に門燈の一割引を斷行したので、東鐵の事業を買收して、その經營を引き繼いだ電氣局との間にも、忽ち猛烈な競爭が行はれ、電氣局が定額一燈五燭四十五錢、十燭八十錢に引き下げ、器具の損料を廢止すれば、東京電燈でも、市電と供給を同じくする區域に限り、同樣の値下げを行ひ、その上市電の第二期線區域に對しては、必死の需要家大開拓を試み

一ケ年間に　約十三萬燈（主として五燭定額燈）の擴張を見るに至つた。一方明治四十四年六月三日に、設立された、日本電燈株式會社は、電力供給一萬一千キロワットの許可を受け、定額一燈十燭光七十五錢、五燭光同四十五錢を標準とし、盛んに淺草、下谷、神田方面へ勸誘の手を延ばし、四十五年の春、桂川水力電氣株式會社から電力の供給を受けて、營業開始の運びとなるに及んで、いよ〳〵こゝに市内の電燈戰は、一局二會社の對抗競爭となり、各自料金を勝手に値下げして、需要家の爭奪戰に憂き身を窶し、文字通り三つ巴となつて大童の得意先爭奪戰を演じたのであつた。而も大正二年一月十五日、電氣局が鬼怒川水電から、一萬キロワットの送電を受けるに至りいよ〳〵電燈第二期線工事に着手し、神田、淺草下谷方面における需要家開拓に

全力を盡し　四月から料金を五燭光定額一燈屋内四十五錢、屋外四十二錢、十燭光同七十二錢、十六燭光一回、從量一キロワット時十八錢とする旨發表したので、需要家を中心とする三電の競爭は、いよ〳〵益々白熱化するに至つた。そこで日本電燈の如きは、一燈五十錢として點火してから向ふ三ケ月間は、電燈料を無料とするといふ、思ひ切つた計畫を立てたが、これは遞信大臣から、お眼玉を頂戴して、沙汰止みとなつたといふ滑稽な、エピソードさへあるが、これに依つて見ても、如何に競爭が猛烈であつたかゞ、窺ひ知れやう。こんな風に殆ど、算盤を考へない無鐵砲な競爭が永く續くわけはない。三電ともに戰ひに疲れ、遂ひに、東電と日電との間に、合同問題さへ起つたが、萬一東京市に妨害されては一大事とあつて、日電は任意解散をなし東電が

これを買收　する形式を、執るといふ方法に出るだらうとの風說さへ、盛んに傳へられるに至つた。右合併問題が漸次具體化するに及び、市會では日電創立の際、東電の獨占による弊害を除くために、贊成の旨を監督官廳へ、申達した手前、直ちに十五名の調査委員を擧げて、兩社の合併に關する調査を行ふ事になつた。然るに兩電燈の合併問題は、市政革新會の、日比谷公園における市民大會決議、電燈獨占反對同盟の、神田青年會館における演說會、電燈需要者大會の、反對宣言、市政研究會の、

芝浦いけすにおける決議、實業家の反對、國民黨員の首相訪問等、世論は何れも合併反對に傾き、兩社は殆んど**四面楚歌の**裡にあつたので、六月二十八日には、遂にこの合併問題を完全に中止する旨、兩社から發表して漸くケリがついた。

三電の協定成る

—奥田市長の努力で—

三電競爭の結果、混亂は其の極に達し、輿論は亦沸騰し、當事者等は遂ひに共仆れの運命を、招來するに至ることが明らかなので、識者の間には頻りにその非なる所以を指摘して、三電の合同又は協定を勸めたのであつた。これより先、大正二年の春持ち上つた東電、日電の合併問題は、遂に實現する事が出來ず、競爭は依然として繼續され、而も**日を逐うて**深刻さを增して行つた。阪谷市長は、東電及び日電の代表者と會見して、電燈事業の統一問題について協議を遂げ、この協議中は工事及び料金につき協定をなし、燈數の爭奪を中止し、料金を一定の程度まで引き直すと共に、電燈需要家の切り替への際は、必ず一方に豫告をなし、また一方の電燈料金不拂者に對しては、他方はその申込みに應せぬ事、並に新規需要には手加減を加へる事等の申合せを行つた。その後も市長は、東電及日電の代表者と屢々會見して、百方協議を遂げ、一方澁澤榮一子、森村市左衛門男を介し、市營統一の計畫に就き色々と話を進めたが、却々意見が一致するに至らなかつた。仲介者である澁澤、森村兩氏も調停案として、東電の電燈部を六朱の市債三千五百十萬圓、電力は一キロワット時一錢五厘、日電を六朱の市債六百五十萬圓で、何れも東京市へ**買收する案**を提出したが、これまた意見の一致を見るに至らなかつた。これで折角の阪谷市長の、異常なる努力も水泡に歸し、さすがの名案も實現を見ることが出來なくなつたので、市長は大正四年一月廿八日、臨時市參事會を招集して、交涉の顚末を報告し、二月三日の市會へは報告書を提出、その責任を明らかにする爲、辭職する旨發表した。一方松木電氣局長にあつても、同樣責任を負ふて同月六日辭職し、阪谷市長は同月廿四日、內務大臣の認可を受けて退職したが、電氣局長には二月六日、

理事井上敬次郎氏が局長事務取扱となつた。越えて大正四年六月十五日、奥田義人氏が市長に就任して以來、電氣局の大整理案を、市會へ提示した事もあつて、競爭に疲れた三電は、こゝで一時的の休戰狀態に入つた。其後

更に競爭は 再燃して、いつ終熄すべしとも豫測されない勢になつたので、市の理事者は事態の收拾に種々心血を注ぎ、市長は東、日兩電代表者と協議の上、いよ〳〵三電協定の協約を結ぶに至り、さしもの大競爭舞臺も、漸く幕を閉ぢることゝなつた。卽ち市參事會の同意を得て、大正六年六月十八日、電氣事業擴張案に伴ふ設備費、總額四百五十八萬圓の豫算と共に、これを市會へ提案した。この三電協定によれば、市電、東電、日電の三電は、各自の經營する電氣供給事業に關し、相互に競爭的行爲を避ける爲、各供給區域中、新たなる需要に應ずべき地域を區劃し、之を普通供給區域と、特別供給區域の二種とすることにした。又電氣供給に關する料金、その他の條件は、別に協定した場合の外は、總て同一とし、若し何れかの事業者が、この契約に違背して、電氣の供給を行つた際は、その使用場所一ヶ所につき

違約金百圓 宛を、また契約に違背して、その料金を遞減し、又は無料とした時は、その場所一ヶ所につき、違約金五十圓宛を、それ〴〵他の各事業者に支拂ふことゝする。この協約の目的を達するため、業務監査委員及び、交涉委員を選任するといふのであつた、これが實施されてからは、さしも猛烈であつた爭奪戰も、全くその跡を絕ち、平和は茲に克復した。その結果は日電が東電に併合された今日に及んでも、嚴重にその協約が守られてゐる。

◇……三電協定後の市電

三電協定に依り、在來の需要家に對しては其のまゝ、三者が供給を繼續し得るものであつたことは言ふまでもない。其結果市は新に、電氣供給條例を設定して、大正六年十月一日から之を實施した。所がまもなく他の二業者も同樣に、新規程を實施する樣になり、之に依つて東京に於ける電氣料金は、始めて統一を見た。其料金率は今迄賣崩したものに比しては兎も角、從前の公定料金に比すると、遙に低落を見たものであつた。此の條例の內容は、結局蛇足との非難もあつたが、しかし可成り良く整つたものであつて、以來他の同業者で之を模倣したものが少くなかつた樣である。この協定成立後、二年を經た大正八年の春、日電は東電に合併せられ、從つて爾後は此の協定が事實上、二電協定となつてしまつた。當時此の協定に據つて配當せられた區域內

に於ては、必ずしも、自己の供給網が行き渡つて居た譯ではなかつた。その爲め新しく起つて來る需要を見ながら、棄權しなければならない場合が少くなかつた。之は三者とも同樣であつた。市の需用としては、前に述べた五區內に於ては、益々濃密を加へ來つたことは勿論であるが、其の他の區域に於ても、相當の增加を見て來た。大體に於て協定成立後に增加した需用は、此五區內に於けるものと、其他のものと半々であつた。現在市內に於ては市電として、需用の最も濃密な方面、例へば牛込方面でも辛じて東電の需用と匹敵する程度であり、其他の方面では東電の方が、遙に優勢であることは言ふまでもない。供給區域全體の平均需用の量は、市の一に對して、東電は三弱の大勢を持して來た。創業以來缺損に次ぐに、缺損を以てした市電燈事業も、此の整理と爾後の時代の趨勢に惠まれて、逐年業務を向上させることが出來た。從前歲計不足の爲めに、電車事業經濟より補塡を受けた、合計百八十餘萬圓も、逐次返濟して、全く獨り步きすることが出來る樣になつて來たのであつた。これは事業の爲めに祝福に堪へないことである。此區域の協定は、我國に於ては勿論、世界的にも餘り類例を見ないものであつた。一方此の協定によつて業界の秩序は維持せられ、又資本二重投下の弊害も、或る程度迄除去せられたのである。然し其の區域の分割が不徹底なものであるから、其弊害を根本的に救濟し得る筋合のものではなかつた。局の當事者は此弊害を成るべく少くする樣に、又其の二重施設の長所を、益々發揮せしめる爲めの努力は、決して尠くはなかつた。其後大正六年に、締結せられた所謂三電協定は、昭和二年三月で期間が滿了した。併し四圍の事情は、從前と略々同一の內容の協定を東電との間に締結すべく推移したのである。それで同年四月新しい協定の成立を見たが、之は全く協定當初の三電の看板を、正式に二電と塗りかへられただけで、以來此由緒ある協定といふ樹は、益々深く根ざすことになつた。

東電との協定による
市電の供給區域

本市電燈事業の供給區域は十五區十二ヶ町村に亘つて居る。而して其需用の分布を見るに、其三分の二は市內、三分の一は郡部にある。そして市內は東京電燈、郡部は東京電燈の外、玉川電車、京王電車等の同業者と對立して居る。

斯の如きは本市の、他の事業若くは他の都市の、同一事業では見られない現象である。本市は東京電燈會社と、大正六年以來特別の協定をして居る。即ち市電の供給區域である。十五區十二ヶ町村については、お互に所屬區域を分けること、同一の供給規程を以て、需用者に接すること等であるが、其區域の分け方が、甚だ變つてゐるのである。

東京電燈會社との協定では、お互の區域を普通供給區域と、特別供給區域とに分けることになつてゐる。即ち本市の普通供給區域が、東電の特別供給區域であつて、本市の特別供給區域が、東電の普通供給區域となつて居るのである。

此の普通供給區域とは、特別の定めある場合を除く外、自己の事業に屬する從前の需要に應じて、電氣を供給し得る事は勿論、將來新規需要家にも、供給家にも供給することが出來る。そして本市の供給區域は左の通りである。

▽普通供給區域

東京市內、芝、麻布、牛込、小石川、本鄉の五區

▽特別供給區域

東京市內、普通供給區域を除きたる他の十區

荏原郡の內、品川町、大井町、大崎町、池上町、馬込村、荏原町、目黑町、碑衾町
世田ヶ谷町の九ヶ町
豐多摩郡の內、千駄ヶ谷町、澁谷町、代々幡町の三ヶ町等である。

又特別供給區域に於ては、此區域の分け方に對して一つの例外がある。それは大口電力、即ち十キロワット超過の需用に就ては、區域の制度を適用しないことである。此れは此種の需用については、お互ひの自由に任せやうといふ趣旨なのである。是等の協定に依り需用取得の區域が劃然と定められ、兩者間の無謀なる競爭を防止し、衡平均一なる供給條件を以て、需用者に接することが出來る樣になつたが、二重資本投下の弊を除去する方には、餘り効果はないのである。

そして協定區域の大部分に亘つて、兩者の供給設備は依然重復してゐて、二重資本投下の弊を除く事は、結構なことに相違ないが、此問題は尙ほ將來に殘さるべきものであらう。京都市でも以前、市電と京都電燈とが併立して、可なり紛糾を極めた結果互ひに協定したことがある。今日尙其情勢を維持して居るのであるが、其協定では京都市を、上下に折半し、上部を市電、下部を京都電燈となし、需用の新舊を問はず、總て供給區域を裁然劃定し、既設電氣設備の如きも擧げて、相互に之が交換整理をな

したので、資本の二重投下は全然除却せられて、此方面の營業費は全然節約されたのである。協定としては之は確に徹底した遣り方で、寧ろ此れが普通であるが、本市の協定はこれとは全然異つて居るのである。

本市の供給區域内に現に電氣を供給して居るものは東電の外に玉川電氣軌道、京王電氣軌道株式會社の二社があり市電と東電とは協定に依つて其間の秩序が保持されて居ることは前述の通りであるが、郡部の一部では、此の玉川電氣と、京王電氣と本市とが、鼎立して居る關係上、現に競爭氣分が濃厚で、其秩序がよく保たれて居ない狀態にある。

此樣な事情であるが故に、本市電燈事業の經營も、なか〳〵複雜であると言ふことは想像されるであらう。尙他に供給權を有するものに、鬼怒川、大同、日本電力（豐多摩郡一圓百馬力以上）の諸會社があるが、之等は大口電力の供給のみで、小口の供給はして居らぬから、差し當り市電の營業には何等影響はない。

電力購入の沿革

＝鬼怒川水力電氣株式會社＝

大正二年一月十五日より十ヶ年間の契約で、受電を開始したのであるが、鬼怒川水力會社よりの受電開始後は、會社でも新しい設備を完成する迄には、可なりの苦心を拂つた樣である。それにも拘らず一時は送電故障が頻出した。頻々たる落雷、發電所の取入口の埋沒、隧道の破損等の大きな故障もあつた。其の結果は直に市の電車、電燈兩事業にひゞいて來て、無條件に電車主、電燈從と意識せられ易かつた。當時に於ては今の樣な大きな故障の際に、電燈事業の方は後廻はしにせられ、或は孤立無援の境地におかれることがないでもなかつた。兎に角、當時送電上の故障は少くなかつた。これは市電燈事業に停電が多い、といふ評判を取るに至つた原因であつたと考へられる。大正十二年一月十四日滿期後直ちに契約を改正し、更に十ヶ年間（昭和八年三月三十一日まで）受電の契約を結んだ。

＝東京電燈株式會社＝

大正十年十一月十日、桂川電力株式會社と受電契約を結んだが、十一年二月一日を

以て、東京電燈と合併され、大正十二年七月五日、契約をした群馬電力株式會社は、同十四年三月十六日、早川水力と合併、東京電力株式會社となり、更に昭和三年四月一日を以て東京電燈株式會社に合併した。而して新設會社は何れも、舊會社の契約を繼承して來たが、昭和二年十一月からは、冬期尖頭負荷の增加に伴ふ受電增加の必要上、毎年十二月から二月又は三月に至る三、四ヶ月間、最大電力最高九千キロワットの、臨時受電契約を結ぶのを例としてゐる。なほ日本電力とは昭和三年十二月契約を行つたが、未だ受電の運びとなつてゐない。しかし渴水期に備へるため、昭和五年十二月一日から三月末日まで、日本電力へ對し九千キロワットの臨時受電契約を結んだが、昭和六年度においては、東電から一萬二千キロ、日電から四千キロの供給契約を行ふ手筈が整つてゐる。

最大受電量は
五萬四千キロ

開廳當時に比べると
實に五倍以上に上る

現在市電では軌道、供給の全事業に對し、各電力會社から、合計最大五萬五千キロワットの、電力を受けてゐるが、明治十四年の會社買收當時にあつては、電車の營業哩數、運轉車輛數及び電燈設備等において、極めて小規模なものであつたから、所要電力の如きも一萬キロワットを超えない狀態であつた。

從つて電力も澁谷、品川、深川の各市營火力發電所だけで足りてゐたのであるが、その後營業線の延長に伴ふ車輛の增加と、電燈の大擴張計畫によつて、電力消費量も次第に增して行つたのと、三發電所が何れも火力發電である爲め、極めて不經濟であり、且つ機械の如きも舊式だといふ關係から、電力の供給を民間會社に仰ぐ方針に決し、鬼怒川水力電氣株式會社と交涉の末、大正二年一月十五日から、向ふ十ヶ年の契約で受電を開始することゝなつた。

—鬼怒電から受電—

鬼怒川水力との契約による電力購入料金は、一キロワットアワー金一錢七厘で、最大受電量一萬五千キロワット、責任負荷率五十パーセントであつたが、大正十二年一月の新契約では、矢張り十ヶ年契約で料金は一キロワットアワー金二錢五厘、火力同三錢五厘で、十二年三月末日までは、最大受電量三萬四千キロワット負荷率五十七パーセント、同四月から最大受電量三萬七千キロワット（火力補充）負荷率同となつてゐる。

右契約の實現によつて、前記三火力發電所は殆んど單なる補助的豫備設備として、存在するに過ぎなかつたが、深川發電所は大正二年度、澁谷及び品川發電所は同十一年度の供給を最後として、間もなく閉鎖されて了つた。

—桂川水力と東電—

大正十年十一月十日には、桂川電力株式會社（翌年二月一日東京電燈に合併）へ對し、同十五年三月までの受電契約を結び、一キロワットアワー金二錢六厘、最大受電量一キロワット、負荷率六二・五パーセントによつて受電し、更に十五年四月には昭和六年三月まで、一キロワット金二錢五厘、最大五千キロワット、負荷率六十パーセント、昭和二年四月から、同四年三月まで一キロ金二錢三厘八毛の五千キロワット五十五パーセント、四年四月から五年九月までは、二錢二厘八毛の一萬八千キロワット、五十五パーセント、五年十月から六年三月までは、二錢一厘三毛の一萬七千キロワット、五十五パーセントと、何れも繼續受電契約を行つた。

—群馬電力と東京電力—

大正十二年七月から、十五年三月まで第一契約とし、一キロカット當り二錢六厘、最大電力二千キロワット（大正十三年十月十八日同三千キロワット）責任負荷率六十パーセント、第二契約大正十四年九月から昭和二年三月まで、二錢五厘の四千キロワット、六十パーセント、また東京電力へ對しては、大正十五年四月から昭和二年三月まで第一契約として、二錢五厘の五千キロワット、六十パーセント、二年四月から三年三月までは、第一、第二契約を一括して、二錢三厘八毛の九千キロワット、五十五パーセントの契約となつてゐたが、昭和三年四月に至り、同社は東京電燈と合併して了つた。

—日電との受電契約—

發電機能を持つてゐない東京市電にあつては、出來るだけ低廉な電力を、購入する必要があるといふ所から、日本電力に對し、昭和四年四月から五年三月まで、一ヶ年間、一キロワット當り二錢二厘八毛、最大受電量五千キロワット、責任負荷率五十五パーセントの受電契約を行つたが、設備やその他種々の關係から、未だ受電を開始しないうちに、年度が經過して了つた。而して五年度における年度契約も、締結の運びとはなつてゐない。

◇……購入電力の使ひ途

鬼怒電から受電する三萬七千キロワットの中、約二萬二千キロワットは電車の方へ送電し、市内各變壓所において直流に引き直し、電壓を六百ボルトとして、電車線へ送つてゐるが、殘る約一萬五千キロワットは、これも各變電所において、二十五サイクルのものを、五十サイクルに變へ、電燈、電力の需要家へ、それ〴〵必要な電壓によつて送電してゐる。また東電からの一萬七千キロワットは、全部電燈、電力方面へ

使用してゐるが、日電の分は舊澁谷發電所敷地内へ、別に變電所を增設し、受電設備を完成しなければ受電出來ない。この設備に要する經費は約十一萬圓である。

◇……電力の自給計畫

電氣事業の經營に方つて、發電所を持つてゐない位苦痛のことはない。東京市電氣局にあつても、早くから電力の自給計畫を行つたが、何しろ實際問題としては、適當な電源を得ることが困難な爲め、目下の所では何等具體的の計畫は出來てゐないのである。

大正八年九月、田尻市長は九百九十萬圓の建設費によつて、多摩川筋の水力を利用し一萬キロワットの發電計畫を立て、これが許可と、財源としての市債募集の認可とを、併せて主務省へ申請したが、當時同樣の目論見が私營會社にもあり、從つて競願の姿となつた。而も現場の上流には、水利を利用する所の伐材運搬に關する所謂流木問題など、いろ〳〵面倒な事柄も絡んでゐたが、結局政府では民間會社にこれを許可すると共に、東京市へ對しては、市債發行を不認可とした。

これによつて、折角の電力自給計畫も、全く一頓座を來すに至り、そのまゝ今日に

及んだのであるが、その後においても、この電力自給計畫は、局の重要問題として、常に研究されて來たのである。大正十三年三月に至り、時の局長長尾半平氏は、調査課内に電源調査掛を新設し、一ヶ年の豫定で水力發電を主とし、火力發電を副とする所謂電源の調査を開始した。そこで先づ火力發電の燃料とする亞炭につき、神奈川縣平塚に技師を派遣して、實地踏査を行はせると同時に、水力發電地點として、群馬縣利根郡及び勢多郡の利根川流域、同縣吾妻川流域、靜岡縣盤田郡の天龍川流域、福島縣大沼郡の只見川流域等の、調査を行ふ事一ヶ年に及んだ。

その結果として有利な水力地點は、既に悉く民間會社の手に歸し、何うすることも出來ないといふことが、ハッキリしたので、今度は適當な會社の水利權を、讓り受けやうといふ事になり、利根川及び、その支流である吾妻川の水利權、約六萬キロワットを所有する、關東水力電氣株式會社に對し、これが讓り受けの交涉を開始し、大正十三年七月十日兎も角も、買收に關する假契約を結ぶに至つた。この買收案を市會へ提案するや、議論百出賛否兩派に分れて、何等決する所がないので、市長は數回に亘り假契約の期限延長を圖つて、買收に力を盡したが、會社側においても不讓渡說が有力となり、結局この假契約も解除され、遂にこれまた實現性を失つたのである。

當時世に關東水力問題として、傳へられたのがこれである。

＝地下式の配電線＝

電燈事業の資本金の大部分を喰ふものは、配電線路の設備である。其配電設備に就て市電燈事業は、政府から特別の命令を受けてゐる。配電線路は郡部に於ては兎に角、市内に於ては引込線の末に到るまで、地中式に施設せよといふのが即ち其内容なのである。此の命令に據つて市内全部と、郡部の一部に於ては地中線でやつて來たのである。そして此の地中配電といふことが又中々厄介なもので、地中線と架空線とを比較すると、其利害は夫々異なつて居る。

地中線には暴風雨、火災等の被害の少いこと、壽命の長いこと、街路の美觀を損する機會が少ないこと、などの長所もあり、又線條數の多い場合には、地中線でなければやれないことになるのであるが、併し又一方に於ては之れに越す短所もあるのである。即ち二、三其例を擧ぐれば

イ、工事費の大なること、これは地中線の工事費は架空線の場合に比し、少くとも三倍、四倍かゝるものである。而も道路面の鋪裝が行き渡るにつれ、益々多くな

り勝ちである多少壽命が永いとしても、結局架空線に比して、多額の建設費を要するもので、事業經營上可なり大なる困難を伴ふのである。

ロ、道路占用の爲煩瑣なる手續きを要すること、これは地中線ではたとひ引込線一本の工事をするにしても、一々調査設計の上、成規の手續を以て、道路管理者並に警察署の、承認を求めなければならね。而して此の間數週間の日子を要するのが普通である。況んや一層大なる工事を要する場合に於てをやである。

ハ、故障の發見復舊に、時日を要すること、これは地中線に故障の起つた場合、其の故障箇所を、探索する困難は、到底架空線の場合の比ではない。又たとひ故障箇所を發見し得たとするも、道路堀鑿の手續に、日時を要し、其れが爲數晝夜に亘つて、送電不能に陷る樣なことが稀でない。

是等は地中線の不利な點の二、三であるが、其結果として需用者に對する供給の開始までに、日柄がかゝり易いのである。市電は遲いと非難せられた其原因の一つは茲にあつたと思はれるのである。

斯の如く廣い區域に亘つて、地中線を施設して居ることは、我國に於ては全く他に類例を見ないことであるが、同時に其裏には、一方ならね困難のあることは言ふまでもないことである。此の地中線の命令は、架空線だと東電の架空線との、混觸の危險の虞があるので、其の虞を無くする爲めにとの趣旨も、相當含まれて居たことであらうが、之が爲めに市の電燈事業は、生れることが出來たのであつて、同時に本市電燈事業の、特有の事實であるのである。

電燈料金の値下げと晝夜送電の開始

＝定額本位からメートル本位へ＝

市民の福利增進を目的として、我が電氣局においては、家庭電化の普及を圖ると共に、電燈、電熱、電力の廉價供給を思ひ立ち、東京電燈株式會社とも相談の上、電氣供給條例の一部改正を行ふ事に決し、大正十二年十一月二十一日の市參事會へ提案、市會の承認を得て翌十三年四月一日からこれを實施した。

その改正眼目はこれまでの、電燈定額制本位を從量制本位に更め、同時に晝夜送電

を斷行したのであつたが、これがため各家庭にあつては、從來のやうに特別の設備によらなくても、晝夜とも隨意に電力を使用することが出來、從つて電氣厨爐や、電氣アイロンを使用する上に、一方ならぬ便利を得たのである。而もその翌年度には我國において初めて、ラヂオ放送が開始されたので、聽取裝置に要する電池の充電等にも頗る都合が好かつたが、その後に至りエリミネーターの一般化は、メートル制晝夜送電の實施が、益々需要家の喝采を博することゝなつた。

さて供給條例の改正要點は、定額制及び晝間從量制が廢止されて、全部メートル制となり、料金は電動機及び其の他の最大使用電力を基準として、使用電力量を積算し、其の他の料金を計算することゝなつたのである。この從量本位制が實施されると、それに伴つてメートル使用料も値下げされ、料金が安くなつた上に、晝夜送電を受ける事となつたので、市電の需要家は元より二電協定によつて東京電燈の需要家まで、その恩澤に浴したのであつた。

改正後の料金は、從量供給電燈一燈一ヶ月當り、一キロワット時の基本料金が、これまで十八錢であつたのを、二錢下げの十六錢とし、一キロワット時以上、二キロワット時迄は、一キロワット時につき十四錢、三キロワット時に當る一キロワット時は十錢、三キロワット時以上からは、一キロワット時を六錢の割で、計算する事となつたのである。メートルの使用料は、容量五百ワット迄のものは二十錢、六燈から十燈までが三十錢、十燈以上は四十錢とし、定額制による電燈料金は、五燭光一ヶ月四十錢、十燭光同五十錢で、貸付器具に對しては別に、一ヶ月當り、布線使用料五錢を徴收する事になつた。

また電力使用料は、一馬力、又は一キロワット當り一ヶ月間の使用電力量、百キロワット時までの料金、一キロワット時につき六錢、同百キロワット時を超えた分の、一キロワット時は四錢と改正され、これまた從來より、値下げされたのである。これまでハッキリした規程のなかつた家庭用電熱器の電氣使用料も、取附一キロワット當り一ヶ月の使用電力量、一キロワット時につき五錢、超過一キロワット時につき四錢と定められ、この料金改正實施と同時に、規程に從つて片つ端から、メートルを取りつけて行つたのであつた。これが現在、施行されてゐる料金制である。

尙此晝夜不休送電に依つて、前記の樣に、料金改正を實現せしめたのは、電燈事業界の一大變革であつて、これを實現させるには、好機會をねらはなければならなかつたのである。そこへ例の大震火災が來た。是は全く好機到來と言はなくてはならない。そして此機會を見逃がさなかつたことは、正に當を得た處置であるといはれてゐる。

手數のかゝる

「周波數を統一」

＝廿五サイクルを五十サイクルに＝

東京市は電車、電燈兩事業の電源として、鬼怒川水力から三萬七千キロワットの、電力を購入して居る。そして其の電力は周波數二十五サイクルであつて、之はもと〳〵電車事業用を、主眼として定められたもので、電車事業用の、直流に直すには好適のものであるが、電燈事業には不向きである。

電燈事業では其の周波數を、ごうしても五十サイクルに變換しなければ使用が出來ない。そして鬼怒川より購入する電力の約半分は、電燈事業に使用して居るので、その分は現に周波數の變換を行つて居る。供給用の電源に二十五サイクル電力を購入し之を五十サイクルに變換して使用するが如きは、本市電燈事業特有な事實で、他に其類例を見ない。

前述の樣に二十五サイクルの周波數は、電燈事業には不向きであるから、周波數を變換する爲めに、周波變換機が必要である。そして之を使用すれば多少都合好いこともあるが、矢張り不都合の方が遙に多いのである。其不都合な點の例としては

イ、周波數變換機變電所の建設には、普通變電所の約四倍の、工事費が要る。例へば容量三、〇〇〇キロワットの、變電所を新設するときに、五十サイクルの場合には其建設費が多くも、十數萬圓を出でざるに、二十五サイクルの場合には、周波數變換機變電所となるから、其の建設費は四十數萬圓を越ゆる。其差額を假りに三十萬圓として、變電所の數を六箇とすれば、建設費だけでも其差、百八十萬圓となる。其資本關係費を、建設費の一割とすれば、每年十八萬圓の經費が增加

することゝなる。

ロ、周波數變換機は、設備甚だ複雜し、其操作には一層細心の注意を要し、運轉費も亦多大である。

ハ、周波數變換機は、可なり大きな騷音を發するものである。

ニ、周波數變換機は、變壓器に比し、能率著しく低く、電力の損失が一割近く多いのである。電氣供給事業經濟に於ける、鬼怒川使用電力料年額、二百五十萬圓とすれば、其一割二十五萬圓は、實に之が爲めの冗費である。

ホ、周波數變換機は、停電時間を一層長大ならしむるもので、數臺の周波數變換機を起動するには、十數分乃至二十分を要するものである。若し電源に於て數分間停電し、周波數變換機も休止したとすれば、需用者に對する停電は、二十分乃至三十分に擴大されるのである。之は五十サイクルに受電の場合であれば、單に開閉器の操作のみで、電源恢復と共に、需用者へ送電が出來るから、停電時間の擴大される樣な憂は更にない。此周波數變換は、同一電源を電車、電燈の兩事業に兼用する場合の、利害中の害の一例と見るべきである。

電燈の供給にあつては、一般需要家が煽風器や、ドライヤー、その他の器具を使用する時、何れも五十サイクル用のものを使用するのであるし、電力供給にあつても、電動機が五十サイクルに適應する樣になつてゐる關係から、何うしても五十サイクルで送電しなければ都合が惡い。故に何うせ買ふなら、最初から五十サイクルのものを買つた方が、餘計な手數や費用が掛らなくて濟むから、その方が無論得策なのである。而も電車の方にしても、萬一送電上に故障が起つた場合、何處からでも受電することが出來るから、結局何れから見ても關東地方における、標準周波數とも稱すべき五十サイクルの電力を直接受けた方が利益なのである。

そこで鬼怒電との間に協定が出來上り、二十五サイクルを五十サイクルに引き直して受電する方針となり、臨時電氣事業調査會を兩三回開會し、席上『受電設備改良に關する件』を審議可決し、同年十二月二日の市會に、之を提案し、即決可決を見たので、近く實現の運びとなる筈である。これに依つて電源周波數の統制が出來、帝都を中心とする、多くの電源の周波數と一致するに至り、茲に電氣事業經營上の安定を期する事が出來るわけである。

遂に實現を見た

百萬燈突破

＝忘れられぬ昭和五年十二月＝

電燈課にあつては、鋭意供給擴張に全力を盡して來たが、何分東京電燈との協定による供給區域に、制限が加へられてゐるだけに、その骨折りも並大抵ではないのである。しかし課長以下係員の、不斷の努力は遂に報いられ、昭和五年十二月を以て、いよ〳〵實點百萬燈突破のユートピアに到達するに至り、茲に吾が東京市電氣局は、創業二十周年記念日を祝賀すると共に、百萬燈突破の、お祝ひが出來やうといふものである。

さて最近における供給增加の模樣を、その實蹟について見ると、昭和五年十月には設備百十八萬千九十三燈に對し、休止、廢止を除く實際點燈の分が、九十八萬七千三百六十七燈であつたが、十一月には設備において、四千三百七十九燈を增すと共に、實點にあつては、三千二百七十二燈を增すに至つた。十二月となるや、設備で七千九百九十一燈を增し、實點では一躍、九千九百三十八燈の增加となり、こゝに俄然、實點百萬燈が突破されたのである。越えて六年一月には、設備において三千百二十三燈を增し、實點において五千六十八燈を增すに至り、二月には設備で千六百六十六燈、實點で五千三百五十燈を何れも增加したが、三月には設備では二千三百八十四燈、實點では二千三百四十二燈の、增加を示すに至つた。その實數は左の通り

月次	設備燈數	點火燈數
▽五年十月	一、一八一、〇九三	九八七、三六七
▽同十一月	一、一八五、四七二	九九〇、六三九
▽同十二月	一、一九三、四六三	一、〇〇〇、五七七
▽六年一月	一、一九六、五八六	一、〇〇五、六四五
▽同　二月	一、一九八、二五二	一、〇一〇、九九五
▽同　三月	一、二〇〇、六三六	一、〇一三、三三七

なほ電燈において設備燈數と稱するのは、實際點火してゐるものと、休止、又は廢止（撤去ではない）の燈數を含むものであつて、實點燈數といふのは、設備燈數の

中から休止、廢止の燈數を差引いたもの、即ち實際點火して、その消費電氣料を收納してゐるものを、指すのである。

◇……市營火力發電所

市電唯一の發電所として、芝浦六號埋立地へ、出力一萬キロワットの火力發電所を建設した。これは非常時又は渴水期において、電力の補給を必要とする關係から、昭和二年四月五日、總額約二百七萬圓の豫算で、芝浦埋立市有地六千三百九十二坪へ起工、同三年十月廿六日、目出度く竣工を見たのである。

これまでは澁谷、品川の兩市營火力發電所から、補給電力を受けて居たのであるが大正十二年の大震災で、兩發電所とも再び使用の出來ない程に破壞されたので、その復舊設備として、芝浦埋立地へ新たに市營發電所が建設されたのである。右發電所は鐵骨鐵筋コンクリート三階建、本館、附屬屋、給水所等を含む總建坪延九百五十六坪餘に及び、電氣設備として英國電氣會社『ホリゾンタル、レヴオルヴイング、フイルド』型、連續一萬二千五百キロ、ヴオルト、アムペア、五十サイクル、一萬一千ヴオルトの發電機一臺と、勵磁機二臺、所內變壓器八個、主要機配電盤四面等の外、補助機配電盤、發電機溫度計盤、蓄電池等悉く完備してゐる。

更に汽罐設備としては、英國バブコック、エンド、ウキルコックスCTM型のもの四個、外に英國ダビツドソン、ダブルインレット型通風機や、給水ポムプ等の設備が整へられてあるが、設計上特に考慮を拂つた點にあつては、その位置が帝都の南門に位してゐる關係上、燼灰、煤煙等の飛散防止といふ事であつて、それには特に英國ダビツドソン會社の特許にかゝる『シンダーキヤツチヤー』とバブコック會社のCTM型汽罐とを組合せて設備し、凝汽器の如きはこれも分割型を採用し、運轉中でも分解して掃除の出來るやうになつてゐる。

財政篇

一、總說

明治四十四年、東京鐵道株式會社の營業を買收してから、早や滿二十年を過したのである。顧みればこの二十年間には、我が國財政史上に特筆すべき、幾多の事件が起つてゐる。

即ち大事件としては大正三年に勃發した歐洲戰亂である。我が國は其の餘波を受けて、事業旺盛時代となり、忽然黃金風に見舞はれ、物價は彌が上に暴騰するが、成金風が充滿して、上も下も夢遊的に奢侈驕豪に陷り、百年敢て變らざるかの氣分を、不知不識の間に養つた。

さて戰亂が片附いて見ると、何時迄も斯くてあるべき筈なく、反動的の結果は其の後幾何もない大正九年の春、財界の大混亂となつて現はれ、一朝にして不景氣風と吹き變り、引續きヂリ〳〵弱りのところへ、彼の大正十二年の前代未聞の大震火災が、不幸我が國中樞たる關東地方に突發して、瞬時に總てを滅茶苦茶に破壞した。之が益々不景氣風に、加速度を加へる事になつた。不況は單り我が國に止まらず、既に世界

的となつて進み、貿易の不振續きで、對外爲替相場は、ダラ落に底を見ないといふ狀勢などで、自然大正九年以來事業整理時代を形成することゝなり、深刻に荒寥を感じて來た。

時の政府は、大緊縮の旗標を押し樹てゝ、世に向つて非常警鐘を亂打して戒めた。一方大英斷を以て、やかましかつた金の輸出禁止を解いた。が、矢張り想つたやうな景氣も浮いて來ないで、今日になつて居るのである。然らばこれからさき、如何にして對應善處すべきであらうか、是れ、事に當る者の一大苦心を用ゐるところであり、深遠なる大卓見を要する實に重大な時期に到達してゐるといはねばならぬ。

我が電氣局事業は營利事業ではないが、矢張り一大事業として、當然一般財界の影響を受けること銳敏で、殊に大震火災に因つて受けた打擊は、資本的に經營的に實に莫大なもので、之が近因となつて遂に、現時の窮境を訴へなければならなくなつて來た。從つて將來の對策については、却々容易な譯ではないのであつて、當局者の辛苦や寔に思ひやるべきである。

買收當時の市內交通機關は、主として電車になつてゐたことは云ふまでもないが、其の設備の不充分な上に、市は大股に發展して行くので、之に順應する爲に、ドシ〳〵資金を注入して擴張に、改良に、全力を傾けて、血眼になつて急いだ。從つて借金即ち市債も嵩む一方ではあるが、算盤は相當取れて來て、追々と設備も充實し、市民福祉の爲め、慶賀すべきまでに進んで來た。其處へ彼の大震火災が見舞つたのである。此の恐るべき自然の力は、大正五年度迄に軌道事業だけにも五千三百七十餘萬圓といふ巨大な經費を空に費消せしめた。それに電氣供給事業の損害を加へると實に五千八百五十八萬圓の巨額に達してゐる。之れは大部分借金となつて殘つたのであるが此の利子だけでも大變な負擔となつたのである。其の上に省線の發展、市民の移動、財界の不況等で電車の收入は漸減の傾向を辿る、一面には行政的負擔ともいふべきものが、却々少額でない等の爲め、軌道事業は勢ひ窮迫を告げねばならぬ道理である。

尙大震災に因つて、電車交通を破壞され、其の應急策に出來た乘合自動車事業は、時勢の指針に依つて之を恒久事業となし、又路面交通の將來に鑑みて、高速鐵道、所謂地下鐵事業の計畫が確立された。此の多事多難であつた二十年間の、事業の推移を財政的に概念するため、以下各事業に就いて諸種の調書を揭げ、終りに總計算である貸借對照表を、比較揭記する積りであるが、順序として經濟組織の事から擧げることにする。

一、經濟組織の變遷

電氣局事業は、云ふまでもなく、東京市の經營に屬し、特殊目的の爲めにする公共事業であつて、整理の便宜上、東京市の普通經濟と分離して、特別經濟として處理してゐる。而して買收當時は、主として電氣軌道事業で、之に副業的な電氣供給事業だけだつたので、之を東京市電氣事業費と稱して一經濟とし。それに用品供給を掌る工場勘定及貯藏物品費を獨立經濟とした。即ち此の二經濟に過ぎなかつたのが、都市の發展と共に事業の發達著しく、次表に示す通り、經濟の分立又は新設があつて、現今では六經濟となつてゐる。尚外に事業遂行上必要な、特殊經理をしてゐる準備積立金及減損補塡金が設けられてある。

經濟組織變遷表

年度別	明治四十四年度	自明治四十五年度 至大正元年度	大正二年度	大正三年度	大正四年度	自大正五年度 至大正十二年度	大正十三年度	大正十四年度	自昭和元年度 至現在
經濟別	東京市電氣事業費	同	同	同	同	同	同	同	同
		東京市電氣事業工場勘定及貯藏物品費	同	同	同	同	同	同	同
			東京市電氣事業減損補塡金	同	同	同	同	同	同
				東京市電氣事業減債費（基金扱）	同	同	同	同	同
					東京市電氣廢止（以降積立金扱）	東京市電氣事業減債金	同	同	同
							東京市乘合自動車事業費	同	同
								東京市高速鐵道事業費	同
									東京市電氣鐵道事業費
									東京市電氣供給事業費
									東京市電氣軌道事業費

二、歲計膨脹の狀態

本局の事業は、電車、電氣供給、及び乘合自動車の三大營業であるが、之等經營の爲めには、莫大の經費を要するのである。即ち普通經常費の外、固定資本として投下した買收資金を始め、其の後等閑に附して置けない擴張費等年々多額を要してゐるが、殆んどそれは市債に仰いで居るから、其の利拂及元金償還等恐るべき金額に上るのである。又設備保持の爲め、減損補塡を怠る譯には行かず、事業擴張に伴れて益々多額を要し、進んでは首都としての體面もあり、需用の向上にも應じて行かねばならぬので、茲に改良費といふ勘からぬ費用を要するのである。其の上不時の用意には、準備金も積み立てねばならぬ。之等總ては主として營業收入に依つて、賄つて行かねばならぬことは勿論で、營業の順否は一に計畫通りの、收入が上がるか否かに係つてゐるのは何業も同じ事である。

今市營以來の歲計を見れば、第一表の通りで、二十年間に於ける膨脹は、一目して驚くの外はない。これは物價騰貴の影響もあるが、主として前に述べた樣な經費が、事業の擴張に伴ふて、普通經費と共に自然增嵩したのと最近は大震火災に因る復舊復興の爲め、餘計な費用を要したからであるといへる。

【第一表】

歳計累年表

年度別	経済別	電氣事業費 歳入	電氣事業費 歳出	電氣軌道事業費 歳入	電氣軌道事業費 歳出	電氣供給事業費 歳入	電氣供給事業費 歳出	乘合自動車事業 歳入	乘合自動車事業 歳出	高速鐵道事業費 歳入	高速鐵道事業費 歳出
明治四四		七七、〇四八、四二一・八六六 円	七四、〇二四、五三二・二〇三 円								
同四五 大正元		二四、五〇一、二九三・八三一	二〇、七三三、七五一・九六七								
同二		一六、三三一、三五〇・〇〇八	一七、〇二三、二三四・六三三								
同三		一六、一七一、九一八・九二六	一六、四六五、六六四・三〇五								
年度別	経済別	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出
同四		一三、三五四、三八一・一七六 円	一〇、〇三九、一三一・六〇六 円	二、四七六 二四五・七四八 円	三、〇二二、六五二・〇八七 円						
同五		一三、六九七、六四九・二五二	一一、五六二、九六三・五五一	三、〇二二、五七五・七五〇	二、七九三、二三・五〇九						
同六		一五、一四〇、二七三・二八八	一二、五一七、八四三、五〇八	三、三三三、〇八〇・二七〇	二、七四九、八三〇・〇五九						
同七		一七、一八二、四九七・四七五	一五、三一六、八二四・〇七	三、七五四、四七五・六九〇	三、二四七、九五八・一〇〇						
同八		二〇、三六二、六八〇・三一〇	二三、四八〇、八五六・七一〇	五、八五三、三二三・四二六	八、五〇九、六〇五・一八〇						
同九		四〇、二五四、九〇四・七六七	四三、九七九、七六一・九一五	四、九九九、三九八・八一〇	七、三六二、四七八・二八三						
同一〇		四九、四二三、八二七・八一三	四四、九〇二、六二四・五四六	五、九一七、九九二・一五五	七、二九〇、〇八九・八三九						
同一一		五六、九六四、〇八四・六六三	五四、四六三、一四六・二一五	五、七〇一、七二一・二一〇	六、七一〇、一三一・七六四						
同一二		六三、六六〇、三四九・六九五	五九、八二一、五九九・二九五	八、一二五、二六四・七六〇	八、一二五、二六四・七六〇						
同一三		五五、〇六一、四七二・八八六	五〇、三五一、九六四・六一〇	九、六九四、三一一・六一〇	九、八〇五、七二九・三〇〇						
同一四		四六、九七九、六八四・八八一	四四、九一七、四〇八・三九〇	八、七八五、九三六・一三〇	八、三二一、九六・二一〇						
同一五 昭和元		五三、三四九、一三三・二五七	四五、一〇〇、九〇七・八六〇	一〇、三〇六、一六八・八四〇	一〇、三二一、〇九八・三九〇						
同二		四一、九一三、七九二・九二三	三八、八二二、四六五・八一〇	一〇、一三一、〇九八・三九〇	一〇、八二八、一六〇・八四〇						
同三		四五、二六九、五八八・三八八	四一、一七〇、一五三・五三〇	五、九九五、六六三・三九〇	一〇、八二八、一六〇・八四〇						
同四		四五、五七九、四一五・七七三	四一、九一四、六〇三・四二〇	五、一三七、八一〇・七三七	一二、五九七、一四三・八一〇						
同五		四二、二九〇、八〇三・〇〇〇	四二、二九〇、八〇三・〇〇〇	五、六一五、六〇九・〇〇〇	一二、八〇四、八九五・〇〇〇						

備考

一、工場勘定及貯藏物品費經濟ノ明治四十四年度分ハ不明ニ付キ掲記セズ

二、減損補塡金經濟ハ大正十三年度以降積立金扱トナリシヲ以テ省略シタリ

三、昭和五年度ハ豫算額ニシテ其ノ他ハ決算額ヲ示ス

年表

歳出	高速鐵道事業費 歳入	高速鐵道事業費 歳出	合計 歳入	合計 歳出	電氣事業減債金 歳入	電氣事業減債金 歳出	電氣事業工場勘定及貯藏物品費 歳入	電氣事業工場勘定及貯藏物品費 歳出
円	円	円	円	円	円	円	円	円
—	—	—	七七、〇四八、四二一・八六六	七四、〇二四、五三二・二〇三	—	—	—	—
—	—	—	二四、五〇一、二九三・八三一	二〇、七三三、七五一・九六七	—	—	九、二七七、三〇三・六一九	一〇、二三一、七二四・八六七
—	—	—	一六、三三一、三五〇・〇〇八	一七、〇二三、二三四・六三三	—	—	六、〇九一、八四七・五〇三	五、八四八、三六五・〇六三
—	—	—	一六、一七一、九一八・九二六	一六、四六五、六六四・三〇五	二五、二九九・七九〇	〇・〇〇〇	四、〇七三、七七〇・三三〇	三、三六二、四八〇・九一九
—	—	—	一六、三六七、〇三三・二六三	一三、五一五、三七七・三五四	—	—	二、四三八、〇〇九・八七一	一、七二九、六三八・八五二
—	—	—	一六、四九〇、九二三・七六一	一四、五八四、五三九・三〇一	一六、四二五、九二七・九三〇	一五、四八三、七六二・七四〇	一、九七九、二三八・六六六	一、五七〇、六三三・五五〇
—	—	—	一七、八九〇、一〇三・三四七	一五、八五〇、九二三・七七八	七、六二四、二四八・八八〇	五、四〇七、八〇二・五〇〇	二、五五〇、五〇七・九七二	二、九五四、一九七・六七〇
—	—	—	二〇、四三〇、四五五・五七五	一九、〇七一、二九九・六九七	八、二四七、一一九・一八〇	六、七六四、三二一・三二〇	五、二〇三、七九九・一二七	六、〇五八、九八六・六一〇
—	—	—	二八、八七二、二八五・四七〇	二九、三三四、一七〇・一三六	七、七五四、五八七・〇九〇	四、二九六、九二三・三二〇	九、六九三、二〇九・〇六〇	一四、二七六、一二九・二三〇
—	—	—	四七、六一七、三八三・〇五〇	四七、九三九、一六〇・七二五	一〇、〇六一、一八七・一〇五	四、六二三、九九四・九五〇	一八、七九七、五五六・三三〇	一八、七二五、二三五・一七〇
—	—	—	五六、七一三、九一七・六五一	五〇、八二〇、六一六・七〇一	一三、八二二、二八六・五三六	五、七二九、一一六・一二〇	一二、九三三、二六二・四〇六	一二、九八一、二二五・九五〇
—	—	—	六三、六七四、二一七・四二七	六〇、一六四、三一八・四三五	一七、〇五九、五四六・七四六	六、三七〇、五九〇・八八〇	一一、八七九、四八四・一七〇	一〇、三九六、八八四・五八〇
—	—	—	七一、七八五、六一四・四五五	六七、九三六、八六四・〇五五	二一、二〇八、六一二・五五六	八、五〇八、五九八・四〇〇	二〇、一二五、〇六三・四三五	二〇、七九〇、四六一・九六〇
—	—	—	六四、八六七、二〇二・一八六	六〇、三二一、二八六・二二〇	二三、六八五、〇三四・八六六	九、〇四一、二二一・六一〇	一六、一三八、〇二五・六三〇	一五、四〇九、九一四・九三〇
…九五〇	—	—	六三、七七六、七九一・三三一	五六、四八九、一三四・四七〇	三四、二五三、九四一・六〇六	二〇、一八五、七九四・四〇〇	一三、〇五七、七九四・四一〇	一〇、二三五、八三三・一〇〇
…七六〇	一九、五〇二・四八〇	一九、五〇二・四八〇	七一、八四七、八一七・二七七	五八、三三四、一〇三・九四〇	三五、六四四、四四五・一三六	三一、二三七、八二三・一三〇	八、八六〇、五八二・六六〇	八、二〇〇、五七七・八四〇
…八六〇	二四、五三八・八九〇	二四、五三八・八九〇	五九、八七四、二〇九・九二五	五三、二六一、四九〇・九五〇	七五、七六七、三一六・一六六	五〇、八四九、四七三・二七〇	八、九四九、四二一・八四〇	八、一九〇、七三三・七五〇
…一〇〇	一九九、七五二・三〇〇	一九九、七五二・三〇〇	六四、七四〇、〇五一・九八五	五七、三四三、五八三・七七〇	五八、五二九、五二一・三〇六	五二、五四〇、七〇四・〇〇〇	一〇、〇一六、一四四・三四〇	九、六四三、二一〇・二四〇
…〇八五	一八二、一三八・〇一〇	一八二、一三八・〇一〇	六四、一三六、九五二・八五五	五九、八四七、一四九・三二五	四〇、七三七、九六九・五一六	三四、三四二、一七八・七二〇	一二、二二八、〇五五・八三〇	一二、一二〇、二八九・〇七〇
…〇〇〇	一五、三〇〇、〇〇〇・〇〇〇	一五、三〇〇、〇〇〇・〇〇〇	七六、〇一一、三〇七・〇〇〇	七六、〇一一、三〇七・〇〇〇	五六、二七三、四一〇・〇〇〇	五六、二七三、四一〇・〇〇〇	八、〇七四、五〇〇・〇〇〇	八、〇七四、五〇〇・〇〇〇

…金も積み立てねばならぬ。之等總ては主として營業收入に依つて、賄つて行かねばならぬことは勿論で、營業の順否は一に計畫通りの、收入が上がるか否かに係つてゐるのは何業も同じ事である。

今市營以來の歳計を見れば、第一表の通りで、二十年間に於ける膨脹は、一目して驚くの外はない。これは物價騰貴の影響もあるが、主として前に述べた樣な經費が、事業の擴張に伴ふて、普通經費と共に自然增嵩したのと最近は大震火災に因る復舊復興の爲め、餘計な費用を要したからであるといへる。

四、資本投下の狀態

資本の投下は、明治四十四年東京鐵道株式會社の營業を、買收した其の資金から始まることは、云はずもがなである。此の買收金額は、約六千四百五十八萬五千圓であつて其の內容は左の通りである。

電氣軌道事業	設備其の他評價額	買收差金	三五、三七二、九三五圓三七四
		小計	二五、七四一、〇〇八圓二〇四
			六一、一一三、九四三圓五七八
電氣供給事業	設備其の他評價額	買收差金	一、〇四六、九一三圓一三八
		小計	七七四、五二三圓〇〇〇
			一、八二一、四三六圓一三八
工場勘定及貯藏物品			一、六四九、四七四圓二八四
合計			六四、五八四、八五四圓〇〇〇

此の內有形財產としては約三千八百七萬圓で、無形財產即ち買收差金、普通に所謂權利金として約二千六百五十二萬圓を含んでゐるのであつて、此の權利金が實に有形

財産の約七割に當つてゐる。之は將來の營業狀態が見込通り、進展有利化するに於て初めて價値付けられる性質のものであることはいふまでもない。

而して買收年度に於て、軌道事業から供給事業へ、一部資金の組替をして結局

電氣軌道事業　六〇、〇九五、二二九圓五七八

電氣供給事業　二、八四〇、一五〇圓一三八

を以て營業を開始したのである。けれども前に述べた如く、當初の軌道設備の不完全は素より、未だ普及してゐない區域が多かつたので、市民福祉の爲め買收早々、未設線の完成及電燈普及の充實を急がなければならず、一面市の發展も著しく急速なので年々巨額の資本を投じ續けて來た上に、大震災に因つて莫大の資金を注入した。尙震災の副產物として、臨時的に始めた乘合自動車事業は、其の後永續的獨立事業となつて、追々資金を要することになつた。其の經路は第二表に明かな通り、昭和四年度末に於て既に

電氣軌道事業　一八三、三〇六、六五八圓七七二

電氣供給事業　三三、三二四、〇〇〇圓二四六

乘合自動車事業　四、三一八、五七六圓九九九

財産の約七割に當つてゐる
初めて價値付けられる性質
而して買收年度に於て、
電氣軌道事業
電氣供給事業
を以て營業を開始したの
は素より、未だ普及して
線の完成及電燈普及の充
年々巨額の資本を投じ續
災の副産物として、臨時
て、追々資金を要するこ
に於て既に
電氣軌道事業
電氣供給事業
乘合自動車事業

【第二表】 資本投下累年表

年度	電氣軌道事業 毎年度投下資本額	電氣軌道事業 累計投下資本額	電氣供給事業 毎年度投下資本額	電氣供給事業 累計投下資本額	乘合自動車事業 毎年度投下資本額	乘合自動車事業 累計投下資本額
	円	円	円	円	円	円
明治四十四	(六〇、〇九五、二二九・五七八)	六二、四九二、九八五・七七三	(二、八四〇、一五〇・一三八)	四、三八〇、二三四・二七〇	—	—
同 四十五	二、三九七、七五六・一九五	六九、六七二、九二一・五三九	一、五四〇、〇八四・一三二	八、〇五八、一九九・四八五	—	—
大正 元	七、一七九、九三五・七六六	七三、二二一、八一七・三七八	三、六七七、九六五・二一五	一一、〇六六、八八三・〇一六	—	—
同 二	三、五四八、八九五・八三九	七四、七七〇、七八六・四二一	三、〇〇八、六八三・五三一	一二、二〇六、八四一・四七五	—	—
同 三	一、五四八、九六九・〇四三	七五、七二三、四二七・二九四	一、一三九、九五八・四五九	一二、四七六、四七五・九九六	—	—
同 四	九五二、六四〇・八七三	七六、二八二、一一五・五二四	二六九、六三四・五二一	一二、八五三、九七四・〇八六	—	—
同 五	五五八、六八八・二三〇	七六、九八六、三五四・三四四	三七七、四九八・〇九〇	一三、三七八、九一三・〇〇六	—	—
同 六	七〇四、二三八・八二〇	七八、二八九、一二〇・三六四	五二四、九三八・九二〇	一四、〇一七、一七九・七八六	—	—
同 七	一、三〇二、七六六・〇二〇	八三、〇三四、九一四・一〇四	六三八、二六六・七八〇	一四、七八三、七〇八・二六六	—	—
同 八	四、七四五、七九三・七四〇	九四、一〇〇、一一〇・二二四	七六六、五二八・四八〇	一五、三七七、五二八・九九六	—	—
同 九	一一、〇六五、一九六・一二〇	一〇九、三三〇、七三八・九九四	五九三、八二〇・七三〇	一六、四〇七、二八一・五五六	—	—
同 十	一五、二三〇、六二八・七七〇	一二七、八六七、一八九・四一四	一、〇二九、七五二・五六〇	一七、二二八、三〇九・四〇六	—	—
同 十一	一八、五三六、四五〇・四二〇	一三〇、四五八、五九五・一八一	八二一、〇二七・八五〇	一七、五七五、九〇六・五八六	—	—
同 十二	二、五九一、四〇五・七六七	一四三、五四五、一一四・九三一	三四七、五九七・一八〇	二一、一三八、八六五・二四六	—	—
同 十三	一三、〇八六、五一九・七五〇	一五一、六九五、四七六・八〇二	三、五六二、九五八・六六〇	二三、二二四、一七〇・八六六	一、六〇八、七三〇・四二九	一、六〇八、七三〇・四二九
同 十四	八、一五〇、三六一・八七一	一五七、三〇八、六九四・〇五二	二、〇八五、三〇五・六二〇	二五、二四九、五七五・五九六	四八五、五六四・七三〇	二、〇九四、二九五・一五九
同 十五 昭和 元	五、六一三、二一七・二五〇	一六三、八七六、三三三・七〇二	二、〇二五、四〇四・七三〇	二七、三六六、〇二二・八二六	一、三一四、四八三・〇〇〇	三、四〇八、七七八・一五九
同 二	六、五六七、六三九・六五〇	一七二、四三八、一一二・六三二	二、一一六、四四七・二三〇	二九、九三九、五九二・〇九六	八五九、六四八・八六〇	四、二六八、四二七・〇一九
同 三	八、五六一、七七八・九三〇	一八三、三〇六、六五八・七七二	二、五七三、五六九・二七〇	三三、三二四、〇〇〇・二四六	五〇、一四九・九八〇	四、三一八、五七六・九九九
同 四	一〇、八六八、五四六・一四〇	一九四、二〇六、六五八・七七二	三、三八四、四〇八・一五〇	三六、一一六、四二三・二四六	三五三、九〇〇・〇〇〇	四、六七二、四七六・九九九
同 五	一〇、九〇〇、〇〇〇・〇〇〇		二、七九二、四二三・〇〇〇			

備考

一、昭和五年度ハ豫算額ニ依リ、其ノ他ハ決算額ニ依レリ、但シ昭和五年度ノ高速鐵道建設費豫算ハ千五百
其分トシテ大約二十萬圓ト見込ミタリ

二、明治四十四年度電氣軌道、電氣供給兩事業ノ毎年度投下資本額ノ内活孤ヲ附シタルハ買收資金(資金一

本投下累年表

年度	軌道事業		電氣供給事業		乘合自動車事業		高速鐵道事業		合計	
	毎年度投下資本額	累計投下資本額	毎年度投下資本額	累計投下資本額	毎年度投下資本額	累計投下資本額	毎年度投下資本額	累計投下資本額	毎年度投下資本額	累計投下資本額
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
大正十一年度	四、三八〇、二三四・二七〇	四、三八〇、二三四・二七〇								
十二年度	八、〇五八、一九九・四八五	一二、四三八、四三四・〇五五								
十三年度	一一、〇六六、八八三・〇一六	二三、五〇五、三一八・〇七一								
十四年度	一二、〇六六、八四一・四七五	三五、五七二、一六〇・〇四六								
十五年度	一三、三七九、九一三・〇〇六	四九、三五一、〇七三・〇五二								
昭和元年度	一四、〇一七、一七九・七八六	六三、三六八、二五二・八三八								
二年度	一四、七八三、七〇八・二六六	七八、一五二、〇六〇・一〇四								
三年度	一五、三七七、五二八・九九六	九四、〇二九、五八九・〇〇一								
四年度	一六、四〇七、二八一・五五六	一一〇、四三六、八七〇・五五七								
五年度	一七、二三八、三〇九・四〇六	一二七、六七五、一七九・九六三								
六年度	一七、五九七、一八〇・八六六	一四五、二七二、三五九・八二九								
七年度	一八、〇三五、六一〇・八二六	一六三、三〇七、九七〇・六五五								
八年度	一九、〇九四、二九五・一五九	一八二、四〇二、二六五・八一四								
九年度	一九、五〇二・四八〇	二〇一、九〇四、七六八・二九四								
十年度	一九、七五二・三〇〇	二二〇、六五七、五二〇・五九四								
十一年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	二四〇、六五七、五二〇・五九四								
十二年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	二六〇、六五七、五二〇・五九四								
十三年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	二八〇、六五七、五二〇・五九四								
十四年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	三〇〇、六五七、五二〇・五九四								
十五年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	三二〇、六五七、五二〇・五九四								
昭和二年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	三四〇、六五七、五二〇・五九四								
三年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	三六〇、六五七、五二〇・五九四								
四年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	三八〇、六五七、五二〇・五九四								
五年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	四〇〇、六五七、五二〇・五九四								
六年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	四二〇、六五七、五二〇・五九四								
七年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	四四〇、六五七、五二〇・五九四								
八年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	四六〇、六五七、五二〇・五九四								
九年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	四八〇、六五七、五二〇・五九四								
十年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	五〇〇、六五七、五二〇・五九四								
十一年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	五二〇、六五七、五二〇・五九四								
十二年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	五四〇、六五七、五二〇・五九四								
十三年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	五六〇、六五七、五二〇・五九四								
十四年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	五八〇、六五七、五二〇・五九四								
十五年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	六〇〇、六五七、五二〇・五九四								
昭和二年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	六二〇、六五七、五二〇・五九四								
三年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	六四〇、六五七、五二〇・五九四								
四年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	六六〇、六五七、五二〇・五九四								
五年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	六八〇、六五七、五二〇・五九四								
六年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	七〇〇、六五七、五二〇・五九四								
七年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	七二〇、六五七、五二〇・五九四								
八年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	七四〇、六五七、五二〇・五九四								
九年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	七六〇、六五七、五二〇・五九四								
十年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	七八〇、六五七、五二〇・五九四								
十一年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	八〇〇、六五七、五二〇・五九四								
十二年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	八二〇、六五七、五二〇・五九四								
十三年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	八四〇、六五七、五二〇・五九四								
十四年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	八六〇、六五七、五二〇・五九四								
十五年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	八八〇、六五七、五二〇・五九四								
昭和二年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	九〇〇、六五七、五二〇・五九四								
三年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	九二〇、六五七、五二〇・五九四								
四年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	九四〇、六五七、五二〇・五九四								
五年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	九六〇、六五七、五二〇・五九四								
六年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	九八〇、六五七、五二〇・五九四								
七年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	一〇〇〇、六五七、五二〇・五九四								
八年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	一〇二〇、六五七、五二〇・五九四								
九年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	一〇四〇、六五七、五二〇・五九四								
十年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	一〇六〇、六五七、五二〇・五九四								
十一年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	一〇八〇、六五七、五二〇・五九四								
十二年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	一一〇〇、六五七、五二〇・五九四								
十三年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	一一二〇、六五七、五二〇・五九四								
十四年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	一一四〇、六五七、五二〇・五九四								
十五年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	一一六〇、六五七、五二〇・五九四								
昭和二年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	一一八〇、六五七、五二〇・五九四								
三年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	一二〇〇、六五七、五二〇・五九四								
四年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	一二二〇、六五七、五二〇・五九四								
五年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	一二四〇、六五七、五二〇・五九四								
六年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	一二六〇、六五七、五二〇・五九四								
七年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	一二八〇、六五七、五二〇・五九四								
八年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	一三〇〇、六五七、五二〇・五九四								
九年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	一三二〇、六五七、五二〇・五九四								
十年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	一三四〇、六五七、五二〇・五九四								
十一年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	一三六〇、六五七、五二〇・五九四								
十二年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	一三八〇、六五七、五二〇・五九四								
十三年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	一四〇〇、六五七、五二〇・五九四								
十四年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	一四二〇、六五七、五二〇・五九四								
十五年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	一四四〇、六五七、五二〇・五九四								
昭和二年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	一四六〇、六五七、五二〇・五九四								
三年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	一四八〇、六五七、五二〇・五九四								
四年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	一五〇〇、六五七、五二〇・五九四								
五年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	一五二〇、六五七、五二〇・五九四								
六年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	一五四〇、六五七、五二〇・五九四								
七年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	一五六〇、六五七、五二〇・五九四								
八年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	一五八〇、六五七、五二〇・五九四								
九年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	一六〇〇、六五七、五二〇・五九四								
十年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	一六二〇、六五七、五二〇・五九四								
十一年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	一六四〇、六五七、五二〇・五九四								
十二年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	一六六〇、六五七、五二〇・五九四								
十三年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	一六八〇、六五七、五二〇・五九四								
十四年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	一七〇〇、六五七、五二〇・五九四								
十五年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	一七二〇、六五七、五二〇・五九四								
昭和二年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	一七四〇、六五七、五二〇・五九四								
三年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	一七六〇、六五七、五二〇・五九四								
四年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	一七八〇、六五七、五二〇・五九四								
五年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	一八〇〇、六五七、五二〇・五九四								
六年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	一八二〇、六五七、五二〇・五九四								
七年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	一八四〇、六五七、五二〇・五九四								
八年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	一八六〇、六五七、五二〇・五九四								
九年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	一八八〇、六五七、五二〇・五九四								
十年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	一九〇〇、六五七、五二〇・五九四								
十一年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	一九二〇、六五七、五二〇・五九四								
十二年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	一九四〇、六五七、五二〇・五九四								
十三年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	一九六〇、六五七、五二〇・五九四								
十四年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	一九八〇、六五七、五二〇・五九四								
十五年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	二〇〇〇、六五七、五二〇・五九四								
昭和二年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	二〇二〇、六五七、五二〇・五九四								
三年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	二〇四〇、六五七、五二〇・五九四								
四年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	二〇六〇、六五七、五二〇・五九四								
五年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	二〇八〇、六五七、五二〇・五九四								
六年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	二一〇〇、六五七、五二〇・五九四								
七年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	二一二〇、六五七、五二〇・五九四								
八年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	二一四〇、六五七、五二〇・五九四								
九年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	二一六〇、六五七、五二〇・五九四								
十年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	二一八〇、六五七、五二〇・五九四								
十一年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	二二〇〇、六五七、五二〇・五九四								
十二年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	二二二〇、六五七、五二〇・五九四								
十三年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	二二四〇、六五七、五二〇・五九四								
十四年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	二二六〇、六五七、五二〇・五九四								
十五年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	二二八〇、六五七、五二〇・五九四								
昭和二年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	二三〇〇、六五七、五二〇・五九四								
三年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	二三二〇、六五七、五二〇・五九四								
四年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	二三四〇、六五七、五二〇・五九四								
五年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	二三六〇、六五七、五二〇・五九四								
六年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	二三八〇、六五七、五二〇・五九四								
七年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	二四〇〇、六五七、五二〇・五九四								
八年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	二四二〇、六五七、五二〇・五九四								
九年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	二四四〇、六五七、五二〇・五九四								
十年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	二四六〇、六五七、五二〇・五九四								
十一年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	二四八〇、六五七、五二〇・五九四								
十二年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	二五〇〇、六五七、五二〇・五九四								
十三年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	二五二〇、六五七、五二〇・五九四								
十四年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	二五四〇、六五七、五二〇・五九四								
十五年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	二五六〇、六五七、五二〇・五九四								
昭和二年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	二五八〇、六五七、五二〇・五九四								
三年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	二六〇〇、六五七、五二〇・五九四								
四年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	二六二〇、六五七、五二〇・五九四								
五年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	二六四〇、六五七、五二〇・五九四								
六年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	二六六〇、六五七、五二〇・五九四								
七年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	二六八〇、六五七、五二〇・五九四								
八年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	二七〇〇、六五七、五二〇・五九四								
九年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	二七二〇、六五七、五二〇・五九四								
十年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	二七四〇、六五七、五二〇・五九四								
十一年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	二七六〇、六五七、五二〇・五九四								
十二年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	二七八〇、六五七、五二〇・五九四								
十三年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	二八〇〇、六五七、五二〇・五九四								
十四年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	二八二〇、六五七、五二〇・五九四								
十五年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	二八四〇、六五七、五二〇・五九四								
昭和二年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	二八六〇、六五七、五二〇・五九四								
三年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	二八八〇、六五七、五二〇・五九四								
四年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	二九〇〇、六五七、五二〇・五九四								
五年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	二九二〇、六五七、五二〇・五九四								
六年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	二九四〇、六五七、五二〇・五九四								
七年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	二九六〇、六五七、五二〇・五九四								
八年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	二九八〇、六五七、五二〇・五九四								
九年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	三〇〇〇、六五七、五二〇・五九四								
十年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	三〇二〇、六五七、五二〇・五九四								
十一年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	三〇四〇、六五七、五二〇・五九四								
十二年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	三〇六〇、六五七、五二〇・五九四								
十三年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	三〇八〇、六五七、五二〇・五九四								
十四年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	三一〇〇、六五七、五二〇・五九四								
十五年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	三一二〇、六五七、五二〇・五九四								
昭和二年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	三一四〇、六五七、五二〇・五九四								
三年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	三一六〇、六五七、五二〇・五九四								
四年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	三一八〇、六五七、五二〇・五九四								
五年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	三二〇〇、六五七、五二〇・五九四								
六年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	三二二〇、六五七、五二〇・五九四								
七年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	三二四〇、六五七、五二〇・五九四								
八年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	三二六〇、六五七、五二〇・五九四								
九年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	三二八〇、六五七、五二〇・五九四								
十年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	三三〇〇、六五七、五二〇・五九四								
十一年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	三三二〇、六五七、五二〇・五九四								
十二年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	三三四〇、六五七、五二〇・五九四								
十三年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	三三六〇、六五七、五二〇・五九四								
十四年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	三三八〇、六五七、五二〇・五九四								
十五年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	三四〇〇、六五七、五二〇・五九四								
昭和二年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	三四二〇、六五七、五二〇・五九四								
三年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	三四四〇、六五七、五二〇・五九四								
四年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	三四六〇、六五七、五二〇・五九四								
五年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	三四八〇、六五七、五二〇・五九四								
六年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	三五〇〇、六五七、五二〇・五九四								
七年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	三五二〇、六五七、五二〇・五九四								
八年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	三五四〇、六五七、五二〇・五九四								
九年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	三五六〇、六五七、五二〇・五九四								
十年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	三五八〇、六五七、五二〇・五九四								
十一年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	三六〇〇、六五七、五二〇・五九四								
十二年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	三六二〇、六五七、五二〇・五九四								
十三年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	三六四〇、六五七、五二〇・五九四								
十四年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	三六六〇、六五七、五二〇・五九四								
十五年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	三六八〇、六五七、五二〇・五九四								
昭和二年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	三七〇〇、六五七、五二〇・五九四								
三年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	三七二〇、六五七、五二〇・五九四								
四年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	三七四〇、六五七、五二〇・五九四								
五年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	三七六〇、六五七、五二〇・五九四								
六年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	三七八〇、六五七、五二〇・五九四								
七年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	三八〇〇、六五七、五二〇・五九四								
八年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	三八二〇、六五七、五二〇・五九四								
九年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	三八四〇、六五七、五二〇・五九四								
十年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	三八六〇、六五七、五二〇・五九四								
十一年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	三八八〇、六五七、五二〇・五九四								
十二年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	三九〇〇、六五七、五二〇・五九四								
十三年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	三九二〇、六五七、五二〇・五九四								
十四年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	三九四〇、六五七、五二〇・五九四								
十五年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	三九六〇、六五七、五二〇・五九四								
昭和二年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	三九八〇、六五七、五二〇・五九四								
三年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	四〇〇〇、六五七、五二〇・五九四								
四年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	四〇二〇、六五七、五二〇・五九四								
五年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	四〇四〇、六五七、五二〇・五九四								
六年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	四〇六〇、六五七、五二〇・五九四								
七年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	四〇八〇、六五七、五二〇・五九四								
八年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	四一〇〇、六五七、五二〇・五九四								
九年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	四一二〇、六五七、五二〇・五九四								
十年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	四一四〇、六五七、五二〇・五九四								
十一年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	四一六〇、六五七、五二〇・五九四								
十二年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	四一八〇、六五七、五二〇・五九四								
十三年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	四二〇〇、六五七、五二〇・五九四								
十四年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	四二二〇、六五七、五二〇・五九四								
十五年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	四二四〇、六五七、五二〇・五九四								
昭和二年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	四二六〇、六五七、五二〇・五九四								
三年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	四二八〇、六五七、五二〇・五九四								
四年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	四三〇〇、六五七、五二〇・五九四								
五年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	四三二〇、六五七、五二〇・五九四								
六年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	四三四〇、六五七、五二〇・五九四								
七年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	四三六〇、六五七、五二〇・五九四								
八年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	四三八〇、六五七、五二〇・五九四								
九年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	四四〇〇、六五七、五二〇・五九四								
十年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	四四二〇、六五七、五二〇・五九四								
十一年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	四四四〇、六五七、五二〇・五九四								
十二年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	四四六〇、六五七、五二〇・五九四								
十三年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	四四八〇、六五七、五二〇・五九四								
十四年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	四五〇〇、六五七、五二〇・五九四								
十五年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	四五二〇、六五七、五二〇・五九四								
昭和二年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	四五四〇、六五七、五二〇・五九四								
三年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	四五六〇、六五七、五二〇・五九四								
四年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	四五八〇、六五七、五二〇・五九四								
五年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	四六〇〇、六五七、五二〇・五九四								
六年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	四六二〇、六五七、五二〇・五九四								
七年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	四六四〇、六五七、五二〇・五九四								
八年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	四六六〇、六五七、五二〇・五九四								
九年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	四六八〇、六五七、五二〇・五九四								
十年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	四七〇〇、六五七、五二〇・五九四								
十一年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	四七二〇、六五七、五二〇・五九四								
十二年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	四七四〇、六五七、五二〇・五九四								
十三年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	四七六〇、六五七、五二〇・五九四								
十四年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	四七八〇、六五七、五二〇・五九四								
十五年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	四八〇〇、六五七、五二〇・五九四								
昭和二年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	四八二〇、六五七、五二〇・五九四								
三年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	四八四〇、六五七、五二〇・五九四								
四年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	四八六〇、六五七、五二〇・五九四								
五年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	四八八〇、六五七、五二〇・五九四								
六年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	四九〇〇、六五七、五二〇・五九四								
七年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	四九二〇、六五七、五二〇・五九四								
八年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	四九四〇、六五七、五二〇・五九四								
九年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	四九六〇、六五七、五二〇・五九四								
十年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	四九八〇、六五七、五二〇・五九四								
十一年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	五〇〇〇、六五七、五二〇・五九四								
十二年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	五〇二〇、六五七、五二〇・五九四								
十三年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	五〇四〇、六五七、五二〇・五九四								
十四年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	五〇六〇、六五七、五二〇・五九四								
十五年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	五〇八〇、六五七、五二〇・五九四								
昭和二年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	五一〇〇、六五七、五二〇・五九四								
三年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	五一二〇、六五七、五二〇・五九四								
四年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	五一四〇、六五七、五二〇・五九四								
五年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	五一六〇、六五七、五二〇・五九四								
六年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	五一八〇、六五七、五二〇・五九四								
七年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	五二〇〇、六五七、五二〇・五九四								
八年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	五二二〇、六五七、五二〇・五九四								
九年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	五二四〇、六五七、五二〇・五九四								
十年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	五二六〇、六五七、五二〇・五九四								
十一年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	五二八〇、六五七、五二〇・五九四								
十二年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	五三〇〇、六五七、五二〇・五九四								
十三年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	五三二〇、六五七、五二〇・五九四								
十四年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	五三四〇、六五七、五二〇・五九四								
十五年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	五三六〇、六五七、五二〇・五九四								
昭和二年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	五三八〇、六五七、五二〇・五九四								
三年度	二〇、〇〇〇・〇〇〇	五四〇〇、六五七、五二〇・五九四								

高速鐵道事業	五二五、九三一圓六八〇
合　計	二二一、四七五、一六七圓六九七

に達し、之に五年度の豫算額を加へると、大約實に二億三千六百萬圓といふ、恐るべき大仕事になつた。即ち軌道事業に於ては、當初の三倍餘、供給事業に於ては約十二倍の發展振りである。

五、繼續事業の經過

(一) 事業成立の沿革

投下資本の大部分は、次に述べる市債に負ふてゐるが、其の手段としては、買收資金の外設備の擴張、改良で、一定の計畫の下に數年を期して完成するため、豫め市會の議決を經て置き、其の繼續年期及支出方法に隨つて遂行して行く、所謂繼續事業が其の主なもので、其の外年々事業の性質と財政の都合で、臨時事業として投下して行くのである。

今買收以來の繼續事業を擧げて見れば、左の通りである。そして此の繼續事業の沿革を知ることが、本局事業の進展模様を、概略窺ひ得ることになるから、少しく其の成立の事情や經過なども述べることにする。

イ、電氣軌道事業

A、擴張改良事業

第一次繼續事業

大正三年二月廿七日、市會議決になつた大正二年度より大正五年度に至る、四箇年事業が、繼續事業の最初である。之は市民の利便を圖るため、買收後取り敢へず電車の運轉系統を改正すると同時に、會社時代の特許線延長二百三十七哩二一三に改廢整理を加へ、新たに受けた特許線延長二百三十八哩三九一の内、未設線百十五哩〇九五を、明治四十四年度より同四十七年度に至る四箇年で、速成するの案を樹てたが、主務省に於て市の財政上餘り過重で、不穩當だといふ見地から、之を二期に分ち差向き第一期線を施行する樣内命されたので、これに從つて樹て替へた計畫が、この四箇年事業で、總費額千三百十七萬五千五百十七圓であつた。併し當時は電氣供給事業と同一經濟で處理してゐた關係で、其の繼續事業も一緒に計畫され、從つて共通的な豫備費を別に四十九萬二千五百十五圓計上してある。

右の計畫に依つて、著々工事の進捗を圖つてゐた際、彼の世界的時變が突發した爲め、資金の供給に尠からず困難を來したので、已むなく事業の繰延べをしなければならなくなつた。卽ち大正四年二月二十八日の市會で、議決された大正二年度より同七年度に至る、東京市電氣事業更正繼續年期及支出方法がそれである。此の更正の内容を略示すれば次の如くである。

事業費名並年度別	當初支出額	既支出額並更正支出額
電氣軌道建設費	一三、一七五、五一七円	一三、三一八、五八七・〇〇〇円
大正二年度	三、一二六、九〇〇	二、六六五、九五三・〇三七
同三年度	四、五一五、五七八	二、〇五六、四三〇・九六三

同四年度	四、〇五七、四九二	一、五七九、〇七四・〇〇〇	
同五年度	一、四七五、五四七	二、九一五、六七八・〇〇〇	
同六年度	—	二、六二九、四八三・〇〇〇	
同七年度	—	一、四七一、九六八・〇〇〇	

◎◎◎◎第二次繼續事業

第一次の繼續事業は、上述の通りで思つた様に工事の進捗を見ず、荏苒たる狀態なので、大正五年に於ける乘車賃値上承認の場合には、市會は未設線速成を第一條件として、理事者に向つて鞭韃を加へた程である。當時の奥田市長も、素よりその緊要なことを認めたので、早速電氣局に命じて、提案を急いだのであつたが、不幸その運びに至らないで長逝された。

其の後乘客は益々激增する一方で、勢ひ未設線速成の必要に迫られて來た。時の田尻市長は、其の速成案を具して、大正七年五月初めの市會に提出した。市會は直ちに十五名の委員附託にして審査せしめ、多少の修正を加へて同月二十七日の市會で可決した。

此の案は大正七年度より大正十年度に至る四箇年事業として、未設線中最も緊急と認めた五十餘哩を竣成せしめ、之れに附隨して車輛、車庫、變電所等の擴張を計畫したのである。此の總豫算額は三千百五十萬圓であつた。然るに歐洲戰亂の影響で、物價は暴騰する、勞銀は激昇する、一面此の事業許可に關する附帶條件の實施等の爲めに、著しく豫算超過を來した。其の上に大正九年六月乘車賃値上許可の際、附けられた鐵道省及内務省の附帶條件も亦、尠からず工費の膨脹を釀すことになつて、結局案の更正を見なければならぬ機運となつたので、これを機會に更正案を市會に提出した。これの可決を得たのが、大正九年十二月二十二日であつて、此の案の要旨とするところは左の通りである。

一、期日	自大正七年度至同十四年度	（元年度至同十年度）
二、豫算額	一億三千二百三十萬圓	（元三千百五十萬圓）
三、未成線五十餘哩の建設		（軌道敷の左右各四尺宛軌條から各六尺の道路補裝を含む）
四、既設軌道の改造		（軌道敷の左右各四尺宛軌條から各六尺の道路面補裝を含む）

五、車輛の新造及改造

四輪車	六〇〇輛
ボギー車	一、四五〇臺
合計	二、〇五〇臺

六、複線架空式を單線架空式に改造

七、變電所の增設

既設變電所	五箇所（既設八箇所の内三箇所閉鎖）
本計畫に依る新設變電所	二十箇所
合計	二十五箇所

八、車庫の增設

既設車庫	八箇所（既設十箇所の内二箇所廢止）
本計畫に依る新設車庫	十五箇所
合計	二十三箇所

九、中央柱を側柱に改造

然るに、其の後事情の變化は、又々年期を延長すると共に、計畫の內容にも多少變更を加へねばならなくなつた。即ち帝都復興事業の勃興がそれで、軌道事業は之に關聯して、進捗しなければならぬ部分が多く、尙近く實現さるべき高速鐵道線との關係や、將來の都市計畫問題をも參酌して、幾分既定未設線の改廢を行ふと共に、特に急施を要する部分の、敷設に努めることゝしたのである。此の更正案は、年期に於て六年を延長して大正二十年度迄とし、豫算額に於ては、反つて千八百八十二萬五千圓を減じて、一億一千三百四十七萬五千圓となつたのである。これを市會で議決したのは、大正十五年三月三十日である。

右の第二次更正案に基いて、鋭意事業の完成に力を致して來たのであるが、時代の推移は、寔に恐るべき變化を來すもので、大正九年春の財界動亂を期として、世は不況の足取りとなつた。ところへ泣き面に蜂で、大正十二年の大震災に見舞はれて、電車事業の經營上由々しき大蹉跌となつて現はれた。それは云ふまでもなく、收入の大變調であつて、これまで投下した資金の借財、即ち市債に關する元利償還の計算がグラつき、此の上借金を增す事は、軌道事業財政の將來を全く危くする虞を生じて來た、と同時に資金の調達も却々困難の時期となつた。そこで市民の利便もさることな

がら、背に腹は替へられぬ假令で、自然緊縮といふことになり、工事の變更整理などして、一時打切るより外はないといふので、更正案の提出となり、昭和五年三月二十日市會議決となつたのである。これが第三次の更正であるが、當初からの變更を對照して見ると左の通りである。

事業名並年度別	當初支出額	既支出額並第一次更正支出額	既支出額並第二次更正支出額	既支出額並第三次更正支出額
第二電氣軌道建設費	三、五〇〇、〇〇〇円	一三、三〇〇、〇〇〇・〇〇〇円	一二、四七五、〇〇〇・〇〇〇円	八、四九七、〇〇〇・〇〇〇円
大正七年度	九、〇〇〇、〇〇〇	六、一四、五七四・二九〇	六、一四、五七四・二九〇	六、一四、五七四・二九〇
同八年度	七、四三〇、〇〇〇	四、一六一、一四五・七六〇	四、一六一、一四五・七六〇	四、一六一、一四五・七六〇
同九年度	七、一〇〇、〇〇〇	三一、六八三、六一九・九五〇	九、六三二、四八〇・八九〇	九、六三二、四八〇・八九〇
同十年度	七、九二〇、〇〇〇	三一、六三六、五七五・〇〇〇	一二、三〇五、六九四・九七〇	一二、三〇五、六九四・九七〇
同十一年度	一	二九、三五六、〇一七・〇〇〇	一六、八六五、四八七・九七〇	一六、八六五、四八七・九七〇
同十二年度	一三、二四二、八九二・〇〇〇	一三、二四二、八九二・〇〇〇	一三、三六一、七八七・二五〇	一三、三六一、七八七・二五〇
同十三年度	八、九二八、八三一・〇〇〇	八、九二八、八三一・〇〇〇	四、〇九三、七三七・三四〇	四、〇九三、七三七・三四〇
同十四年度	一	二、六七六、三四五・〇〇〇	二、八四〇、八二二・五二〇	二、八四〇、八二二・五二〇
同昭和十五年度元年度	一	五、九六五、〇九一・五三〇	二、九六三、四一〇・二六〇	二、九六三、四一〇・二六〇
同二年度	一	八、〇〇〇、〇〇〇・〇〇〇	一、八八七、六五四・一六〇	一、八八七、六五四・一六〇
同三年度	一	八、〇〇〇、〇〇〇・〇〇〇	三、六七六、〇八四・四三〇	三、六七六、〇八四・四三〇
同四年度	一	八、〇〇〇、〇〇〇・〇〇〇	二、四九四、一三〇・一六〇	二、四九四、一三〇・一六〇
同五年度	一	八、〇〇〇、〇〇〇・〇〇〇	二、三〇〇、〇〇〇・〇〇〇	二、三〇〇、〇〇〇・〇〇〇
同六年度	一	六、四七五、〇〇〇・〇〇〇	二、一五〇、〇〇〇・〇〇〇	二、一五〇、〇〇〇・〇〇〇
同七年度	一	一	一	一

B、復興事業

第一次復興事業

大正十二年の大震火災は、我が軌道事業の財政的根底に、大齟齬を來たした程恐るべき結果を齎した。其の復舊復興に注ぎ込んだ經費は、前にも述べた通り、莫大の金額に上つたのである。

前節に述べた繼續事業費は、生産的有效投資であるが、之は殆んど不生産的無效投資と云へる。其の大部分は、繼續事業に依つてなされたのであつて、第一次繼續事業は、大正十三年三月二十九日市會の議決を經た、大正十三年度より同十五年度に至る三箇年事業で、總費額三千七百九十八萬圓を計上したのである。然るに帝都復興事業たる區劃整理の遷延するのと、資金調達の關係等で、豫定の年度內に完了せず、一面震災後の乘車料收入に、著しい變調を呈して來たので、事業の緊縮を圖る必要を生じ茲に年期九箇年の延長と、費額一千八萬圓の削減とを餘儀なくされた。その更正案が昭和二年三月二十五日の市會を通過した。

ところが、軌道事業の財政の將來は、益々憂慮せられる狀態となつたので、事業上特に支障を來さない程度で、更に四百三十四萬圓を打切ると同時に、年期を四箇年短縮するといふ更正案を市會に提出して、昭和五年三月三十一日決議されたのである。參考の爲め左にその變化を列擧する。

事業名並年度別	當初支出額	既支出額並第一次更正支出額	既支出額並第二次更正支出額
電氣軌道事業復興費	三七、九八〇、〇〇〇圓	二七、九〇〇、〇〇〇、〇〇〇圓	二三、五六〇、〇〇〇、〇〇〇圓

第二次復興事業

大正十三年度	一九、五八〇、〇〇〇	七、一二四、一一七、一九〇	七、一二四、一一七、一九〇
同　十四年度	一三、〇〇〇、〇〇〇	六、〇二八、一〇六、二七〇	六、〇二八、一〇六、二七〇
同　十五年度	五、四〇〇、〇〇〇	四、一一七、七七六、五四〇	三、〇八〇、二〇六、四五〇
昭和　元年度	—	二、二〇〇、〇〇〇、〇〇〇	二、〇一〇、四六九、三六〇
同　二年度	—	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一、四五二、八六〇、六三〇
同　三年度	—	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一、七六四、二四〇、一〇〇
同　四年度	—	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一、一〇〇、〇〇〇、〇〇〇
同　五年度	—	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇
同　六年度	—	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	—
同　七年度	—	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	—
同　八年度	—	一、三〇〇、〇〇〇、〇〇〇	—
同　九年度	—	一、五〇〇、〇〇〇、〇〇〇	—
同　十年度	—	六三〇、〇〇〇、〇〇〇	—

都市改善の問題は、明治二十一年東京市區改正條例發布以來、著々如實に進捗して行つた。併し時運の趨勢上、之では尚飽き足らぬものがあるといふので、大正八年に都市計畫法などが發布されて、愈々巨費を投じて面目一新せむの計畫は樹てられた。折柄這般の大震火災に遭遇したので、茲に特別都市計畫法の公布となり、都市計畫と共に復興の事業も遂行することとなつた。此の實施が我が電車、電燈兩事業の、第二次復興費の巨額を要する發端である。即ち復興事業中主要な部門である、街路修築並區劃整理事業の進捗に伴つて、電車事業工作物の移轉や整理などが强制せられ、旁々之を機會に改善もするといふ譯で、遂に大正十五年度より同十九年度に至る五箇年繼續事業が計畫され、總費額三千七百萬圓を計上して、大正十四年の末、市會に提案する運となつた。

翌十五年三月三十日の市會は、國庫補給金が過少だといふので、其の增額努力方の希望條件を附して可決された。ところが第二次繼續建設費の第二回目更正の場合と同樣に、軌道事業財政の將來が心配になり、經費の緊縮と年期の延長とを餘儀なくされた。昭和三年三月三十日の市會で議決された、大正十五昭和元年度より昭和七年度に至る七箇年事業で、總費額二千九百萬圓に切り詰めたのが夫れである。右の計畫で工事の進捗に努めて來たが、實際は却々豫定通りに行かず、相當狂ひを生じて來たから、支出年期も總費額も其の儘に、唯支出年割額丈けの更正案を市會に提出した、其の承認を得たのが、昭和五年三月三十一日である。本費の更正經過を左に略示する。

事業費名並年度別	當初支出額	既支出額並第一次更正支出額	既支出額並第二次更正支出額
電氣軌道事業第二次復興費	三七、〇〇〇、〇〇〇 円	二九、〇〇〇、〇〇〇 円	二九、〇〇〇、〇〇〇 円
大正十五年度	七、四〇〇、〇〇〇	四五八、五七三、八二〇	四五八、五七三、八二〇
昭和元年度	七、四〇〇、〇〇〇	五、〇四一、四二六、一八〇	二、六六〇、〇七二、八七〇
同二年度	七、四〇〇、〇〇〇	五、五〇〇、〇〇〇、〇〇〇	三、〇〇二、八七九、〇七〇
同三年度	七、四〇〇、〇〇〇	五、五〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一〇、〇三八、四七四、二四〇
同四年度	七、四〇〇、〇〇〇	四、五〇〇、〇〇〇、〇〇〇	七、五〇〇、〇〇〇、〇〇〇
同五年度	七、四〇〇、〇〇〇	四、五〇〇、〇〇〇、〇〇〇	三、五二〇、〇〇〇、〇〇〇
同六年度	—	三、五〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一、八二〇、〇〇〇、〇〇〇
同七年度	—		

口、電氣供給事業

A、擴張改良事業

第一次繼續事業

元來電氣供給事業は、買收當時電氣軌道事業の從屬副業として、極めて小規模のものであつたが、將來大に發展性を有する有利な事業であるとの見込で、軌道事業と共に買收されたものであつて、其の設備は素より諸計畫等も一切本市に繼承された。

此の所謂電燈事業の計畫中、大問題として百三十五萬燈(十燭光換算百萬燈)計畫があつた。ところが本市は、別に明治四十四年七月九日の買收決議の市會で、電燈二十萬箇、動力二千五百馬力までに擴張するといふ計畫も併せて承認された。其の後幾何もなく、時の尾崎市長は、既に七十萬燈からの豫約があるのを知つて、電氣需用の大勢を察し、且は事業の基礎を鞏固にしやうといふので、右の計畫を樹て替へ、會社時代の所謂百萬燈計畫に近づいた。電燈九十五萬箇、動力二千六百馬力までに擴張するの案を別に立て、明治四十四年度より同四十七年度に至る、四箇年繼續事業費豫算を

市會に提出して、四十四年十二月十五日に可決されたので、直に許可申請を提出したのであるが、却々其の指令に接しなかつた。市會側では、許可速進運動の爲め、意見書を決議して提出した程であつた。然るに翌四十五年四月になつて、内務、大藏及び遞信の三省會議の結果、市に對し既に許可してある發電所出力一萬キロワットの範圍で、設計變更して出直せば、認可する體の内命的な通牒が發せられた。そこで早速電燈四十六萬箇、動力六千五百五十馬力まで擴張することに變更して、明治四十五年度より同四十七年度に至る三箇年繼續事業費豫算を市會に附議した。

然るに其の内命が、同業の私設會社に對するものとの關係等で、相當論議が沸騰したが、結局之に從ふの外はないので、五月二十八日の市會は之を可決した。是れ繼續事業として實行に入つた最初のものであるが、當時は豫算科目の上に繼續費の形式を採らず、只其の計畫に依る當該年度の支出額に基いて、追加計上したに過ぎなかつた。それが(明治四十五年 大正元)年度に於て、約三百六十八萬圓を支出してゐる。

當時漸くタングステン球の實用期となつて來た。之は從來の炭素線球に比して、消費電力が、大部節約になるといふので、一萬キロワットの制限内に於ける四十六萬燈計畫は、五十二萬七千燈計畫に變更することゝなつた。尚此の實施と共に、諸種の改

良を圖る必要を生じて、新に大正二年度より同五年度に至る四箇年繼續事業案（電氣供給事業は大正二年度より大正三年度に至る二箇年事業である）が提出され、大正三年二月二十七日の市會を通過して、前の繼續事業は明治四十五大正元年度の支出額丈けで、大正二年度分以降は、事實上之を以て更正されたのである。これが名實共に繼續事業としての最初のものである。

ところが軌道事業の第一次繼續事業と同樣、世界的時變の影響を受けて、事業繰延を餘儀なくされると同時に事業の內容に、幾分追加しなければならぬものが出來て、年期で二箇年、經費で約十一萬五千圓を增した。この案が大正四年二月二十八日の市會で可決されたが、其の後事業計畫を變更する必要が生じたので、建設未了のものがあつたけれども、之は第二次繼續事業に組込む事として、大正五年度迄の實支出額を以て打切ることにした。大正七年二月二十七日市會議決になつた更正がそれである。其の變更の經過を一表にして見れば左の通りである。

事業費並年度別	當初支出額	既支出額並第一次更正支出額	既支出額並第二次更正支出額
電氣事業費の內電力供給設備費	四、九五三、三八八 円	五、〇六八、四二四・〇〇〇 円	四、八九七、〇二九・〇八〇 円

大正二年度	三、〇七四、七一三	三、〇〇四、〇九〇・〇八〇	三、〇〇四、〇九〇・〇八〇
同三年度	一、八七八、六七五	一、五一七、八〇九・九二〇	一、二四五、八〇六・三八九
同四年度	—	四二五、四九九・〇〇〇	二六九、六三四・五二一
同五年度	—	一二一、〇二五・〇〇〇	三七七、四九八・〇九〇

第二次繼續事業

前記繼續事業實施中は、所謂三電競爭時代であつたが、大正六年に至つて各供給區域其の他、重要案件の協定が成立して、永年紛糾した電燈戰の幕は閉ぢられた。一方電燈、電力需用の趨勢は、第一次繼續事業完成前既に既定計畫を突破し、尙益々增加するの崩しがあるので、自然新規擴張を要することゝなり、茲に大正六年度より同十年度に至る、五箇年繼續の事業を起し、總費額四百五十八萬圓（內十四萬圓は第一次繼續費の建設未了分）を以て、電燈取附數を六十九萬六千九百箇、電力設備を一萬二千五百二十五馬力までに、擴張するの案を提出するに至つた。これが大正六年七月十日の市會で決議された。ところが前にも屢次述べた樣に、歐洲戰亂のお蔭を蒙つて

諸物價が暴騰して來た關係上、設計の一部に變更を加へなければならなくなり、總經費は動かさずに、只年度割の更正案を出して、翌大正七年二月二十八日市會の決議を得た。之に依つて鋭意其の完成に努めて來たが、中途電源の關係上、事業一部の變更を要することになつて、主務官廳に其の施行の許可申請を出した。けれども却々許可にならなかつた爲め、工事の進捗を尠からず阻害された。一方物價や勞銀は彌が上に騰昇となつたなどで、遂に既定計畫通りは行かなくなつた。そこで工期を一箇年延長すると同時に、既定の募債資金だけで打切り、殘部は將來の擴張と一緒に、計畫することゝして更正された。本案の市會を通過したのは、大正十年十一月十九日である。

これまでの變化を左に示す。

事業費名並年度別	當初支出額	既支出額並第一次更正支出額	既支出額並第二次更正支出額
電氣供給事業設備費	四、五八〇、〇〇〇 円	四、五八〇、〇〇〇・〇〇〇 円	四、五八〇、〇〇〇・〇〇〇 円
大正六年度	一、五一九、〇〇〇	五二四、九三八・九二〇	五二四、九三八・九二〇
同七年度	一、一七九、〇〇〇	一、〇九三、四八四・〇八〇	六三八、二六六・七八〇
同八年度	六六九、〇〇〇	一、四六七、七六〇・〇〇〇	七六六、五二八・四八〇
同九年度	六五七、〇〇〇	九三六、一六一・〇〇〇	五九三、八二〇・七三〇
同十年度	五五六、〇〇〇	五五七、六五六・〇〇〇	一、二〇三、二四二・〇九〇
同十一年度	—	—	八五三、二〇三・〇〇〇

第三次繼續費

大正十三年四月一日から從量制を採用する樣になつて以來、電氣の需用が著しく增進する傾向を示して來たので、茲に第三次の擴張並改良の計畫となつた。即ち大正十三年度より同十五年度に至る、總費額八百七十一萬五千圓を計上して、大正十三年末に提案し、翌年二月二十日の市會で、承認された三箇年事業がそれである。

然るに其の後一般財界が、不況になつて來たため、需用增加率が豫想の通りに上つて來ないので、工期を一箇年延長することにした。此の更正案が昭和二年三月二十五日の市會を通過した。その更正概要は左の如くである。

事業費名並年度別	當初支出額	既支出額並更正支出額
電氣供給設備費	八、七一五、〇〇〇円	八、七〇四、〇〇〇・〇〇〇円
大正十三年度	三、四〇三、〇〇〇	二、九一二、三九五・九九〇
同　十四年度	二、五七三、〇〇〇	一、七九九、四四二・〇六〇
大正十五年度	二、七三九、〇〇〇	一、九九九、一六一・九五〇
昭和元　同二年度	—	一、九九三、〇〇〇・〇〇〇

備考　當初支出額の內大正十三年度分は初め豫算面上電氣供給事業設備費として計上して居たものを募債の關係で本計畫中に含ませることにしたのである。

第四次繼續事業

第三次繼續事業は、所期年度內に全部竣成する運に至らなかつたが、需用の方は更に增進の趨勢にあるので、之に應ずるため第四次の擴張事業を起す必要があつた。そこで前の未了分と共に總費額八百七萬圓（內三十五萬圓は前未了分）を以て、昭和三年度より同五年度に至る三箇年事業を計畫した。其の繼續年期及支出方法は、昭和三年三月二十九日の市會で議決された。その年度內譯を擧ぐれば左の通りである。

昭和三年度	二、八〇〇、〇〇〇圓
同四年度	二、八〇〇、〇〇〇圓
同五年度	二、四七〇、〇〇〇圓
合計	八、〇七〇、〇〇〇圓

B、復興事業

第一次復興事業

大正十二年の大震火災は、軌道事業に於けると同樣、相當痛棒を喰つた。之が設備復興に付ては、大正十三年度より同十四年度に至る二箇年繼續事業とし、總經費二百五十二萬圓を計上して市會の承認を求めた。これが大正十三年三月二十九日に可決されたので、懸命其の完成を急いだのであつたが、軌道事業に於けると同じく、帝都復興事業に關聯して、施行年度を延長しなければならなくなつたので、二箇年繰延の更正案を市會に提出して、其の決議を得たのが大正十五年三月二十九日である。其の要

領は左の如くである。

事業費並年度別	當初支出額	既支出額並更正支出額
電氣供給事業復興費		
大正十三年度	二、五二〇、〇〇〇 円	二、五二〇、〇〇〇・〇〇〇 円
同　十四年度	一、五一〇、〇〇〇	五二七、七九一・二四〇
同　十五年度	一、〇一〇、〇〇〇	四一二、〇〇〇・七六〇
昭和元年度	—	一、一四七、〇〇〇・〇〇〇
同　二年度	—	四三三、二〇八・〇〇〇

第二次復興事業

此の第二次復興事業の動機に就ては、軌道事業で詳述したから、茲には省略するが、軌道事業の三千七百萬圓に對し、供給事業は、百八十四萬圓で濟むといふ程度であつた。之を大正十五年度より同十七年度迄の、三箇年繼續事業として、市會に提案し、大正十五年三月二十九日其の承認を得て、著々進捗中であつたが、帝都復興事業の區劃整理が遷延するに連れて、已むなく年期を二箇年延長することになつた。此の更正案を昭和四年三月五日提案したのであるが、時恰も市會解散中のため、府參事會の議決を請ひ、同月中其の更正を見た。其の更正概要は次表の通りである。

事業費名並年度別	當初支出額	既支出額並更正支出額
電氣供給事業第二次復興費		
大正十五年度	一、八四〇、〇〇〇 円	一、八四〇、〇〇〇・〇〇〇 円
昭和元年度	三七〇、〇〇〇	六七、九七二・三三〇
同　二年度	七三〇、〇〇〇	一九〇、六二八・九三〇
同　三年度	七四〇、〇〇〇	五六八、〇〇〇・七四〇
同　四年度	—	六九五、〇〇〇・〇〇〇
同　五年度	—	三一八、三九八・〇〇〇

八、乘合自動車事業

乘合自動車事業は、大正十二年の大震火災で、電車交通機關が大部破壞されたため、

其の補足の意味で、臨時應急施設として經營したのであるが、之を電車の補助機關として永續して行く事が、交通政策上適當であり、必要である狀態になつたので、大正十四年度に於て之が經營方針を確立すると同時に、之が經理の爲め一特別經濟が設定された。

而して其の躍進案ともいふのが、大正十四年度より同十五年度に至る二箇年繼續事業案であつて、十四年初頭に於て、總額五百六十二萬二千五百圓を計上して提案したが、三月二十八日の市會に於ては、事業の内容に變更を加へ、總額を三百十一萬六千二百五十圓に修正して可決されたので、之に從つて事業を進めてゐた。而して之に對する資金を公債發行に仰ぐ計畫で、其の起債許可を申請したところが、主務官廳では、其の起債條件中、更正を加へて許可することになつた。之に從つて其の費額を二百八十七萬七百八十圓に更正すると同時に、年期を一箇年繰延べることにした。其の更正案を昭和二年一月提出して、三月二十五日の市會を通過した。ところが用地買收に豫想外の日數を要したために、建物が所期の年度内に完成しないものがあつたので更に年期一箇年を延長し、尙事業遂行の實績から見て、車輛の充足を計ることが緊要になつたがため、總費額を按配しなければならぬので、茲に第二次の更正案が提出されることになつた。これが昭和三年三月三十日の市會で承認された。以上の變化を左に略示する。

事業費名並年度別	當初支出額	既支出額並第一次更正支出額	既支出額並第二次更正支出額
乘合自動車事業費	三、一一六、二五〇 円	二、八七〇、七八〇、〇〇〇 円	二、六二四、九三八、〇〇〇 円
大正十四年度	一、九〇〇、〇〇〇	四九六 五八七、八三〇	四九六、五八七、八三〇
同十五年度	一、二一六、二五〇	一、三七四、一九二、一七〇	四六五、二七一、〇九〇
昭和元年度	—	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一、一九六、二七九、〇八〇
同二年度	—	—	四六六、八〇〇、〇〇〇
同三年度	—	—	—

二、高速鐵道事業

本市路面電車の輸送力は、數年ならずして其の極限に達するやうな狀勢であり、且郊外の發展に伴つて、都心との時間的距離を短縮することは、最も緊要なことなので

茲に高速鐵道網の計畫が樹立され、大正十三年十二月市會の議決を經、主務官廳の免許となつたのは、大正十四年五月である。そこで其の實行案として大正十五年度より同二十七年度に至る十三箇年繼續事業を起す爲め、總費額一億八千七百萬圓の繼續年期及支出方法を編成して、十五年二月二十三日市會に提出した。それが同年三月二十九日の市會で承認された。けれども其の資金とする公債發行に關しては、主務官廳の許可を要するのであるが、其の許可申請は、政府の方針に基き却下されたので、目下豫定通りの工事には着手出來ない狀態で、僅かに調査の歩を進めてゐるに過ぎない。今當初計畫の年度內譯を掲げて見れば左の通りである。

大正十五年度 昭和元	五、五〇〇、〇〇〇圓
同　二年度	一二、〇〇〇、〇〇〇圓
同　三年度	一五、〇〇〇、〇〇〇圓
同　四年度	一五、六〇〇、〇〇〇圓
同　五年度	一五、三〇〇、〇〇〇圓
同　六年度	一六、一〇〇、〇〇〇圓
同　七年度	一五、三〇〇、〇〇〇圓
同　八年度	一五、六〇〇、〇〇〇圓

（自第三表　至第六表）

一月二十七日　市會議決

三、〇〇八、八二六・八七〇	八、〇五八、八二六・八七〇	四、〇九三、七三七・三四〇
三、九六五、〇九一・五三〇	三、九六五、〇九一・五三〇	二、八四〇、八二三・五三〇
一、一二四、三七九・〇一〇	二、九六三、四一〇・二六〇	二、九六三、四一〇・二六〇
―	一、八八七、六五四・一六〇	一、八八七、六五四・一六〇
―	三、六七六、〇八四・四三〇	三、六七六、〇八四・四三〇
―	一、八二三、七三〇・一六〇	一、五一六、六三〇・八一〇
三〇七、一〇九・三五〇	二、三〇〇、〇〇〇・〇〇〇	二、三〇〇、〇〇〇・〇〇〇
口通計	七六、二二九、四九〇・六五〇	七六、二二九、四九〇・六五〇

財源差引額ヲ掲ゲタリ

繼續事業實施經過調表

（自第三表至第六表）

【第三表】

イ、電氣軌道建設事業

第一次建設費

（大正三年二月二十七日　市會議決
大正四年二月二十八日更正市會議決）

年度	資源 公債募集金 摘要	金額	事業收益金繰入	繰替借入金	前年度繰越金	合計
大正二	第一回事業公債	三五五、八五四・四一九円	円	二、三一〇、〇九八・六一八円	円	二、六六五、九五三・〇三七円
同三	第二回事業公債	二、七〇〇、〇〇〇・〇〇〇	—	△ 一、一八〇、〇五〇・三一七	—	一、五一九、九四九・〇八三
同四	同	三、七六〇、〇〇〇・〇〇〇	—	△ 一、一三〇、〇四八・三〇一	—	二、六二九、九五一・〇八三
同五	借替不足金	△ 一七一、八〇九・〇〇〇	一七一、八〇九・〇〇〇	—	一、六九四、四一六・〇九六	一、六九四、四一六・〇九六
同六	第一回事業公債	一四九、四七四・二八四	—	—	一、一三五、七七・八六二六	一、二八五、二〇二・〇二〇
同七		—	—	—	六三七、六五九・二四〇	六三七、六五九・二四〇
合計		六、七九三、五一九・七〇三	一七一、八〇九・〇〇〇	—	二口通計	六、九六五、三二八・〇三〇

備考　一、大正五年度公債募集金ニ△印ヲ附シタルハ大正三、四年度發行短期債千萬圓ヲ大正五年度ニ至リ長期債ニ借替不足額ニシテ事業收益金ヲ以テ補塡セリ
二、繰替借入金中△印ヲ附シタルハ返還ヲ示ス

第二次建設費

（大正七年五月二十七日　市會議決
大正九年十二月二十二日更正市會議決
大正十五年三月三十日更正市會議決
昭和五年三月三十日更正市會議決）

年度	資源 公債募集金 摘要	金額	繰替借入金	前年度繰越金	合計
大正七		円	円	円	円
同八		—	六一四、五七四・二九〇	—	六一四、五七四・二九〇
同九	第三回事業公債	九、二〇〇、〇〇〇・〇〇〇	四、一六一、一四五・七六〇	—	四、一六一、一四五・七六〇
同十	同	一三、六五〇、〇〇〇・〇〇〇	四三二、四八〇・八九〇	—	九、六三二、四八〇・八九〇
同十一	同	一八、三〇〇、〇〇〇・〇〇〇	△ 一、三四四、三〇五・〇三〇	—	一二、三〇五、六九四・九六〇
同十二	同	一八、八〇〇、〇〇〇・〇〇〇	△ 一、四三四、五一二・〇三〇	—	一六、八六五、四八七、九七〇
同十三	同	五 〇五〇、〇〇〇・〇〇〇	△ 二、四二九、三八三・八八〇	—	一六、三七〇、六一六・一一〇
同十四		—	—	三、〇〇八、八二八・八七〇	八、〇五八、八二八・八七〇
同十五		—	—	三、九六五、〇九一・五三〇	三、九六五、〇九一・五三〇
昭和元		—	一、八三九 一三一・二五〇	一、一二四、二七九・〇一〇	二、九六三、四一〇・二六〇
同二		—	一、八八七、六五四・一六〇	—	一、八八七、六五四・一六〇
同三	同	六、七二六、六〇〇・〇〇〇	△ 三、〇五〇、五一五・五七〇	—	三、六七六、〇八四・四一〇
同四	同	二、五〇〇、〇〇〇・〇〇〇	△ 六七六、二六九・八四〇	—	一、八二三 七三〇・一一〇
同五	同	一、九九二、八九〇・六五〇	—	三〇七、一〇九・三五〇	二、三〇〇、〇〇〇・〇〇〇
合計		七六、二一九、四九〇・六五〇	—	二口通計	七六、二一九、四九〇・六五〇

備考　一、繰替借入金中△印ヲ附シタルハ返還ヲ示ス
二、昭和五年度ノ支出額ハ豫算額ヲ掲ゲ、公債募集金ハ支出額ニ對スル繰越財源差引額ヲ掲ゲタリ

同	五年度	一五、三〇〇、〇〇〇圓
同	六年度	一六、一〇〇、〇〇〇圓
同	七年度	一五、三〇〇、〇〇〇圓
同	八年度	一五、六〇〇、〇〇〇圓

繼續事業實施經過調表

（自第三表至第六表）

イ、電氣軌道建設事業

第一次建設費

（大正三年二月二十七日　市會議決
大正四年二月二十八日更正市會議決）

資源

公債募集金 摘要	金額	事業收益金繰入	繰替借入金	前年度繰越金	合計	支出額
第一回事業公債	三五五、八五四・四一九円	円 —	二、三一〇、〇九八・六一八円	円 —	二、六六五、九五三・〇三七円	二、六六五、九五三・〇三七円
第二回事業公債	二、七〇〇、〇〇〇・〇〇〇	—	△ 一、一八〇、〇五〇・三一七	—	一、五一九、九四九・六八三	一、五一九、九四九・六八三
同	三、七六〇、〇〇〇・〇〇〇	—	△ 一、一三〇、〇四八・三〇一	—	二、六二九、九五一・六九九	九三五、五三五・六〇三
借替不足金	△ 一七一、八〇九・〇〇〇	一七一、八〇九・〇〇〇	—	一、六九四、四一六・〇九六	一、六九四、四一六・〇九六	五五八、六八八・二三〇
第一回事業公債	一四九、四七四・二八四	—	—	一、一三五、七七・八六二六	一、二八五、二〇二・一五〇	六四七、五四二・九一〇
	—	—	—	六三七、六五九・二四〇	六三七、六五九・二四〇	六三七、六五九・二四〇
	六、七九三、五一九・七〇三	一七一、八〇九・〇〇〇	—	二口通計	六、九六五、三二八・七〇三	六、九六五、三二八・七〇三

一、大正五年度公債募集金ニ△印ヲ附シタルハ大正三、四年度發行短期債千萬圓ヲ大正五年度ニ至リ長期債ニ借替ヘタル際ノ不足額ニシテ事業收益金ヲ以テ補塡セリ

二、繰替借入金中△印ヲ附シタルハ返還ヲ示ス

第二次建設費

（大正七年五月二十七日　市會議決
大正九年十二月二十二日更正市會議決
大正十五年三月三十日更正市會議決
昭和五年三月三十日更正市會議決）

資源

公債募集金 摘要	金額	繰替借入金	前年度繰越金	合計	支出額
第三回事業公債	九、二〇〇、〇〇〇・〇〇〇円	六一四、五七四・二九〇円	円 —	六一四、五七四・二九〇円	六一四、五七四・二九〇円
同	一三、六五〇、〇〇〇・〇〇〇	四、一六一、一四五・七六〇	—	四、一六一、一四五・七六〇	四、一六一、一四五・七六〇
同	一八、三〇〇、〇〇〇・〇〇〇	四三二、四八〇・八九〇	—	九、六三二、四八〇・八九〇	九、六三二、四八〇・八九〇
同	一八、八〇〇、〇〇〇・〇〇〇	△ 一、三四四、三〇五・〇三〇	—	一二、三〇五、六九四・九七〇	一二、三〇五、六九四・九七〇
同	五 〇五〇、〇〇〇・〇〇〇	△ 一、四三四、五一二・〇三〇	—	一六、八六五、四八七、九七〇	一六、八六五、四八七・九七〇
	—	△ 二、四二九、三八三・八八〇	—	一六、三七〇、六一六・一二〇	一三、三六一、七八七・二五〇
	—	—	三、〇〇八、八二八・八七〇	八、〇五八、八二八・八七〇	四、〇九三、七三七・三四〇
	—	—	三、九六五、〇九一・五三〇	三、九六五、〇九一・五三〇	二、八四〇、八一二・五二〇
同	六、七二六、六〇〇・〇〇〇	一、八三九 一三一・二五〇	一、一二四、二七九・〇一〇	二、九六三、四一〇・二六〇	二、九六三、四一〇・二六〇
同	二、五〇〇、〇〇〇・〇〇〇	一、八八七、六五四・一六〇	—	一、八八七、六五四・一六〇	一、八八七、六五四・一六〇
同	一、九九二、八九〇・六五〇	△ 三、〇五〇、五一五・五七〇	—	三、六七六、〇八四・四三〇	三、六七六、〇八四・四三〇
		△ 六七六、二六九・八四〇	—	一、八二三 七三〇・一六〇	一、五一六、六二〇・八一〇
		—	三〇七、一〇九・三五〇	二、三〇〇、〇〇〇・〇〇〇	二、三〇〇、〇〇〇・〇〇〇
計	七六、二一九、四九〇・六五〇	—	二口通計	七六、二一九、四九〇・六五〇	七六、二一九、四九〇・六五〇

一、繰替借入金中△印ヲ附シタルハ返還ヲ示ス

二、昭和五年度ノ支出額ハ豫算額ヲ掲ゲ、公債募集金ハ支出額ニ對スル繰越財源差引額ヲ掲ゲタリ

[illegible]

[illegible]

資	本業資本金	繰替借入金	開平鉱繰越金	合計	支出
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

第一次 [illegible] 費

大五四年二月二十八日 [illegible]

大五三年二月二十九日 [illegible]

[illegible]

[illegible]

資	本業資本金	繰替借入金	開平鉱繰越金	合計	支出
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

第二次 [illegible] 費

大五十年十一月十六日 [illegible]

大五十年二月二十八日 [illegible]

大五六年十月十日 [illegible]

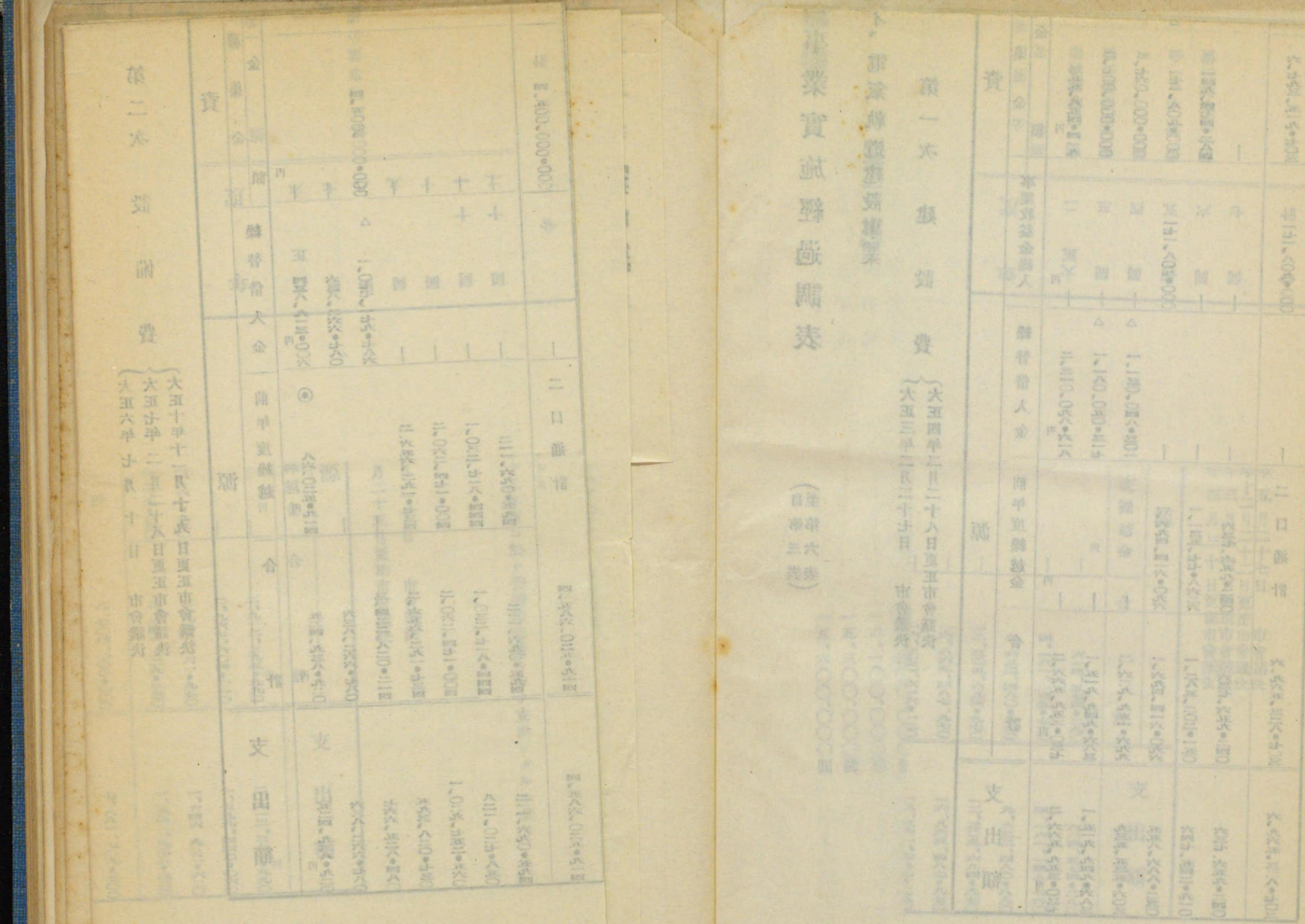

【第四表】

口、電氣供給設備事業

第一次設備費

大正三年二月二十七日　市會議決
大正四年二月二十八日更正市會議決
大正七年二月二十七日更正市會議決

資源

年度	公債募集金 摘要	公債募集金 金額	事業收益金繰入	繰替借入金	前年度繰越金	合計
大正二	第一回事業公債	一、九三七、二〇七・〇六四円	円 —	一、〇六六、八八三・〇一六円	円 —	三、〇〇四、〇九〇・〇八円
三	第二回事業公債	二、〇〇〇、〇〇〇・〇〇〇	—	△ 八六〇、〇四一・五四一	—	一、一三九、九五八・四五
四	同	九四〇、〇〇〇・〇〇〇	—	△ 二〇六、八四一・四七五	—	七三三、一五八・五二
五	借替不足金	△ 七八、一九一・〇〇〇	七八、一九一・〇〇〇	—	四六三、五二四・〇〇四	四六三、五二四・〇〇
合計		四、七九九、〇一六・〇六四	七八、一九一・〇〇〇	—	二口通計	四、八七七、二〇七・〇六

備考
一、大正五年度公債募集金中△印ヲ附シタルハ大正三、四年度發行短期債千萬圓ヲ大正五年度ニ至リ長期債ニ借替ヘ不足額ニシテ事業收益金ヲ以テ補塡セリ
二、繰替借入金中△印ヲ附シタルハ返還ヲ示ス
三、殘資金八萬六千二十五圓九十一錢四厘ハ之ヲ第二次設備費ノ資源ニ充當セリ
四、大正三年度支出額ハ決算面ニ比シ十萬五千八百四十七圓九十三錢ヲ減少セルハ財產處分ヲ爲シタルニ因ル

第二次設備費

大正六年七月十日　市會議決
大正七年二月二十八日更正市會議決
大正十年十一月十九日更正市會議決

資源

年度	公債募集金 摘要	公債募集金 金額	繰替借入金	前年度繰越金	合計
大正六		円 —	四三八、九一三・〇〇六円	◉ 八六、〇二五・九一四円	五二四、九三八・九二〇円
同七		—	六三八、二六六・七八〇	—	六三八、二六六・七八〇
同八	第二回事業公債	四、五〇〇、〇〇〇・〇〇〇	△ 一、〇七七、一七九・七八六	—	三、四二二、八二〇・二一四
同九		—	—	二、六五六、二九一・七三四	二、六五六、二九一・七三四
同十		—	—	二、〇六二、四七一・〇〇四	二、〇六二、四七一・〇〇四
同十一		—	—	一、〇三二、七一八・四四四	一、〇三二、七一八・四四四
同十二		—	—	二一一、六九〇・五九四	二一一、六九〇・五九四
合計		四、五〇〇、〇〇〇・〇〇〇	—	二口通計	四、五八六、〇二五・九一四

備考
一、繰替借入金中△印ヲ附シタルハ返還ヲ示ス
二、初年度ニ於ケル前年度繰越金ハ第一次設備費ノ殘資金ヲ繰替充當シタルモノトス
三、本事業ハ繼續費トシテハ大正十一年度ヲ以テ打切リタルモ殘務整理ノ必要上十二年度ニ於テ普通臨時費トシテ支便宜上一括計上セリ

第三次設備費

大正十四年二月二十日　市會議決
昭和二年三月二十五日更正市會議決

資源

年度	公債募集金 摘要	公債募集金 金額	繰替借入金	前年度繰越金	合計
大正十三		円 —	二、九一二、三九五・九九〇円	円 —	二、九一二、三九五・九九〇円
同十四	第四回事業公債	五、八八〇、〇〇〇・〇〇〇	△ 二、九一二、三九五・九九〇	—	二、九六七、六〇四・〇一〇
同十五	同	二、八二四、〇〇〇・〇〇〇	—	一、一六八、一六一・九五〇	三、九九二、一六一・九五〇
昭和元		—	—	二、三四五、二二九・三三〇	二、三四五、二二九・三三〇
同二					
合計		八、七〇四、〇〇〇・〇〇〇	—	二口通計	八、七〇四、〇〇〇・〇〇〇

備考
一、繰替借入金中△印ヲ附シタルハ返還ヲ示ス
二、殘資金八十二萬二千二百九十圓五十錢ハ之ヲ第四次設備費ニ充當セリ

ロ、電氣供給設備事業

第一次設備費

（大正三年二月二十七日　市會議決
大正四年二月二十八日更正市會議決
大正七年二月二十七日更正市會議決

資源

摘要	公債募集金額	事業收益金繰入	繰替借入金	前年度繰越金	合計
	円	円	円	円	円
公債募集金額	一、九三七、二〇七・〇六四		一、〇六六、八三・〇一六		三、〇〇四、〇九〇・〇八〇
第二回事業公債	二、〇〇〇、〇〇〇・〇〇〇	△ 八六〇、〇四一・五四一			一、一三九、九五八・四五九
第四回事業公債	九四〇、〇〇〇・〇〇〇		△ 二〇六、八四一・四七五		七三三、一五八・五二五
不足金	△ 七八、一九一・〇〇〇	七八、一九一・〇〇〇			四六三、五二四・〇〇四
計	四、七九、〇一六・〇六四	七八、一九一・〇〇〇			四、八七七、二〇七・〇六四

支出額

摘要	金額	摘要	金額
	円		円
第二次設備費	四、七九、〇一六・〇六四		
計	四、七九、〇一六・〇六四	計	四、八七七、二〇七・〇六四

二口通計

大正五年度公債募集金中△印ヲ附シタルハ大正三、四年度發行短期債千萬圓ヲ大正五年度ニ至リ長期債ニ借替ヘタル際ノ不足額ニシテ事業收益金ヲ以テ補塡セリ

繰替借入金中△印ヲ附シタルハ返還ヲ示ス

残資金八萬六千二十五圓九十一錢四厘ハ之ヲ第二次設備費ノ資源ニ充當セリ

大正三年度支出額ハ決算面ニ比シ十萬五千八百四十七圓九十三錢ヲ減少セルハ財產處分ヲ爲シタルニ因ル

第二次設備費

（大正六年七月十日　市會議決
大正七年二月二十八日更正市會議決
大正十年十一月十九日更正市會議決

資源

摘要	公債募集金額	繰替借入金	前年度繰越金	合計
	円	円	円	円
公債募集金額	四、五〇〇、〇〇〇・〇〇〇	四三八、九二三・〇〇六 ◉	八六、〇二五・九一四	五二四、九三八・九二〇
第二回事業公債		六三八、二六六・七八〇		六三八、二六六・七八〇
第四回事業公債		一、〇七七、一九八・七八六		三、四二二、八三〇・二二四
第五回事業公債				二、六五六、二九一・七三四
第六回事業公債				二、〇六三、四七一・〇〇四
第七回事業公債				一、〇三二、七一八・四四四
計	四、五〇〇、〇〇〇・〇〇〇	二、一二一、六九〇・五九四	八六、〇二五・九一四	四、五八六、〇二五・九一四

二口通計

繰替借入金中△印ヲ附シタルハ返還ヲ示ス

初年度ニ於ケル前年度繰越金ハ第一次設備費ノ殘資金ヲ繰替充當シタルモノトス

本事業ハ繼續費トシテハ大正十一年度ヲ以テ打切リタルモ殘務整理ノ必要上十二年度ニ於テ普通臨時費トシテ支出シタルニ依リ便宜上一括計上セリ

支出額

摘要	金額	摘要	金額
	円		円
第三次設備費	五二四、九三八・九二〇		
第四回事業公債	六三八、二六六・七八〇		
第五回事業公債	三、四二二、八三〇・二二四		
第六回事業公債	二、六五六、二九一・七三四		
第七回事業公債	二、〇六三、四七一・〇〇四		
第八回事業公債	一、〇三二、七一八・四四四		
計	一一、二一一、六九〇・五九四	計	四、五八六、〇二五・九一四

二口通計

繰替借入金中△印ヲ附シタルハ返還ヲ示ス

初年度ニ於ケル前年度繰越金ハ第一次設備費ノ殘資金ヲ繰替充當シタルモノトス

本事業ハ繼續費トシテハ大正十一年度ヲ以テ打切リタルモ殘務整理ノ必要上十二年度ニ於テ普通臨時費トシテ支出シタルニ依リ便宜上一括計上セリ

第三次設備費

（大正十四年二月二十日　市會議決
昭和二年三月二十五日更正市會議決

資源

摘要	公債募集金額	繰替借入金	前年度繰越金	合計
	円	円	円	円
公債募集金額	八、七〇四、〇〇〇・〇〇〇	五、八八〇、〇〇〇・〇〇〇		二、九一二、三九五・九九〇
第四回事業公債		△ 二、九一二、三九五・九九〇		二、九六七、六〇四・〇一〇
第五回事業公債		二、八二四、〇〇〇・〇〇〇		三、九九二、一六一・九五〇
第六回事業公債				二、三四五、三九・三三〇
計	八、七〇四、〇〇〇・〇〇〇	二、八二四、〇〇〇・〇〇〇		二、九一二、三九五・九九〇

二口通計

支出額

摘要	金額	摘要	金額
	円		円
第三次設備費	二、九一二、三九五・九九〇		
第四回事業公債	一、七九九、四四二・〇六〇		
第五回事業公債	一、六四六 九三一・六二〇		
第六回事業公債	一、五二二、九三八・八三〇		
計	七、八八一、七〇九・五〇〇	計	二、九一二、三九五・九九〇

二口通計

第二次設備費

（大正六年七月十日 市會議決
大正七年二月二十八日更正市會議決
大正十年十一月十九日更正市會議決）

資源

年度	摘要	公債募集金額	繰替借入金	前年度繰越金	合計
大正六	第二回事業公債	四、五〇〇、〇〇〇・〇〇			四、五〇〇、〇〇〇・〇〇
同七		円 —	四三八、九二三・〇〇	◎ 八六、〇二五・九一四	五二四、九三八・九一四
同八		—	六三八、二六六・七八〇	—	六三八、二六六・七八〇
同九		—	△ 一、〇七七、一七九・七八六	三、四三三、八二〇・二一四	二、六五六、二九一・七三四
同十		—	—	二、六五六、二九一・七三四	二、〇六二、四七一・〇〇四
同十一		—	—	二、〇六二、四七一・〇〇四	一、〇三二、七一八・四四四
同十二		—	—	一、〇三二、七一八・四四四	二一一、六九〇・五九四
合計		四、五〇〇、〇〇〇・〇〇	二口通計		四、五八六、〇二五・九一四

備考
一、大正五年度公債募集金中△印ヲ附シタルハ大正三、四年度發行短期債千萬圓ヲ大正五年度ニ至リ長期債ニ借替ヘタル不足額ニシテ事業收益金ヲ以テ補塡セリ
二、繰替借入金中△印ヲ附シタルハ返還ヲ示ス
三、殘資金八萬六千二十五圓九十一錢四厘ハ之ヲ第二次設備費ノ資源ニ充當セリ
四、大正三年度支出額ハ決算面ニ比シ十萬五千八百四十七圓九十三錢ヲ減少セルハ財產處分ヲ爲シタルニ因ル

第三次設備費

（大正十四年二月二十日 市會議決
昭和二年三月二十五日更正市會議決）

資源

年度	摘要	公債募集金額	繰替借入金	前年度繰越金	合計
大正十三	第四回事業公債	五、八〇〇、〇〇〇・〇〇			五、八〇〇、〇〇〇・〇〇
同十四		円 —	二、九二二、三九五・九九〇	円 —	二、九二二、三九五・九九〇
同十五		—	△ 二、九二三、三九五・九九〇	一、六八一、一六一・九五〇	一、二五七、七六五・九六〇
昭和元		—	—	一、二五七、七六五・九六〇	二、五一五、五三一・九二〇
同二		—	—	二、五一五、五三一・九二〇	三、〇一八、四三七・九二〇
合計		五、八〇〇、〇〇〇・〇〇	二口通計		八、七〇四、〇〇〇・〇〇

備考
一、繰替借入金中△印ヲ附シタルハ返還ヲ示ス
二、殘資金八十二萬二千二百九十圓五十錢ハ之ヲ第四次設備費ニ充當セリ

第四次設備費

昭和三年三月二十九日市會議決

資源

年度	摘要	公債募集金額	繰替借入金	前年度繰越金	合計
昭和三	第八回事業公債	二、四四五、九〇〇・〇〇〇		◎ 八三二、二九〇・五〇〇	三、二七八、一九〇・五〇〇
同四		円 一、〇〇〇、〇〇〇・〇〇〇	七四、五八三・六一〇	円 一、四四九、五六五・四四〇	二、五二四、一四九・〇五〇
同五		二、四七〇、〇〇〇・〇〇〇	—	二、五二四、一四九・〇五〇	二、四七〇、〇〇〇・〇〇〇
合計		五、九一五、九〇〇・〇〇〇	七四、五八三・六一〇	二口通計	六、八二二、七四四・一一〇

備考
一、繰替借入金ハ事業收益金ヲ以テ返還ノ豫定トス
二、初年度ニ於ケル前年度繰越金ハ第三次設備費ノ殘資金ヲ繰替充當シタルモノトス
三、昭和五年度ハ豫算額ヲ掲記セリ

第二次設備費

（大正六年七月十日 市會議決
大正七年二月二十八日更正市會議決
大正十年十一月十九日更正市會議決）

資源

摘要	公債募集金額	繰替借入金	前年度繰越金	合計
	円	円	円	
第二回事業公債	四、五〇〇、〇〇〇・〇〇〇	△ 一、〇七一、一九・七八六	◉ 八六、〇三五・九一四	五二四、九三八・九二〇
			六三八、二六六・七八〇	六三八、二六六・七八〇
			三、四三三、八二〇・二一四	三、四三三、八二〇・二一四
			二、六五六、二九一・七三四	二、六五六、二九一・七三四
			二、〇六二、四七一・〇〇四	二、〇六二、四七一・〇〇四
			一、〇三二、七一八・四四四	一、〇三二、七一八・四四四
			二一一、六九〇・五九四	二一一、六九〇・五九四
計	四、五〇〇、〇〇〇・〇〇〇	一、〇七一、一九・七八六	八六、〇三五・九一四	四、五八六、〇二五・九一四

支出額

摘要	公債募集金額	繰替借入金	前年度繰越金	合計
	円	円	円	
第二回事業公債	四、五〇〇、〇〇〇・〇〇〇	一、〇七一、一九・七八六	二、六五六、二九一・七三四	五二四、九三八・九二〇
			六三八、二六六・七八〇	六三八、二六六・七八〇
			七六六、五二八・四八〇	三、四三三、八二〇・二一四
			五九三、八二〇・七三〇	二、六五六、二九一・七三四
			一、〇二九、七五二・五六〇	二、〇六二、四七一・〇〇四
			八二一、〇二七・八五〇	一、〇三二、七一八・四四四
			二一一、六九〇・五九四	二一一、六九〇・五九四
計	四、五〇〇、〇〇〇・〇〇〇	一、〇七一、一九・七八六	八六、〇三五・九一四	四、五八六、〇二五・九一四

二口通計

摘要	公債募集金額	繰替借入金	前年度繰越金	合計
	円	円	円	
計	四、九九、〇六四・〇六四	七八、一九一・〇〇〇	二口通計	四、八七七、二〇七・〇六四

摘要	公債募集金額	繰替借入金	前年度繰越金	合計
	円	円	円	
計	四、九九、〇六四・〇六四	七八、一九一・〇〇〇	二口通計	四、七九一、一八一・一五〇

1、大正五年度公債募集金中△印ヲ附シタルハ大正三、四年度發行短期債千萬圓ヲ大正五年度ニ至リ長期債ニ借替ヘタル際ノ不足額ニシテ事業收益金ヲ以テ補塡セリ
1、繰替借入金中△印ヲ附シタルハ返還ヲ示ス
1、殘資金八萬六千二十五圓九十一錢四厘ハ之ヲ第二次設備費ノ資源ニ充當セリ
1、大正三年度支出額ハ決算面ニ比シ十萬五千八百四十七圓九十三錢ヲ減少セルハ財產處分ヲ爲シタルニ因ル

第三次設備費

（大正十四年二月二十日 市會議決
昭和二年三月二十五日更正市會議決）

資源

摘要	公債募集金額	繰替借入金	前年度繰越金	合計
	円	円	円	
第四回事業公債	五、八八〇、〇〇〇・〇〇〇	△ 二、九二三、三九五・九九〇	◉ 一、一六八、一六一・九五〇	二、九二三、三九五・九九〇
	二、八二四、〇〇〇・〇〇〇	二、九二二、三九五・九九〇	一、一六八、一六一・九五〇	三、九二二、三九五・九九〇
			二、三四五、二三九・三三〇	二、三四五、二三九・三三〇
計	八、七〇四、〇〇〇・〇〇〇	二口通計	七、八八一、七〇九・五〇〇	八、七〇四、〇〇〇・〇〇〇

支出額

摘要	公債募集金額	繰替借入金	前年度繰越金	合計
	円	円	円	
第四回事業公債	五、八八〇、〇〇〇・〇〇〇	二、九二三、三九五・九九〇	二、九二二、三九五・九九〇	二、九二三、三九五・九九〇
	二、八二四、〇〇〇・〇〇〇	△ 二、九二二、三九五・九九〇	一、一六八、一六一・九五〇	三、九二二、三九五・九九〇
			二、三四五、二三九・三三〇	二、三四五、二三九・三三〇
計	八、七〇四、〇〇〇・〇〇〇	二口通計	七、八八一、七〇九・五〇〇	八、七〇四、〇〇〇・〇〇〇

1、繰替借入金中△印ヲ附シタルハ返還ヲ示ス
1、初年度ニ於ケル前年度繰越金ハ第一次設備費ノ殘資金ヲ繰替充當シタルモノトス
1、本事業ハ繼續費トシテハ大正十一年度ヲ以テ打切リタルモ殘務整理ノ必要上十二年度ニ於テ普通臨時費トシテ支出シタルニ依リ便宜上一括計上セリ

第四次設備費

昭和三年三月二十九日市會議決

資源

摘要	公債募集金額	繰替借入金	前年度繰越金	合計
	円	円	円	
第八回事業公債	二、四四五、九〇〇・〇〇〇	—	◉ 八三、二九〇・五〇〇	三、一六八、一九〇・五〇〇
同	一、〇〇〇、〇〇〇・〇〇〇		一、四四九、五六五・四四〇	二、五二四、一四九・〇五〇
同	二、四七〇、〇〇〇・〇〇〇	—	—	二、四七〇、〇〇〇・〇〇〇
計	五、九一五、九〇〇・〇〇〇	七四、五八三・六一〇	二口通計	六、八一二、七七四・一一〇

支出額

摘要	公債募集金額	繰替借入金	前年度繰越金	合計
	円	円	円	
第八回事業公債	二、四四五、九〇〇・〇〇〇	—	◉ 八三、二九〇・五〇〇	三、一六八、一九〇・五〇〇
同	一、〇〇〇、〇〇〇・〇〇〇	七四、五八三・六一〇	一、四四九、五六五・四四〇	二、五二四、一四九・〇五〇
同	二、四七〇、〇〇〇・〇〇〇	—	—	二、四七〇、〇〇〇・〇〇〇
計	五、九一五、九〇〇・〇〇〇	七四、五八三・六一〇	二口通計	六、八一二、七七四・一一〇

1、繰替借入金ハ事業收益金ヲ以テ返還ノ豫定トス
1、初年度ニ於ケル前年度繰越金ハ第三次設備費ノ殘資金ヲ繰替充當シタルモノトス
1、昭和五年度ハ豫算額ヲ掲記セリ

第一次臨時豊橋市會議事錄

豊橋市會議長

大正十二年二月十七日午前十時開會

大正十二年二月二十八日午後四時五分閉會

大正十二年三月五日午前十時開會

大正十二年三月六日午後四時閉會

出席議員

番號	氏名	番號	氏名
一	大久保善吉	二	大久保善吉
三	大久保善吉	四	大久保善吉
五	大久保善吉	六	大久保善吉
七	大久保善吉	八	大久保善吉
九	大久保善吉	十	大久保善吉
十一	大久保善吉	十二	大久保善吉
十三	大久保善吉	十四	大久保善吉
十五	大久保善吉	十六	大久保善吉
十七	大久保善吉	十八	大久保善吉
十九	大久保善吉	二十	大久保善吉
二十一	大久保善吉	二十二	大久保善吉
二十三	大久保善吉	二十四	大久保善吉
二十五	大久保善吉	二十六	大久保善吉
二十七	大久保善吉	二十八	大久保善吉
二十九	大久保善吉	三十	大久保善吉
三十一	大久保善吉	三十二	大久保善吉
三十三	大久保善吉	三十四	大久保善吉
三十五	大久保善吉	三十六	大久保善吉
三十七	大久保善吉	三十八	大久保善吉
三十九	大久保善吉	四十	大久保善吉
四十一	大久保善吉	四十二	大久保善吉
四十三	大久保善吉	四十四	大久保善吉
四十五	大久保善吉	四十六	大久保善吉
四十七	大久保善吉	四十八	大久保善吉
四十九	大久保善吉	五十	大久保善吉
五十一	大久保善吉	五十二	大久保善吉
五十三	大久保善吉	五十四	大久保善吉
五十五	大久保善吉	五十六	大久保善吉
五十七	大久保善吉	五十八	大久保善吉
五十九	大久保善吉	六十	大久保善吉
六十一	大久保善吉	六十二	大久保善吉
六十三	大久保善吉	六十四	大久保善吉
六十五	大久保善吉	六十六	大久保善吉
六十七	大久保善吉	六十八	大久保善吉
六十九	大久保善吉	七十	大久保善吉
七十一	大久保善吉	七十二	大久保善吉
七十三	大久保善吉	七十四	大久保善吉
七十五	大久保善吉	七十六	大久保善吉
七十七	大久保善吉	七十八	大久保善吉
七十九	大久保善吉	八十	大久保善吉
八十一	大久保善吉	八十二	大久保善吉
八十三	大久保善吉	八十四	大久保善吉
八十五	大久保善吉	八十六	大久保善吉
八十七	大久保善吉	八十八	大久保善吉
八十九	大久保善吉	九十	大久保善吉
九十一	大久保善吉	九十二	大久保善吉
九十三	大久保善吉	九十四	大久保善吉
九十五	大久保善吉	九十六	大久保善吉
九十七	大久保善吉	九十八	大久保善吉
九十九	大久保善吉	百	大久保善吉

出席參事會員

番號	氏名	番號	氏名
一	大久保善吉	二	大久保善吉
三	大久保善吉	四	大久保善吉
五	大久保善吉	六	大久保善吉
七	大久保善吉	八	大久保善吉
九	大久保善吉	十	大久保善吉
十一	大久保善吉	十二	大久保善吉

缺席議員

番號	氏名	番號	氏名
一	大久保善吉	二	大久保善吉
三	大久保善吉	四	大久保善吉
五	大久保善吉	六	大久保善吉
七	大久保善吉	八	大久保善吉
九	大久保善吉	十	大久保善吉
十一	大久保善吉	十二	大久保善吉
十三	大久保善吉	十四	大久保善吉
十五	大久保善吉	十六	大久保善吉
十七	大久保善吉	十八	大久保善吉
十九	大久保善吉	二十	大久保善吉
二十一	大久保善吉	二十二	大久保善吉
二十三	大久保善吉	二十四	大久保善吉
二十五	大久保善吉	二十六	大久保善吉
二十七	大久保善吉	二十八	大久保善吉
二十九	大久保善吉	三十	大久保善吉
三十一	大久保善吉	三十二	大久保善吉
三十三	大久保善吉	三十四	大久保善吉
三十五	大久保善吉	三十六	大久保善吉
三十七	大久保善吉	三十八	大久保善吉
三十九	大久保善吉	四十	大久保善吉
四十一	大久保善吉	四十二	大久保善吉
四十三	大久保善吉	四十四	大久保善吉
四十五	大久保善吉	四十六	大久保善吉
四十七	大久保善吉	四十八	大久保善吉
四十九	大久保善吉	五十	大久保善吉
五十一	大久保善吉	五十二	大久保善吉
五十三	大久保善吉	五十四	大久保善吉
五十五	大久保善吉	五十六	大久保善吉
五十七	大久保善吉	五十八	大久保善吉
五十九	大久保善吉	六十	大久保善吉
六十一	大久保善吉	六十二	大久保善吉
六十三	大久保善吉	六十四	大久保善吉
六十五	大久保善吉	六十六	大久保善吉
六十七	大久保善吉	六十八	大久保善吉
六十九	大久保善吉	七十	大久保善吉
七十一	大久保善吉	七十二	大久保善吉
七十三	大久保善吉	七十四	大久保善吉
七十五	大久保善吉	七十六	大久保善吉
七十七	大久保善吉	七十八	大久保善吉
七十九	大久保善吉	八十	大久保善吉
八十一	大久保善吉	八十二	大久保善吉
八十三	大久保善吉	八十四	大久保善吉
八十五	大久保善吉	八十六	大久保善吉
八十七	大久保善吉	八十八	大久保善吉
八十九	大久保善吉	九十	大久保善吉
九十一	大久保善吉	九十二	大久保善吉
九十三	大久保善吉	九十四	大久保善吉
九十五	大久保善吉	九十六	大久保善吉
九十七	大久保善吉	九十八	大久保善吉
九十九	大久保善吉	百	大久保善吉

缺席參事會員

番號	氏名	番號	氏名
一	大久保善吉	二	大久保善吉
三	大久保善吉	四	大久保善吉
五	大久保善吉	六	大久保善吉
七	大久保善吉	八	大久保善吉
九	大久保善吉	十	大久保善吉
十一	大久保善吉	十二	大久保善吉

出席書記

番號	氏名	番號	氏名
一	大久保善吉	二	大久保善吉
三	大久保善吉	四	大久保善吉
五	大久保善吉	六	大久保善吉
七	大久保善吉	八	大久保善吉
九	大久保善吉	十	大久保善吉
十一	大久保善吉	十二	大久保善吉
十三	大久保善吉	十四	大久保善吉
十五	大久保善吉	十六	大久保善吉
十七	大久保善吉	十八	大久保善吉
十九	大久保善吉	二十	大久保善吉
二十一	大久保善吉	二十二	大久保善吉
二十三	大久保善吉	二十四	大久保善吉
二十五	大久保善吉	二十六	大久保善吉
二十七	大久保善吉	二十八	大久保善吉
二十九	大久保善吉	三十	大久保善吉
三十一	大久保善吉	三十二	大久保善吉
三十三	大久保善吉	三十四	大久保善吉
三十五	大久保善吉	三十六	大久保善吉
三十七	大久保善吉	三十八	大久保善吉
三十九	大久保善吉	四十	大久保善吉
四十一	大久保善吉	四十二	大久保善吉
四十三	大久保善吉	四十四	大久保善吉
四十五	大久保善吉	四十六	大久保善吉
四十七	大久保善吉	四十八	大久保善吉
四十九	大久保善吉	五十	大久保善吉
五十一	大久保善吉	五十二	大久保善吉
五十三	大久保善吉	五十四	大久保善吉
五十五	大久保善吉	五十六	大久保善吉
五十七	大久保善吉	五十八	大久保善吉
五十九	大久保善吉	六十	大久保善吉
六十一	大久保善吉	六十二	大久保善吉
六十三	大久保善吉	六十四	大久保善吉
六十五	大久保善吉	六十六	大久保善吉
六十七	大久保善吉	六十八	大久保善吉
六十九	大久保善吉	七十	大久保善吉
七十一	大久保善吉	七十二	大久保善吉
七十三	大久保善吉	七十四	大久保善吉
七十五	大久保善吉	七十六	大久保善吉
七十七	大久保善吉	七十八	大久保善吉
七十九	大久保善吉	八十	大久保善吉
八十一	大久保善吉	八十二	大久保善吉
八十三	大久保善吉	八十四	大久保善吉
八十五	大久保善吉	八十六	大久保善吉
八十七	大久保善吉	八十八	大久保善吉
八十九	大久保善吉	九十	大久保善吉
九十一	大久保善吉	九十二	大久保善吉
九十三	大久保善吉	九十四	大久保善吉
九十五	大久保善吉	九十六	大久保善吉
九十七	大久保善吉	九十八	大久保善吉
九十九	大久保善吉	百	大久保善吉

缺席書記

番號	氏名	番號	氏名
一	大久保善吉	二	大久保善吉
三	大久保善吉	四	大久保善吉
五	大久保善吉	六	大久保善吉
七	大久保善吉	八	大久保善吉
九	大久保善吉	十	大久保善吉
十一	大久保善吉	十二	大久保善吉
十三	大久保善吉	十四	大久保善吉
十五	大久保善吉	十六	大久保善吉
十七	大久保善吉	十八	大久保善吉
十九	大久保善吉	二十	大久保善吉
二十一	大久保善吉	二十二	大久保善吉
二十三	大久保善吉	二十四	大久保善吉
二十五	大久保善吉	二十六	大久保善吉
二十七	大久保善吉	二十八	大久保善吉
二十九	大久保善吉	三十	大久保善吉
三十一	大久保善吉	三十二	大久保善吉
三十三	大久保善吉	三十四	大久保善吉
三十五	大久保善吉	三十六	大久保善吉
三十七	大久保善吉	三十八	大久保善吉
三十九	大久保善吉	四十	大久保善吉
四十一	大久保善吉	四十二	大久保善吉
四十三	大久保善吉	四十四	大久保善吉
四十五	大久保善吉	四十六	大久保善吉
四十七	大久保善吉	四十八	大久保善吉
四十九	大久保善吉	五十	大久保善吉
五十一	大久保善吉	五十二	大久保善吉
五十三	大久保善吉	五十四	大久保善吉
五十五	大久保善吉	五十六	大久保善吉
五十七	大久保善吉	五十八	大久保善吉
五十九	大久保善吉	六十	大久保善吉
六十一	大久保善吉	六十二	大久保善吉
六十三	大久保善吉	六十四	大久保善吉
六十五	大久保善吉	六十六	大久保善吉
六十七	大久保善吉	六十八	大久保善吉
六十九	大久保善吉	七十	大久保善吉
七十一	大久保善吉	七十二	大久保善吉
七十三	大久保善吉	七十四	大久保善吉
七十五	大久保善吉	七十六	大久保善吉
七十七	大久保善吉	七十八	大久保善吉
七十九	大久保善吉	八十	大久保善吉
八十一	大久保善吉	八十二	大久保善吉
八十三	大久保善吉	八十四	大久保善吉
八十五	大久保善吉	八十六	大久保善吉
八十七	大久保善吉	八十八	大久保善吉
八十九	大久保善吉	九十	大久保善吉
九十一	大久保善吉	九十二	大久保善吉
九十三	大久保善吉	九十四	大久保善吉
九十五	大久保善吉	九十六	大久保善吉
九十七	大久保善吉	九十八	大久保善吉
九十九	大久保善吉	百

【第五表】

六、乘合自動車建設事業

（大正十四年三月二十八日　市會議決
昭和　二　年三月二十五日更正市會議決
昭和　三　年三月三十日更正市會議決）

源資

年度	摘要	公債募集金 金額	準備積立金處分額	國庫補助金	繰替借入金	前年度繰越金	合計
大正十四	乘合自動車整理公債	円 一、三七四、一九三・〇〇	円	円 三〇、〇〇〇・〇〇〇	円 四六六、五八七・八三〇	円	円 三四九・七三〇
昭和十五元	同	七二七、九〇八・〇〇〇		二六、二五〇・〇〇〇		九三五、一七〇・九一〇	三四九・七三〇
同二						六五七、七一八・六四〇	三四九・七三〇
同三						二六、八二九・五〇〇	三四九・七三〇
同四						八四、三二四・二五〇	三四九・七三〇
同五							三四九・七三〇
合計		二、一〇二、一〇〇・〇〇〇		五六、二五〇・〇〇〇	四六六、五八七・八三〇	二口通計 二、六二五、二八七・八九〇	四九六、五八七・八三〇

備考　一、繰替借入金ハ事業收益金ヲ以テ償還スル豫定トス
二、昭和五年度支出額ハ豫算額ヲ揭記シタリ、尙豫算面上前年度繰越金ハ三萬一千五百八十四圓ニシテ其他ハ準備積立金ノ處分ニ俟ツコトヽシ揭記セリ
三、本繼續費ハ昭和三年度迄ノ豫定ニシテ四五兩年度ハ事業未完了ナリシ爲メ普通臨時費トシテ處理シタルモノナルモ本表ニハ四年度決算ニ於ケル實際ノ殘資金ヲ基礎トシ不足分ヲ準備積立金ノ處分ニ俟ツコトヽシ揭記セリ

二、高速鐵道建設事業

（大正十五年二月二十九日市會議決）

源資

年度	繰替借入金	雜收入	合計
大正十五	円 一九、四九三・一五〇	円 九・三三〇	円 一九、五〇二・四八〇
昭和元	一二四、四九五・五三〇	四三・三六〇	一二四、五三八・八九〇
同二	一九九、七〇八・二六〇	四四・〇四〇	一九九、七五二・三〇〇
同三	一八二、〇五〇・八九〇	八七・一二〇	一八二、一三八・〇一〇
同四			
合計	五二五、九三一・六八〇	一八三・八五〇	五二五、九三一・六八〇

支出額

年度	繰替借入金	雜收入	合計
大正十五	円 一九、四九三・一五〇	円 九・三三〇	円 一九、五〇二・四八〇
昭和元	一二四、四九五・五三〇	四三・三六〇	一二四、五三八・八九〇
同二	一九九、七〇八・二六〇	四四・〇四〇	一九九、七五二・三〇〇
同三	一八二、〇五〇・八九〇	八七・一二〇	一八二、一三八・〇一〇
同四			
合計	五二五、九三一・六八〇	一八三・八五〇	五二五、九三一・六八〇

備考　一、本事業ハ沿革ノ說明ニ述ベタル如ク工事着手ノ運ビニ至ラズ年期支出額ノ根底ヲ失ヒ居ルヲ以テ昭和五年度ノ豫算揭記ヲ見合セリ
二、繰替借入金ハ豫定資金タル公債募集金ヲ以テ償還スル豫定トス

一、乘合自動車建設事業

大正十四年三月二十八日　市會議決
昭和二年三月二十五日更正市會議決
昭和三年三月三十日更正市會議決

資源								支出額
債募集金		準備積立金	國庫補助金	繰替借入金	前年度繰越金	合計		
要	金額	處分額						
	円	円	円	円	円	円		円
自動車整理債	一、三七四、一九二・〇〇〇	—	三〇、〇〇〇・〇〇〇	四六六、五八七・八三〇	—	四九六、五八七・八三〇		四九六、五八七・八三〇
	七二七、九〇八・〇〇〇	—	二六、二五〇・〇〇〇	—	—	一、四〇〇、四四二・〇〇〇		四六五、二七一・〇九〇
	—	—	—	—	九三五、一七〇・九一〇	一、六六三、〇七八・九一〇		一、〇〇五、三六〇・二七〇
	—	—	—	—	六五七、七一八・六四〇	六五七、七一八・六四〇		五三〇、八八九・一四〇
	—	—	—	—	一二六、八二九・五〇〇	一二六、八二九・五〇〇		四二、五〇五・二五〇
	—	三四九・七五〇	—	—	八四、三二四・二五〇	八四、六七四・〇〇〇		八四、六七四・〇〇〇
計	二、一〇二、一〇〇・〇〇〇	三四九・七五〇	五六、二五〇・〇〇〇	四六六、五八七・八三〇	二口通計	二、六二五、二八七・五八〇		二、六二五、二八七・五八〇

一、繰替借入金ハ事業收益金ヲ以テ償還スル豫定トス

二、昭和五年度支出額ハ豫算額ヲ掲記シタリ、尚豫算面上前年度繰越金ハ三萬一千五百八十四圓ニシテ其他ハ準備積立金ノ處分ニ求ムルコトトシタルモ本表ニハ四年度決算ニ於ケル實際ノ殘資金ヲ基礎トシ不足分ヲ準備積立金ノ處分ニ俟ツコトトセリ

三、本繼續費ハ昭和三年度迄ノ豫定ニシテ四五兩年度ハ事業未完了ナリシ爲メ普通臨時費トシテ處理シタルモノナルモ便宜上一括掲記セリ

二、高速鐵道建設事業

大正十五年二月二十九日市會議決

度	資源				支出額
	繰替借入金	雜收入	合計		
十五元	一九、四九三・一五〇円	九・三三〇円	一九、五〇二・四八〇円		一九、五〇二・四八〇円
二	一二四 四九五・五三〇	四三・三六〇	一二四、五三八・八九〇		一二四、五三八・八九〇
三	一九九、七〇八・二六〇	四四・〇四〇	一九九、七五二・三〇〇		一九九、七五二・三〇〇
四	一八二、〇五〇・八九〇	八七・一二〇	一八二、一三八・〇一〇		一八二、一三八・〇一〇
計	五二五、七四七・八三〇	一八三・八五〇	五二五、九三一・六八〇		五二五、九三一・六八〇

考

一、本事業ハ沿革ノ說明ニ述ベタル如ク工事着手ノ運ビニ至ラズ年期支出額ノ根底ヲ失ヒ居ルヲ以テ昭和五年度ノ豫算掲記ヲ見合セリ

二、繰替借入金ハ豫定資金タル公債募集金ヲ以テ償還スル豫定トス

財源ヲ震災復興關係經費ニ充テタル電氣軌道事業

年度	準備積立金處分額	減債金處分額	繰替借入金	大藏省預金部借入金	同上償還差益金	市債募集金	前年度繰越資源	合計
	円	円	円	円	円	円		
大正十二	一、八五二、二〇五・一五〇	—	七、八八一、四六二・〇七〇	—	—	—		一、九三五、九九八・六三〇
同十三	—	—	一、一三八、四二一・〇三七	六、三二二、三八・七六三	—	—		八、二〇二、〇九四・六八〇
同十四	八三、七九三・四八〇	八、二〇二、〇九四・六八〇	△二、一七三、九八八・四一〇	—	—	—		九〇一、七五五・八八〇
同十五	—	—	△六、三二一、三八〇・八七七	△六、三二一、三八・七六三	四五四、五二八・七六三	—		四、二五〇、五四七・二八七
昭和元	—	—	△二八、九〇六・三二〇	—	—	一六、八一五、四七一・六九七		一六、八一五、四七一・六九七
同二	—	—	三四七、一八七・九五〇	—	—	六、三四七、一四三・六五三	一、〇三七、五七四・二七〇	七、七一五、〇六四・八六三
同三	—	—	三一四、九二〇・二三〇	—	—	二、三八七、四七〇・三一〇	二、四九五、一六八・八〇〇	四、八八七、五八四・一四〇
同四	—	—	—	—	—	一〇、六八八、八〇〇・〇〇〇	七七四、一八〇・〇〇〇	一一、四六二、九八〇・〇〇〇
同五	—	—	—	—	—	六、〇二一、六六一・六一七	二、五八八、三〇〇・〇〇〇	八、六〇九、九六一・六一七
合計	一、九三五、九九八・六三〇	八、二〇二、〇九四・六八〇	九〇一、七五五・八八〇	四五四、五二八・七六三	四五四、五二八・七六三	四二、二五〇、五四七・二八七	二一口	四二、二五〇、五四七・二八七

備考

一、昭和四年度迄ハ決算ニ依リ昭和五年度ハ豫算ニ依レリ

二、昭和五年度ノ財源ハ全部市債ニ求メタルモ前年度決算上繰越資源ヲ生シタルニ依リ之ヲ差引計上セリ

三、本表中△印ヲ附シタルハ返還ヲ示ス

財源ヲ電氣供給事業ニ充テタル震災復興關係經費

年度	準備積立金處分額	補償金並監督費收入	減債金處分額	繰替借入金	大藏省預金部借入金	同上償還差益金	市債募集金	前年度繰越資源	合計
	円	円	円	円	円	円	円		
大正十二	七三二、八九七・三五〇	—	—	二六〇、〇〇〇・〇〇〇	—	—	—		一、一八八、三三〇・六七三
同十三	—	—	—	一二四、五三五・二七三	五、二六、〇二七・二九七	—	—		五三〇、八九二・二五〇
同十四	—	—	三八二、七七一・四三〇	九六、九〇七・八七〇	—	—	—		六九九、二一〇
同十五	—	—	△六二、二七一・九八〇	△二八七、六二七・四〇三	△五二六、〇二七・二九七	—	—		△二八七、六二七・四〇三
昭和元	—	五、七〇〇・三五〇	三四七、一八七・九五〇	—	—	—	—		三五三、五八七・三〇
同二	—	—	三一四、九二〇・二三〇	—	—	—	—		三一四、九二〇・二三〇
同三	—	七七、二三二・〇〇〇	一二三、三九六・九三〇	—	—	三七、八七七・三九七	—		二三八、九二六・三二七
同四	四〇四、七〇八・二五〇	一四八、〇八七・八三〇	六四、八四二・六七〇	—	—	五、九三七・〇〇〇	二、〇八六、七九二・〇〇〇		二、七一〇、二六四・九五〇
同五	五〇、七二五・〇七三	一三三、六七四・〇〇〇	—	—	—	—	三六一、七九三・〇七〇	一、〇三七、五七四・二七〇	一、五二二、一九九・三四三
合計	一、一八八、三三〇・六七三	五三〇、八九二・二五〇	六九九、二一〇	五二六、〇二七・二九七	五二六、〇二七・二九七	四三、八七七・三九七	二、四四八、五八五・〇七〇	二、四四八、五八五・〇七〇	六、九九、二一〇

備考

一、昭和四年度迄ハ決算ニ依リ昭和五年度ハ豫算ニ依レリ

二、昭和五年度ノ財源ハ補償金並監督費收入ヲ基礎トシ其ノ餘ハ準備積立金ニ求メタルモ前年度決算上繰越資源ヲ生シタルニ依リ之ヲ差引計上セリ

三、本表中△印ヲ附シタルハ返還ヲ示ス

特別會計經費

道事業

年度	歲入	歲出	差引
大正十四年度	円	円	円
大正十五年度	円	円	円
昭和二年度	円	円	円
昭和三年度	円	円	円
昭和四年度	円	円	円
昭和五年度	円	円	円
昭和六年度	円	円	円
昭和七年度	円	円	円
昭和八年度	円	円	円
昭和九年度	円	円	円
昭和十年度	円	円	円
昭和十一年度	円	円	円
昭和十二年度	円	円	円
昭和十三年度	円	円	円
昭和十四年度	円	円	円
昭和十五年度	円	円	円
昭和十六年度	円	円	円
昭和十七年度	円	円	円
昭和十八年度	円	円	円
昭和十九年度	円	円	円
昭和二十年度	円	円	円
昭和二十一年度	円	円	円
昭和二十二年度	円	円	円
昭和二十三年度	円	円	円
昭和二十四年度	円	円	円
昭和二十五年度	円	円	円
昭和二十六年度	円	円	円
昭和二十七年度	円	円	円
昭和二十八年度	円	円	円
昭和二十九年度	円	円	円
昭和三十年度	円	円	円
昭和三十一年度	円	円	円
昭和三十二年度	円	円	円
昭和三十三年度	円	円	円
昭和三十四年度	円	円	円
昭和三十五年度	円	円	円
昭和三十六年度	円	円	円
昭和三十七年度	円	円	円
昭和三十八年度	円	円	円
昭和三十九年度	円	円	円
昭和四十年度	円	円	円
昭和四十一年度	円	円	円
昭和四十二年度	円	円	円
昭和四十三年度	円	円	円
昭和四十四年度	円	円	円
昭和四十五年度	円	円	円
昭和四十六年度	円	円	円
昭和四十七年度	円	円	円
昭和四十八年度	円	円	円
昭和四十九年度	円	円	円
昭和五十年度	円	円	円
昭和五十一年度	円	円	円
昭和五十二年度	円	円	円
昭和五十三年度	円	円	円
昭和五十四年度	円	円	円
昭和五十五年度	円	円	円
昭和五十六年度	円	円	円
昭和五十七年度	円	円	円
昭和五十八年度	円	円	円
昭和五十九年度	円	円	円
昭和六十年度	円	円	円
昭和六十一年度	円	円	円
昭和六十二年度	円	円	円
昭和六十三年度	円	円	円
平成元年度	円	円	円
平成二年度	円	円	円
平成三年度	円	円	円
平成四年度	円	円	円
平成五年度	円	円	円
平成六年度	円	円	円
平成七年度	円	円	円
平成八年度	円	円	円
平成九年度	円	円	円
平成十年度	円	円	円
平成十一年度	円	円	円
平成十二年度	円	円	円
平成十三年度	円	円	円
平成十四年度	円	円	円
平成十五年度	円	円	円
平成十六年度	円	円	円
平成十七年度	円	円	円
平成十八年度	円	円	円
平成十九年度	円	円	円
平成二十年度	円	円	円
平成二十一年度	円	円	円
平成二十二年度	円	円	円
平成二十三年度	円	円	円
平成二十四年度	円	円	円
平成二十五年度	円	円	円
平成二十六年度	円	円	円
平成二十七年度	円	円	円
平成二十八年度	円	円	円
平成二十九年度	円	円	円
平成三十年度	円	円	円
令和元年度	円	円	円
令和二年度	円	円	円
令和三年度	円	円	円
令和四年度	円	円	円
令和五年度	円	円	円
令和六年度	円	円	円
令和七年度	円	円	円
令和八年度	円	円	円
令和九年度	円	円	円
令和十年度	円	円	円
令和十一年度	円	円	円
令和十二年度	円	円	円
令和十三年度	円	円	円
令和十四年度	円	円	円
令和十五年度	円	円	円
令和十六年度	円	円	円
令和十七年度	円	円	円
令和十八年度	円	円	円
令和十九年度	円	円	円
令和二十年度	円	円	円
令和二十一年度	円	円	円
令和二十二年度	円	円	円
令和二十三年度	円	円	円
令和二十四年度	円	円	円
令和二十五年度	円	円	円
令和二十六年度	円	円	円
令和二十七年度	円	円	円
令和二十八年度	円	円	円
令和二十九年度	円	円	円
令和三十年度	円	円	円
令和三十一年度	円	円	円
令和三十二年度	円	円	円
令和三十三年度	円	円	円
令和三十四年度	円	円	円
令和三十五年度	円	円	円
令和三十六年度	円	円	円
令和三十七年度	円	円	円
令和三十八年度	円	円	円
令和三十九年度	円	円	円
令和四十年度	円	円	円
令和四十一年度	円	円	円
令和四十二年度	円	円	円
令和四十三年度	円	円	円
令和四十四年度	円	円	円
令和四十五年度	円	円	円
令和四十六年度	円	円	円
令和四十七年度	円	円	円
令和四十八年度	円	円	円
令和四十九年度	円	円	円
令和五十年度	円	円	円
令和五十一年度	円	円	円
令和五十二年度	円	円	円
令和五十三年度	円	円	円
令和五十四年度	円	円	円
令和五十五年度	円	円	円
令和五十六年度	円	円	円
令和五十七年度	円	円	円
令和五十八年度	円	円	円
令和五十九年度	円	円	円
令和六十年度	円	円	円
令和六十一年度	円	円	円
令和六十二年度	円	円	円
令和六十三年度	円	円	円
令和六十四年度	円	円	円
令和六十五年度	円	円	円
令和六十六年度	円	円	円
令和六十七年度	円	円	円
令和六十八年度	円	円	円
令和六十九年度	円	円	円
令和七十年度	円	円	円
令和七十一年度	円	円	円
令和七十二年度	円	円	円
令和七十三年度	円	円	円
令和七十四年度	円	円	円
令和七十五年度	円	円	円
令和七十六年度	円	円	円
令和七十七年度	円	円	円
令和七十八年度	円	円	円
令和七十九年度	円	円	円
令和八十年度	円	円	円
令和八十一年度	円	円	円
令和八十二年度	円	円	円
令和八十三年度	円	円	円
令和八十四年度	円	円	円
令和八十五年度	円	円	円
令和八十六年度	円	円	円
令和八十七年度	円	円	円
令和八十八年度	円	円	円
令和八十九年度	円	円	円
令和九十年度	円	円	円
令和九十一年度	円	円	円
令和九十二年度	円	円	円
令和九十三年度	円	円	円
令和九十四年度	円	円	円
令和九十五年度	円	円	円
令和九十六年度	円	円	円
令和九十七年度	円	円	円
令和九十八年度	円	円	円
令和九十九年度	円	円	円
令和百年度	円	円	円
令和百一年度	円	円	円
令和百二年度	円	円	円
令和百三年度	円	円	円
令和百四年度	円	円	円
令和百五年度	円	円	円
令和百六年度	円	円	円
令和百七年度	円	円	円
令和百八年度	円	円	円
令和百九年度	円	円	円
令和百十年度	円	円	円
令和百十一年度	円	円	円
令和百十二年度	円	円	円
令和百十三年度	円	円	円
令和百十四年度	円	円	円
令和百十五年度	円	円	円
令和百十六年度	円	円	円
令和百十七年度	円	円	円
令和百十八年度	円	円	円
令和百十九年度	円	円	円
令和百二十年度	円	円	円
令和百二十一年度	円	円	円
令和百二十二年度	円	円	円
令和百二十三年度	円	円	円
令和百二十四年度	円	円	円
令和百二十五年度	円	円	円
令和百二十六年度	円	円	円
令和百二十七年度	円	円	円
令和百二十八年度	円	円	円
令和百二十九年度	円	円	円
令和百三十年度	円	円	円
令和百三十一年度	円	円	円
令和百三十二年度	円	円	円
令和百三十三年度	円	円	円
令和百三十四年度	円	円	円
令和百三十五年度	円	円	円
令和百三十六年度	円	円	円
令和百三十七年度	円	円	円
令和百三十八年度	円	円	円
令和百三十九年度	円	円	円
令和百四十年度	円	円	円
令和百四十一年度	円	円	円
令和百四十二年度	円	円	円
令和百四十三年度	円	円	円
令和百四十四年度	円	円	円
令和百四十五年度	円	円	円
令和百四十六年度	円	円	円
令和百四十七年度	円	円	円
令和百四十八年度	円	円	円
令和百四十九年度	円	円	円
令和百五十年度	円	円	円
令和百五十一年度	円	円	円
令和百五十二年度	円	円	円
令和百五十三年度	円	円	円
令和百五十四年度	円	円	円
令和百五十五年度	円	円	円
令和百五十六年度	円	円	円
令和百五十七年度	円	円	円
令和百五十八年度	円	円	円
令和百五十九年度	円	円	円
令和百六十年度	円	円	円
令和百六十一年度	円	円	円
令和百六十二年度	円	円	円
令和百六十三年度	円	円	円
令和百六十四年度	円	円	円
令和百六十五年度	円	円	円
令和百六十六年度	円	円	円
令和百六十七年度	円	円	円
令和百六十八年度	円	円	円
令和百六十九年度	円	円	円
令和百七十年度	円	円	円
令和百七十一年度	円	円	円
令和百七十二年度	円	円	円
令和百七十三年度	円	円	円
令和百七十四年度	円	円	円
令和百七十五年度	円	円	円
令和百七十六年度	円	円	円
令和百七十七年度	円	円	円
令和百七十八年度	円	円	円
令和百七十九年度	円	円	円
令和百八十年度	円	円	円
令和百八十一年度	円	円	円
令和百八十二年度	円	円	円
令和百八十三年度	円	円	円
令和百八十四年度	円	円	円
令和百八十五年度	円	円	円
令和百八十六年度	円	円	円
令和百八十七年度	円	円	円
令和百八十八年度	円	円	円
令和百八十九年度	円	円	円
令和百九十年度	円	円	円
令和百九十一年度	円	円	円
令和百九十二年度	円	円	円
令和百九十三年度	円	円	円
令和百九十四年度	円	円	円
令和百九十五年度	円	円	円
令和百九十六年度	円	円	円
令和百九十七年度	円	円	円
令和百九十八年度	円	円	円
令和百九十九年度	円	円	円
令和二百年度	円	円	円
令和二百一年度	円	円	円
令和二百二年度	円	円	円
令和二百三年度	円	円	円
令和二百四年度	円	円	円
令和二百五年度	円	円	円
令和二百六年度	円	円	円
令和二百七年度	円	円	円
令和二百八年度	円	円	円
令和二百九年度	円	円	円
令和二百十年度	円	円	円
令和二百十一年度	円	円	円
令和二百十二年度	円	円	円
令和二百十三年度	円	円	円
令和二百十四年度	円	円	円
令和二百十五年度	円	円	円
令和二百十六年度	円	円	円
令和二百十七年度	円	円	円
令和二百十八年度	円	円	円
令和二百十九年度	円	円	円
令和二百二十年度	円	円	円
令和二百二十一年度	円	円	円
令和二百二十二年度	円	円	円
令和二百二十三年度	円	円	円
令和二百二十四年度	円	円	円
令和二百二十五年度	円	円	円
令和二百二十六年度	円	円	円
令和二百二十七年度	円	円	円
令和二百二十八年度	円	円	円
令和二百二十九年度	円	円	円
令和二百三十年度	円	円	円
令和二百三十一年度	円	円	円
令和二百三十二年度	円	円	円
令和二百三十三年度	円	円	円
令和二百三十四年度	円	円	円
令和二百三十五年度	円	円	円
令和二百三十六年度	円	円	円
令和二百三十七年度	円	円	円
令和二百三十八年度	円	円	円
令和二百三十九年度	円	円	円
令和二百四十年度	円	円	円
令和二百四十一年度	円	円	円
令和二百四十二年度	円	円	円
令和二百四十三年度	円	円	円
令和二百四十四年度	円	円	円
令和二百四十五年度	円	円	円
令和二百四十六年度	円	円	円
令和二百四十七年度	円	円	円
令和二百四十八年度	円	円	円
令和二百四十九年度	円	円	円
令和二百五十年度	円	円	円
令和二百五十一年度	円	円	円
令和二百五十二年度	円	円	円
令和二百五十三年度	円	円	円
令和二百五十四年度	円	円	円
令和二百五十五年度	円	円	円
令和二百五十六年度	円	円	円
令和二百五十七年度	円	円	円
令和二百五十八年度	円	円	円
令和二百五十九年度	円	円	円
令和二百六十年度	円	円	円
令和二百六十一年度	円	円	円
令和二百六十二年度	円	円	円
令和二百六十三年度	円	円	円
令和二百六十四年度	円	円	円
令和二百六十五年度	円	円	円
令和二百六十六年度	円	円	円
令和二百六十七年度	円	円	円
令和二百六十八年度	円	円	円
令和二百六十九年度	円	円	円
令和二百七十年度	円	円	円
令和二百七十一年度	円	円	円
令和二百七十二年度	円	円	円
令和二百七十三年度	円	円	円
令和二百七十四年度	円	円	円
令和二百七十五年度	円	円	円
令和二百七十六年度	円	円	円
令和二百七十七年度	円	円	円
令和二百七十八年度	円	円	円
令和二百七十九年度	円	円	円
令和二百八十年度	円	円	円
令和二百八十一年度	円	円	円
令和二百八十二年度	円	円	円
令和二百八十三年度	円	円	円
令和二百八十四年度	円	円	円
令和二百八十五年度	円	円	円
令和二百八十六年度	円	円	円
令和二百八十七年度	円	円	円
令和二百八十八年度	円	円	円
令和二百八十九年度	円	円	円
令和二百九十年度	円	円	円
令和二百九十一年度	円	円	円
令和二百九十二年度	円	円	円
令和二百九十三年度	円	円	円
令和二百九十四年度	円	円	円
令和二百九十五年度	円	円	円
令和二百九十六年度	円	円	円
令和二百九十七年度	円	円	円
令和二百九十八年度	円	円	円
令和二百九十九年度	円	円	円
令和三百年度	円	円	円
令和三百一年度	円	円	円
令和三百二年度	円	円	円
令和三百三年度	円	円	円
令和三百四年度	円	円	円
令和三百五年度	円	円	円
令和三百六年度	円	円	円
令和三百七年度	円	円	円
令和三百八年度	円	円	円
令和三百九年度	円	円	円
令和三百十年度	円	円	円
令和三百十一年度	円	円	円
令和三百十二年度	円	円	円
令和三百十三年度	円	円	円
令和三百十四年度	円	円	円
令和三百十五年度	円	円	円
令和三百十六年度	円	円	円
令和三百十七年度	円	円	円
令和三百十八年度	円	円	円
令和三百十九年度	円	円	円
令和三百二十年度	円	円	円
令和三百二十一年度	円	円	円
令和三百二十二年度	円	円	円
令和三百二十三年度	円	円	円
令和三百二十四年度	円	円	円
令和三百二十五年度	円	円	円
令和三百二十六年度	円	円	円
令和三百二十七年度	円	円	円
令和三百二十八年度	円	円	円
令和三百二十九年度	円	円	円
令和三百三十年度	円	円	円
令和三百三十一年度	円	円	円
令和三百三十二年度	円	円	円
令和三百三十三年度	円	円	円
令和三百三十四年度	円	円	円
令和三百三十五年度	円	円	円
令和三百三十六年度	円	円	円
令和三百三十七年度	円	円	円
令和三百三十八年度	円	円	円
令和三百三十九年度	円	円	円
令和三百四十年度	円	円	円
令和三百四十一年度	円	円	円
令和三百四十二年度	円	円	円
令和三百四十三年度	円	円	円
令和三百四十四年度	円	円	円
令和三百四十五年度	円	円	円
令和三百四十六年度	円	円	円
令和三百四十七年度	円	円	円
令和三百四十八年度	円	円	円
令和三百四十九年度	円	円	円
令和三百五十年度	円	円	円
令和三百五十一年度	円	円	円
令和三百五十二年度	円	円	円
令和三百五十三年度	円	円	円
令和三百五十四年度	円	円	円
令和三百五十五年度	円	円	円
令和三百五十六年度	円	円	円
令和三百五十七年度	円	円	円
令和三百五十八年度	円	円	円
令和三百五十九年度	円	円	円
令和三百六十年度	円	円	円
令和三百六十一年度	円	円	円
令和三百六十二年度	円	円	円
令和三百六十三年度	円	円	円
令和三百六十四年度	円	円	円
令和三百六十五年度	円	円	円
令和三百六十六年度	円	円	円
令和三百六十七年度	円	円	円
令和三百六十八年度	円	円	円
令和三百六十九年度	円	円	円
令和三百七十年度	円	円	円
令和三百七十一年度	円	円	円
令和三百七十二年度	円	円	円
令和三百七十三年度	円	円	円
令和三百七十四年度	円	円	円
令和三百七十五年度	円	円	円
令和三百七十六年度	円	円	円
令和三百七十七年度	円	円	円
令和三百七十八年度	円	円	円
令和三百七十九年度	円	円	円
令和三百八十年度	円	円	円
令和三百八十一年度	円	円	円
令和三百八十二年度	円	円	円
令和三百八十三年度	円	円	円
令和三百八十四年度	円	円	円
令和三百八十五年度	円	円	円
令和三百八十六年度	円	円	円
令和三百八十七年度	円	円	円
令和三百八十八年度	円	円	円
令和三百八十九年度	円	円	円
令和三百九十年度	円	円	円
令和三百九十一年度	円	円	円
令和三百九十二年度	円	円	円
令和三百九十三年度	円	円	円
令和三百九十四年度	円	円	円
令和三百九十五年度	円	円	円
令和三百九十六年度	円	円	円
令和三百九十七年度	円	円	円
令和三百九十八年度	円	円	円
令和三百九十九年度	円	円	円
令和四百年度	円	円	円
令和四百一年度	円	円	円
令和四百二年度	円	円	円
令和四百三年度	円	円	円
令和四百四年度	円	円	円
令和四百五年度	円	円	円
令和四百六年度	円	円	円
令和四百七年度	円	円	円
令和四百八年度	円	円	円
令和四百九年度	円	円	円
令和四百十年度	円	円	円
令和四百十一年度	円	円	円
令和四百十二年度	円	円	円
令和四百十三年度	円	円	円
令和四百十四年度	円	円	円
令和四百十五年度	円	円	円
令和四百十六年度	円	円	円
令和四百十七年度	円	円	円
令和四百十八年度	円	円	円
令和四百十九年度	円	円	円
令和四百二十年度	円	円	円
令和四百二十一年度	円	円	円
令和四百二十二年度	円	円	円
令和四百二十三年度	円	円	円
令和四百二十四年度	円	円	円
令和四百二十五年度	円	円	円
令和四百二十六年度	円	円	円
令和四百二十七年度	円	円	円
令和四百二十八年度	円	円	円
令和四百二十九年度	円	円	円
令和四百三十年度	円	円	円
令和四百三十一年度	円	円	円
令和四百三十二年度	円	円	円
令和四百三十三年度	円	円	円
令和四百三十四年度	円	円	円
令和四百三十五年度	円	円	円
令和四百三十六年度	円	円	円
令和四百三十七年度	円	円	円
令和四百三十八年度	円	円	円
令和四百三十九年度	円	円	円
令和四百四十年度	円	円	円
令和四百四十一年度	円	円	円
令和四百四十二年度	円	円	円
令和四百四十三年度	円	円	円
令和四百四十四年度	円	円	円
令和四百四十五年度	円	円	円
令和四百四十六年度	円	円	円
令和四百四十七年度	円	円	円
令和四百四十八年度	円	円	円
令和四百四十九年度	円	円	円
令和四百五十年度	円	円	円
令和四百五十一年度	円	円	円
令和四百五十二年度	円	円	円
令和四百五十三年度	円	円	円
令和四百五十四年度	円	円	円
令和四百五十五年度	円	円	円
令和四百五十六年度	円	円	円
令和四百五十七年度	円	円	円
令和四百五十八年度	円	円	円
令和四百五十九年度	円	円	円
令和四百六十年度	円	円	円
令和四百六十一年度	円	円	円
令和四百六十二年度	円	円	円
令和四百六十三年度	円	円	円
令和四百六十四年度	円	円	円
令和四百六十五年度	円	円	円
令和四百六十六年度	円	円	円
令和四百六十七年度	円	円	円
令和四百六十八年度	円	円	円
令和四百六十九年度	円	円	円
令和四百七十年度	円	円	円
令和四百七十一年度	円	円	円
令和四百七十二年度	円	円	円
令和四百七十三年度	円	円	円
令和四百七十四年度	円	円	円
令和四百七十五年度	円	円	円
令和四百七十六年度	円	円	円
令和四百七十七年度	円	円	円
令和四百七十八年度	円	円	円
令和四百七十九年度	円	円	円
令和四百八十年度	円	円	円
令和四百八十一年度	円	円	円
令和四百八十二年度	円	円	円
令和四百八十三年度	円	円	円
令和四百八十四年度	円	円	円
令和四百八十五年度	円	円	円
令和四百八十六年度	円	円	円
令和四百八十七年度	円	円	円
令和四百八十八年度	円	円	円
令和四百八十九年度	円	円	円
令和四百九十年度	円	円	円
令和四百九十一年度	円	円	円
令和四百九十二年度	円	円	円
令和四百九十三年度	円	円	円
令和四百九十四年度	円	円	円
令和四百九十五年度	円	円	円
令和四百九十六年度	円	円	円
令和四百九十七年度	円	円	円
令和四百九十八年度	円	円	円
令和四百九十九年度	円	円	円
令和五百年度	円	円	円
令和五百一年度	円	円	円
令和五百二年度	円	円	円
令和五百三年度	円	円	円
令和五百四年度	円	円	円
令和五百五年度	円	円	円
令和五百六年度	円	円	円
令和五百七年度	円	円	円
令和五百八年度	円	円	円
令和五百九年度	円	円	円
令和五百十年度	円	円	円
令和五百十一年度	円	円	円
令和五百十二年度	円	円	円
令和五百十三年度	円	円	円
令和五百十四年度	円	円	円
令和五百十五年度	円	円	円
令和五百十六年度	円	円	円
令和五百十七年度	円	円	円
令和五百十八年度	円	円	円
令和五百十九年度	円	円	円
令和五百二十年度	円	円	円
令和五百二十一年度	円	円	円
令和五百二十二年度	円	円	円
令和五百二十三年度	円	円	円
令和五百二十四年度	円	円	円
令和五百二十五年度	円	円	円
令和五百二十六年度	円	円	円
令和五百二十七年度	円	円	円
令和五百二十八年度	円	円	円
令和五百二十九年度	円	円	円
令和五百三十年度	円	円	円
令和五百三十一年度	円	円	円
令和五百三十二年度	円	円	円
令和五百三十三年度	円	円	円
令和五百三十四年度	円	円	円
令和五百三十五年度	円	円	円
令和五百三十六年度	円	円	円
令和五百三十七年度	円	円	円
令和五百三十八年度	円	円	円
令和五百三十九年度	円	円	円
令和五百四十年度	円	円	円
令和五百四十一年度	円	円	円
令和五百四十二年度	円	円	円
令和五百四十三年度	円	円	円
令和五百四十四年度	円	円	円
令和五百四十五年度	円	円	円
令和五百四十六年度	円	円	円
令和五百四十七年度	円	円	円
令和五百

六、市債

（一）公債條例

種々の曲折を經た繼續事業は、高速鐵道事業を除いては、既に完了し或は完成に近づいてゐるのであるが、其の資源と支出の關係を、各事業毎に表示して見れば左の通りである。尚震災の復舊復興に關するものは、其の全體を見る事が便宜と思ふから、繼續費以外のものも取纏めて、表示することにした。（自第三表至第六表參照）

（二）各繼續事業實施の收支狀態

同九年度	一五、四〇〇、〇〇〇圓	
同十年度	一五、八〇〇、〇〇〇圓	
同十一年度	一五、六〇〇、〇〇〇圓	
同十二年度	一六、二〇〇、〇〇〇圓	
同十三年度	一三、六〇〇、〇〇〇圓	
合計	一八七、〇〇〇、〇〇〇圓	

前にも述べた通り、市債は全部資本として投下したものであるが、之を起すには先づ市會の議決を經た上、内務、大藏兩大臣の許可を得ることが必要條件で、其の手續と募債に關する事項を詳細規則するため、公債條例を制定する。これが成立した後、愈々募集に取りかゝるのである。而して其の募集の時期が不適當な場合には、各公債條例の定めに從つて短期の借入をすることがある。

我が電氣局事業に關するものは、東京鐵道株式會社の、營業買收資金に對するものを始めとして、現在施行されてゐるもの及び今後施行しやうとするものに、左記十一種の公債條例がある。

一、東京市電氣事業公債條例　明治四十五年二月二十日　市條例第二號

二、東京市第二回　同　上　（大正三年一月九日　大正五年五月改正　大正六年九月改正）　市條例第一號　同第四號　同第六號

三、東京市第三回　同　上　（大正八年四月一日　大正九年三月改正　大正十一年六月改正　大正十四年三月改正　昭和三年三月改正　昭和四年六月改正）　市條例第五號　同第二號　同第二四號　同第二二號　同第十號

四、東京市第三回ノ二同　上　（昭和四年三月三十日　昭和五年五月改正）　市條例第五號　同第一號

五、東京市第四回　同　上　大正十四年八月二十七日　市條例第十四號

六、東京市乘合自動車事業整理公債條例　昭和三年七月三十一日　市條例第十一號

七、東京市第六回電氣事業公債條例　（昭和二年十一月二十六日　昭和四年十二月改正　昭和五年五月改正）　市條例第十一號　同第二十號　同第十二號

八、京京市第六回ノ二同　上　（昭和四年六月十九日　昭和五年五月改正）　市條例第八號　同第九號

九、東京市第七回　同　上　大正十五年三月二十九日　市會議決

十、京京市第八回　同　上　（昭和四年三月三十日　昭和五年五月改正）　市條例第六號　同第十號

十一、東京市復興事業公債　但電氣軌道事業費關係　（大正十五年十月四日　昭和四年三月改正　昭和四年十一月改正）　市條例第八號　同第四號　同第十九號

（二）條例の要項

以上が二十年間に於ける、投資の根本を爲してゐる。今右公債條例の要項を摘錄すれば第七表の通りである。

（三）起　債

前記の公債條例に基いて、長期債や短期債を起して來たのである。參考のため、第△△八表として其の經過を一覽的に掲記する。

（四）事業別起債額

以上に掲げた起債額に就て、負擔經濟卽ち事業別にして見れば左の通り、電氣軌道事業の二億一千餘萬圓を筆頭に、電氣供給事業の三千五百五十餘萬圓、それに乘合自動車事業の約二百五十萬圓であつて、之を合算して見ると、實に二億四千八百餘萬圓といふ驚くべき巨額に上つてゐるのである

イ、電氣軌道事業

▽擴張並改良資金

公債名	金額

公債條例要項

【第七表】

公債條例名	起債目的	起債券面額	手取額又ハ發行價格
一、東京市電氣事業公債條例	電氣事業經營	英貨 九、一七五、〇〇〇磅 （一部佛貨ノ場合一磅ニ付二十五法二十二參換算）	一三、六五〇、〇〇〇圓
二、東京市第二回電氣事業公債條例	電氣事業ノ擴張並改良	五、一七五、〇〇〇磅 佛貨 一〇〇、八八〇、〇〇〇法	一三二、三〇〇、〇〇〇圓
三、東京市第三回電氣事業公債條例	電氣軌道事業ノ擴張	一五、〇〇〇、〇〇〇圓以內	一六、四九七、〇〇〇圓 發行價格百圓ニ付九十
四、東京市第三回ノ二電氣事業公債條例	電氣軌道事業建設改良	一四七、〇〇〇、〇〇〇圓以內	八、七一五、〇〇〇圓 發行價格百圓ニ付八十三
五、東京市第四回電氣事業公債條例	電氣供給事業擴張並改良	一八、三三〇、〇〇〇圓以內	二、三一〇、〇〇〇圓 發行價格百圓ニ付九十二
六、東京市乘合自動車事業整理公債條例	六分利附第五回電氣事業公債ノ償還整理（自動車事業ノ擴張並改良）	一〇、五〇〇、〇〇〇圓以內	四、九五〇、〇〇〇圓 發行價格百圓ニ付九十
七、東京市第六回電氣事業公債條例	電氣軌道事業第二次復興建設	二、五一〇、〇〇〇圓以內	二二、二五〇、〇〇〇圓 發行價格百圓ニ付九十三
八、東京市第六回ノ二電氣事業公債條例	電氣軌道事業第二次復興建設	五、五〇〇、〇〇〇圓以內	二〇四、〇〇〇、〇〇〇圓 發行價格百圓ニ付八十五
九、東京市第七回電氣事業公債條例	高速鐵道建設	二三、九二五、〇〇〇圓以內	七、二一五四、〇〇〇圓 發行價格百圓ニ付九十三
十、東京市第八回電氣事業公債條例	電氣供給事業ノ擴張	二四〇、〇〇〇、〇〇〇圓以內	二三、五六〇、〇〇〇圓
十一、東京市復興事業公債條例 但電氣軌道事業費關係	電氣軌道復興事業 電氣供給復興事業	七、八〇〇、〇〇〇圓以內	二、五二〇、〇〇〇圓
		二七、五四四、六五七圓	
		二、九二五、一一一圓	

（四）事業別起債額

以上に掲げた起債額に就て、負擔經濟卽ち事業別にして見れば左の通り、電氣軌道事業の二億一千餘萬圓を筆頭に、電氣供給事業の三千五百五十餘萬圓、それに乘合自動車事業の約二百五十萬圓であつて、之を合算して見ると、實に二億四千八百餘萬圓といふ驚くべき巨額に上つてゐるのである

イ、電氣軌道事業

▽擴張並改良資金

公債名	金額

項調表

公行價格	利率	利拂期	發行時期	償還終期	元利償還資源
—	百分ノ五	毎年二回前六月分宛	明治四十四年度	昭和二十七年度（明治八十五年度）	電氣軌道事業收入
○○○圓以內	百分ノ六以內	毎年二回前六月分宛	大正五年度以降四年度間	大正五年度發行千萬圓ハ大正十三年十二月一日以降十五年間 大正六年度以降發行ノモノハ大正四十二年度迄	電氣軌道事業收入
○○○圓以內	百分ノ六以內	毎年二回前六月分宛	大正十年度以降五年度間	昭和四十九年度（大正六十三年度）	電氣軌道事業收入
○○○圓以內 九十圓以上	百分ノ六以內	毎年二回前六月分宛	昭和三年度以降五年內	昭和三十二年度	電氣軌道事業收入
○○○圓以內 六十三圓以上	百分ノ六以內	毎年二回前六月分宛	大正十四年度以降二年內	昭和三十五年度（大正四十九年度）	電氣供給事業收入
○○○圓以內 九十二圓以上	百分ノ五以內	毎年二回前六月分宛	昭和三年度	昭和二十四年度	自動車事業收入
○○○圓以內 九十圓以上	百分ノ六以內	毎年二回前六月分宛	昭和二年度	昭和三十九年度	電氣軌道事業收入
○○○圓以內 九十三圓以上	百分ノ六以內	毎年二回前六月分宛	昭和四年度以降四年內	昭和四十一年度	電氣軌道事業收入
○○○圓以內 六十五圓以上	百分ノ六以內	毎年二回前六月分宛	大正十五年度以降十三年內	昭和四十七年度（大正六十一年度）	高速鐵道事業收入
○○○圓以內 九十三圓以上	百分ノ六以內	毎年二回前六月分宛	昭和三年度以降三年內	昭和三十九年度	電氣供給事業收入
○○○圓以內	百分ノ六以內	毎年二回前六月分宛	大正十五年度以降六年內	昭和三十六年度（大正五十年度）	電氣軌道事業收入
○○○圓以內	百分ノ六以內	毎年二回前六月分宛	大正十五年度以降六年內	昭和三十六年度（大正五十年度）	電氣供給事業收入

公債名	金額

【第八表】

起債經過

公債名（冠頭「東京市」省略）	長期債 起債額	利率	起債年月日	償還年月日	現存短期債 起債額	利率	起債年月日	償還年月日
電氣事業公債								
英貨	五、一七五、〇〇〇磅（五〇、四三六、五四八圓二二〇）	五	明治四五、二、三	昭和二七、二、三				
佛貨	一〇〇、八八〇、〇〇〇法（三八、九〇七、六三五圓〇八〇）	五	同右	同右				
計（八九、三四四、一八三圓三〇〇）								
第二回電氣事業公債								
い號	一〇、〇〇〇、〇〇〇圓	五	大正五、二、一	昭和二二、二、一	……↑			
計	一五、〇〇〇、〇〇〇圓	五・五	大正八、七、一〇	昭和二九、四、一				
第三回電氣事業公債								
い號	一五、〇〇〇、〇〇〇圓	六	大正一五、四、三〇	昭和三一、四、三一	……↑			
ろ號	四一、五〇〇、〇〇〇圓	五・五	昭和三、三、二六	昭和三一、四、三一	……↑			
は號	一五、〇〇〇、〇〇〇圓	六	昭和五、四、三〇	昭和二二、四、三〇	……↑			
計	七一、五〇〇、〇〇〇圓							
第三回ノ二電氣事業公債	〇				九、三〇〇、〇〇〇	六	昭和五、八、一〇	昭和一〇、八、一〇
第四回電氣事業公債								
甲號	七、〇九〇、〇〇〇圓	六	大正一四、一、一〇	昭和三六、三、三一	……↑			
乙號	三、一〇〇、〇〇〇圓	六	大正一五、一、一〇	昭和三六、三、三一				
計	一〇、一九〇、〇〇〇圓							
乘合自動車事業整理公債（第五回電氣事業公債借替）	二、四九七、〇〇〇圓	五	昭和三、一〇、一	昭和三一、四、三一				
第六回電氣事業公債	〇				四、九五〇、〇〇〇	五	昭和五、六、一九	昭和一〇、六、一九
第六回ノ二電氣事業公債	〇				五、〇六五、八〇〇	六	昭和五、六、一〇	昭和一〇、六、一〇
					四、七五〇、〇〇〇	六	昭和五、八、一〇	昭和一〇、八、一〇
					三、五〇〇、〇〇〇	日歩一五	昭和五、一〇、一〇	昭和六、二、一六
					計一三、三一五、八〇〇			
第七回電氣事業公債	〇				〇			
第八回電氣事業公債	〇				三、四八〇、〇〇〇	六	昭和五、八、一〇	昭和一〇、八、一〇
復興事業公債								
英貨	一、六三二、九〇〇磅（一六、〇七八、八一一圓一〇〇）	五・五	大正一五、一〇、七	昭和三六、一二、三一				
米貨	四、六九六、〇〇〇弗（九、五三五、〇三五圓三八〇）	五、五	昭和二、四、一	昭和三六、一〇、一				
計（邦貨）二八、一六三、八三六圓四八〇	二、五五〇、〇〇〇圓	六	昭和五、四、一〇	昭和三六、一二、一	……↑			
合計					三〇六、七〇〇	六	昭和五、六、一〇	昭和一〇、六、一〇
英貨	六、八〇七、九〇〇磅（六六、五一五、三五九圓三一〇）				三一、三八二、五〇〇			
佛貨	一〇〇、八八〇、〇〇〇法（三八、九〇七、六三五圓〇八〇）							
米貨	四、六九六、〇〇〇弗（九、五三五、〇三五圓三八〇）							
邦貨	一〇一、七四七、〇〇〇圓							
計（邦貨）二一六、七〇五、〇一九圓七八〇								

總額 二四八、〇八七、五一九圓七八〇

調表

借替整理済短期債（期債）

初發短期債 起債額（円）	利率（%）	起債年月日	償還年月日	第一次借替短期債 起債額（円）	利率（%）	起債年月日	償還年月日	第二次借替短期債 起債額（円）	利率（%）	起債年月日	償還年月日
五、〇〇〇、〇〇〇 五、〇〇〇、〇〇〇	六 六	大正三、九、一 大正四、五、一	大正九、四、三〇 大正九、四、三〇	……	……	……	……	……	……	……	……
一五、〇〇〇、〇〇〇 二〇、〇〇〇、〇〇〇 二〇、〇〇〇、〇〇〇 一〇、〇〇〇、〇〇〇	六 六 七 六	大正一一、五、二 大正一二、三、三一 大正一三、六、二五 大正九、五、一〇	大正一五、四、三〇 昭和三、三、三一 昭和四、六、二五 大正一四、五、九	二〇、〇〇〇、〇〇〇 一五、〇〇〇、〇〇〇	五・五 六・五	昭和二、一一、一〇 大正一四、五、一	昭和三、一一、一〇 昭和五、五、一	一五、〇〇〇、〇〇〇	五・五	昭和三、五、二五	昭和四、五、二五
四、九五〇、〇〇〇	五・五	昭和二、三、一五	昭和三、三、一五	四、九五〇、〇〇〇	五	昭和三、三、一五	昭和四、三、一五	四、九五〇、〇〇〇	日歩一五	昭和四、三、二四	昭和五、六、一九
五、〇〇〇、〇〇〇 四、七〇〇、〇〇〇	五 日歩一五	昭和四、七、一 昭和五、四、二六	昭和五、五、三一 昭和五、八、二〇	……	……	……	……	↑……	……	……	……
二、四四五、九〇〇 一、〇〇〇、〇〇〇	五 日歩一五	昭和四、五、三一 昭和五、五、二〇	昭和五、五、三一 昭和五、八、二三	……	……	……	……	↑……	……	……	……
一、五〇〇、〇〇〇 三〇二、八〇〇	五 五	昭和三、三、二二 昭和四、五、三一	昭和四、六、二二 昭和五、五、三一	一、五〇〇、〇〇〇	日歩一三	昭和四、六、二二	昭和四、一二、一六	一、五〇〇、〇〇〇	日歩一三	昭和四、一二、二六	昭和五、四、一四

東京市電氣事業公債	英貨　四、五四九、九七一磅（四四、三四四、八九五圓〇三〇） 佛貨　八八、六九五、八五二法（三四、二〇八、四二四圓三〇〇） 計（邦貨）　七八、五五三、三一九圓三三〇
東京市第二回電氣事業公債　以號	六、八七二、三四〇圓
東京市第三回電氣事業公債	七一、五〇〇、〇〇〇圓
東京市第三回ノ二電氣事業公債	九、三三〇、〇〇〇圓
合計	一六六、二五五、六五九圓・三三〇

▽復興資金

公債名	金額

東京市復興事業公債			
東京市第六回電氣事業公債	英貨	一、五二一、五〇〇磅	（一四、九八一、八七九圓五三〇）
	米貨	三、七八〇、〇〇〇弗	（七、六七五、一二六圓九〇〇）
	邦貨	二、八五六、七〇〇圓	
	計（邦貨）	二五、五一三、七〇六圓四三〇	
東京市第六回ノ二電氣事業公債		四、九五〇、〇〇〇圓	
合計		一三、三一五、八〇〇圓	
電氣電氣軌道事業分累計	英貨	四三、七七九、五〇六圓	
		四三〇	
		二一〇、〇三五、一六五圓	
		七六〇	

ロ、電氣供給事業

▽擴張並改良資金

公債名		金額	
東京市電氣事業公債	英貨	六二五、〇二九磅	（六、〇九一、六五三圓一九〇）
	佛貨	一二、一八四、一四八法	（四、六九九、二一〇圓七八〇）
	計（邦貨）		一〇、七九〇、八六三圓九七〇
東京市第二回電氣事業公債 甲號		三、一二七、六六〇圓	
同 上 乙號		五、〇〇〇、〇〇〇圓	
東京市第四回電氣事業公債 甲號		七、〇〇〇、〇〇〇圓	
同 上 乙號		三、二〇〇、〇〇〇圓	
東京市第八回電氣事業公債		三、四八〇、〇〇〇圓	

合計				三二、五九八、五二三圓●九七〇

▽復興資金

公債名		金額	
東京市復興事業公債	英貨	一一一、四〇〇磅（一、〇九六、九三一圓五七〇）	
	米貨	九一六、〇〇〇弗（一、八五九、八九八圓四八〇）	
	計（邦貨）		二、九五六、八三〇圓〇五〇
電氣供給事業分累計			三五、五五五、三五四圓●〇二〇

八、乘合自動車事業

▽擴張並改良資金

【第九表】

電氣軌道

▼買收、擔

公債名	起債額	償還								
		大正五年度	同六年度	同七年度	同八年度	同九年度	同十年度			
電氣事業公債 英貨	四、五四九、九七一・〇〇磅	五二、七五三・二八磅								
	(四四、三四四、八九五・〇三円)	(五一四、一四三・六四円)								
佛貨	八八、六九五、八五二・〇〇法	九六七、一四三・五〇法								
	(三四、二〇八、四二四・三〇円)	(三七三、〇一〇・一七円)								
計	(七八、五五三、三一九・三三)	(八八七、一五三・八一)								
第二回電氣事業公債以號	六、八七二、三四〇・〇〇									
第三回電氣事業公債	七一、五〇〇、〇〇〇・〇〇	五七、四九・三九磅								
	(一、九四八、六〇四・四九円)	(五五六、九八八・九八円)								
第三回ノ二電氣事業公債	九、三三〇、〇〇〇・〇〇	九三五、四九一・五三法								
	(三五九、〇〇八、六一円)	(三五〇、八〇二・五七円)								
合計	一六六、二五五、六五九・三三	九二七、七一七・一〇								
		(九一七、七九一・五五)								
		二、五〇七、六一一・一〇								
		(四〇六、七五〇・六四)								
		一、六四五、六一七・一五								
		(一、二八、五一〇・五〇円)								
		一、一〇七、三七九・三一法								
		(四二七、〇九六・六五円)								
		(一、一〇〇、三四二・三四)								

電氣軌道

▼買收、擔

公債名	起債額	償還								
		大正五年度	同六年度	同七年度	同八年度	同九年度	同十年度			
復興事業公債 英貨	一、五二一、五〇〇・〇〇磅									
	(一四、九八一、八七九・五三円)									
米貨	三、七八〇、〇〇〇・〇〇弗									
	(七、六七五、一二六・九〇円)									
邦貨	二、八五六、七〇〇・〇〇円									
	(法號及短期)									
	(二五、五二三、七〇六・四三)									
計	四、九五〇、〇〇〇・〇〇									
第六回電氣事業公債	一三、三二五、八〇〇・〇〇									
第六回ノ二電氣事業公債	四三、七七九、五〇六・四三									
合計	二一〇、〇三五、一六五・七六	八八七、一五三・八一	九一七、七九一・五五	二、五〇七、六一一・一〇	四〇六、七五〇・六四	一、六四五、六一七・一五	一、四四二、一四〇・〇〇			
電氣軌道事業分（累計）										

電氣供給

▼買收、擔

公債名	起債額	償還								
		大正五年度	同六年度	同七年度	同八年度	同九年度	同十年度			
電氣事業公債 英貨	六二五、〇一九・〇〇磅	七、二四五・七二磅	七、八五〇・六一磅	二七、四六五・〇六磅						
	(六、〇九一、六五三・一九円)	(七〇、六二七・九三円)	(七六、五一三・五六円)	(二六七、六七九・七七円)						
佛貨	二二、一四四、一四八・〇〇法	一三二、八五六・五〇法	二二八、五〇八・四七法	一九九、一〇三・五八法						
	(四、六九九、二一〇・七八円)	(五一、一四〇・四一円)	(四九、五六三・四五円)	(七六、七九〇・七四円)						
計	(一〇、七九〇、八六三・九七)	(一二一、八六八・三四)	(一二六、〇七七・〇一)	(三四四、四七〇・五一)						
第二回電氣事業公債以號	三、一二七、六六〇・〇〇									
同上	五、〇〇〇、〇〇〇・〇〇									
第四回電氣事業公債甲號	七、〇〇〇、〇〇〇・〇〇									
同上乙號	三、一〇〇、〇〇〇・〇〇									
第八回電氣事業公債	三、四八〇、〇〇〇・〇〇									
合計	三三、五九八、五二三・九七	一二一、八六八・三四	一二六、〇七七・〇一	三四四、四七〇・五一	五五、八七五・三三	二三六、〇五八・三九	三〇七、四一四・〇〇			

電氣

▼復

公債名	起債額	償還								
		大正五年度	同六年度	同七年度	同八年度	同九年度	同十年度			
大正五年度										
同六年度										
同七年度										
同八年度										
同九年度										
同十年度										
同十一年度										
同十二年度										
同十三年度										
同十四年度										
同十五年度										
同十六年度										
同十七年度										
同十八年度										
同十九年度										
同二十年度										
同二十一年度										
同二十二年度										
同二十三年度										
同二十四年度										
同二十五年度										
同二十六年度										
同二十七年度										
同二十八年度										
同二十九年度										
同三十年度										
同三十一年度										
同三十二年度										
同三十三年度										
同三十四年度										
同三十五年度										
同三十六年度										
同三十七年度										
同三十八年度										
同三十九年度										
同四十年度										
同四十一年度										
同四十二年度										
同四十三年度										
同四十四年度										
同四十五年度										
同四十六年度										
同四十七年度										
同四十八年度										
同四十九年度										
同五十年度										
同五十一年度										
同五十二年度										
同五十三年度										
同五十四年度										
同五十五年度										
同五十六年度										
同五十七年度										
同五十八年度										
同五十九年度										
同六十年度										
同六十一年度										
同六十二年度										
同六十三年度										
同六十四年度										
同六十五年度										
同六十六年度										
同六十七年度										
同六十八年度										
同六十九年度										
同七十年度										
同七十一年度										
同七十二年度										
同七十三年度										
同七十四年度										
同七十五年度										
同七十六年度										
同七十七年度										
同七十八年度										
同七十九年度										
同八十年度										
同八十一年度										
同八十二年度										
同八十三年度										
同八十四年度										
同八十五年度										
同八十六年度										
同八十七年度										
同八十八年度										
同八十九年度										
同九十年度										
同九十一年度										
同九十二年度										
同九十三年度										
同九十四年度										
同九十五年度										
同九十六年度										
同九十七年度										
同九十八年度										
同九十九年度										
同百年度										
同百一年度										
同百二年度										
同百三年度										
同百四年度										
同百五年度										
同百六年度										
同百七年度										
同百八年度										
同百九年度										
同百十年度										
同百十一年度										
同百十二年度										
同百十三年度										
同百十四年度										
同百十五年度										
同百十六年度										
同百十七年度										
同百十八年度										
同百十九年度										
同百二十年度										
同百二十一年度										
同百二十二年度										
同百二十三年度										
同百二十四年度										
同百二十五年度										
同百二十六年度										
同百二十七年度										
同百二十八年度										
同百二十九年度										
同百三十年度										
同百三十一年度										
同百三十二年度										
同百三十三年度										
同百三十四年度										
同百三十五年度										
同百三十六年度										
同百三十七年度										
同百三十八年度										
同百三十九年度										
同百四十年度										
同百四十一年度										
同百四十二年度										
同百四十三年度										
同百四十四年度										
同百四十五年度										
同百四十六年度										
同百四十七年度										
同百四十八年度										
同百四十九年度										
同百五十年度										
同百五十一年度										
同百五十二年度										
同百五十三年度										
同百五十四年度										
同百五十五年度										
同百五十六年度										
同百五十七年度										
同百五十八年度										
同百五十九年度										
同百六十年度										
同百六十一年度										
同百六十二年度										
同百六十三年度										
同百六十四年度										
同百六十五年度										
同百六十六年度										
同百六十七年度										
同百六十八年度										
同百六十九年度										
同百七十年度										
同百七十一年度										
同百七十二年度										
同百七十三年度										
同百七十四年度										
同百七十五年度										
同百七十六年度										
同百七十七年度										
同百七十八年度										
同百七十九年度										
同百八十年度										
同百八十一年度										
同百八十二年度										
同百八十三年度										
同百八十四年度										
同百八十五年度										
同百八十六年度										
同百八十七年度										
同百八十八年度										
同百八十九年度										
同百九十年度										
同百九十一年度										
同百九十二年度										
同百九十三年度										
同百九十四年度										
同百九十五年度										
同百九十六年度										
同百九十七年度										
同百九十八年度										
同百九十九年度										
同二百年度										
同二百一年度										
同二百二年度										
同二百三年度										
同二百四年度										
同二百五年度										
同二百六年度										
同二百七年度										
同二百八年度										
同二百九年度										
同二百十年度										
同二百十一年度										
同二百十二年度										
同二百十三年度										
同二百十四年度										
同二百十五年度										
同二百十六年度										
同二百十七年度										
同二百十八年度										
同二百十九年度										
同二百二十年度										
同二百二十一年度										
同二百二十二年度										
同二百二十三年度										
同二百二十四年度										
同二百二十五年度										
同二百二十六年度										
同二百二十七年度										
同二百二十八年度										
同二百二十九年度										
同二百三十年度										
同二百三十一年度										
同二百三十二年度										
同二百三十三年度										
同二百三十四年度										
同二百三十五年度										
同二百三十六年度										
同二百三十七年度										
同二百三十八年度										
同二百三十九年度										
同二百四十年度										
同二百四十一年度										
同二百四十二年度										
同二百四十三年度										
同二百四十四年度										
同二百四十五年度										
同二百四十六年度										
同二百四十七年度										
同二百四十八年度										
同二百四十九年度										
同二百五十年度										
同二百五十一年度										
同二百五十二年度										
同二百五十三年度										
同二百五十四年度										
同二百五十五年度										
同二百五十六年度										
同二百五十七年度										
同二百五十八年度										
同二百五十九年度										
同二百六十年度										
同二百六十一年度										
同二百六十二年度										
同二百六十三年度										
同二百六十四年度										
同二百六十五年度										
同二百六十六年度										
同二百六十七年度										
同二百六十八年度										
同二百六十九年度										
同二百七十年度										
同二百七十一年度										
同二百七十二年度										
同二百七十三年度										
同二百七十四年度										
同二百七十五年度										
同二百七十六年度										
同二百七十七年度										
同二百七十八年度										
同二百七十九年度										
同二百八十年度										
同二百八十一年度										
同二百八十二年度										
同二百八十三年度										
同二百八十四年度										
同二百八十五年度										
同二百八十六年度										
同二百八十七年度										
同二百八十八年度										
同二百八十九年度										
同二百九十年度										
同二百九十一年度										
同二百九十二年度										
同二百九十三年度										
同二百九十四年度										
同二百九十五年度										
同二百九十六年度										
同二百九十七年度										
同二百九十八年度										
同二百九十九年度										
同三百年度										
同三百一年度										
同三百二年度										
同三百三年度										
同三百四年度										
同三百五年度										
同三百六年度										
同三百七年度										
同三百八年度										
同三百九年度										
同三百十年度										
同三百十一年度										
同三百十二年度										
同三百十三年度										
同三百十四年度										
同三百十五年度										
同三百十六年度										
同三百十七年度										
同三百十八年度										
同三百十九年度										
同三百二十年度										
同三百二十一年度										
同三百二十二年度										
同三百二十三年度										
同三百二十四年度										
同三百二十五年度										
同三百二十六年度										
同三百二十七年度										
同三百二十八年度										
同三百二十九年度										
同三百三十年度										
同三百三十一年度										
同三百三十二年度										
同三百三十三年度										
同三百三十四年度										
同三百三十五年度										
同三百三十六年度										
同三百三十七年度										
同三百三十八年度										
同三百三十九年度										
同三百四十年度										
同三百四十一年度										
同三百四十二年度										
同三百四十三年度										
同三百四十四年度										
同三百四十五年度										
同三百四十六年度										
同三百四十七年度										
同三百四十八年度										
同三百四十九年度										
同三百五十年度										
同三百五十一年度										
同三百五十二年度										
同三百五十三年度										
同三百五十四年度										
同三百五十五年度										
同三百五十六年度										
同三百五十七年度										
同三百五十八年度										
同三百五十九年度										
同三百六十年度										
同三百六十一年度										
同三百六十二年度										
同三百六十三年度										
同三百六十四年度										
同三百六十五年度										
同三百六十六年度										
同三百六十七年度										
同三百六十八年度										
同三百六十九年度										
同三百七十年度										
同三百七十一年度										
同三百七十二年度										
同三百七十三年度										
同三百七十四年度										
同三百七十五年度										
同三百七十六年度										
同三百七十七年度										
同三百七十八年度										
同三百七十九年度										
同三百八十年度										
同三百八十一年度										
同三百八十二年度										
同三百八十三年度										
同三百八十四年度										
同三百八十五年度										
同三百八十六年度										
同三百八十七年度										
同三百八十八年度										
同三百八十九年度										
同三百九十年度										
同三百九十一年度										
同三百九十二年度										
同三百九十三年度										
同三百九十四年度										
同三百九十五年度										
同三百九十六年度										
同三百九十七年度										
同三百九十八年度										
同三百九十九年度										
同四百年度										
同四百一年度										
同四百二年度										
同四百三年度										
同四百四年度										
同四百五年度										
同四百六年度										
同四百七年度										
同四百八年度										
同四百九年度										
同四百十年度										
同四百十一年度										
同四百十二年度										
同四百十三年度										
同四百十四年度										
同四百十五年度										
同四百十六年度										
同四百十七年度										
同四百十八年度										
同四百十九年度										
同四百二十年度										
同四百二十一年度										
同四百二十二年度										
同四百二十三年度										
同四百二十四年度										
同四百二十五年度										
同四百二十六年度										
同四百二十七年度										
同四百二十八年度										
同四百二十九年度										
同四百三十年度										
同四百三十一年度										
同四百三十二年度										
同四百三十三年度										
同四百三十四年度										
同四百三十五年度										
同四百三十六年度										
同四百三十七年度										
同四百三十八年度										
同四百三十九年度										
同四百四十年度										
同四百四十一年度										
同四百四十二年度										
同四百四十三年度										
同四百四十四年度										
同四百四十五年度										
同四百四十六年度										
同四百四十七年度										
同四百四十八年度										
同四百四十九年度										
同四百五十年度										
同四百五十一年度										
同四百五十二年度										
同四百五十三年度										
同四百五十四年度										
同四百五十五年度										
同四百五十六年度										
同四百五十七年度										
同四百五十八年度										
同四百五十九年度										
同四百六十年度										
同四百六十一年度										
同四百六十二年度										
同四百六十三年度										
同四百六十四年度										
同四百六十五年度										
同四百六十六年度										
同四百六十七年度										
同四百六十八年度										
同四百六十九年度										
同四百七十年度										
同四百七十一年度										
同四百七十二年度										
同四百七十三年度										
同四百七十四年度										
同四百七十五年度										
同四百七十六年度										
同四百七十七年度										
同四百七十八年度										
同四百七十九年度										
同四百八十年度										
同四百八十一年度										
同四百八十二年度										
同四百八十三年度										
同四百八十四年度										
同四百八十五年度										
同四百八十六年度										
同四百八十七年度										
同四百八十八年度										
同四百八十九年度										
同四百九十年度										
同四百九十一年度										
同四百九十二年度										
同四百九十三年度										
同四百九十四年度										
同四百九十五年度										
同四百九十六年度										
同四百九十七年度										
同四百九十八年度										
同四百九十九年度										
同五百年度										
同五百一年度										
同五百二年度										
同五百三年度										
同五百四年度										
同五百五年度										
同五百六年度										
同五百七年度										
同五百八年度										
同五百九年度										
同五百十年度										
同五百十一年度										
同五百十二年度										
同五百十三年度										
同五百十四年度										
同五百十五年度										
同五百十六年度										
同五百十七年度										
同五百十八年度										
同五百十九年度										
同五百二十年度										
同五百二十一年度										
同五百二十二年度										
同五百二十三年度										
同五百二十四年度										
同五百二十五年度										
同五百二十六年度										
同五百二十七年度										
同五百二十八年度										
同五百二十九年度										
同五百三十年度										
同五百三十一年度										
同五百三十二年度										
同五百三十三年度										
同五百三十四年度										
同五百三十五年度										
同五百三十六年度										
同五百三十七年度										
同五百三十八年度										
同五百三十九年度										
同五百四十年度										
同五百四十一年度										
同五百四十二年度										
同五百四十三年度										
同五百四十四年度										
同五百四十五年度										
同五百四十六年度										
同五百四十七年度										
同五百四十八年度										
同五百四十九年度										
同五百五十年度										
同五百五十一年度										
同五百五十二年度										
同五百五十三年度										
同五百五十四年度										
同五百五十五年度										
同五百五十六年度										
同五百五十七年度										
同五百五十八年度										
同五百五十九年度										
同五百六十年度										
同五百六十一年度										
同五百六十二年度										
同五百六十三年度										
同五百六十四年度										
同五百六十五年度										
同五百六十六年度										
同五百六十七年度										
同五百六十八年度										
同五百六十九年度										
同五百七十年度										
同五百七十一年度										
同五百七十二年度										
同五百七十三年度										
同五百七十四年度										
同五百七十五年度										
同五百七十六年度										
同五百七十七年度										
同五百七十八年度										
同五百七十九年度										
同五百八十年度										
同五百八十一年度										
同五百八十二年度										
同五百八十三年度										
同五百八十四年度										
同五百八十五年度										
同五百八十六年度										
同五百八十七年度										
同五百八十八年度										
同五百八十九年度										
同五百九十年度										
同五百九十一年度										
同五百九十二年度										
同五百九十三年度										
同五百九十四年度										
同五百九十五年度										
同五百九十六年度										
同五百九十七年度										
同五百九十八年度										
同五百九十九年度										
同六百年度										
同六百一年度										
同六百二年度										
同六百三年度										
同六百四年度										
同六百五年度										
同六百六年度										
同六百七年度										
同六百八年度										
同六百九年度										
同六百十年度										
同六百十一年度										
同六百十二年度										
同六百十三年度										
同六百十四年度										
同六百十五年度										
同六百十六年度										
同六百十七年度										
同六百十八年度										

備考

一、外貨換算率ハ總テ募債當時ノ率ヲ踏襲セリ

二、電氣軌道及電氣供給事業ノ併合公債ニ付テハ各分擔割合ニ依リ分算セリ

額									
同十四年度	磅 八〇、八八八・三七	円 （七八八、三五三・六六）	法 一、四二三、九〇八・七四	円 （五四四、九三三・九六）	（一、三三三、二八七・六二）	五二二、〇五八・〇五	―	―	一、八四五、三四五・六七
同十五年度 昭和元年度	磅 八五、二八四・四七	円 （八三一、一九八・九〇）	法 一、四四四、五六〇・七一	円 （五五七、一四一・五六）	（一、三八八、三四〇・四六）	九〇、三七一・二七	―	―	一、四七八、七一一・七三
昭和二年度	磅 八九、六八〇・五八	円 （八七四、〇四四・二三）	法 一、五一七、〇九六・四七	円 （五八五、一一七・三三）	（一 四九九、一六一・五六）	―	―	―	一、四五九、一六一・五六
同三年度	磅 九四、〇七六・六九	円 （九一六、八八九・五七）	法 一、五九二、七〇九・五一	円 （六一四、二七九・九四）	（一、五三一、一六九・五一）	―	―	―	一、五三一、一六九・五一
同四年度	磅 九八、四七二・七九	円 （九五九、七三四・八一）	法 一、六七二、七一八・六五	円 （六四五、一三八・〇五）	（一、六〇四、八七二・八六）	三三九、六七三・六〇	―	―	一、八三四、五四六・四六
同五年度	磅 一〇三、七四八・一三	円 （一、〇一一、一四九・一九）	法 一、七五五、八〇五・〇七	円 （六七七、一八三・〇二）	（一、六八八、三三三・二二）	七八、四一三・四〇	―	―	一、七六六、七四五・六一
合計	磅 一、二七五、四八六・四四	円 （一二、四三一、一三六・八九）	法 一九、九一九、六三九・二九	円 （七、六八二、六五三・二〇）	（二〇、一一三、七九〇・〇九）	一、八七〇、八五七・一三	―	―	二一、九八四、六四七・二二
差引殘額	磅 三、二七四、四八四・五六	円 （三一、九一三、七五八・一四）	法 六八、七七六、二二二・七一	円 （二六、五二五、七七一・一〇）	（五八、四三九、五二九・二四）	五、〇〇一、四八二・八八	七一、五〇〇、〇〇〇・〇〇	九、三三〇、〇〇〇・〇〇	一四四、二七一、〇一三・一三

額										
同十四年度	―	―	―	―	―	―	―	―	―	一、八四五、三四五・六七
同十五年度 昭和元年度	―	―	―	―	―	―	―	―	―	一、四七八、七一一・七三
昭和二年度	―	―	弗 四三、四〇四・〇〇	円 （八八、一二九・九五）	―	（八八、一二九・九五）	―	―	八八、一二九・九五	一、五四七、二九一・五一
同三年度	―	―	弗 四五、四一八・七六	円 （九二、三三〇・八三）	―	（九二、三三〇・八三）	―	―	九二、三三〇・八三	一、六二三、三九〇・三四
同四年度	―	―	弗 四九、二六五・五七	円 （一〇〇、〇三一・六一）	―	（一〇〇、〇三一・六一）	―	―	一〇〇、〇三一・六一	一、九三四、五七八・〇七
同五年度	―	―	弗 二四、九〇七・二七	円 （五〇、五七三・一四）	―	（五〇、五七三・一四）	―	―	五〇、五七三・一四	一、八一七、三一八・七五
合計	―	―	弗 一六二、九九五・六〇	円 （三三〇、九五五・五三）	―	（三三〇、九五五・五三）	―	―	三三〇、九五五・五三	二三、三一五、六〇二・七四
差引殘額	磅 一、五三二、五〇〇・〇〇	円 （一四、九八一、八七九・五三）	弗 三、六一七、〇〇四・四〇	円 （七、三四四、一七一・三七）	二、八五六、七〇〇・〇〇	（二五、一八二、七五〇・九〇）	四、九五〇、〇〇〇・〇〇	一三、三一五、八〇〇・〇〇	四三、四四八、五五〇・九〇	一八七、七一九、五六三・〇三

額											
同十四年度	磅 一一、一二一・六三	円 （一〇八、二九六・〇九）	法 一九四、〇九一・二六	円 （七四、八五七・五七）	（一八三、一五三・六六）	二三三、〇四一・九五	八〇、一〇〇・〇〇	―	―	―	四九六、二九五・六一
同十五年度 昭和元年度	磅 一一、七二五・五三	円 （一一四、一八一・八二）	法 一九八、四三九・二九	円 （七六、五三四・五三）	（一九〇、七一六・三五）	四一、一二八・七三	八三、五〇〇・〇〇	―	―	―	三一五、三四五・〇八
昭和二年度	磅 一二、三一九・四二	円 （一二〇、〇六七・四四）	法 二〇八、四〇三・五三	円 （八〇、三七七・五六）	（二〇〇、四四五・〇〇）	―	八三、六〇〇・〇〇	―	―	―	二八四、〇四五・〇〇
同三年度	磅 一三、九二三・三二	円 （一三五、九五三・〇七）	法 二一八、七九〇・四九	円 （八四、三八三・六三）	（二二〇、三三六・七〇）	―	八九、五〇〇・〇〇	―	―	―	二九九、八三六・七〇
同四年度	磅 一三、五二七・二二	円 （一三一、八三八・八〇）	法 二三九、七八一・三五	円 （八八、六二三・六一）	（二二〇、四六二・四一）	一〇四、五二六・四〇	九五、九〇〇・〇〇	七七、〇〇〇・〇〇	三三、〇〇〇・〇〇	―	五三〇、八八七・八一
同五年度	磅 一四、二五一・八八	円 （一三八、九〇一・五七）	法 二四一、一九四・九三	円 （九三、〇二四・六三）	（二三一、九二六・二〇）	三五、六八六・六〇	六七、七〇〇・〇〇	八、二〇〇・〇〇	―	―	三四三、五一二・八〇
合計	磅 一七五、二二三・五六	円 （一、七〇七、六六五・一五）	法 二 七三六 三六〇・七一	円 （一、〇五五、三六六・〇二）	（二、七六三、〇三一・一七）	八五一、四四二・八八	六五九、七〇〇・〇〇	八五、二〇〇・〇〇	三三、〇〇〇・〇〇	―	四、三九二、三七四・〇五
差引殘額	磅 四四九、八一五・四四	円 （四、三八三、九八八・〇四）	法 九、四四七、七八七・二九	円 （三、六四三、八四四・七六）	（八、〇二七、八三三・八〇）	二、二七六、二二七・一三	四、三四〇、三〇〇・〇〇	六、九一四、八〇〇・〇〇	三、一六七、〇〇〇・〇〇	三、四八〇、〇〇〇・〇〇	二八、二〇六、一四九・九二

額	
同十四年度	―
同十五年度 昭和元年度	―
昭和二年度	―
同三年度	―
同四年度	―
同五年度	―
合計	―
差引殘額	磅 一二、四〇〇・〇〇

公債名	起債額	償還 大正五年度	同六年度	同七年度	同八年度	同九年度	同十年度
復興事業公債 英貨	一、五三二、五〇〇•〇〇磅 (一四、九八一、八七九•五三円)	—	—	—	—	—	
同 米貨	三、七八〇、〇〇〇•〇〇弗 (七、六七五、一三六•九〇円)	—	—	—	—	—	
同 邦貨	二、八五六、七〇〇•〇〇円 (ろ號及短期)	—	—	—	—	—	
同 計	(三五、五一三、七〇六•四三)	—	—	—	—	—	
第六回電氣事業公債	四、九五〇、〇〇〇•〇〇	—	—	—	—	—	
第六回ノ二電氣事業公債	一三、三二五、八〇〇•〇〇	—	—	—	—	—	
合計	四三、七七九、五〇六•四三	—	—	—	—	—	
電氣軌道事業分(累計)	二一〇、〇三五、一六五•七六	八八七、一五三•八一	九一七、七九一•五五	二、五〇七、六一一•一〇	四〇六、七五〇•六四	一、六四五、六一七•一五	一、四四二、九

電氣供給事

▼買收、擴

公債名	起債額	償還 大正五年度	同六年度	同七年度	同八年度	同九年度	同十年度
電氣事業公債 英貨	六三五、〇二九•〇〇磅 (六、〇九一、六五三•一九円)	七、二四六•七二磅 (七〇、六二七•九三円)	七、八五〇•六一磅 (七六、五二三•五六円)	二七、四六五•〇六磅 (二六七、六七九•七七円)	—	一七、一七四•七三磅 (一六七、三八八•一三円)	九、 (八九、五
同 佛貨	一三、一八四、一四八•〇〇法 (四、六九九、二一〇•七八円)	一三八、八五六•五〇法 (五一、二四〇•四二円)	一二八、五〇八•四七法 (四九、五六三•四五円)	一九九、一〇三•五八法 (七六、七九〇•七四円)	一四四、八七三•九七法 (五五、八七五•三三円)	一五二、一三〇•六九法 (五八、六七〇•二六円)	一五九、 (六一、五
同 計	(一〇、七九〇、八六三•九七)	(一二一、八六八•三四)	(一二六、〇七七•〇一)	(三四四、四七〇•五一)	(五五、八七五•三三)	(二二六、〇五八•三九)	(一五一、一
第二回電氣事業公債い號	三、一二七、六六〇•〇〇	—	—	—	—	—	一五五、
同上 ろ號	五、〇〇〇、〇〇〇•〇〇	—	—	—	—	—	
第四回電氣事業公債甲號	七、〇〇〇、〇〇〇•〇〇	—	—	—	—	—	
同上 乙號	三、二〇〇、〇〇〇•〇〇	—	—	—	—	—	
第八回電氣事業公債	三、四八〇、〇〇〇•〇〇	—	—	—	—	—	
合計	三二、五九八、五二三•九七	一二一、八六八•三四	一二六、〇七七•〇一	三四四、四七〇•五一	五五、八七五•三三	二二六、〇五八•三九	三〇七、

▼復

公債名	起債額	償還 大正五年度	同六年度	同七年度	同八年度	同九年度	同十年度
復興事業公債 英貨	一一二、四〇〇•〇〇磅 (一、〇九六、九三一•五七円)	—	—	—	—	—	
同 米貨	九一六、〇〇〇•〇〇弗 (一、八五九、八九八•四八円)	—	—	—	—	—	
同 計	(二、九五六、八三〇•〇五)	—	—	—	—	—	
電氣供給事業分(累計)	三五、五五五、三五四•〇二	一二一、八六八•三四	一二六、〇七七•〇一	三四四、四七〇•五一	五五、八七五•三三	二二六、〇五八•三九	三〇七、

乘合自動車事

公債名	起債額	償還 大正五年度	同六年度	同七年度	同八年度	同九年度	同十年度
乘合自動車事業整理公債	二、四九七、〇〇〇•〇〇円	—	—	—	—	—	
總計	二四八、〇八七、五一九•七八	一、〇〇九、〇二三•一五	一、〇四三、八六八•五六	二、八五二、〇八一•六二	四六二、六二五•九七	一、八七一、六七五•五四	一、七五

額	差引殘額	合計	同五年度	同四年度	同三年度	昭和二年度	同十五年昭和元年度	同十四年度	同十三年度
	一、五二一、五〇〇・〇〇磅	—	—	—	—	—	—	—	—
	一四、九八一、八七九・五三円	三、六一七、〇〇四・四〇弗	二四、九〇七・一七弗	四九、一六五・五七弗	四五、四一八・七六弗	四三、四〇四・〇〇弗	—	—	—
	(一四、九八一、八七九・五三円)	(三三〇、九五五・五三円)	(五〇、五七三・一四円)	(一〇〇、〇三一・六一円)	(九二、二三〇・八三円)	(八八、二九・九五円)	—	—	—
	一、八四五、三四五・六七	一、四七八、七二一・七三	一、五四七、二九一・五二	一、六二三、三九〇・三四	一、九三四、五七八・〇七	一、八一七、三八・七五	二、二一五、六〇二・七四	一八七、七一九、五六三・〇二	
	一、八四五、三四五・六七	一、四七八、七二一・七三	一、五四七、二九一・五二	一、六二三、三九〇・三四	一、九三四、五七八・〇七	一、八一七、三八・七五	二、二一五、六〇二・七四	一八七、七一九、五六三・〇二	
	一、八四五、三四五・六七	一、四七八、七二一・七三	一、五四七、二九一・五二	一、六二三、三九〇・三四	一、九三四、五七八・〇七	一、八一七、三八・七五	二、二一五、六〇二・七四	一八七、七一九、五六三・〇二	
	一〇、六八・五二磅	一一、一一・六三磅	一一、七一五・五三磅	一二、三一九・四三磅	一二、九二三・三一磅	一三、五二七・二二磅	一四、二五一・八八磅	一七五、二一三・五六磅	四四九、八一五・四四磅
	(一〇三、五八七・六一円)	(一〇八、二九六・〇九円)	(一一四、一八一・八二円)	(一二〇、〇六七・四四円)	(一二五、九五三・〇七円)	(一三一、八三八・八〇円)	(一三八、九〇一・五七円)	(一、七〇七、六六五・一五円)	(四、三八三、九八〇・〇四円)
	一八四、七九一・三二法	一九四、〇九一・二六法	一九四、四三九・二九法	二〇八、四〇三・五三法	二一八、七九〇・四九法	二二九、七八一・三五法	二四一、一九四・九三法	二七三六 三六〇・七一法	九、四四七、七八二・二九法
	(七一、二七〇・七五円)	(七四、八五七・五七円)	(七六、五三四・五三円)	(八〇、三七七・五六円)	(八四、三八三・六三円)	(八八、四九六・八三円)	(九二、二三〇・八三円)	(一、〇五五、三六六・〇二円)	(三、六四三、八四四・七六円)
	三七、四三八・〇九	二三三、〇四一・九五	四一、一二八・七三	八三、五〇〇・〇〇	八三、六〇〇・〇〇	八四、〇〇〇・〇〇	八五、一〇〇・〇〇	八五、一四四・八八	二、二七六、三二七・一三
	(一八二、一五三・六六)	(一九〇、七一六・三五)	(二〇〇、四四五・〇〇)	(八〇、三七七・五六)	(八四、三八三・六三)	(八八、四九六・八三)	(九二、二三〇・八三)	(一、〇五五、三六六・〇二)	(三、六四三、八四四・七六)
	七〇、一〇〇・〇〇	八〇、一〇〇・〇〇	八三、五〇〇・〇〇	八三、六〇〇・〇〇	八四、〇〇〇・〇〇	八五、一〇〇・〇〇	八五、一四四・八八	六五九、七〇〇・〇〇	四、三四〇、三〇〇・〇〇
	三七、四三八・〇九	二三三、〇四一・九五	四一、一二八・七三	八三、五〇〇・〇〇	八三、六〇〇・〇〇	八四、〇〇〇・〇〇	八五、一〇〇・〇〇	八五、一四四・八八	二、二七六、三二七・一三
	(一八二、一五三・六六)	(一九〇、七一六・三五)	(二〇〇、四四五・〇〇)	(八〇、三七七・五六)	(八四、三八三・六三)	(八八、四九六・八三)	(九二、二三〇・八三)	(一、〇五五、三六六・〇二)	(三、六四三、八四四・七六)
	二八二、三九六・四五	四九六、一九五・六一	三一五、三四五・〇八	三〇五、四〇一・三五	三一、一八四・四〇	三一、二八一・四〇	三一、一八四・四〇	三一、一八四・四〇	三一、一八四・四〇
	二八二、三九六・四五	四九六、一九五・六一	三一五、三四五・〇八	三〇五、四〇一・三五	三一、一八四・四〇	三一、二八一・四〇	三一、一八四・四〇	三一、一八四・四〇	三一、一八四・四〇
	二八二、三九六・四五	四九六、一九五・六一	三一五、三四五・〇八	三〇五、四〇一・三五	三一、一八四・四〇	三一、二八一・四〇	三一、一八四・四〇	三一、一八四・四〇	三一、一八四・四〇
	一〇、六八・五二磅	一一、一一・六三磅	一一、七一五・五三磅	一二、三一九・四三磅	一二、九二三・三一磅	一三、五二七・二二磅	一四、二五一・八八磅	一七五、二一三・五六磅	四四九、八一五・四四磅
	(一〇三、五八七・六一円)	(一〇八、二九六・〇九円)	(一一四、一八一・八二円)	(一二〇、〇六七・四四円)	(一二五、九五三・〇七円)	(一三一、八三八・八〇円)	(一三八、九〇一・五七円)	(一、七〇七、六六五・一五円)	(四、三八三、九八〇・〇四円)
	一八四、七九一・三二法	一九四、〇九一・二六法	一九四、四三九・二九法	二〇八、四〇三・五三法	二一八、七九〇・四九法	二二九、七八一・三五法	二四一、一九四・九三法	二七三六 三六〇・七一法	九、四四七、七八二・二九法
	(七一、二七〇・七五円)	(七四、八五七・五七円)	(七六、五三四・五三円)	(八〇、三七七・五六円)	(八四、三八三・六三円)	(八八、四九六・八三円)	(九二、二三〇・八三円)	(一、〇五五、三六六・〇二円)	(三、六四三、八四四・七六円)
	三七、四三八・〇九	二三三、〇四一・九五	四一、一二八・七三	八三、五〇〇・〇〇	八三、六〇〇・〇〇	八四、〇〇〇・〇〇	八五、一〇〇・〇〇	八五、一四四・八八	二、二七六、三二七・一三
	(一八二、一五三・六六)	(一九〇、七一六・三五)	(二〇〇、四四五・〇〇)	(八〇、三七七・五六)	(八四、三八三・六三)	(八八、四九六・八三)	(九二、二三〇・八三)	(一、〇五五、三六六・〇二)	(三、六四三、八四四・七六)
	二八二、三九六・四五	四九六、一九五・六一	三一五、三四五・〇八	三〇五、四〇一・三五	三一、一八四・四〇	三一、二八一・四〇	三一、一八四・四〇	三一、一八四・四〇	三一、一八四・四〇
	二八二、三九六・四五	四九六、一九五・六一	三一五、三四五・〇八	三〇五、四〇一・三五	三一、一八四・四〇	三一、二八一・四〇	三一、一八四・四〇	三一、一八四・四〇	三一、一八四・四〇
	二、二四一、六四一・二八	二、三四一、六四一・二八	二、三四一、六四一・二八	二、三四一、六四一・二八	二、三四一、六四一・二八	二、三四一、六四一・二八	二、三四一、六四一・二八	二、三四一、六四一・二八	二、三四一、六四一・二八
	一、七九四、〇五六・八二	一、八五二、六九二・八六	二、〇〇三、五七四・七四	二、〇五五、七〇六・三五	二、一〇五、七〇六・三五	二、一〇五、七〇六・三五	二、一〇五、七〇六・三五	二、一〇五、七〇六・三五	二、一〇五、七〇六・三五
	一九六、〇〇〇・〇〇円	六八、〇〇〇・〇〇円	五八、〇〇〇・〇〇円	七〇、〇〇〇・〇〇円	六〇、〇〇〇・〇〇円	五〇、〇〇〇・〇〇円	四〇、〇〇〇・〇〇円	三〇、〇〇〇・〇〇円	二〇、〇〇〇・〇〇円
	二、〇九八、九八四、一七六・八〇	二、五五七、七〇六・三五	二、二四三、〇八六・八四	二、二四一、六四一・二八	二、二四一、六四一・二八	二、二四一、六四一・二八	二、二四一、六四一・二八	二、二四一、六四一・二八	二、二四一、六四一・二八

額	差引殘額	合計	同五年度	同四年度	同三年度	昭和二年度	同十五年昭和元年度	同十四年度	同十三年度
	一、五二一、五〇〇・〇〇磅	—	—	—	—	—	—	—	—
	一四、九八一、八七九・五三円	三、六一七、〇〇四・四〇弗	二四、九〇七・一七弗	四九、一六五・五七弗	四五、四一八・七六弗	四三、四〇四・〇〇弗	—	—	—
	(一四、九八一、八七九・五三円)	(三三〇、九五五・五三円)	(五〇、五七三・一四円)	(一〇〇、〇三一・六一円)	(九二、二三〇・八三円)	(八八、二九・九五円)	—	—	—
	一、八四五、三四五・六七	一、四七八、七二一・七三	一、五四七、二九一・五二	一、六二三、三九〇・三四	一、九三四、五七八・〇七	一、八一七、三八・七五	二、二一五、六〇二・七四	一八七、七一九、五六三・〇二	
	一、八四五、三四五・六七	一、四七八、七二一・七三	一、五四七、二九一・五二	一、六二三、三九〇・三四	一、九三四、五七八・〇七	一、八一七、三八・七五	二、二一五、六〇二・七四	一八七、七一九、五六三・〇二	
	一、八四五、三四五・六七	一、四七八、七二一・七三	一、五四七、二九一・五二	一、六二三、三九〇・三四	一、九三四、五七八・〇七	一、八一七、三八・七五	二、二一五、六〇二・七四	一八七、七一九、五六三・〇二	
	一〇、六八・五二磅	一一、一一・六三磅	一一、七一五・五三磅	一二、三一九・四三磅	一二、九二三・三一磅	一三、五二七・二二磅	一四、二五一・八八磅	一七五、二一三・五六磅	四四九、八一五・四四磅
	(一〇三、五八七・六一円)	(一〇八、二九六・〇九円)	(一一四、一八一・八二円)	(一二〇、〇六七・四四円)	(一二五、九五三・〇七円)	(一三一、八三八・八〇円)	(一三八、九〇一・五七円)	(一、七〇七、六六五・一五円)	(四、三八三、九八〇・〇四円)
	一八四、七九一・三二法	一九四、〇九一・二六法	一九四、四三九・二九法	二〇八、四〇三・五三法	二一八、七九〇・四九法	二二九、七八一・三五法	二四一、一九四・九三法	二七三六 三六〇・七一法	九、四四七、七八二・二九法
	(七一、二七〇・七五円)	(七四、八五七・五七円)	(七六、五三四・五三円)	(八〇、三七七・五六円)	(八四、三八三・六三円)	(八八、四九六・八三円)	(九二、二三〇・八三円)	(一、〇五五、三六六・〇二円)	(三、六四三、八四四・七六円)
	三七、四三八・〇九	二三三、〇四一・九五	四一、一二八・七三	八三、五〇〇・〇〇	八三、六〇〇・〇〇	八四、〇〇〇・〇〇	八五、一〇〇・〇〇	八五、一四四・八八	二、二七六、三二七・一三
	(一八二、一五三・六六)	(一九〇、七一六・三五)	(二〇〇、四四五・〇〇)	(八〇、三七七・五六)	(八四、三八三・六三)	(八八、四九六・八三)	(九二、二三〇・八三)	(一、〇五五、三六六・〇二)	(三、六四三、八四四・七六)
	二八二、三九六・四五	四九六、一九五・六一	三一五、三四五・〇八	三〇五、四〇一・三五	三一、一八四・四〇	三一、二八一・四〇	三一、一八四・四〇	三一、一八四・四〇	三一、一八四・四〇
	二八二、三九六・四五	四九六、一九五・六一	三一五、三四五・〇八	三〇五、四〇一・三五	三一、一八四・四〇	三一、二八一・四〇	三一、一八四・四〇	三一、一八四・四〇	三一、一八四・四〇
	二八二、三九六・四五	四九六、一九五・六一	三一五、三四五・〇八	三〇五、四〇一・三五	三一、一八四・四〇	三一、二八一・四〇	三一、一八四・四〇	三一、一八四・四〇	三一、一八四・四〇
	一〇、六八・五二磅	一一、一一・六三磅	一一、七一五・五三磅	一二、三一九・四三磅	一二、九二三・三一磅	一三、五二七・二二磅	一四、二五一・八八磅	一七五、二一三・五六磅	四四九、八一五・四四磅
	(一〇三、五八七・六一円)	(一〇八、二九六・〇九円)	(一一四、一八一・八二円)	(一二〇、〇六七・四四円)	(一二五、九五三・〇七円)	(一三一、八三八・八〇円)	(一三八、九〇一・五七円)	(一、七〇七、六六五・一五円)	(四、三八三、九八〇・〇四円)
	一八四、七九一・三二法	一九四、〇九一・二六法	一九四、四三九・二九法	二〇八、四〇三・五三法	二一八、七九〇・四九法	二二九、七八一・三五法	二四一、一九四・九三法	二七三六 三六〇・七一法	九、四四七、七八二・二九法
	(七一、二七〇・七五円)	(七四、八五七・五七円)	(七六、五三四・五三円)	(八〇、三七七・五六円)	(八四、三八三・六三円)	(八八、四九六・八三円)	(九二、二三〇・八三円)	(一、〇五五、三六六・〇二円)	(三、六四三、八四四・七六円)
	三七、四三八・〇九	二三三、〇四一・九五	四一、一二八・七三	八三、五〇〇・〇〇	八三、六〇〇・〇〇	八四、〇〇〇・〇〇	八五、一〇〇・〇〇	八五、一四四・八八	二、二七六、三二七・一三
	(一八二、一五三・六六)	(一九〇、七一六・三五)	(二〇〇、四四五・〇〇)	(八〇、三七七・五六)	(八四、三八三・六三)	(八八、四九六・八三)	(九二、二三〇・八三)	(一、〇五五、三六六・〇二)	(三、六四三、八四四・七六)
	二八二、三九六・四五	四九六、一九五・六一	三一五、三四五・〇八	三〇五、四〇一・三五	三一、一八四・四〇	三一、二八一・四〇	三一、一八四・四〇	三一、一八四・四〇	三一、一八四・四〇
	二八二、三九六・四五	四九六、一九五・六一	三一五、三四五・〇八	三〇五、四〇一・三五	三一、一八四・四〇	三一、二八一・四〇	三一、一八四・四〇	三一、一八四・四〇	三一、一八四・四〇
	二、二四一、六四一・二八	二、三四一、六四一・二八	二、三四一、六四一・二八	二、三四一、六四一・二八	二、三四一、六四一・二八	二、三四一、六四一・二八	二、三四一、六四一・二八	二、三四一、六四一・二八	二、三四一、六四一・二八
	一、七九四、〇五六・八二	一、八五二、六九二・八六	二、〇〇三、五七四・七四	二、〇五五、七〇六・三五	二、一〇五、七〇六・三五	二、一〇五、七〇六・三五	二、一〇五、七〇六・三五	二、一〇五、七〇六・三五	二、一〇五、七〇六・三五
	一九六、〇〇〇・〇〇円	六八、〇〇〇・〇〇円	五八、〇〇〇・〇〇円	七〇、〇〇〇・〇〇円	六〇、〇〇〇・〇〇円	五〇、〇〇〇・〇〇円	四〇、〇〇〇・〇〇円	三〇、〇〇〇・〇〇円	二〇、〇〇〇・〇〇円
	二、〇九八、九八四、一七六・八〇	二、五五七、七〇六・三五	二、二四三、〇八六・八四	二、二四一、六四一・二八	二、二四一、六四一・二八	二、二四一、六四一・二八	二、二四一、六四一・二八	二、二四一、六四一・二八	二、二四一、六四一・二八

公債名	金額
東京市乘合自動車事業整理公債	二、四九七、〇〇〇圓
總計	二四八、〇八七、五一九圓七八〇

（五）償還額と現在額

前掲公債の償還は、最初發行した事業公債の大正五年度からが始まりで、昭和五年度迄に總額二千七百萬圓ばかりを、償還したに過ぎないから、殘額即ち局關係全體として、現在背負つてゐる公債は二億二千百十萬餘圓である。今其の内譯を見れば第九△△表の通りである。

（六）減債金經濟收支決算

市債償還資として、大正四年度迄減債基金制度によつて、關係經濟から適當に積立てゝ來たが、大正五年度から第一回公債の、償還期に這入つて來たのを機として、減

決算累年表

四•二七…	—	—	—	五七二九…•一二〇
〇•七六〇	—	—	—	六、三七〇、五九〇•八八〇
七•八五〇	五、二六九•二三〇	一、〇〇〇、〇〇〇•〇〇〇	—	八、五〇八、五九八•四〇〇
八•四八〇	—	—	—	九、〇四一、二一一•六一〇
六•八九〇	—	—	八、五八四、八六六•一一〇	二八、七七〇、六六〇•五一〇
二•二二〇	六九、八三八•一〇〇	六二、二七一•九八〇	—	三一、一三七、八二三•一三〇
八•四九〇	九、〇三一•〇二〇	一一三、三九六•九三〇	—	五〇、八四九、四七三•二七〇
〇•八二〇	一〇、八八四•六八〇	六四、八四二•六七〇	—	五二、五四〇、七〇四•〇〇〇
五•八三〇	—	五、九三七•〇〇〇	—	三四、三四二、一七八•七二〇
五•六〇〇	九五、〇三三•〇三〇	一、二四六、四四八•五八〇	八、五八四、八六六•一一〇	二六三、九六七、一五〇•四七〇

前表ノ償還額ニ大體相當スルモノトス

債金經濟を設置し、便宜上市債全部を取纏めて取扱ふことにした。其の成績を決算濟の昭和四年度迄、列擧して見れば第十表の通りである。

七、營業狀態

上來述べたところに依つて、各事業創始以來の資本投下と、設備の擴充狀態との關係を、大略知ることが出來ると思ふ。以下營業關係に就て少しく述べることにする。

本局の事業は、前に述べたところでも分るのであるが、交通事業として電氣軌道事業、乘合自動車事業及高速鐵道事業で、之に電氣供給事業を加へた。四大事業が根幹であつて、其の外之等事業に附隨して、機械器具、被服及印刷物等の、用品供給の任に當つてゐる工場事業と、從業員に關する醫療機關として病院事業及び從業員の、福利施設としての共濟組合事業及健康保險組合事業とがある。併し營業として現在活動してゐるものは、電氣軌道、乘合自動車及電氣供給の三事業で、高速鐵道事業は、公債募集其の他の都合で、工事に着手する運に至らず、營業開始までには、相當年月を要することゝ思はれる。仍て前記三事業の營業狀態に就て、開業以來の概

【第十表】減債金經濟收支決算累年表

收入

年度	電氣軌道事業費經濟ヨリ繰入	電氣供給事業費經濟ヨリ繰入	乘合自動車事業費經濟ヨリ繰入	雜收入	市債	前年度繰越金	合計
	円	円	円	円	円	円	
大正五	五、四六八、四九八、〇〇〇	九九〇、九八九、〇〇〇	—	五一九、九一九、九九〇	九、三五〇、〇〇〇、〇〇〇	九六、五二〇、九四〇	一〇九、四六一、九六七、九五〇
六	五、〇六八、六六五、〇〇〇	八三七、二四五、〇〇〇	—	七七六、一七三、六九〇	—	九四二、一六五、一九〇	一八、七六二、八六二、一八〇
七	五、〇八四、八八九、六五〇	八三七、二五〇、八二〇	—	一〇八、五三二、三三〇	—	九四三、二四四六、三八〇	四九一、〇四九、六七〇
八	五、〇七四、六八四、五七〇	一、一二九、六九六、一七〇	—	七七、三九八、四九〇	一、一四八、二〇〇、〇〇〇	八、〇九三、一七〇、一六〇	一三七、二〇三、四七五、〇〇〇
九	五、三六四、四一二、六九〇	一、一二五、六〇八、七一〇	—	二三、五〇〇、九三五	二、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一四、〇九五、八六〇	二、一〇〇、五五五、三三四、二五三
十	六、一八九、一四一四、五四〇	一、二三八、〇〇七、九八〇	—	二五五、六七一、八六一	三、五〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一四、〇〇一、〇〇四、一五六	三七〇、八二一、三四〇
十一	七、三〇八、八二八、三一〇	一、二四六、五九六、九四〇	—	四一〇、九五一、〇八〇	四、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一三、〇五一、一四七、〇四〇	四、四四〇、六四三、八三三、二五六
十二	八、九〇〇、四九一、四六〇	一、二五七、九四二、一八〇	—	三六一、一三三、〇五〇	一〇、六八八、九五五、八六〇	一二、七〇〇、〇四一、一五六	五、四八三、二八一、〇九六
十三	九、四〇二、五九〇、九九〇	一、三〇五、一四七、〇四〇	—	二七七、二八二、六八〇	一二、七〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一四、六四三、八三三、二五六	四、四〇六、六三二、〇九六
十四	八、八七一、九五二、九八〇	一、一五五、三二八、九八〇	—	三八二、九三六、三九〇	九、二〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一二、七〇〇、〇〇四、一五六	三四、二五三、三八〇
昭和元十五	一四、五三三、〇八八、四九〇	一、九五六、八四三、五六〇	—	一七一、二三一、九九〇	一三、五〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一四、六四三、八三三、二五六	三四、二五三、三八〇
二	九、二八五、一、九三〇、五七〇	一、七九七、一六九、四五〇	—	二一七、〇五七、三〇〇	五九、九四三、七五〇、〇〇〇	四、四〇六、六三二、〇九六	五、四八三、二八一、〇九六
三	九、一六三、一六〇、二七〇	一、八五三、三四六、四六〇	—	一九〇、八八五、七五〇	二二、二五九、七二五、〇〇〇	一四、〇〇一、〇〇四、一五六	四、四〇六、六三二、〇九六
四	九、四四三、九九七、四三〇	二、〇五一、七八九、八九〇	—	一八三、一〇六、六二〇	二二、九五〇、〇〇〇、〇〇〇	一二、七〇〇、〇〇四、一五六	四、四〇六、六三二、〇九六

備考　初年度ニ於ケル前年度繰越金ハ本經濟設置前基金扱タリシ殘額ヲ算入シタルモノトス

支出

年度	元金償還	公債利子	公債取扱費	建設資金繰入			合計
				軌道事業	供給事業	大震火災應急並復舊建設資金繰入	
	円	円	円	円	円	円	
大正五	一〇、八三六、七二〇、五三〇	四、六四七、〇四二、二一〇	—	—	—	一五、四八三、八三五、三四〇	一六三、三九九、七五二、四五〇
六	八六四、〇四七、四四〇	四、五四三、七五五、〇六〇	—	—	—	六、七六四、一〇五、〇四〇	一八九、七四一、一五〇
七	二、三四三、八六九、〇八〇	四、四〇四、二一一、七七〇	—	—	—	六、七六四、一〇五、〇四〇	一九九、四四〇、一三〇
八	三八五、三九二、三四〇	三、八〇一、七八八、七五〇	—	—	—	四、二九六、〇五五、〇四〇	一六七、一〇八、四〇〇
九	九九五、四七〇、〇〇〇	三、六一五、四二六、五五〇	—	—	—	四、六二三、九六〇、〇四〇	一七〇、七五一、二三〇
十	一、一二八、二三四、二三〇	四、五八三、七七七、七二〇	—	—	—	五、七二九、一〇四、一七〇	一七九、一〇四、一七〇
十一	一、二五六、四七一、六七〇	五、〇九七、〇八八、四五〇	—	—	—	六、三七〇、一〇三、七六〇	一七、〇三〇、七六〇
十二	一、三三、四三〇、六一〇	六、三五二、四二〇、七一〇	—	—	—	七、九三一、一七八、五五〇	一七、四八七、八五〇
十三	一、〇八二、六六五、五八〇	七、九三一、一七八、五五〇	—	—	—	八、四六五、五二六、二一〇	一八、四九〇、五五〇
十四	一、六八四、五三一、三〇〇	八、四六五、五二六、二一〇	—	—	—	八、五八四、八六六、一一〇	一九、〇三二、〇三〇
昭和元十五	二、七一三、三七三、七九〇	八、五八四、八六六、一一〇	—	—	—	二六三、九六七、一一〇	二〇、一五二、七三四、七〇〇
二	四一、二五三、六〇六、四四〇	九、〇三二、〇三〇	—	—	—	三四、三四二、一一〇	二〇、四八八、三五、六〇〇
三	四、三〇六、五二八、四〇〇	九、六八九、六二四、八五〇	—	—	—	三四、三四二、一一〇	二〇、四八八、三五、六〇〇
四	二四、六二一、四一一、〇四〇	九、〇一五、二、七三四、七〇〇	—	—	—	二六三、九六七、一一〇	二〇、四八八、三五、六〇〇

備考　本表元金償還額ト收入ニ於ケル市債トノ差引額ハ前表ノ償還額ニ大體相當スルモノトス

相當年月を要することゝ思はれる。仍て前記二事業の營業狀態に就て

相當年月を要することゝ思はれる。仍て前記二事業の營業狀態に就て開業以來の概

【第十表】減債金經濟收支決算累年表

收入

年度	電氣軌道事業費經濟ヨリ繰入	電氣供給事業費經濟ヨリ繰入	乘合自動車事業費經濟ヨリ繰入	雜收入	市債	前年度繰越金	合計
	円	円	円	円	円	円	円
五	五、四六八、四九八・〇〇〇	九九〇、九八九・〇〇〇	—	五一九、九一九・九九〇	九、三五〇、〇〇〇・〇〇〇	一六、四二五、九二七・九三〇	
六	五、〇六八、六六五・〇〇〇	八三七、二四五・〇〇〇	—	七七六、一七三・六九〇	九四二、六五・一九〇	七 六、二四一、二四八・八八〇	
七	五、〇八四、八八九・六五〇	八三七、二五〇・八二〇	—	一〇八、五三二・三三〇	九、二一六、四四六・三八〇	八、二四七、一一九・一八〇	
八	五、〇七四、六八四・五七〇	一、一二九、九九六・一七〇	—	七七、三九八・四九〇	一、四八二、八〇七・八六〇	七、七五四、五八七・〇九〇	
九	五、三六四、四一二・六九〇	一、一二五、六〇八・七一〇	—	一二三、五〇〇・九三五	三、四五七、六六四・七七〇	一〇、〇六一、一八七・一〇五	
十	六、八九一、四一四・五四〇	一、一三八、〇〇七・九八〇	—	二五五、六七一・八六一	五、四三七、一九二・一五五	一三、八三一、二八六・五三六	
十一	七、三〇八、八二八・三一〇	一、一二四六、五九六・九四〇	—	四一〇、九五一・〇八〇	八、〇九三、一七〇・四一六	一七、〇五九、五四六・七四六	
十二	八、九〇〇、四九一・四六〇	一、二五七、九四二・一八〇	—	三六一、二三三・〇五〇	一〇、六八八、九五五・八六六	二三、二〇八、六一二・五五六	
十三	九、四〇二、五九〇・九九〇	一、三〇五、一四七・〇四〇	—	二七七、二八二・六八〇	一二、七〇〇、〇一四・一五六	二三、八六五、〇三四・八六六	
十四	八、八七一、九五二・九八〇	一、一五五、二八〇・九八〇	—	三八二、九三六・三九〇	一四、六四三、八二三・二五六	三四、二五三、九四一・六〇六	
十五元	一四、五三三、〇八八・四九〇	一、九五六、八四三・五六〇	—	一七、一三一・九九〇	五、四八三、二八一・〇九六	三五、六四四、四四五・一三六	
二	九、二五五、二九三・五七〇	一、七九七、一六九・四五〇	二一七、〇五七・三〇〇	二一七、四三三・八四〇	四、四〇六、六二三・〇〇六	七五、七六七、三一六・一六六	
三	九、一六〇、二七〇	一、八五三、三四六・四六〇	一九〇、八五・七五〇	一四四、五六〇・九三〇	二四、九一七、八四二・八九六	五八、五二九、五二一・三〇六	
四	九、四四三、九九七・四三〇	二一〇五一、一八九・八九〇	一八三、一〇六・六二〇	二一〇、二五八・二七〇	五、九八八 八一七・三〇六	四〇、七二七、九六九・五一六	
計	一〇九、八六一、九六七・九五〇	一八、七六二、八六二・一八〇	四九一、〇四九・六七〇	三、九四七、〇六五・五二六	一〇〇、五五五、三四・二九三	三七〇、八二一、七四四・六一九	

支出

年度	元金償還	公債利子	公債取扱費	建設資金繰入	軌道事業	供給事業	大震火災應急並復舊建設資金繰入	合計
	円	円	円	円	円	円	円	円
五	一〇、八三六、七二〇・五三〇	四、六四七、〇四二・二一〇	—	—	—	—	—	一五、四八三、七六二・七四〇
六	八五四、〇四七・四四〇	四、五四三、七五五・〇六〇	—	—	—	—	—	五、四四〇、八〇二・五〇〇
七	二、三四三、八六九・〇八〇	四、四〇四、二一一・七七〇	—	一六、一三〇・四七〇	—	—	—	六、七四、二九六、九二二・三三〇
八	三八五、三九二・三四〇	三、八〇一、七七八・七五〇	—	一〇九、七五一・二三〇	—	—	—	四、二九六、九二二・三三〇
九	九九五、四七〇・〇〇〇	三、六一五、四一六・五五〇	—	一三、一〇八・四〇〇	—	—	—	三、九九四、九九五・九五〇
十	一、二八一、二四〇・二三〇	四、五八三、七七七・七一〇	—	一七、一〇四・一七〇	—	—	—	四、二九六、九二二・三三〇
十一	一、二五六、四七二・六七〇	五、〇九七、〇八八・四五〇	—	一七、〇三〇・七六〇	—	—	—	五、一二〇、一二〇・一一〇
十二	一、三三、四三〇・六一〇	六、三五二、四一〇・七一〇	—	一七、四八七、八五〇	—	—	—	七、九九二、一一六・一二〇
十三	一、〇八二、六五五・五八〇	七、九三二、一七七・五五〇	—	二七、三六八・四八〇	—	—	—	九、〇四一、二一一・六一〇
十四	一、八四六、五三一・三〇〇	八、四六五、五一六・二一〇	—	三五、七四六・八九〇	—	—	—	二八、七〇、六六〇・五一〇
十五元	二、四一七、五七・九八〇	八、六二七、八一七・〇五〇	—	六〇、五二二・二一〇	—	—	—	三一、二三七、八二三・一三〇
二	四一、二五三、六〇六・四四〇	九、三七八、七二〇・三九〇	—	九四、七一八・四九〇	—	—	—	五〇、八四九、四一三・二七〇
三	四、四〇六、五二八・四四〇	九、〇一四、三九七・四三〇	—	一一三、一〇八・四〇〇	—	—	—	六四、八四二、六七〇
四	二四 六二一、四二一・〇四〇	九、六八九、六二四・八五〇	—	三五、二〇五・八三〇	—	—	—	五、九三七・〇〇〇
計	一、二四六、四四八・五八〇	八、五八四、八六六・一一〇	九〇、二五二、七三四・七〇〇	四八八、三三五・六〇〇	九五、〇三二・〇三〇	一、二四六、四四八・五八〇	二六三、九六七、一五〇・四七〇	

本表元金償還額ト收入ニ於ケル市債トノ差引額ハ前表ノ償還額ニ大體相當スルモノトス

備考　初年度ニ於ケル前年度繰越金ハ本經濟設置前基金扱タリシ殘額ヲ算入シタルモノトス

略を左に掲げるが先以て事業經營上、其の主眼とする料金の事から擧げることにする。

（一）料金の變遷

料金は各事業の、根底を爲すことは云ふまでもないが、公共事業である以上、一般營利事業と違つて、必要以上に利得を望まないのは素より、如何にしたら安い料金で一般市民の利用に供することが出來るかを、當事者は常に苦心するのである。從つて此の料金は營業狀態や、其の他の事情で時々變動するのは當然である。

イ、電車乘車料

最初の乘車料金は、

片道券	金四錢	（外に通行稅金一錢）
往復券	金八錢	（同　金一錢）
回數券（二十回券）	金八十錢	（同　金五錢）
回數券（三十回券）	金一圓二十錢	（同　金五錢）
學生勞働者割引片道券	金二錢	（同　金一錢）

同　上　往復券　金四錢（同　金一錢）
軍人往復券　金四錢（同　金一錢）

で大正五年六月迄實施して來たが、局の財政確立上已むなく、同年七月一日から左の通り第一回の値上を斷行した。

片道券　金五錢（外に通行稅金一錢）
往復券　金九錢（同　金一錢）
回數券　二十回券　金九十錢（同　金五錢）
　　三十回券　金一圓卅五錢（同　金五錢）
　　五十回券　金二圓廿五錢（同　金五錢）
學生勞働者割引片道券　金三錢（同　金一錢）
同　上　往復券　金六錢（同　金一錢）
通學回數券　廿五回券　金七十五錢（同　金五錢）
　　五十回券　金一圓五十錢（同　金五錢）
軍人往復券　金六錢（同　金一錢）

ところが物價や勞銀の騰貴で、經常費が激增して來たので、遂に大正九年六月一日から、第二回の値上を餘儀なくされた。

片道券　金七錢（外ニ通行稅金一錢）
往復券
回數券（甲號券（二十一回券）　金十四錢（同　金一錢）
　　乙號券（四十三回券）　金二圓九十五錢（同　金五錢）
學生勞働者割引片道券　金五錢（同　金一錢）
同　上　往復券　金九錢（同　金一錢）
通學回數券　廿五回券　金一圓十五錢（同　金五錢）
　　五十回券　金二圓二十五錢（同　金五錢）
軍人往復券　金九錢（同　金一錢）

其の後彼の大震火災に遭遇して、電車交通上大支障を來したので、既定の料金を支持する譯に行かなくなつた。そこで大正十二年九月十七日から大正十三年四月三十日迄、約七ヶ月半の間、次の樣な臨時乘車料を實施したのである。

一運轉系統每に
臨時片道券　金五錢（外に通行稅金一錢）
臨時往復券　金九錢（同　金一錢）

臨時回數券
甲號券（十回）　金四十五錢（同　金五錢）

乙號券（五十回）　金二圓二十五錢（同　金五錢）

而して大正十三年五月一日には、全線復舊を理由として、震災前の乘車料金に復歸することが出來た。右の經路を辿つて、現在に及んでゐるのであるが、通行稅は大正十五年四月一日から廢止されたので、自然乘車料金のみを徵することになつた。

尙郊外發展に伴つて、其の連絡が必要となり、擴張計畫に從つて郊外線の敷設が始められ、大正十二年四月十五日には、飛鳥山線が開通する運となつた。そこで同月十四日市條例第二號を以て、軌道乘車條例第十五條の二を追加して、郊外線に對する特別乘車賃制を左の通り定めた。

片道券	一區間に付	金三錢	（外に通行稅金一錢）
往復券	同	金六錢	（同　金一錢）
連絡片道券	一區間に付	金三錢	（通行稅不要）
連絡往復券	同	金六錢	（同　〃）
回數券（五十回券）		金一圓四十五錢	（外に通行稅金五錢）

而して現在では、右特別料金制の適用を受ける線が、左記の通り三線、四區間となつた。

▽飛鳥山線

駒込橋―飛鳥山間（一區間）　大正十二年四月十五日開通

▽千住新橋線

千住―新橋間（一區間）　昭和三年七月十六日開通

▽板橋線

巢鴨二丁目―西巢鴨間（一區間）　昭和四年四月十九日開通

西巢鴨―板橋間（一區間）　昭和四年五月二十七日開通

右の外昭和五年四月に起つた從業員罷業の際に、臨時料金として一運轉系統毎に（乘換券を發行せず）片道五錢と定め、四月二十一日から同月二十六日迄實施した。

口、電氣供給料金

電燈料及動力料金は、其の分類多樣に岐れてゐるから、其の一般的で基本的なものを摘錄することにする。

市營當時の料金は左の通りであつた。

電燈料	定額制	五燭光	金五十錢
		十燭光	金九十錢
	從量制	一キロワット時	金十八錢

動力料　一キロワット時　金十錢

右料金は、大正二年三月迄實施され、四月一日から左の通り改正された。

電燈料　定額制　五燭光（内）　金四十五錢
　　（外）　金四十二錢
　　十燭光　金七十二錢
　　從量制　一キロワット時　金十八錢
動力料　一キロワット時　金十錢

其の後三電の競爭が激しくなり、諸種の弊害が百出した結果、大正六年に至つて三電協定が成立した。此の時市は初めて電氣供給條例案を市會に提出して其の可決を經次で監督官廳の許可を得て、大正六年九月一日市條例として、發布するに至つた。而して十月一日から實施された其の基本料金の概略を掲ぐれば

電燈料　定額制　五燭光　金四十錢
　　十燭光　金五十錢
　　從量制　一キロワット時　金十八錢
動力料　五馬力未滿　一馬力に付　金七錢五厘

ところが震災善後策の一として、電燈、電熱、電力を廉價に供給して、家庭の電化で大正十三年三月迄實施されたのである。

に努めるといふので、從來の定額制を改め、從量制を採用する方針を樹て、大正十三年四月一日條例の一部を改正實施することになつた。併し定額制を全廢するのではなく、外燈と室内燈百燭光以下のもの二燈以内の場合に限つて定額制に依り、其の以上は皆從量制に從ふことにしたのである。

電燈料　定額制　五燭光　金四十錢
　　十燭光　金五十錢
　　從量制　一キロワット時　金十六錢
動力料　一キロワット時　金六錢
家庭電熱料　一キロワット時　金五錢

即ち此の從量制に依り、相當の値下げとなつて現在に及んでゐる。此の外徴收する積算電力計器の使用料は、五百ワット迄のもので、三燈以下が一箇月十錢、四燈、五燈が二十錢、六燈から十燈迄が三十錢、十燈以上は四十錢である。

八、乘合自動車乘車料

彼の大震災で、電車交通機關が大破されたので、其の緩和策として、臨時に大正十三年一月十八日から、乘合自動車事業を開始した。其の當時に於ける乘車料金は

一區券　金十錢
二區券　金二十錢
回數券（二十回）　金二圓
（五十回）　金五圓

であつたが、大正十四年本事業の經營方針を改め、電車の補助機關として、恒久的事業とした。之と同時に乘車料金を左の通り改正して、同年二月十一日から現在まで實施されてゐる。

一區乘車券　金七錢
二區同　上　金十四錢
三區同　上　金二十一錢
四區同　上　金二十八錢
五區同　上　金三十五錢
回數乘車券（甲號券（十六區分））　金一圓
（乙號券（五十區分））　金三圓

而して大正十四年十月一日から、電車の片道券一枚で、自動車一區券に流用し得ることとした。尙昭和五年四月十五日から、鐵道連絡運輸を目的に、二線を開始した。

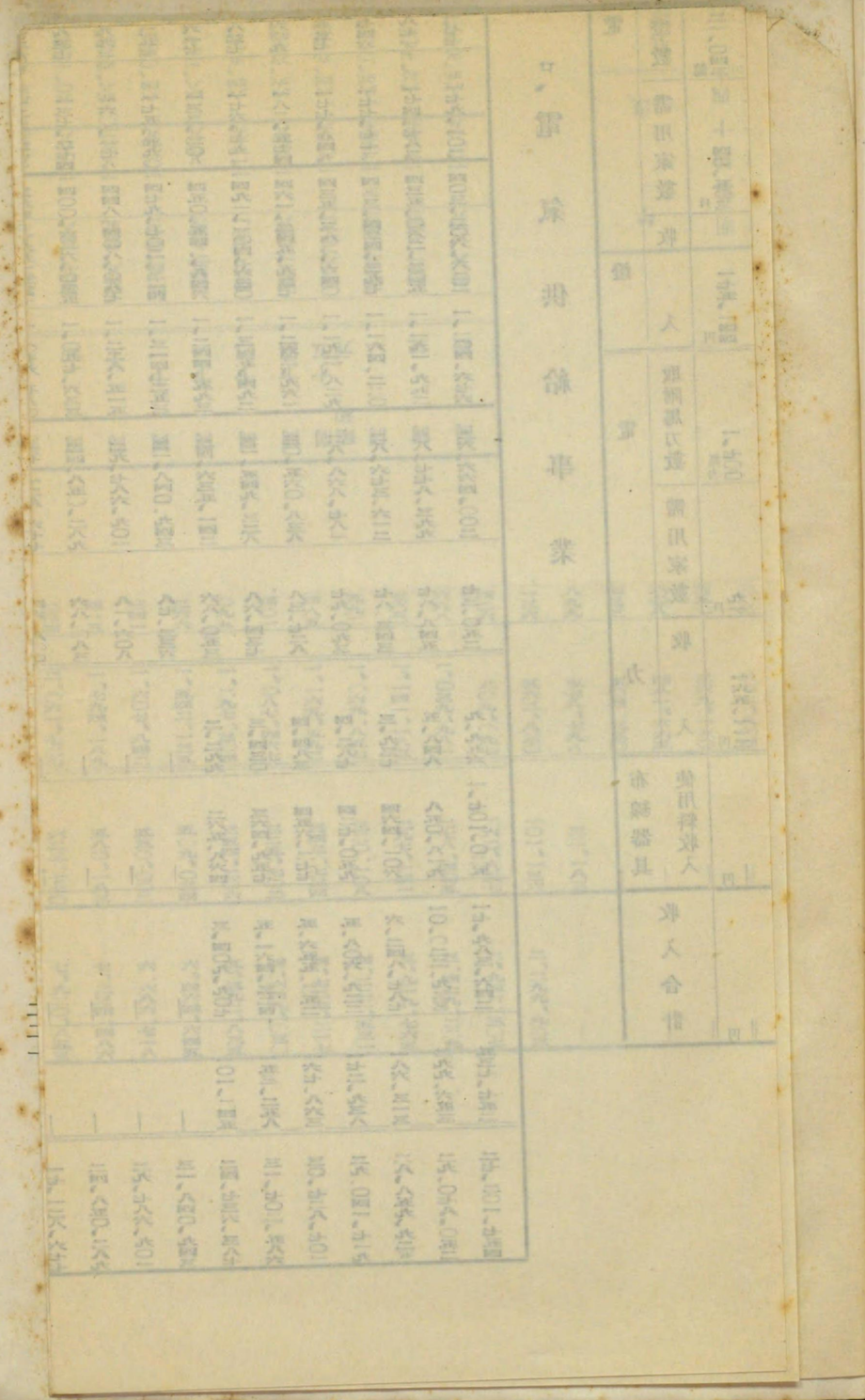

【第十一表】　營業成績累年表

イ、電氣軌道事業

年度	均一料金區間								特別料金區間							
	車輛數		運轉哩數		乘客數		乘車賃收入		最多運轉車輛數	總運轉哩數	總乘客數					
	最多運轉車輛數	一日平均最多運轉車輛數	總哩數	一日平均哩數	總客數	一日平均客數	總收入	一日平均收入								
明治四十四	一八四、一七一	五〇三	二一、九八〇、七〇三	五七、三四一	三八、三一七、一二五	三七七、九一六	四、八三七、五八六	一三、二八	臺	哩						
同四十五 大正元	三〇〇、五一九	八二三	三六、一七〇、八五九	九九〇、〇九八	二三八、三五五、三四三	六七三、二六八	七〇四、三七九	二四、五一三								
同二	三三〇、五五六	九〇六	四二、三八四、四四二	一一六、一二一	二四五、七四二、六六三	六七三、二六八	八、九四七、二五四	二四、五一三								
同三	三四七、七二〇	九五二	四三、九一四、三〇六	一二〇、三一三	二五七、〇九八、六二七	七〇四、三七九	九、〇四八、一五三	二四、七二三								
同四	三九九、四二四	九八二	四二、八六四、三六九	一一七、一二六	二六一、七三八、〇六四	七一五、一三一	一〇、七六八、三五八	二九、四二〇								
同五	三三九、二〇五	九一九	四二、三〇九、三〇七	一一五、九一六	二六六、二一一、六四五	七一九、七三五	一二、八〇七、五五〇	三五、〇八九								
同六	三四五、五九〇	九四七	四四、〇〇〇、一五六	一二〇、五四八	二九六、二一一、六四五	八二一、五三九	一四、五四七、〇九六	三九、八五五								
同七	三四二、九四六	九四〇	四二、八六〇、八〇二	一一七、四二七	三三六、七〇三、七二一	九二三、四七六	一七、一二八、六七七	四六、八〇〇								
同八	三六二、二八七	九八九	四五、八二七、一二八	一二五、二一一	三九五、一九九、五三七	一、〇七九、七二三	一九、四七一、〇八六	五二、一〇四								
同九	三九七、一四八	一、〇八八	五〇、一〇四、八三七	一三七、二七四	四〇〇、六三六、〇三五	一、〇九七、六三三	二四、八五〇、二八九	六八、〇八三								
同十	四四九、三五五	一、二三二	五八、四六四、九九三	一六〇、一七八	四四八、四〇八、〇八七	一、二三四、二五三	二九、七八六、九〇一	八一、〇八八								
同十一	四七四、〇八二	一、二九九	六四、〇九〇、一二五七	一七五、五九〇	四七九、七〇二、一二四	一、三四、二五三	三一、八四〇、九四三	八七、一三六								
同十二	三三五、九五三	九二八	四八、二五七、六一七	一三三、三〇八	四五〇、五四、一八四六	一、二四四、五九三	二四、六三五、一四三	六八、〇五三								
同十三	四三七、七六一	一、一九九	六四、五二八、八二七	一七六、七九一	四九一、一〇四、六三〇	一、三四五、四九二	三一、五四八、三二八	八六、四五七								
同十四	四五二、〇四八	一、二三八	六六、六三九、六〇九	一八二、五七四	四六一、三四五、九五七	一、二六三、九六二	三〇、五六〇、八三八	八三、七二八								
昭和十五元	四三六、四一一	一、一九六	六四、九一三、五三七	一七七、八四五	四三五、三八二、六四〇	一、一九二、八二九	二八、八六八、七八一	七九、〇九三								
同二	四三五、五四三	一、一五七	六三、七九五、八七一	一七四、七八三	四三五、〇六二、三〇五	一、一九二、九三二	二八、七八三、六一二	七八、八四五								
同三	四二一、七〇三	一、一五五	六三、七九五、八七一	一七四、七八三	四三五、〇六二、三〇五	一、一九二、九三二	二八、七八三、六一二	七八、八四五								
同四	四〇八、二六八	一、一二九	六五、三七二、二七七	一七九、一〇二	四〇三、二〇六、六二二	一、一〇四、六七六	二八、六六四、〇〇二	七三、〇五二								

ロ、電氣供給事業

年度	電燈				電力				布線器具		電動機				電熱器			
	取附燈數	需用家數	收入		取附馬力數	需用家數	收入		使用料收入		取附馬力數	需用家數	收入		取附馬力數	需用家數	收入	
明治四十四	一二、〇四三	四〇、五〇三	一七五、一四四	円	一、七〇〇	九二	一六五、一二二	円										
同四十五 大正元	一九四、四四四	五七、一七九	五二、五九二		二、四〇〇	二三	二七、七〇四											
同二	三六六、二二四	九一、九八〇	七六、五七五		四、八八九	三五七	三六四、九五七											
同三	四八二、二五六	一〇七、一四六	九一、三三三		七、七九七	四九	四七、三四一											
同四	六五四、二五四	一四〇、一四〇	一一三、五五九		九、一八〇	六二	五九、一四〇											
同五	六七八、〇四〇	一四一、一四一	一一四、七〇〇		九、五九五	六二	六〇、一四〇											
同六	七〇一、三八七	一四七、〇三一	一一九、八九一		一〇、一三五	六五	六二、九一一											
同七	七一三、八一一	一五三、一三五	一二九、九一三		一一、二一一	六九	六五、一一〇											
同八	七二七、九九五	一五九、一一〇	一三九、一九八		一一、七九九	七一	六八、一一〇											
同九	七三九、一二〇	一六二、一二〇	一四一、一一四		一二、一〇〇	七二	七一、一一〇											
同十	七四九、〇四八	一六五、一四四	一四二、一一八		一二、四〇〇	七四	七二、一一〇											
同十一	七五一、一八五六	一六八、一四五二	一四三、一一八		一二、七〇〇	七五	七三、一一〇											
同十二	七五四、一二〇	一七一、一四六	一四四、一一八		一三、〇〇〇	七六	七四、一一〇											
同十三	七五八、一一〇	一七四、一四七	一四五、一一八		一三、三〇〇	七七	七五、一一〇											
昭和元	七六一、一四九	一七六、一四八	一四六、一一八		一三、六〇〇	七八	七六、一一〇											
同二	七六四、一七〇	一七八、一四九	一四七、一一八		一三、九〇〇	七九	七七、一一〇											
同三	七六七、一九〇	一八〇、一五〇	一四八、一一八		一四、二〇〇	八〇	七八、一一〇											
同四	七七〇、二一〇	一八二、一五一	一四九、一一八		一四、五〇〇	八一	七九、一一〇											

ハ、乘合自動車事業

營業成績累年表

イ、電氣軌道事業

特別料金區間

年度	總收入合計	乘車賃收入 總收入	乘客數 總乘客數	運轉哩數 總運轉哩數	最多運轉車輛數	乘車賃收入 一日平均收入	乘客數 一日平均客數	運轉哩數 一日平均哩數	一日平均運轉車輛數
四十四	四、八三七、五八六 円	四、八三七、五八六 円	三七七、九一六 人	二、一、九八〇、七〇三 哩	五〇三 臺	一三、二一八 円	一、八三七 人	五七、三一四 哩	一三八 臺
四十五元	七、九〇三、七一二	七、九〇三、七一二	六一七、五一三	三六八、一七〇、八五九	八一三	二一、六五四	一、六一三	九九〇、〇九八	一三九
十六	八、九四七、一五四	八、九四七、一五四	六七三、二八八	四二、三八四、四四二	九〇六	二四、五一三	一、八七四	一、〇八八、九〇七	一四五
十七	八、五八三、一八七	八、五八三、一八七	七〇四、三七九	四三、九一四、一三〇六	九五二	二三、七一二	一、九二二	一、〇八九、〇〇一	一四五
十八	九、〇四八、一五三	九、〇四八、一五三	七一五、一三一	四二、八六四、三六九	九八二	二四、四二二	一、九七四	一、〇八九、〇〇一	一四五
十九	一〇、七三八、三五八	一〇、七三八、三五八	七一九、七三五	四二、三〇九、三〇七	九一九	二七、九一六	二、〇一二	一、〇八九、〇〇一	一四五
二十	一二、八〇七、五五〇	一二、八〇七、五五〇	八一一、五二九	四四、〇〇〇、一五六	九四七	三五、〇八九	二、五四二	一、〇八九、〇〇一	一四五
二十一	一四、五四七、〇九六	一四、五四七、〇九六	九二三、四七六	四四、八二〇、八〇二	九四〇	三九、八五五	二、八四二	一、〇八九、〇〇一	一四五
二十二	一七、一二八、六七七	一七、一二八、六七七	一、〇九七、六三五	四四、六三六、〇三五	九八九	四六、八〇三	三、二四二	一、〇八九、〇〇一	一四五
二十三	二四、八五〇、二八九	二四、八五〇、二八九	一、三四五、四九二	四五、一四、一三〇六	九五二	六八、〇五三	四、八四五	一、〇八九、〇〇一	一四五
二十四	二九、一八三、六四二	二九、一八三、六四二	一、五六七、八六三	四五、八二七、一二八	九七五	八一、一〇八	五、八四八	一、〇八九、〇〇一	一四五
二十五	三一、八四〇、九四三	三一、八四〇、九四三	一、七二八、三一三	四六、一四、一三〇七	九八八	八七、二三六	六、一四二	一、〇八九、〇〇一	一四五
二十六	二四、七三六、三八七	二四、七三六、三八七	一、二四四、五九三	四六、九二、一三〇七	九八八	六八、〇五三	四、八四五	一、〇八九、〇〇一	一四五
二十七	三一、七〇二、五八六	三一、七〇二、五八六	一、三四五、四九二	四六、一四、一三〇七	九八八	八六、七四二	五、八四八	一、〇八九、〇〇一	一四五
二十八	三〇、五六〇、八三八	三〇、五六〇、八三八	一、二六三、九六一	四六、一四、一三〇七	九八八	八七、二三六	六、一四二	一、〇八九、〇〇一	一四五
二十九	二八、八六八、七八一	二八、八六八、七八一	一、一九二、八二九	四六、一四、一三〇七	九八八	七九、〇九三	五、八四八	一、〇八九、〇〇一	一四五
三十	二八、八六七、三八二	二八、八六七、三八二	一、一九二、八二九	四六、一四、一三〇七	九八八	七九、〇九三	五、八四八	一、〇八九、〇〇一	一四五
三十一	二九、〇四一、七一九	二九、〇四一、七一九	一、一九二、八二九	四六、一四、一三〇七	九八八	七九、〇九三	五、八四八	一、〇八九、〇〇一	一四五
三十二	二七、一〇一、一四五	一〇一、一四五	三、四〇九、九〇七	二、一、九九、九二三	八、四一三	一六五、一一二	二七、八〇四	二、一六八、八四四	二七、八〇四
三十三	二七、一〇一、一四五	一〇一、一四五	三、四〇九、九〇七	二、一、九九、九二三	八、四一三	一六五、一一二	二七、八〇四	二、一六八、八四四	二七、八〇四
三十四	二七、一〇一、一四五	一〇一、一四五	三、四〇九、九〇七	二、一、九九、九二三	八、四一三	一六五、一一二	二七、八〇四	二、一六八、八四四	二七、八〇四
三十五	二七、一〇一、一四五	一〇一、一四五	三、四〇九、九〇七	二、一、九九、九二三	八、四一三	一六五、一一二	二七、八〇四	二、一六八、八四四	二七、八〇四
三十六	二七、一〇一、一四五	一〇一、一四五	三、四〇九、九〇七	二、一、九九、九二三	八、四一三	一六五、一一二	二七、八〇四	二、一六八、八四四	二七、八〇四
三十七	二七、一〇一、一四五	一〇一、一四五	三、四〇九、九〇七	二、一、九九、九二三	八、四一三	一六五、一一二	二七、八〇四	二、一六八、八四四	二七、八〇四
三十八	二七、一〇一、一四五	一〇一、一四五	三、四〇九、九〇七	二、一、九九、九二三	八、四一三	一六五、一一二	二七、八〇四	二、一六八、八四四	二七、八〇四
三十九	二七、一〇一、一四五	一〇一、一四五	三、四〇九、九〇七	二、一、九九、九二三	八、四一三	一六五、一一二	二七、八〇四	二、一六八、八四四	二七、八〇四
四十	二七、一〇一、一四五	一〇一、一四五	三、四〇九、九〇七	二、一、九九、九二三	八、四一三	一六五、一一二	二七、八〇四	二、一六八、八四四	二七、八〇四
四十一	二七、一〇一、一四五	一〇一、一四五	三、四〇九、九〇七	二、一、九九、九二三	八、四一三	一六五、一一二	二七、八〇四	二、一六八、八四四	二七、八〇四
四十二	二七、一〇一、一四五	一〇一、一四五	三、四〇九、九〇七	二、一、九九、九二三	八、四一三	一六五、一一二	二七、八〇四	二、一六八、八四四	二七、八〇四
四十三	二七、一〇一、一四五	一〇一、一四五	三、四〇九、九〇七	二、一、九九、九二三	八、四一三	一六五、一一二	二七、八〇四	二、一六八、八四四	二七、八〇四
四十四	二七、一〇一、一四五	一〇一、一四五	三、四〇九、九〇七	二、一、九九、九二三	八、四一三	一六五、一一二	二七、八〇四	二、一六八、八四四	二七、八〇四
四十五	二七、一〇一、一四五	一〇一、一四五	三、四〇九、九〇七	二、一、九九、九二三	八、四一三	一六五、一一二	二七、八〇四	二、一六八、八四四	二七、八〇四
四十六	二七、一〇一、一四五	一〇一、一四五	三、四〇九、九〇七	二、一、九九、九二三	八、四一三	一六五、一一二	二七、八〇四	二、一六八、八四四	二七、八〇四
四十七	二七、一〇一、一四五	一〇一、一四五	三、四〇九、九〇七	二、一、九九、九二三	八、四一三	一六五、一一二	二七、八〇四	二、一六八、八四四	二七、八〇四
四十八	二七、一〇一、一四五	一〇一、一四五	三、四〇九、九〇七	二、一、九九、九二三	八、四一三	一六五、一一二	二七、八〇四	二、一六八、八四四	二七、八〇四
四十九	二七、一〇一、一四五	一〇一、一四五	三、四〇九、九〇七	二、一、九九、九二三	八、四一三	一六五、一一二	二七、八〇四	二、一六八、八四四	二七、八〇四
五十	二七、一〇一、一四五	一〇一、一四五	三、四〇九、九〇七	二、一、九九、九二三	八、四一三	一六五、一一二	二七、八〇四	二、一六八、八四四	二七、八〇四
五十一	二七、一〇一、一四五	一〇一、一四五	三、四〇九、九〇七	二、一、九九、九二三	八、四一三	一六五、一一二	二七、八〇四	二、一六八、八四四	二七、八〇四
五十二	二七、一〇一、一四五	一〇一、一四五	三、四〇九、九〇七	二、一、九九、九二三	八、四一三	一六五、一一二	二七、八〇四	二、一六八、八四四	二七、八〇四
五十三	二七、一〇一、一四五	一〇一、一四五	三、四〇九、九〇七	二、一、九九、九二三	八、四一三	一六五、一一二	二七、八〇四	二、一六八、八四四	二七、八〇四
五十四	二七、一〇一、一四五	一〇一、一四五	三、四〇九、九〇七	二、一、九九、九二三	八、四一三	一六五、一一二	二七、八〇四	二、一六八、八四四	二七、八〇四
五十五	二七、一〇一、一四五	一〇一、一四五	三、四〇九、九〇七	二、一、九九、九二三	八、四一三	一六五、一一二	二七、八〇四	二、一六八、八四四	二七、八〇四
五十六	二七、一〇一、一四五	一〇一、一四五	三、四〇九、九〇七	二、一、九九、九二三	八、四一三	一六五、一一二	二七、八〇四	二、一六八、八四四	二七、八〇四
五十七	二七、一〇一、一四五	一〇一、一四五	三、四〇九、九〇七	二、一、九九、九二三	八、四一三	一六五、一一二	二七、八〇四	二、一六八、八四四	二七、八〇四
五十八	二七、一〇一、一四五	一〇一、一四五	三、四〇九、九〇七	二、一、九九、九二三	八、四一三	一六五、一一二	二七、八〇四	二、一六八、八四四	二七、八〇四
五十九	二七、一〇一、一四五	一〇一、一四五	三、四〇九、九〇七	二、一、九九、九二三	八、四一三	一六五、一一二	二七、八〇四	二、一六八、八四四	二七、八〇四
六十	二七、一〇一、一四五	一〇一、一四五	三、四〇九、九〇七	二、一、九九、九二三	八、四一三	一六五、一一二	二七、八〇四	二、一六八、八四四	二七、八〇四

ロ、電氣供給事業

年度	電燈 取附燈數	電燈 需用家數	電燈 收入	電力 取附馬力數	電力 需用家數	電力 收入	布線器具 使用料收入	收入合計
四十四	一二、〇四二 箇	四〇、三二三 戸	一七五、一四四 円	一、七〇〇 馬力	九一 戸	一六五、一一二 円		
四十五元	一九四、四四四	五七、一七九	五、五九二	二、四〇〇	二二三	二七七、八〇四		
六	三六、六二、一二四	九一、九八〇	七六、九五七五	四、八八九	三五七	三六九、一五〇		
七	四八六、三二〇	一〇七、一四六	一、三三三、三三	七、九七五	六〇八	四八一、八六六		
八	五九五、四二六	一一七、九九五	一、一二〇、八四三	九、五〇九	七三三	五九、一一六		
九	六二、一七六	一二〇、一二〇	一、二四一、一八三	一一、五五八、八五六	八、一三五	六〇、一四一		
十	六五四、一二五四	一二四、〇五八	一、三八、七七二	一三、三二七、八九一	九、七五三	六一、一七九		
十一	七〇一、三八七	一二八、七七二	一、三九、九一三	一五、二九一、八〇四	一〇、七三八	六二、一七六		
十二	六七八、〇八四	一三五、九二六	一、四三、七四一	一六、一七八、一七八	一一、三六	六三、一七六		
十三	八〇一、七四一	一四二、一八一	一、四八、七三二	一八、〇七四、三七二	一二、四五五	六四、一七六		
十四	八七九、〇二二	一四八、七三二	一、五一、二一〇	一九、八八一、九九五	一三、一四二	六五、一七六		
十五元	九五七、五〇九	一五二、一八六	一、五四、一八八	二〇、九〇八、八四三	一三、八四一	六六、一七六		
十六	一、〇一四、七七〇	一五八、一八五六	一、五七、一四一	二一、八八、八四七	一四、五四五	六七、一七六		
十七	一、〇九〇、九〇三	一六二、一四五一	一、六〇、一一三	二二、一八、八五九	一五、二四一	六八、一七六		
十八	一、一四九、四五一	一六八、一四五六	一、六三、一一五	二三、一五、八六五	一五、八四一	六九、一七六		
十九	一、一九九、八五一	一七四、一四五六	一、六六、一一五	二四、一二、八七一	一六、四四一	七〇、一七六		
二十	一、二四九、八五一	一七九、一四五六	一、六九、一一五	二五、〇九、八七七	一七、〇四一	七一、一七六		
二十一	一、二九九、八五一	一八四、一四五六	一、七二、一一五	二六、〇六、八八三	一七、六四一	七二、一七六		
二十二	一、三四九、八五一	一八九、一四五六	一、七五、一一五	二七、〇三、八八九	一八、二四一	七三、一七六		
二十三	一、三九九、八五一	一九四、一四五六	一、七八、一一五	二八、〇〇、八九五	一八、八四一	七四、一七六		
二十四	一、四四九、八五一	一九九、一四五六	一、八一、一一五	二八、九七、九〇一	一九、四四一	七五、一七六		
二十五	一、四九九、八五一	二〇四、一四五六	一、八四、一一五	二九、九四、九〇七	二〇、〇四一	七六、一七六		
二十六	一、五四九、八五一	二〇九、一四五六	一、八七、一一五	三〇、九一、九一三	二〇、六四一	七七、一七六		
二十七	一、五九九、八五一	二一四、一四五六	一、九〇、一一五	三一、八八、九一九	二一、二四一	七八、一七六		
二十八	一、六四九、八五一	二一九、一四五六	一、九三、一一五	三二、八五、九二五	二一、八四一	七九、一七六		
二十九	一、六九九、八五一	二二四、一四五六	一、九六、一一五	三三、八二、九三一	二二、四四一	八〇、一七六		
三十	一、七四九、八五一	二二九、一四五六	一、九九、一一五	三四、七九、九三七	二三、〇四一	八一、一七六		
三十一	一、七九九、八五一	二三四、一四五六	一、九九、一一五	三四、七九、九三七	二三、〇四一	八一、一七六		
三十二	一、八四九、八五一	二三九、一四五六	一、九九、一一五	三四、七九、九三七	二三、〇四一	八一、一七六		
三十三	一、八九九、八五一	二四四、一四五六	一、九九、一一五	三四、七九、九三七	二三、〇四一	八一、一七六		
三十四	一、九四九、八五一	二四九、一四五六	一、九九、一一五	三四、七九、九三七	二三、〇四一	八一、一七六		
三十五	一、九九九、八五一	二五四、一四五六	一、九九、一一五	三四、七九、九三七	二三、〇四一	八一、一七六		
三十六	二、〇四九、八五一	二五九、一四五六	一、九九、一一五	三四、七九、九三七	二三、〇四一	八一、一七六		
三十七	二、〇九九、八五一	二六四、一四五六	一、九九、一一五	三四、七九、九三七	二三、〇四一	八一、一七六		
三十八	二、一四九、八五一	二六九、一四五六	一、九九、一一五	三四、七九、九三七	二三、〇四一	八一、一七六		
三十九	二、一九九、八五一	二七四、一四五六	一、九九、一一五	三四、七九、九三七	二三、〇四一	八一、一七六		
四十	二、二四九、八五一	二七九、一四五六	一、九九、一一五	三四、七九、九三七	二三、〇四一	八一、一七六		
四十一	二、二九九、八五一	二八四、一四五六	一、九九、一一五	三四、七九、九三七	二三、〇四一	八一、一七六		
四十二	二、三四九、八五一	二八九、一四五六	一、九九、一一五	三四、七九、九三七	二三、〇四一	八一、一七六		
四十三	二、三九九、八五一	二九四、一四五六	一、九九、一一五	三四、七九、九三七	二三、〇四一	八一、一七六		
四十四	二、四四九、八五一	二九九、一四五六	一、九九、一一五	三四、七九、九三七	二三、〇四一	八一、一七六		
四十五	二、四九九、八五一	三〇四、一四五六	一、九九、一一五	三四、七九、九三七	二三、〇四一	八一、一七六		
四十六	二、五四九、八五一	三〇九、一四五六	一、九九、一一五	三四、七九、九三七	二三、〇四一	八一、一七六		
四十七	二、五九九、八五一	三一四、一四五六	一、九九、一一五	三四、七九、九三七	二三、〇四一	八一、一七六		
四十八	二、六四九、八五一	三一九、一四五六	一、九九、一一五	三四、七九、九三七	二三、〇四一	八一、一七六		
四十九	二、六九九、八五一	三二四、一四五六	一、九九、一一五	三四、七九、九三七	二三、〇四一	八一、一七六		
五十	二、七四九、八五一	三二九、一四五六	一、九九、一一五	三四、七九、九三七	二三、〇四一	八一、一七六		
五十一	二、七九九、八五一	三三四、一四五六	一、九九、一一五	三四、七九、九三七	二三、〇四一	八一、一七六		
五十二	二、八四九、八五一	三三九、一四五六	一、九九、一一五	三四、七九、九三七	二三、〇四一	八一、一七六		
五十三	二、八九九、八五一	三四四、一四五六	一、九九、一一五	三四、七九、九三七	二三、〇四一	八一、一七六		
五十四	二、九四九、八五一	三四九、一四五六	一、九九、一一五	三四、七九、九三七	二三、〇四一	八一、一七六		
五十五	二、九九九、八五一	三五四、一四五六	一、九九、一一五	三四、七九、九三七	二三、〇四一	八一、一七六		
五十六	三、〇四九、八五一	三五九、一四五六	一、九九、一一五	三四、七九、九三七	二三、〇四一	八一、一七六		
五十七	三、〇九九、八五一	三六四、一四五六	一、九九、一一五	三四、七九、九三七	二三、〇四一	八一、一七六		
五十八	三、一四九、八五一	三六九、一四五六	一、九九、一一五	三四、七九、九三七	二三、〇四一	八一、一七六		
五十九	三、一九九、八五一	三七四、一四五六	一、九九、一一五	三四、七九、九三七	二三、〇四一	八一、一七六		
六十	三、二四九、八五一	三七九、一四五六	一、九九、一一五	三四、七九、九三七	二三、〇四一	八一、一七六		

八、乘合自動車事業

年度	營業路線哩	年度末現在車數	運轉車數		運轉哩數	乘客數		收入乘車	
			年總數	一日平均		總客數	一日平均客數	總收入	一日平均收
大正十二	哩 九二・二七	七七二	二五、七七二	二四	三、一九三、八三四	人區 三、一九三、八三四	人區 —	円 三、九三、三八三	
同十三	四一・八五	三〇二	二二五、七四七	二四	八八一、七六三	三六、八一一、七六三	一〇〇、八五四	二、四二六、四二九	
同十四	四七・二〇	三四二	二四、七一四	二四	六、三二六、八九八	三六、八一一、七六三	一〇〇、八五四	二、四二六、四二九	
昭和元	四八・〇五	三四四	二四、七一四	二四	九九、五〇九	四〇、五六九、六四五	一一一、一五〇	二、七〇〇、八五〇	
同二	五六・八二	四四二	二四、九五三	二四	一一三、九五三	四七、四〇四、七五七	一二九、五二二	三、一六六、一九〇	
同三	六三・八一	五九二	二四、九五三	二四	一四四、三三〇	五九、八六二、七四七	一六四、〇〇八	四、〇三八、八九一	
同四	七〇・〇〇	五九二	二四、九五三	二四	一六六、〇五九	六〇、一四三、七四四	一六四、七七七	四、〇三八、八九一	

年度	電燈取附燈數	需用家數	收入	電力取附馬力數	需用家數	收入	布線器具使用料收入	收入合計
明治四十四	箇 二一、〇四二	月 四〇、五〇三	円 一七五、一四四	馬力 一、七〇〇	戸 九一	円 一六五、一二二	円 —	円 三四〇、九〇七
同四十五大正元	一九四、四四四	五七、一七九	五一五、九九二	二、四〇〇	二一三	二七七、八〇四	—	五四一、八二七
同二	二六六、三一四	九一、九八〇	七六、九五五	四、八八九	三五七	三六九、一二〇	—	七四六、一七八
同三	四八二、二五六	一〇七、一四六	一、一二三、三二二	七、九七五	六〇八	四八一、六六五	—	一、〇一九、九九九
同四	四八六、三七〇	五〇四、三三〇	一、二九八、一八九	九、三〇九	七三三	五七八、七九八	—	一、二一六、九八七
同五	五二二、七七一	八九九	一、四五五、二八七	一二、九一〇	八九九	五七八、七九八	—	一、二一六、九八七
同六	五三八、六六一	一、一二六	一、六二四、九五七	一六、一七八	一、一二六	六〇、九八三	—	一、三四五、九六一
同七	五六三 六一七	一、四一二六	一八、八一八	二〇、九〇八	一、六八八	七〇、一八六	—	一、四一六、一八九
同八	五九三、四三六	一、六八八	二〇、八八六	一、七〇〇	一、九九二	七〇、一八六	—	一、四一六、一八九
同九	六二一、一七六	一、七〇〇	二三、五五三	一、一三六	一、九八〇	七〇、一八六	—	一、四一六、一八九
同十	六五四、二五四	一、九九二	二四、〇五八	一、〇六〇	一、九八〇	七〇、一八六	—	一、四一六、一八九
同十一	七〇一、三八七	一、一三六	二八、七七二	一、六〇四	一、九八〇	七〇、一八六	—	一、四一六、一八九
同十二	六七八、〇八四	一、六八八	三、一九三、八三四	一、七〇〇	一、九八〇	七〇、一八六	—	一、四一六、一八九
同十三	七〇一、七七〇	一、七〇〇	三、一九三、八三四	一、七〇〇	一、九八〇	七〇、一八六	—	一、四一六、一八九
昭和元	七〇一、七七〇	一、七〇〇	三、一九三、八三四	一、七〇〇	一、九八〇	七〇、一八六	—	一、四一六、一八九
同二	七〇一、七七〇	一、七〇〇	三、一九三、八三四	一、七〇〇	一、九八〇	七〇、一八六	—	一、四一六、一八九
同三	七〇一、九〇三	一、七〇〇	三、一九三、八三四	一、七〇〇	一、九八〇	七〇、一八六	—	一、四一六、一八九
同四	一、一四九、四五二	一、七九、一〇二	三、一九三、八三四	一、七〇〇	一、九八〇	七〇、一八六	—	一、四一六、一八九

九、電氣供給事業

年度	電燈取附燈數	需用家數	收入	電力取附馬力數	需用家數	收入	布線器具使用料收入	收入合計
同六	三四五、五八〇	九四七	円 四四、〇〇一、五六	馬力 九、〇〇〇	戸 一、〇〇〇	円 四四、〇〇一、五六	円 —	円 八一、九六、七二
同七	三四二、九四六	九四〇	四二、八六〇、八〇二	一〇、一〇〇	一、〇〇〇	四二、八六〇、八〇二	—	八一、九六、七二
同八	三六二、二六七	九八九	四五、八二七、一二八	一〇、一〇〇	一、〇〇〇	四五、八二七、一二八	—	八一、九六、七二
同九	三九七、一〇八	一、〇八八	五〇、一〇四、八三七	一〇、一〇〇	一、〇〇〇	五〇、一〇四、八三七	—	八一、九六、七二
同十	四四九、五三五	一、一三三	五八、四六四、九二三	一〇、一〇〇	一、〇〇〇	五八、四六四、九二三	—	八一、九六、七二
同十一	四七四、〇八二	一、二九九	六四、〇九〇、二五七	一〇、一〇〇	一、〇〇〇	六四、〇九〇、二五七	—	八一、九六、七二
同十二	三三五、九五三	九二八	四八、二五七、六二七	一〇、一〇〇	一、〇〇〇	四八、二五七、六二七	—	八一、九六、七二
同十三	四三七、七六一	一、一九九	六六、六三九、六〇九	一〇、一〇〇	一、〇〇〇	六六、六三九、六〇九	—	八一、九六、七二
同十四	四五二、〇四八	一、二三八	六四、九一三、五三七	一〇、一〇〇	一、〇〇〇	六四、九一三、五三七	—	八一、九六、七二
同十五昭和元	四三六、四一二	一、一九六	六四、〇六〇、七四六	一〇、一〇〇	一、〇〇〇	六四、〇六〇、七四六	—	八一、九六、七二
同二	四二三、五四三	一、一五七	六五、〇〇四、〇六二	一〇、一〇〇	一、〇〇〇	六五、〇〇四、〇六二	—	八一、九六、七二
同三	四二一、七〇三	一、一五五	六五、三七九、八七一	一〇、一〇〇	一、〇〇〇	六五、三七九、八七一	—	八一、九六、七二
同四	四〇八、二六八	一、一九	六五、三七二、二七七	一〇、一〇〇	一、〇〇〇	六五、三七二、二七七	—	八一、九六、七二

十、電氣供給事業

年度	電燈取附燈數	需用家數	收入	電力取附馬力數	需用家數	收入	布線器具使用料收入	收入合計
同六	三四五、五九〇	九四七	円 四四、〇〇一、五六	馬力 九、〇〇〇	戸 一、〇〇〇	円 四四、〇〇一、五六	円 —	円 八一、九六、七二
同七	三四二、九四六	九四〇	四二、八六〇、八〇二	一〇、一〇〇	一、〇〇〇	四二、八六〇、八〇二	—	八一、九六、七二
同八	三六二、二六七	九八九	四五、八二七、一二八	一〇、一〇〇	一、〇〇〇	四五、八二七、一二八	—	八一、九六、七二
同九	三九七、一〇八	一、〇八八	五〇、一〇四、八三七	一〇、一〇〇	一、〇〇〇	五〇、一〇四、八三七	—	八一、九六、七二
同十	四四九、五三五	一、一三三	五八、四六四、九二三	一〇、一〇〇	一、〇〇〇	五八、四六四、九二三	—	八一、九六、七二
同十一	四七四、〇八二	一、一九九	六四、〇九〇、二五七	一〇、一〇〇	一、〇〇〇	六四、〇九〇、二五七	—	八一、九六、七二
同十二	三三五、九五三	九二八	四八、二五七、六二七	一〇、一〇〇	一、〇〇〇	四八、二五七、六二七	—	八一、九六、七二
同十三	四三七、七六一	一、一九九	六六、六三九、六〇九	一〇、一〇〇	一、〇〇〇	六六、六三九、六〇九	—	八一、九六、七二
同十四	四五二、〇四八	一、二三八	六四、九一三、五三七	一〇、一〇〇	一、〇〇〇	六四、九一三、五三七	—	八一、九六、七二
同十五昭和元	四三六、四一二	一、一九六	六四、〇六〇、七四六	一〇、一〇〇	一、〇〇〇	六四、〇六〇、七四六	—	八一、九六、七二
同二	四二三、五四三	一、一五七	六五、〇〇四、〇六二	一〇、一〇〇	一、〇〇〇	六五、〇〇四、〇六二	—	八一、九六、七二
同三	四二一、七〇三	一、一五五	六五、三七九、八七一	一〇、一〇〇	一、〇〇〇	六五、三七二、二七七	—	八一、九六、七二
同四	四〇八、二六八	一、一九	六五、三七二、二七七	一〇、一〇〇	一、〇〇〇	六五、三七二、二七七	—	八一、九六、七二

八、乘合自動車事業

年度	営業路線哩	年度末現在車数	運転車数 一年總數	運転車数 一日平均	運転哩数	乘客數 總客數	乘客數 一日平均客數	收入乘車料 總收入	收入乘車料 一日平均收入
十二	九二〇·七 哩	七七二 輛	二五、七七二 輛	三四八 輛	一、五四三、八六六 哩	三一、九三、八三四 人區	一〇一 人區	三、二九、三八三 円	一〇一 円
十三	四一·八五	三〇二	一二五、七四七	三四五	八八、九〇六、〇六	二三、三七、三〇二	六一	二、四二六、四三四	六、六四八
十四	四七·一〇	三四二	八八、七一四	二四三	六、三一六、八九八	二、一一、一五〇	五九	一〇〇、八五四	二七三
十五元	四八·〇五	三四四	九九、五〇九	二七三	七、一二二、三四	一、一一、一五〇	三〇	二、七〇〇、八五〇	七四〇
二	五六·八二	四四二	一二三、九五三	三一一	八、〇五五、〇二四	一二九、五二二	三五	一一、四〇〇、八〇〇	三〇五
三	六三·八一	五九二	一四四、三三〇	三九五	一〇、一二三、四〇六	一六四、〇〇八	四五	四、四〇八、〇〇〇	一一〇
四	七〇·〇〇	五九二	一六六、〇五九	四五五	一一、〇一四、七〇二	一六四、七七七	四五	四、四〇八、〇〇〇	一一〇

年度	電燈取附燈數	電燈需用家數 收入	電力取附馬力數	電力需用家數 收入	布線器具使用料收入	收入合計
十四	二一、〇四三 箇	四〇、五三 戸	一、七〇〇 馬力	九一 戸	一六五、一一二 円	一六五、一一二 円
十五元	一九四、四四四	五七、一七九	二、四〇〇	二一三	二七七、八〇四	二七七、八〇四
二	二六六、二一四	九一、九八〇	四一、八九	三五七	三六九、一五〇	三六九、一五〇
三	四八二、二五六	一〇七、一四六	七、九七五	六〇八	四八一、六六五	四八一、六六五
四	四八六、三七〇	一〇三、五二九	九、五〇九	七三三	五〇四、三三〇	五〇四、三三〇
五	五二二、七七一	一〇八、〇三二	一二、九二〇	八九九	五七八、七九八	五七八、七九八
六	五三八、六八一	一一〇、九八三	一六、一七八	一、一三六	五六三、八三〇	五六三、八三〇
七	五六三、六一七	一一四、三四	一八、八一八	一、四二六	八〇九、〇九七	八〇九、〇九七
八	五九三、四三六	一一七、九九五	一一、〇八三	二、〇九八	二七八、四〇五	二七八、四〇五
九	六二二、一七六	一二〇、二二〇	二、四八一	三、三四	三二、一八三	三二、一八三
十	六五四、一二五四	一二四、〇五八	二、八三一	三、五五四	一〇一、一三六	一〇一、一三六
十一	七〇一、三八七	一二八、七七二	三、二三五	四、一七七	二、一九四、九一三	二、一九四、九一三
十二	六七八、〇八四	一二九、九一三	三、七四一、三五	四、五四八、八六一	二、九四、一七三	二、九四、一七三
十三	八〇一、七四二	一三三、八一一	四、一三三、五	五、二六六、八六六	二、九四、一七三	二、九四、一七三
十四	八七九、〇二二	一四八、七三二	四、二四三、四七五	五、三四五、〇九七	二、九四、一七三	二、九四、一七三
十五元	九五七、五〇九	一五二、二二〇	四、五四八、八七三	五、五四七、八六三	二、九四、一七三	二、九四、一七三
三	一、〇一四、七七〇	一五二、一九八	四、八六〇、一一四	五、七四〇、一九八	二、九四、一七三	二、九四、一七三
四	一、〇九〇、九〇三	一五二、八〇八	五、一二五、三五五	六、一六五、七七〇	二、九四、一七三	二、九四、一七三
五	一、一四九、四五一	一五一、八五六	五、五四七、八六三	六、六九二、六三三	二、九四、一七三	二、九四、一七三

九、電氣供給事業

年度	営業区域	年度末現在戸数	電燈取附燈數	電燈需用家數	電燈收入	電力取附馬力數	電力需用家數	電力收入	布線器具使用料收入	收入合計
十二	一、〇七九、八〇〇	九二、四七六	一四、五四七、〇九六	三九、八五五	一〇一、一四五	二、二九九				一四、一五四、〇九六
十三	一、一二八、六七七	九四、八〇〇	一七、一二八、六七七	四六、八〇〇	一五三、二五八	二六五、一四五				一七、一二八、六七七
十四	一、一八九、一二七	九八、八九〇	二四、八五〇、二八九	四七、一〇〇	一六七、一二三	二九五、一四五				二四、八五〇、二八九
十五元	一、二三八、一九九	一〇二、六三三	二九、七八六、九〇一	五一、八〇八	一七七、一四五	三〇五、一四五				二九、七八六、九〇一
二	一、二九八、一五七	一〇六、九四三	三一、八四〇、九四三	五四、一〇〇	一八〇、一四五	三一〇、一四五				三一、八四〇、九四三
三	一、三四四、二五三	一一〇、九四三	三四、一四三、一四三	五六、一〇〇	一八六、一四五	三一五、一四五				三四、一四三、一四三
四	一、三九九、二五五	一一四、九四三	三四、六三五、一四三	五八、一〇〇	一九二、一四五	三二〇、一四五				三四、六三五、一四三
五	一、四五二、一八六	一一八、九四三	三五、一三四、一四三	六〇、一〇〇	一九八、一四五	三二五、一四五				三五、一三四、一四三
六	一、五〇九、一八六	一二二、九四三	三六、一三四、一四三	六二、一〇〇	二〇四、一四五	三三〇、一四五				三六、一三四、一四三
七	一、五六七、一八六	一二六、九四三	三七、一三四、一四三	六四、一〇〇	二一〇、一四五	三三五、一四五				三七、一三四、一四三
八	一、六二五、一八六	一三〇、九四三	三八、一三四、一四三	六六、一〇〇	二一六、一四五	三四〇、一四五				三八、一三四、一四三
九	一、六八三、一八六	一三四、九四三	三九、一三四、一四三	六八、一〇〇	二二二、一四五	三四五、一四五				三九、一三四、一四三
十	一、七四一、一八六	一三八、九四三	四〇、一三四、一四三	七〇、一〇〇	二二八、一四五	三五〇、一四五				四〇、一三四、一四三
十一	一、七九九、一八六	一四二、九四三	四一、一三四、一四三	七二、一〇〇	二三四、一四五	三五五、一四五				四一、一三四、一四三
十二	一、八五七、一八六	一四六、九四三	四二、一三四、一四三	七四、一〇〇	二四〇、一四五	三六〇、一四五				四二、一三四、一四三
十三	一、九一五、一八六	一五〇、九四三	四三、一三四、一四三	七六、一〇〇	二四六、一四五	三六五、一四五				四三、一三四、一四三
十四	一、九七三、一八六	一五四、九四三	四四、一三四、一四三	七八、一〇〇	二五二、一四五	三七〇、一四五				四四、一三四、一四三
十五元	二、〇三一、一八六	一五八、九四三	四五、一三四、一四三	八〇、一〇〇	二五八、一四五	三七五、一四五				四五、一三四、一四三
三	二、〇八九、一八六	一六二、九四三	四六、一三四、一四三	八二、一〇〇	二六四、一四五	三八〇、一四五				四六、一三四、一四三
四	二、一四七、一八六	一六六、九四三	四七、一三四、一四三	八四、一〇〇	二七〇、一四五	三八五、一四五				四七、一三四、一四三
五	二、二〇五、一八六	一七〇、九四三	四八、一三四、一四三	八六、一〇〇	二七六、一四五	三九〇、一四五				四八、一三四、一四三
六	二、二六三、一八六	一七四、九四三	四九、一三四、一四三	八八、一〇〇	二八二、一四五	三九五、一四五				四九、一三四、一四三
七	二、三二一、一八六	一七八、九四三	五〇、一三四、一四三	九〇、一〇〇	二八八、一四五	四〇〇、一四五				五〇、一三四、一四三
八	二、三七九、一八六	一八二、九四三	五一、一三四、一四三	九二、一〇〇	二九四、一四五	四〇五、一四五				五一、一三四、一四三
九	二、四三七、一八六	一八六、九四三	五二、一三四、一四三	九四、一〇〇	三〇〇、一四五	四一〇、一四五				五二、一三四、一四三
十	二、四九五、一八六	一九〇、九四三	五三、一三四、一四三	九六、一〇〇	三〇六、一四五	四一五、一四五				五三、一三四、一四三
十一	二、五五三、一八六	一九四、九四三	五四、一三四、一四三	九八、一〇〇	三一二、一四五	四二〇、一四五				五四、一三四、一四三
十二	二、六一一、一八六	一九八、九四三	五五、一三四、一四三	一〇〇、一〇〇	三一八、一四五	四二五、一四五				五五、一三四、一四三
十三	二、六六九、一八六	二〇二、九四三	五六、一三四、一四三	一〇二、一〇〇	三二四、一四五	四三〇、一四五				五六、一三四、一四三
十四	二、七二七、一八六	二〇六、九四三	五七、一三四、一四三	一〇四、一〇〇	三三〇、一四五	四三五、一四五				五七、一三四、一四三
十五元	二、七八五、一八六	二一〇、九四三	五八、一三四、一四三	一〇六、一〇〇	三三六、一四五	四四〇、一四五				五八、一三四、一四三
三	二、八四三、一八六	二一四、九四三	五九、一三四、一四三	一〇八、一〇〇	三四二、一四五	四四五、一四五				五九、一三四、一四三
四	二、九〇一、一八六	二一八、九四三	六〇、一三四、一四三	一一〇、一〇〇	三四八、一四五	四五〇、一四五				六〇、一三四、一四三

鉄道事業【第一表】

上野鉄道事業

科目	全期	本期	前期	増減
営業収入				
旅客運賃				
貨物運賃				
手荷物運賃				
雑収入				
営業費				
運転費				
保守費				
運輸費				
一般管理費				
営業利益				
営業外収入				
利息収入				
雑収入				
営業外費用				
支払利息				
雑損				
経常利益				
特別利益				
特別損失				
税引前当期純利益				
法人税等				
当期純利益				
前期繰越利益				
当期処分利益				
利益準備金積立				
配当金				
次期繰越利益				

鉄道事業【第二表】

科目	全期	本期	前期	増減
営業キロ数				
本線				
支線				
列車走行キロ				
旅客列車				
貨物列車				
混合列車				
車両数				
客車				
貨車				
機関車				
従業員数				
運転従事者				
保守従事者				
運輸従事者				
一般管理者				
合計				

【第十二表】

收益勘定表

イ 電氣軌道事業

年度	收入 乗車料	收入 其ノ他ノ收入	收入 計	支出 經營費	支出 減損補塡金	支出 市經濟編入金	支出 計	差引益金
明治四十四	円 四、八三七、五八六・四〇〇	円 九四、五八五・七二四	円 四、九三二、一七二・一二四	円 一、九七二、二〇七・二一六	円 四〇〇、〇〇〇・〇〇〇	円 二〇〇、〇〇〇・〇〇〇	円 二、五七二、二〇七・二一六	円 二、三五九、九六四・九〇八
同四十五 大正元	七、九〇三、七二二・三三〇	一九二、八二五・七二三	八、〇九六、五四八・〇五三	三、三〇三、二二三・八七六	四四八、〇〇〇・〇〇〇	二五〇、〇〇〇・〇〇〇	四、〇〇一、二二三・八七六	四、〇九五、三二四・一七七
同二	八、五八三、一八七・〇八〇	二八九、七四二・六七一	八、八七二、九二九・七五一	三、七〇四、一〇〇・七五八	四〇二、七〇〇・〇〇〇	二五〇、〇〇〇・〇〇〇	四、三五六、八〇〇・七五八	四、五一六、一二八・九九三
同三	八、九四七、二五四・〇六〇	二一六、四四六・五三三	九、一六三、七〇〇・五九三	四、〇七三、〇九四・六七九	四六五、五〇〇・〇〇〇	二五〇、〇〇〇・〇〇〇	四、七八八、五九四・六七九	四、三七五、一〇五・九一三
同四	九、〇四八、一五三・三〇〇	二六二、六一五・五四六	九、三一〇、七六八・八四六	三、八二七、四四三・七四三	四七六、〇〇〇・〇〇〇	二五〇、〇〇〇・〇〇〇	四、五五三、四四三・七四三	四、七五七、三二五・一〇三
同五	一〇、七三八、三五八・二一〇	三三〇、〇九二・六三六	一一、〇六八、四五〇・八四六	四、〇〇一、〇三五・三八六	一、一八八、二八〇・五三四	三六二、五〇〇・〇〇〇	五、五五一、八一五・九二〇	五、五一六、六三四・九二六
同六	一二、八〇七、五四九・九八〇	四三八、二六四・〇六二	一三、二四五、八一四・〇四二	四、五三九、六四二・二四二	一、三二一、七一九・四六六	四〇〇、〇〇〇・〇〇〇	六、二六一、三六一・七〇八	六、九八四、四五二・三三四
同七	一四、五四七、〇九五・九七〇	六六二、九六四・六三九	一五、二一〇、〇六〇・六〇九	六、〇一六、四七八・九四七	一、二五〇、〇〇〇・〇〇〇	四〇〇、〇〇〇・〇〇〇	七、六六六、四七八・九四七	七、五四三、五八一・六六二
同八	一七、一二八、六七七・一九〇	八二〇、一六七・四三四	一七、九四八、八四四・六二四	一〇、〇九一、四〇四・三八〇	一、三七五、〇〇〇・〇〇〇	四〇〇、〇〇〇・〇〇〇	一一、八六六、四〇四・三八〇	六、〇八二、四四〇・二四四
同九	二四、八五〇、二八九・四九〇	七九二、八〇〇・二七七	二五、六四三、〇八九・七六七	一五、六九四、六九六・七三五	二、二六〇、〇〇〇・〇〇〇	四〇〇、〇〇〇・〇〇〇	一八、三五四、六九六・七三五	七、二八八、三九三・〇三二
同十	二九、七八六、九〇一・二一〇	一、〇四〇、八七八・五二七	三〇、八二七、七七九・七三七	一七、八五〇、〇九三・三七六	二、一一三、一〇〇・〇〇〇	四〇〇、〇〇〇・〇〇〇	二〇、三六三、一九三・三七六	一〇、四六四、五八六・三六一
同十一	三一、八四〇、九四三・四二〇	一、〇三四、三五九・四六三	三二、八七五、三〇二・八八三	一八、八二六、八七二・二一五	二、一一三、一〇〇・〇〇〇	六〇〇、〇〇〇・〇〇〇	二一、五三九、九七二・二一五	一一、三三五、三三〇・六六八
同十二	二五、〇五五、七六九・八四〇	一、一六三、六六八・二三五	二六、二一九、四三八・〇七五	一八、二七七、二六八・八七〇	六五〇、〇〇〇・〇〇〇	四〇〇、〇〇〇・〇〇〇	一九、三二七、二六八・八七〇	六、八九二、一六九・二〇五
同十三	三三、七五二、五三〇・八三〇	二、〇一四、九五七・一八六	三五、七六七、四八八・〇一六	二二、七〇九、六六七・〇〇〇	二、〇〇四、〇〇〇・〇〇〇	四〇〇、〇〇〇・〇〇〇	二五、一一三、六六七・〇〇〇	一〇、六五三、八二一・〇一六
同十四	三〇、七二八、七〇一・四〇〇	二、四一一、一九二・七九一	三三、一三九、八九四・一九一	二二、五一一、二七八・五四〇	一、五〇〇、〇〇〇・〇〇〇	四〇〇、〇〇〇・〇〇〇	二四、四一一、二七八・五四〇	八、七二八、六一五・六五一
同十五 昭和元	二九、〇四一、七一九・四八〇	二、〇三〇、一八四・三三〇	三一、〇七一、九〇三・八一〇	二一、四三一、一九五・六九〇	七三三、〇〇〇・〇〇〇	四〇〇、〇〇〇・〇〇〇	二二、五六四、一九五・六九〇	八、五〇七、七〇八・一二〇
同二	二八、八五九、九二五・五九〇	一、八一九、〇六五・八四〇	三〇、六七八、九九一・四三〇	二〇、八三六、六七一・五六〇	七二〇、〇〇〇・〇〇〇	四〇〇、〇〇〇・〇〇〇	二一、九五六、六七一・五六〇	八、七二二、三一九・八七〇
同三	二九、〇七八、〇五一・九一〇	二、〇二九、八八一・五三五	三一、一〇七、九三三・四四五	二一、〇三九、〇八三・三五〇	九五〇、〇〇〇・〇〇〇	二五〇、〇〇〇・〇〇〇	二二、二三九、〇八三・三五〇	八、八六八、八五〇・〇九五
同四	二七、二〇一、七五四・〇一〇	一、九三七、〇四〇・三九〇	二九、一三八、七九四・四〇〇	一九、八三三、七一八・八二〇	一、七二七、四八一・四七〇	—	二一、五六一、二〇〇・二九〇	七、五七七、五九四・一一〇
同五	二八、七九三、六八五・〇〇〇	二、一四七、一一八・〇〇〇	三〇、九四〇、八〇三・〇〇〇	一九、一六四、二二六・〇〇〇	一、二六五、三〇四・〇〇〇	—	二〇、四二九、五三〇・〇〇〇	一〇、五一一、二七三・〇〇〇

備考
一、昭和五年度ハ豫算額ニ依リ其ノ他ハ決算額ニ依レリ
二、平均投資額ハ圓位未滿四捨五入シ初年度ハ營業八箇月ニ付キ十二分ノ八トシテ算出セリ

ロ 電氣供給事業

年度	收入 電氣使用料並手數料	收入 其ノ他ノ收入	收入 計	支出 經營費	支出 減損補塡金	支出 市經濟編入金	支出 計	差引益金
明治四十四	円 三四〇、二五三・九六〇	円 六、六五二・〇〇〇	円 三四六、九〇五・九六〇	円 二六九、〇二五・二六八	円 —	円 —	円 二六九、〇二五・二六八	円 七七、八八〇・六九二
同四十五 大正元	七九三、七九五・九八〇	四四、七三六・四二一	八三八、五三二・四〇一	六〇九、四九六・五七六	五二、〇〇〇・〇〇〇	五〇、〇〇〇・〇〇〇	七一一、四九六・五七六	一二七、〇三五・八二五
同二	一、一三八、七三五・〇四〇	五〇、七三九・三九〇	一、一八九、四七四・四三〇	八九七、六五八・四〇二	九七、三〇〇・〇〇〇	五〇、〇〇〇・〇〇〇	一、〇四四、九五八・四〇二	一四四、五一六・〇二八
同三	一、六一四、九八七・一三七	九四、五二五・三三〇	一、七〇九、五一二・四六七	一、二五五、三八三・六一七	一三四、五〇〇・〇〇〇	五〇、〇〇〇・〇〇〇	一、四三九、八八三・六一七	二六九、六二八・八五〇
同四	一、八〇二、五一八・六七〇	一一〇、九八二・一六〇	一、九一三、五〇〇・八三〇	一、二一九、五〇五・六六〇	一二四、〇〇〇・〇〇〇	五〇、〇〇〇・〇〇〇	一、三九三、五〇五・六六〇	五一九、九九五・一七〇
同五	二、〇三四、〇八四・九七〇	一三〇、五七七・一四五	二、一六四、六六二・一一五	一、三〇二、二四九・四六〇	一二八、〇〇〇・〇〇〇	五〇、〇〇〇・〇〇〇	一、四八〇、二四九・四六〇	六八四、四一二・六五五
同六	二、二九九、九二二・八一〇	九二、三一六・〇七五	二、三九二、二三八・八八五	一、三五七、一八五・五二〇	三五〇、〇〇〇・〇〇〇	五〇、〇〇〇・〇〇〇	一、七五七、一八五・五二〇	六三五、〇五三・三六五
同七	二、九五二、八五七・七八〇	一五四、〇八八・六四〇	三、一〇六、九四六・四二〇	一、七二〇、三九三・〇四〇	三五〇、〇〇〇・〇〇〇	五〇、〇〇〇・〇〇〇	二、一二〇、三九三・〇四〇	九八六、五五三・三八〇
同八	三、四八四、八七五・〇五〇	三三五、〇〇一・〇七〇	三、八一九、八七六・一二〇	二、三一八、六五八・九二〇	三二七、一六五・七五〇	五〇、〇〇〇・〇〇〇	二、六九五、八二四・六七〇	一、一二四、〇五一・四五〇
同九	三、九二五、二三〇・三四〇	五三四、六〇七・七二九	四、四五九、八三八・〇六九	二、六七九、二六五・六一〇	二七〇、〇〇〇・〇〇〇	五〇、〇〇〇・〇〇〇	二、九九九、二六五・六一〇	一、四六〇、五七二・四五九
同十	四、二二七、八九五・五六〇	四四二、八二六・一六六	四、六七〇、七二一・七二六	二、八五五、六五六・九七〇	四五二、八三四・二五〇	五〇、〇〇〇・〇〇〇	三、三五八、四九一・二二〇	一、三一二、二三〇・五〇六
同十一	四、七三三、八八九・九八〇	六六五、〇三六・四一〇	五、三九八、九二六・三九〇	二、九一五、〇五九・五〇〇	三五〇、〇〇〇・〇〇〇	五〇、〇〇〇・〇〇〇	三、三一五、〇五九・五〇〇	二、〇八三、八六六・八九〇
同十二	四、六五五、八四六・八〇〇	四三三、六二五・五七〇	五、〇八八、四七二・三七〇	三、七三六、六六三・五五〇	三、八六六・六四〇	五〇、〇〇〇・〇〇〇	三、七九〇、五三〇・一九〇	一、二九七、九四二・一八〇
同十三	五、三九九、八二九・九〇〇	四七九、四九五・八八〇	五、八七九、三二五・七八〇	四、三六七、四九二・二五〇	—	五〇、〇〇〇・〇〇〇	四、四一七、四九二・二五〇	一、四六一、八三三・五三〇
同十四	六、四七四、二七二・四〇〇	七三〇、一五四・二七〇	七、二〇四、四二六・六七〇	四、七四七、九三四・二二〇	三三〇、〇〇〇・〇〇〇	五〇、〇〇〇・〇〇〇	五、一二七、九三四・二二〇	二、〇七六、四九二・四五〇
同十五 昭和元	六、六九八、八五九・九八〇	六三三、一二七・四〇〇	七、三三一、九八七・三八〇	五、一二三、〇四〇・八〇〇	二七〇、〇〇〇・〇〇〇	五〇、〇〇〇・〇〇〇	五、四四三、〇四〇・八〇〇	一、八八九、九四六・五八〇
同二	七、二四七、九六八・三四〇	六三七、三九一・八五〇	七、八八五、三六〇・一九〇	五、一九八、三七八・三五〇	三〇〇、〇〇〇・〇〇〇	五〇、〇〇〇・〇〇〇	五、五四八、三七八・三五〇	二、三三六、九八一・八四〇
同三	七、九三四、四〇〇・三七〇	七二二、八四〇・五八〇	八、六五七、二四〇・九五〇	五、五一八、二四三・八一〇	二五〇、〇〇〇・〇〇〇	一〇〇、〇〇〇・〇〇〇	五、八六八、二四三・八一〇	二、七八八、九九七・一四〇
同四	八、四三七、五〇四・七七〇	七九九、八二三・八九〇	九、二三七、三二八・六六〇	六、一七五、〇一一・七三〇	四六五、三五八・二七〇	一〇〇、〇〇〇・〇〇〇	六、七四〇、三七〇・〇〇〇	二、四九六、九五七・六六〇
同五	八、九三四、二三四・〇〇〇	六九三、五六〇・〇〇〇	九、六二七、七九四・〇〇〇	六、六一一、九一三・〇〇〇	四六〇、〇〇〇・〇〇〇	—	七、〇七一、九一三・〇〇〇	二、五五五、八八一・〇〇〇

收益勘定表

イ電氣軌道事業

【第一表】

年度首 年度末	收入				支出						差引益金	平均投資額	利益率
	運輸收入	其ノ他ノ收入	計		經營費	減損補塡金	市經濟編入金	其ノ他ノ支出	計				
	円	円	円		円	円	円	円	円		円	円	割
自	九四、五八五、七二四	四、九三二、一七二、二四	一、九七二、二一六		一、九七二、二一六	二、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	—	二、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇		二、三五九、九六四、九六〇	四二、六六一、九一	五六、六
至	一、九二八、七四二、六七一	八、八七二、九二九、七五一	三、四〇八、〇五三、七五八		三、四〇四、八〇〇、〇〇〇	二〇二、七〇〇、〇〇〇	二〇二、七〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	四、三五六、八〇〇、七五八		四、〇〇九、五三二、一七七	六七、一四四、七三六、九	六三、二
昭和五年度	二、〇六二、八一五、八四六	九、三〇一、七六八、八四六	四、〇六八、七〇〇、五九二		四、〇四八、〇〇〇、〇〇〇	二〇二、七〇〇、〇〇〇	二〇二、七〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	四、四五五、四〇〇、〇〇〇		三七六、三〇〇、五九二	七七、二四五、二〇三、七〇	五九、一
昭和六年度	二、一六二、四四六、五四三	一〇、七三五、三四八、九四三	四、八九八、七八五、四八六		四、八四八、〇〇〇、〇〇〇	二〇二、七〇〇、〇〇〇	二〇二、七〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	四、八五五、四〇〇、〇〇〇		四三、三八五、四八六	八七、一〇六、八六〇、九二	四九、三
昭和七年度	二、二〇三、三三〇、八七六	一一、六七七、一九四、九四九	五、〇八一、五二四、八二五		五、〇四八、〇〇〇、〇〇〇	二〇二、七〇〇、〇〇〇	二〇二、七〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	五、〇五五、四〇〇、〇〇〇		二五、八二四、八二五	九〇、一〇六、八六〇、九二	二七、八
昭和八年度	二、二八九、七四二、六七一	一一、八六八、八四四、六二五	五、一五八、五八六、二九六		五、〇四八、〇〇〇、〇〇〇	二〇二、七〇〇、〇〇〇	二〇二、七〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	五、〇五五、四〇〇、〇〇〇		一〇三、〇一三、七〇四	九二、一〇六、八六〇、九二	一一、二
昭和九年度	二、一六二、四四六、五四三	一一、〇五八、三四四、九四三	五、二二〇、七九一、四八六		五、〇四八、〇〇〇、〇〇〇	二〇二、七〇〇、〇〇〇	二〇二、七〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	五、〇五五、四〇〇、〇〇〇		一六六、六五九、五一四	九二、一〇六、八六〇、九二	一八、〇
昭和十年度	二、二〇三、三三〇、八七六	一一、六七七、一九四、九四九	五、二八一、五二四、八二五		五、〇四八、〇〇〇、〇〇〇	二〇二、七〇〇、〇〇〇	二〇二、七〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	五、〇五五、四〇〇、〇〇〇		二二五、八二四、八二五	九〇、一〇六、八六〇、九二	二四、六
昭和十一年度	二、二八九、七四二、六七一	一一、八六八、八四四、六二五	五、一五八、五八六、二九六		五、〇四八、〇〇〇、〇〇〇	二〇二、七〇〇、〇〇〇	二〇二、七〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	五、〇五五、四〇〇、〇〇〇		一〇三、〇一三、七〇四	九二、一〇六、八六〇、九二	一一、二
昭和十二年度	二、三五九、九六四、九六〇	一二、〇九六、三二四、一七七	五、四五六、〇八二、九五三		五、四八四、〇〇〇、〇〇〇	二〇二、七〇〇、〇〇〇	二〇二、七〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	五、四五五、四〇〇、〇〇〇		四二、六六一、九一	九二、一〇六、八六〇、九二	四六、二
昭和十三年度	二、三五九、九六四、九六〇	一二、〇九六、三二四、一七七	五、四五六、〇八二、九五三		五、四八四、〇〇〇、〇〇〇	二〇二、七〇〇、〇〇〇	二〇二、七〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	五、四五五、四〇〇、〇〇〇		二、三五九、九六四、九六〇	四一、六六一、九一	五六、六
昭和十四年度	二、三五九、九六四、九六〇	一二、〇九六、三二四、一七七	五、四五六、〇八二、九五三		五、四八四、〇〇〇、〇〇〇	二〇二、七〇〇、〇〇〇	二〇二、七〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	五、四五五、四〇〇、〇〇〇		二、三五九、九六四、九六〇	四一、六六一、九一	五六、六
昭和十五年度	二、三五九、九六四、九六〇	一二、〇九六、三二四、一七七	五、四五六、〇八二、九五三		五、四八四、〇〇〇、〇〇〇	二〇二、七〇〇、〇〇〇	二〇二、七〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	五、四五五、四〇〇、〇〇〇		二、三五九、九六四、九六〇	四一、六六一、九一	五六、六

イ電氣軌道事業ハ豫算額ニ依リ其ノ他ハ決算額ニ依レリ

昭和五年度ニ於ケル平均投資額ハ圓位未滿四捨五入シ初年度ハ營業ヲ開始シタル月ニ付キ十二分ノ八トシテ算出セリ

ロ電氣供給事業

【第一表】

年度首 年度末	收入				支出						差引益金	平均投資額	利益率
	運輸收入	其ノ他ノ收入	計		經營費	減損補塡金	市經濟編入金	其ノ他ノ支出	計				
	円	円	円		円	円	円	円	円		円	円	割
自	六、六五二、八〇五	三四六、九〇五、〇〇〇	六、九九八、七一〇		二六九、〇三五、二六八	—	七一、九四九、五七六	二六九、〇三五、二六八	七七一、八〇九、六二一		六、二二六、八三五、〇〇〇	二、九二〇、一五六	二六七
至	八、八五七、二四〇	八三八、五三二、〇四一	八四六、七三九、二八一		六〇九、四九六、五七六	八三、五〇〇、〇〇〇	七一、九四九、五七六	六〇九、四九六、五七六	一、四四四、九五八、四〇二		七九七、七三九、二八一	六、二一九、二七	一二、八
昭和五年度	八、八五七、二四〇	八三八、五三二、〇四一	八四六、七三九、二八一		八九七、六五八、四〇二	八三、五〇〇、〇〇〇	七一、九四九、五七六	八九七、六五八、四〇二	一、五五四、〇一八、〇二八		七九七、七三九、二八一	九、五六二、一九	八、三
昭和六年度	九、九一一、九四〇、一九六	九一九、五四八、七八五	一〇、八三〇、四八九、九八一		一、〇一四、九五八、四〇二	八三、五〇〇、〇〇〇	七一、九四九、五七六	一、〇一四、九五八、四〇二	一、一八五、八八七、九八三		九四五、一〇一、九九八	一〇、四六五、八六〇、九二	九、〇
昭和七年度	一〇、九一一、九四〇、一九六	九一九、五四八、七八五	一一、八三〇、四八九、九八一		一、〇一四、九五八、四〇二	八三、五〇〇、〇〇〇	七一、九四九、五七六	一、〇一四、九五八、四〇二	一、一八五、八八七、九八三		九四五、一〇一、九九八	一〇、四六五、八六〇、九二	九、〇
昭和八年度	一〇、九一一、九四〇、一九六	九一九、五四八、七八五	一一、八三〇、四八九、九八一		一、〇一四、九五八、四〇二	八三、五〇〇、〇〇〇	七一、九四九、五七六	一、〇一四、九五八、四〇二	一、一八五、八八七、九八三		九四五、一〇一、九九八	一〇、四六五、八六〇、九二	九、〇
昭和九年度	一〇、九一一、九四〇、一九六	九一九、五四八、七八五	一一、八三〇、四八九、九八一		一、〇一四、九五八、四〇二	八三、五〇〇、〇〇〇	七一、九四九、五七六	一、〇一四、九五八、四〇二	一、一八五、八八七、九八三		九四五、一〇一、九九八	一〇、四六五、八六〇、九二	九、〇
昭和十年度	一〇、九一一、九四〇、一九六	九一九、五四八、七八五	一一、八三〇、四八九、九八一		一、〇一四、九五八、四〇二	八三、五〇〇、〇〇〇	七一、九四九、五七六	一、〇一四、九五八、四〇二	一、一八五、八八七、九八三		九四五、一〇一、九九八	一〇、四六五、八六〇、九二	九、〇
昭和十一年度	一〇、九一一、九四〇、一九六	九一九、五四八、七八五	一一、八三〇、四八九、九八一		一、〇一四、九五八、四〇二	八三、五〇〇、〇〇〇	七一、九四九、五七六	一、〇一四、九五八、四〇二	一、一八五、八八七、九八三		九四五、一〇一、九九八	一〇、四六五、八六〇、九二	九、〇
昭和十二年度	一〇、九一一、九四〇、一九六	九一九、五四八、七八五	一一、八三〇、四八九、九八一		一、〇一四、九五八、四〇二	八三、五〇〇、〇〇〇	七一、九四九、五七六	一、〇一四、九五八、四〇二	一、一八五、八八七、九八三		九四五、一〇一、九九八	一〇、四六五、八六〇、九二	九、〇
昭和十三年度	一〇、九一一、九四〇、一九六	九一九、五四八、七八五	一一、八三〇、四八九、九八一		一、〇一四、九五八、四〇二	八三、五〇〇、〇〇〇	七一、九四九、五七六	一、〇一四、九五八、四〇二	一、一八五、八八七、九八三		九四五、一〇一、九九八	一〇、四六五、八六〇、九二	九、〇
昭和十四年度	一〇、九一一、九四〇、一九六	九一九、五四八、七八五	一一、八三〇、四八九、九八一		一、〇一四、九五八、四〇二	八三、五〇〇、〇〇〇	七一、九四九、五七六	一、〇一四、九五八、四〇二	一、一八五、八八七、九八三		九四五、一〇一、九九八	一〇、四六五、八六〇、九二	九、〇

ロ電氣供給事業ハ豫算額ニ依リ其ノ他ハ決算額ニ依レリ

昭和五年度ニ於ケル平均投資額ハ營業ヲ開始シタル月ニ付キ十二分ノ八トシテ算出セリ

八 乗合自動車事業

年度

年度	収入 乗車料	収入 其ノ他ノ収入	収入 計	支出 経営費	支出 減損補塡金	支出 市経済編入金	支出 計	差引益金	年度首繰越金	年度末平均投資額
大正十四	二、四二六、四三八、九八〇 円	五一、九八三、二一〇 円	二、四七八、四二二、〇九〇 円	二、一五九、四一四、二一〇 円	一二五、〇〇〇、〇〇〇 円	—	二、二八四、四一四、二一〇 円	一九三、八〇七、八八〇 円	四〇一、四七七、六七〇	四、七九二、四三九、〇〇〇
同十五	二、七〇〇、八五〇、三三〇	一〇〇、九三三、六一〇	二、八〇一、七八三、九四〇	二、四〇一、三〇六、二七〇	二四八、〇〇〇、〇〇〇	—	二、六四九、三〇六、二七〇	一五二、六七七、六七〇	五九五、四八五、三五〇	五、〇一三、一六七、〇〇〇
昭和元	三、一六六、一九〇、三三〇	一八四、八五六、四四五	三、三五一、〇四六、七七五	二、九七九、九六九、七二〇	三三〇、〇〇〇、〇〇〇	—	三、二〇九、九六九、七二〇	一四一、〇七六、〇五五	七五七、一六二、七二五	五、四二〇、一六七、〇〇〇
同二	四、〇一三、五二〇、三五〇	二〇六、七七〇、〇〇〇	四、二二〇、二九〇、三五〇	三、四五五、一五七、七八〇	四三〇、〇〇〇、〇〇〇	—	三、八八五、一五七、七八〇	三三四、一三二、五七〇	八九八、八二五、二七五	五、八二〇、一六七、〇〇〇
同三	四、四三七、八五〇、七七〇	二二〇、七九五、〇〇〇	四、六五八、六四五、七七〇	三、九二〇、一五七、七八〇	四五〇、〇〇〇、〇〇〇	—	四、三七〇、一五七、七八〇	二八八、四八七、九九〇	一、一九二、六五三、二七五	六、二二〇、一六七、〇〇〇
同四	四、七九二、四三九、〇〇〇	二四七、一一三、〇〇〇	五、〇四〇、五五二、〇〇〇	四、一五〇、〇〇〇、〇〇〇	四五〇、〇〇〇、〇〇〇	—	四、六〇〇、〇〇〇、〇〇〇	四四〇、五五二、〇〇〇	一、四三三、二〇六、二七五	六、六六〇、一六七、〇〇〇

備考

一、昭和五年度ハ豫算額ニ依リ其ノ他ハ決算額ニ依レリ

二、平均投資額ハ圓位未満四捨五入シ初年度ハ營業ヲ開始シタル日ヨリ末年度ハ營業ヲ廢止シタル日マデノ月數ニ付十二分ノ八トシテ算出シタリ

年度

年度	収入 電氣使用料並手數料	収入 其ノ他ノ収入	収入 計	支出 經營費	支出 減損補塡金	支出 市經濟編入金	支出 計	差引益金	年度首繰越金	年度末平均投資額
明治四十四	三四〇、三五三、九六〇 円	六、六五二、〇〇〇 円	三四六、〇五五、九六〇 円	二六九、〇三五、二六八 円	—	二六九、〇三五、二六八 円	七七、八八〇、六九二 円	七五四、三五八、六六二	七、五四三、五八一、六六二	
同大正四十五元	七九三、七九五、九八〇	四四、七三六、四二一	八三八、五三一、四〇一	六〇九、四九六、三五七	五二、〇〇〇、〇〇〇	—	六六一、四九六、三五七	一七七、八〇八、六四四	八二〇、一六七、四三四	六、〇八二、四四〇、〇〇〇
同二	一、一三八、七三五、〇四〇	五〇、七三九、九四〇	一、一八九、六七五、〇八〇	八五七、三八九、四九〇	九七、三〇〇、〇〇〇	—	九五四、六八九、四九〇	二三五、九八六、五九〇	七九二、八〇〇、三七七	七、二八八、三九三、〇〇〇
同三	一、六一四、九八七、一三七	九四、五三五、三三〇	一、七〇九、五二二、四六七	一、三四、五〇〇、〇〇〇	一三四、〇〇〇、〇〇〇	—	一、四八四、五〇〇、〇〇〇	二二五、〇二二、四六七	一、〇〇九、八〇七、五五二	七、八二八、三九三、〇〇〇
同四	一、八〇二、五八八、六七〇	一一〇、九八二、一六〇	一、九一三、五七一、八三〇	一、二四、〇〇〇、〇〇〇	一四〇、〇〇〇、〇〇〇	—	一、五四、〇〇〇、〇〇〇	三五九、五七一、八三〇	一、二三五、〇八七、六八二	八、一四〇、三九三、〇〇〇
同五	二、〇三四、〇八四、九七〇	一三〇、五七七、一四五	二、一六五、六六一、一一五	一、四三〇、〇〇〇、〇〇〇	一四五、〇〇〇、〇〇〇	—	一、五七五、〇〇〇、〇〇〇	五九〇、六六一、一一五	一、五九五、七四九、八九七	八、一四〇、三九三、〇〇〇
同六	二、二九九、八三二、八一〇	一四二、七九一、六六〇	二、四四二、六二四、四七〇	一、六五〇、〇〇〇、〇〇〇	一五〇、〇〇〇、〇〇〇	—	一、八〇〇、〇〇〇、〇〇〇	六四二、六二四、四七〇	二、一八五、三七四、三六七	八、一四〇、三九三、〇〇〇
同七	二、九五二、八五七、七八〇	一五四、〇八八、六四〇	三、一〇六、九四六、四二〇	一、七〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一五〇、〇〇〇、〇〇〇	—	一、八五〇、〇〇〇、〇〇〇	一、二五六、四二〇	二、八二七、七四一、八三七	八、一四〇、三九三、〇〇〇
同八	三、四八四、八七五、〇五〇	三三五、〇〇一、〇七〇	三、八一九、八七六、一二〇	二、〇六五、八〇〇、〇〇〇	一五〇、〇〇〇、〇〇〇	—	二、二一五、八〇〇、〇〇〇	一、六〇四、一二六、一二〇	二、八二九、八六八、九五七	八、一四〇、三九三、〇〇〇
同九	三、九二五、二三〇、三四〇	四五四、六〇七、七二〇	四、三七九、八三七、〇六〇	二、四〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一五〇、〇〇〇、〇〇〇	—	二、五五〇、〇〇〇、〇〇〇	一、八二九、八三七、〇六〇	四、七〇九、七〇六、〇一七	八、一四〇、三九三、〇〇〇
同十	四、二七八、八五五、五六〇	四四四、八六二、一六六	四、七二三、七一八、七二六	二、七〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一五〇、〇〇〇、〇〇〇	—	二、八五〇、〇〇〇、〇〇〇	一、八七三、七一八、七二六	六、五三二、七二五、七四三	八、一四〇、三九三、〇〇〇
同十一	四、七三五、八八九、九八〇	四四四、八三六、〇七二、九六六	九、五八〇、七二五、九四六	三、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一五〇、〇〇〇、〇〇〇	—	三、一五〇、〇〇〇、〇〇〇	六、四三〇、七二五、九四六	一二、四三八、六五八、六八九	八、一四〇、三九三、〇〇〇
同十二	四、九四五、二七〇、八〇〇	五、三九八、八二九、三四〇	一〇、三四四、一〇〇、一四〇	三、二〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一五〇、〇〇〇、〇〇〇	—	三、三五〇、〇〇〇、〇〇〇	六、九九四、一〇〇、一四〇	一七、〇八三、三五八、八二九	八、一四〇、三九三、〇〇〇
同十三	五、二九九、八九〇、二〇〇	五、六四一、九一〇、三四〇	一〇、九四一、八〇〇、五四〇	三、四〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一五〇、〇〇〇、〇〇〇	—	三、五五〇、〇〇〇、〇〇〇	七、三九一、八〇〇、五四〇	二四、〇二五、一六〇、三六九	八、一四〇、三九三、〇〇〇
同十四	五、六四八、九八〇、三〇〇	五、八九一、一〇〇、三四〇	一一、五四〇、〇八一、六四〇	三、六〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一五〇、〇〇〇、〇〇〇	—	三、七五〇、〇〇〇、〇〇〇	七、七九〇、〇八一、六四〇	三一、九六六、二四一、〇〇九	八、一四〇、三九三、〇〇〇
同十五	六、〇八二、七七九、〇一〇	六、一四一、一〇〇、三四〇	一二、二二四、八八〇、三五〇	三、八〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一五〇、〇〇〇、〇〇〇	—	三、九五〇、〇〇〇、〇〇〇	八、二七四、八八〇、三五〇	三九、一八九、八二二、三五九	八、一四〇、三九三、〇〇〇
同十六	六、四〇八、九五〇、三〇〇	六、五一一、一〇〇、三四〇	一二、九二〇、〇五〇、六四〇	四、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一五〇、〇〇〇、〇〇〇	—	四、一五〇、〇〇〇、〇〇〇	八、七七〇、〇五〇、六四〇	四七、九七二、九〇四、二六九	八、一四〇、三九三、〇〇〇

備考

一、昭和五年度ハ豫算額ニ依リ其ノ他ハ決算額ニ依レリ

二、平均投資額ハ圓位未満四捨五入シ初年度ハ營業ヲ開始シタル日ヨリ末年度ハ營業ヲ廢止シタル日マデノ月數ニ付十二分ノ八トシテ算出シタリ

年度

年度	収入 乗車料	収入 其ノ他ノ収入	収入 計	支出 經營費	支出 減損補塡金	支出 計	差引益金	年度首繰越金	年度末平均投資額
大正十四	二、四二六、四三八、九八〇 円	五一、九八三、二一〇 円	二、四七八、四二二、〇九〇 円	二、一五九、四一四、二一〇 円	一二五、〇〇〇、〇〇〇 円	二、二八四、四一四、二一〇 円	一九三、八〇七、八八〇 円	四〇一、四七七、六七〇	四、七九二、四三九、〇〇〇
同十五	二、七〇〇、八五〇、三三〇	一〇〇、九三三、六一〇	二、八〇一、七八三、九四〇	二、四〇一、三〇六、二七〇	二四八、〇〇〇、〇〇〇	二、六四九、三〇六、二七〇	一五二、六七七、六七〇	五九五、四八五、三五〇	五、〇一三、一六七、〇〇〇
昭和元	三、一六六、一九〇、三三〇	一八四、八五六、四四五	三、三五一、〇四六、七七五	二、九七九、九六九、七二〇	三三〇、〇〇〇、〇〇〇	三、二〇九、九六九、七二〇	一四一、〇七六、〇五五	七五七、一六二、七二五	五、四二〇、一六七、〇〇〇
同二	四、〇一三、五二〇、三五〇	二〇六、七七〇、〇〇〇	四、二二〇、二九〇、三五〇	三、四五五、一五七、七八〇	四三〇、〇〇〇、〇〇〇	三、八八五、一五七、七八〇	三三四、一三二、五七〇	八九八、八二五、二七五	五、八二〇、一六七、〇〇〇
同三	四、四三七、八五〇、七七〇	二二〇、七九五、〇〇〇	四、六五八、六四五、七七〇	三、九二〇、一五七、七八〇	四五〇、〇〇〇、〇〇〇	四、三七〇、一五七、七八〇	二八八、四八七、九九〇	一、一九二、六五三、二七五	六、二二〇、一六七、〇〇〇
同四	四、七九二、四三九、〇〇〇	二四七、一一三、〇〇〇	五、〇四〇、五五二、〇〇〇	四、一五〇、〇〇〇、〇〇〇	四五〇、〇〇〇、〇〇〇	四、六〇〇、〇〇〇、〇〇〇	四四〇、五五二、〇〇〇	一、四三三、二〇六、二七五	六、六六〇、一六七、〇〇〇

備考

一、昭和五年度ハ豫算額ニ依リ其ノ他ハ決算額ニ依レリ

二、平均投資額ハ圓位未満四捨五入シ初年度ハ營業ヲ開始シタル日ヨリ末年度ハ營業ヲ廢止シタル日マデノ月數ニ付十二分ノ八トス

口 電氣供給事業

年度

年度	収入 電氣使用料並手數料	収入 其ノ他ノ収入	収入 計	支出 經營費	支出 減損補塡金	支出 市經濟編入金	支出 計	差引益金	年度首繰越金	年度末平均投資額
明治四十四	三四〇、三五三、九六〇 円	六、六五二、〇〇〇 円	三四六、〇五五、九六〇 円	二六九、〇三五、二六八 円	—	二六九、〇三五、二六八 円	七七、八八〇、六九二 円	七五四、三五八、六六二	七、五四三、五八一、六六二	
同大正四十五元	七九三、七九五、九八〇	四四、七三六、四二一	八三八、五三一、四〇一	六〇九、四九六、三五七	五二、〇〇〇、〇〇〇	六六一、四九六、三五七	一七七、八〇八、六四四	八二〇、一六七、四三四	六、〇八二、四四〇、〇〇〇	
同二	一、一三八、七三五、〇四〇	五〇、七三九、九四〇	一、一八九、六七五、〇八〇	八五七、三八九、四九〇	九七、三〇〇、〇〇〇	九五四、六八九、四九〇	二三五、九八六、五九〇	七九二、八〇〇、三七七	七、二八八、三九三、〇〇〇	
同三	一、六一四、九八七、一三七	九四、五三五、三三〇	一、七〇九、五二二、四六七	一、三四、五〇〇、〇〇〇	一三四、〇〇〇、〇〇〇	一、四八四、五〇〇、〇〇〇	二二五、〇二二、四六七	一、〇〇九、八〇七、五五二	七、八二八、三九三、〇〇〇	
同四	一、八〇二、五八八、六七〇	一一〇、九八二、一六〇	一、九一三、五七一、八三〇	一、二四、〇〇〇、〇〇〇	一四〇、〇〇〇、〇〇〇	一、五四、〇〇〇、〇〇〇	三五九、五七一、八三〇	一、二三五、〇八七、六八二	八、一四〇、三九三、〇〇〇	
同五	二、〇三四、〇八四、九七〇	一三〇、五七七、一四五	二、一六五、六六一、一一五	一、四三〇、〇〇〇、〇〇〇	一四五、〇〇〇、〇〇〇	一、五七五、〇〇〇、〇〇〇	五九〇、六六一、一一五	一、五九五、七四九、八九七	八、一四〇、三九三、〇〇〇	
同六	二、二九九、八三二、八一〇	一四二、七九一、六六〇	二、四四二、六二四、四七〇	一、六五〇、〇〇〇、〇〇〇	一五〇、〇〇〇、〇〇〇	一、八〇〇、〇〇〇、〇〇〇	六四二、六二四、四七〇	二、一八五、三七四、三六七	八、一四〇、三九三、〇〇〇	
同七	二、九五二、八五七、七八〇	一五四、〇八八、六四〇	三、一〇六、九四六、四二〇	一、七〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一五〇、〇〇〇、〇〇〇	一、八五〇、〇〇〇、〇〇〇	一、二五六、四二〇	二、八二七、七四一、八三七	八、一四〇、三九三、〇〇〇	
同八	三、四八四、八七五、〇五〇	三三五、〇〇一、〇七〇	三、八一九、八七六、一二〇	二、〇六五、八〇〇、〇〇〇	一五〇、〇〇〇、〇〇〇	二、二一五、八〇〇、〇〇〇	一、六〇四、一二六、一二〇	二、八二九、八六八、九五七	八、一四〇、三九三、〇〇〇	
同九	三、九二五、二三〇、三四〇	四五四、六〇七、七二〇	四、三七九、八三七、〇六〇	二、四〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一五〇、〇〇〇、〇〇〇	二、五五〇、〇〇〇、〇〇〇	一、八二九、八三七、〇六〇	四、七〇九、七〇六、〇一七	八、一四〇、三九三、〇〇〇	
同十	四、二七八、八五五、五六〇	四四四、八六二、一六六	四、七二三、七一八、七二六	二、七〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一五〇、〇〇〇、〇〇〇	二、八五〇、〇〇〇、〇〇〇	一、八七三、七一八、七二六	六、五三二、七二五、七四三	八、一四〇、三九三、〇〇〇	
同十一	四、七三五、八八九、九八〇	四四四、八三六、〇七二、九六六	九、五八〇、七二五、九四六	三、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一五〇、〇〇〇、〇〇〇	三、一五〇、〇〇〇、〇〇〇	六、四三〇、七二五、九四六	一二、四三八、六五八、六八九	八、一四〇、三九三、〇〇〇	
同十二	四、九四五、二七〇、八〇〇	五、三九八、八二九、三四〇	一〇、三四四、一〇〇、一四〇	三、二〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一五〇、〇〇〇、〇〇〇	三、三五〇、〇〇〇、〇〇〇	六、九九四、一〇〇、一四〇	一七、〇八三、三五八、八二九	八、一四〇、三九三、〇〇〇	
同十三	五、二九九、八九〇、二〇〇	五、六四一、九一〇、三四〇	一〇、九四一、八〇〇、五四〇	三、四〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一五〇、〇〇〇、〇〇〇	三、五五〇、〇〇〇、〇〇〇	七、三九一、八〇〇、五四〇	二四、〇二五、一六〇、三六九	八、一四〇、三九三、〇〇〇	
同十四	五、六四八、九八〇、三〇〇	五、八九一、一〇〇、三四〇	一一、五四〇、〇八一、六四〇	三、六〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一五〇、〇〇〇、〇〇〇	三、七五〇、〇〇〇、〇〇〇	七、七九〇、〇八一、六四〇	三一、九六六、二四一、〇〇九	八、一四〇、三九三、〇〇〇	
同十五	六、〇八二、七七九、〇一〇	六、一四一、一〇〇、三四〇	一二、二二四、八八〇、三五〇	三、八〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一五〇、〇〇〇、〇〇〇	三、九五〇、〇〇〇、〇〇〇	八、二七四、八八〇、三五〇	三九、一八九、八二二、三五九	八、一四〇、三九三、〇〇〇	
同十六	六、四〇八、九五〇、三〇〇	六、五一一、一〇〇、三四〇	一二、九二〇、〇五〇、六四〇	四、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一五〇、〇〇〇、〇〇〇	四、一五〇、〇〇〇、〇〇〇	八、七七〇、〇五〇、六四〇	四七、九七二、九〇四、二六九	八、一四〇、三九三、〇〇〇	

備考

一、昭和五年度ハ豫算額ニ依リ其ノ他ハ決算額ニ依レリ

二、平均投資額ハ圓位未満四捨五入シ初年度ハ營業ヲ開始シタル日ヨリ末年度ハ營業ヲ廢止シタル日マデノ月數ニ付十二分ノ八トシテ算出セリ

[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	一、二五〇、〇〇〇・〇〇〇	四〇〇、〇〇〇・〇〇〇	七、六六六、四七八・九四七	七、五四三、五八一・六六三	七七、六三七、七三七	八七三
…八、六七七・一九〇	八二〇、一六七・四三四	一七、九四八、八四四・六二四	一〇、〇九一、四〇四・三八〇	一、三七五、〇〇〇・〇〇〇	四〇〇、〇〇〇・〇〇〇	一一、八六六、四〇四・三八〇	六、〇八二、四四〇・二四四	八〇、六六二、〇一七	七五四
…〇、二八九・四九〇	七九二、八〇〇・二七七	二五、六四三、〇八九・七六七	一五、六九四、六九六・七三五	二、二六〇、〇〇〇・〇〇〇	四〇〇、〇〇〇・〇〇〇	一八、三五四、六九六・七三五	七、二八八、三九三・〇三二	八八、五六七、五一二	八二三
…八、九〇一・二一〇	一、〇四〇、八七八・五二七	三〇、八二七、七七九・七三七	一七、八五〇、〇九三・三七六	二、一一三、一〇〇・〇〇〇	四〇〇、〇〇〇・〇〇〇	二〇、三六三、一九三・三七六	一〇、四六五、五八六・三六一	一〇一、七一五、四二五	一・〇三〇
…〇、九四三・四二〇	一、〇三四、三五九・四六三	三二、八七五、三〇二・八八三	一八、八二七、八七二・二一五	二、一一三、一〇〇・〇〇〇	六〇〇、〇〇〇・〇〇〇	二一、五三九、九七二・二一五	一一、三三五、三三〇・六六八	一一八、五九八、九六四	九五六
…五、七六九・八四〇	一、一六三、六六八・二三五	二六、二一九、四三八・〇七五	一八、二七七、二六八・八七〇	六五〇、〇〇〇・〇〇〇	四〇〇、〇〇〇・〇〇〇	一九、三二七、二六八・八七〇	六、八九二、一六九・二〇五	一二九、一六二、八九二	五三四
…一、五三〇・八三〇	二、〇一四、九五七・一八六	三五、七六七、四八八・〇一六	三二、七〇九、六六七・〇〇〇	二、〇〇四、〇〇〇・〇〇〇	四〇〇、〇〇〇・〇〇〇	三五、一一三、六六七・〇〇〇	一〇、六五三、八二一・〇一六	一三七、〇〇一、八五五	七七八
…八、七〇一・四〇〇	二、四一一、一九二・七九一	三三、一三九、八九四・一九一	二二、五一一、二七八・五四〇	一、五〇〇、〇〇〇・〇〇〇	四〇〇、〇〇〇・〇〇〇	二四、四一一、二七八・五四〇	八、七二八、六一五・六五一	一四七、六二〇、二九六	五九一
…一、七一九・四八〇	二、〇三〇、一八四・三三〇	三一、〇七一、九〇三・八一〇	二二、四三一、一九五・六九〇	七三三、〇〇〇・〇〇〇	四〇〇、〇〇〇・〇〇〇	二三、五六四、一九五・六九〇	八、五〇七、七〇八・一二〇	一五四、五〇二、〇八五	五五一
…九、九二五・五九〇	一、八一九、〇六五・八四〇	三〇、六七八、九九一・四三〇	二〇、八三六、六七一・五六〇	七二〇、〇〇〇・〇〇〇	四〇〇、〇〇〇・〇〇〇	二一、九五六、六七一・五六〇	八、七二二、三一九・八七〇	一六〇、五九二、五一四	五四三
…八、〇五一・九一〇	二、〇二九、八八一・五三五	三一、一〇七、九三三・四四五	二一、〇三九、〇八三・三五〇	九五〇、〇〇〇・〇〇〇	二五〇、〇〇〇・〇〇〇	二二、二三九、〇八三・三五〇	八、八六八、八五〇・〇九五	一六八、一五七、二二三	五二七
…一、七五四・〇一〇	一、九三七、〇四〇・三九〇	二九、一三八、七九四・四〇〇	一九、八三三、七一八・八二〇	一、七二七、四八一・四七〇	—	二一、五六一、二〇〇・二九〇	七、五七七、五九四・一一〇	一七七、八七二、三八六	四二六
…三、六八五・〇〇〇	二、一四七、一一八・〇〇〇	三〇、九四〇、八〇三・〇〇〇	一九、一六四、二二六・〇〇〇	一、二六五、三〇四・〇〇〇	—	二〇、四二九、五三〇・〇〇〇	一〇、五一一、二七三・〇〇〇	一八八、七五六、六五九	五五七

昭和五年度ハ豫算額ニ依リ其ノ他ハ決算額ニ依レリ

平均投資額ハ圓位未滿四捨五入シ初年度ハ營業八箇月ニ付キ十二分ノ八トシテ算出セリ

ロ　電氣供給事業

收入 使用料 數料	收入 其ノ他ノ收入	收入 計	支出 經營費	支出 減損補填金	支出 市經濟編入金	支出 計	差引益金	年度首年度末平均投資額	利益率
…二五三・九六〇円	六、六五二・〇〇〇円	三四六、九〇五・九六〇円	二六九、〇二五・二六八円	—円	—円	二六九、〇二五・二六八円	七七、八八〇・六九二円	二、九二〇、一五六円	二六七割
…七九五・九八〇	四四、七三六・四二一	八三八、五三三・四〇一	六〇九、四九六・五七六	五二、〇〇〇・〇〇〇	五〇、〇〇〇・〇〇〇	七一一、四九六・五七六	一二七、〇三五・八二五	六、二一九、二一七	二〇四
…七三五・〇四〇	五〇、七三九・三九〇	一、一八九、四七四・四三〇	八九七、六五八・四〇二	九七、三〇〇・〇〇〇	五〇、〇〇〇・〇〇〇	一、〇四四、九五八・四〇二	一四四、五一六・〇二八	九、五六三、五四一	一五一
…九八七・一三七	九四、五三五・三三〇	一、七〇九、五一二・四六七	一、二五五、三八三・六一七	一三四、五〇〇・〇〇〇	五〇、〇〇〇・〇〇〇	一、四三九、八八三・六一七	二六九、六二八・八五〇	一一、六三六、八六三	二三二
…五一八・六七〇	一一〇、九八二・一六〇	一、九一三、五〇〇・八三〇	一、二一九、五〇五・六六〇	一二四、〇〇〇・〇〇〇	五〇、〇〇〇・〇〇〇	一、三九三、五〇五・六六〇	五一九、九九五・一七〇	一三、三四一、六五九	四二一
…〇八四・九七〇	一三〇、五七七・一四五	二、一六四、六六二・二一五	一、三〇二、二四九・四六〇	一三八、〇〇〇・〇〇〇	五〇、〇〇〇・〇〇〇	一、四八〇、二四九・四六〇	六八四、四一二・六五五	一三、六六五、二二五	五四〇
…九三二・八一〇	九二、三一六・〇七五	二、三九二、二三八・八八五	一、三五七、一八五・五二〇	三五〇、〇〇〇・〇〇〇	五〇、〇〇〇・〇〇〇	一、七五七、一八五・五二〇	六三五、〇五三・三六五	一三、一一六、四四四	四八四
…八五七・七八〇	一五四、〇八八・六四〇	三、一〇六、九四六・四二〇	一、七二〇、三九三・〇四〇	三五〇、〇〇〇・〇〇〇	五〇、〇〇〇・〇〇〇	二、一二〇、三九三・〇四〇	九八六、五五三・三八〇	一三、六九八、〇四六	七二〇
…八七五・〇五〇	三三五、〇〇一・〇七〇	三、八一九、八七六・一三〇	二、三一八、六五八・九二〇	三二七、一六五・七五〇	五〇、〇〇〇・〇〇〇	二、六九五、八二四・六七〇	一、一二四、〇五一・四五〇	一四、四〇〇、四四四	七八一
…二三〇・三四〇	五三四、六〇七・七二九	四、四五九、八三八・〇六九	二、六七九、二六五・六一〇	二七〇、〇〇〇・〇〇〇	五〇、〇〇〇・〇〇〇	二、九九九、二六五・六一〇	一、四六〇、五七二・四五九	一五、〇八〇、六一九	九六九
…八九五・五六〇	四四三、八二六・一六六	四、六七〇、七二一・七二六	二、八五五、六五六・九七〇	四五二、八三四・二五〇	五〇、〇〇〇・〇〇〇	三、三五八、四九一・二二〇	一、三一二、二三〇・五〇六	一五、八九二、四〇五	八二六
…八八九・九八〇	六六五、〇三六・四一〇	五、三九八、九二六・三九〇	二、九一五、〇五九・五〇〇	三五〇、〇〇〇・〇〇〇	五〇、〇〇〇・〇〇〇	三、三一五、〇五九・五〇〇	二、〇八三、八六六・八九〇	一六、八一七、七九五	一・二三九
…八四六・八〇〇	四三二、六三五・五七〇	五、〇八八、四七二・三七〇	三、七三六、六六三・五五〇	三、八六六・六四〇	五〇、〇〇〇・〇〇〇	三、七九〇、五三〇・一九〇	一、二九七、九四二・一八〇	一七、四〇二、一〇八	七四六
…八二九・九〇〇	四七九、四九五・八八〇	五、八七九、三二五・七八〇	四、三六七、四九二・二五〇	—	五〇、〇〇〇・〇〇〇	四、四一七、四九二・二五〇	一、四六一、八三三・五三〇	一九、三五七、三八六	七五五
…二七二・四〇〇	七三〇、一五四・二七〇	七、二〇四、四二六・六七〇	四、七四七、九三四・二二〇	三三〇、〇〇〇・〇〇〇	五〇、〇〇〇・〇〇〇	五、一二七、九三四・二二〇	二、〇七六、四九二・四五〇	二三、一八一、五一八	九三六
…八五九・九八〇	六三三、一二七・四〇〇	七、三三一、九八七・三八〇	五、一二二、〇四〇・八〇〇	二七〇、〇〇〇・〇〇〇	五〇、〇〇〇・〇〇〇	五、四四二、〇四〇・八〇〇	一、八八九、九四六・五八〇	二四、三三六、八七三	七八〇
…九六八・三四〇	六三七、三九一・八五〇	七、八八五、三六〇・一九〇	五、一九八、三七八・三五〇	三〇〇、〇〇〇・〇〇〇	五〇、〇〇〇・〇〇〇	五、五四八、三七八・三五〇	二、三三六、九八一・八四〇	二六、三〇七、七九九	八八八
…四〇〇・三七〇	七二三、八四〇・五八〇	八、六五七、二四〇・九五〇	五、五一八、二四三・八一〇	二五〇、〇〇〇・〇〇〇	一〇〇、〇〇〇・〇〇〇	五、八六八、二四三・八一〇	二、七八八、九九七・一四〇	二八、六五二、八〇七	九七三
…五〇四・七七〇	七九九、八二三・八九〇	九、二三七、三二七・六六〇	六、一七五、〇一一・七三〇	四六五、三五八・二七〇	一〇〇、〇〇〇・〇〇〇	六、七四〇、三七〇・〇〇〇	二、四九六、九五七・六六〇	三一、六三一、七九六	七八九
…三三四・〇〇〇	六九三、五六〇・〇〇〇	九、六二七、七九四・〇〇〇	六、六一一、九一三・〇〇〇	四六〇、〇〇〇・〇〇〇	—	七、〇七一、九一三・〇〇〇	二、五五五、八八一・〇〇〇	三四、七二〇、二一三	七三六

和五年度ハ豫算額ニ依リ其ノ他ハ決算額ニ依レリ

均投資額ハ圓位未滿四捨五入シ初年度ハ營業八箇月ニ付十二分ノ八トシテ算出シタリ

ハ　乗合自動車事業

收入 使用料	收入 其ノ他ノ收入	收入 計	支出 經營費	支出 減損補填金	支出 計	差引益金	年度首年度末平均投資額	利益率
…四三八・九八〇円	五一、七八三・〇二〇円	二、四七八、二二二・〇〇〇円	二、一五九、四一四・一二〇円	一二五、〇〇〇・〇〇〇円	二、二八四、四一四・一二〇円	一九三、八〇七・八八〇円	一、三六〇、四三七円	一・四二五割
…八五〇・三二〇	一〇〇、九三三、六一〇	二、八〇一、七八三・九三〇	二、一五二、三〇六・二七〇	二四八、〇〇〇・〇〇〇	二、四〇〇、三〇六・二七〇	四〇一、四七七・六六〇	一、八五一、五一三	二・一六八
…一九〇・三三〇	一八四、八五六・四四五	三、三五一、〇四六・七七五	二、二九七、九六九・七二〇	三三〇、〇〇〇・〇〇〇	二、六二七、九六九・七二〇	七二三、〇七七・〇五五	二、七五一、五三七	二・六二八
…五一三・九六〇	二五五、六九三・六二〇	四、二六九、二〇七・五八〇	三、一九三、一五八・四五〇	四五〇、〇〇〇・〇〇〇	三、六四三、一五八・四五〇	六二六、〇四九・一三〇	三、八三八、六〇三	一・六三一
…八九〇・三五〇	二九三、八七三・七五五	四、四三二、七六四・一〇五	三、七二六、九九六・〇八〇	四一九、三一七・五二五	四、一四六、三一三・六〇五	二八六、四五〇・〇五〇	四、二九三、五〇二	六六七
…四三九・〇〇〇	二〇六、七七〇・〇〇〇	四、九九九、二〇九・〇〇〇	四、一四七、〇八〇・〇〇〇	五六〇、〇〇〇・〇〇〇	四、七〇七、〇八〇・〇〇〇	二九二、一二九・〇〇〇	四、四九五、五三七	六四五

和五年度ハ豫算額ニ依リ其ノ他ハ決算額ニ依レリ

均投資額ハ圓位未滿四捨五入トス

諸割合調表

【第十三表】

軌道事業營業哩數ニ對スル諸割合調表

年度	年度末營業哩數	乘車料收入			經營費			投資額		
		總額	一哩當		總額	一哩當		累計額	一哩當	
	哩	円	円		円	円		円	円	
明治四十四	一二七・八七七	四、八三七、五八六・四〇〇	三七、八二九・九九六		二、五七二、二〇五・二一六	二〇、一一四・六九二		六二、四九二、九八五・七七三	四八八、六九六・〇〇〇	
同四十五大正元	一四二・八一八	七、九〇三、七二二・三二〇	五五、三四一・二一九		四、〇〇一、三三二・八七六	二八、〇一六・二四三		九四、一〇〇、一一〇・三二四	七四八、八四四・一〇〇	
同二	一五一・一五六	八、五八三、一八七・〇八〇	五六、七八三・六三四		四、三五六、八〇〇・七五八	二八、八三三・二〇七		一〇一、三〇八、三三〇・三七八	六七一、二一六・四一〇	
同三	一五八・六六〇	八、九四七、二五四・〇六〇	五六、三九二・六六〇		四、七八八、五九四・六七九	三〇、一八一・四八六		一〇七、一九五、五六四・四一一	七四七、九〇四・二四〇	
同四	一五九・一四二	九、〇四八、一五三・三〇〇	五六、八五五・八四七		四、五五三、四四三・七四三	二八、六一二・四五七		一一二、七四一、〇九五・四八〇	七八七、四七六・一九〇	
同五	一五九・一四二	一〇、七三八、三五八・二一〇	六七、四七六・八一〇		五、五五一、八一五・九二〇	三四、八八九・九二五		一一三、四九一、八二五・六二四	七九一、三三三・六四〇	
同六	一六五・〇五八	一二、八〇七、五四九・九八〇	七七、五四九・一四〇		六、一二一、三六一・七〇八	三七、八七三・七一七		一一四、五九一、七五〇・〇四三	八〇三、二九六・二四〇	
同七	一六七・二六二	一四、五四七、〇九五・九七〇	八六、九二九・一五〇		七、六六六、四〇四・三八〇	四五、八三五・一五〇		一一四、五九一、七五〇・〇四三	八〇三、二九六・二四〇	
同八	一七一・二六二	一七、一二八、六七七・一九〇	一〇一、二八九・四九八		六九、三二八・四九八	四一〇・九九一		一一四、五九一、七五〇・〇四三	八〇三、二九六・二四〇	
同九	一七七・八一七	一四、八五〇、二八九・四九〇	八三、五六四・六九五		一〇三、二一六・九九一	五八二・一五〇		一一四、五九一、七五〇・〇四三	八〇三、二九六・二四〇	
同十	一八三・五三二	二九、七八六、九〇一・二一〇	一五八、九二二・三二九		一〇、九五二・三二九	五九・七一七		一一四、五九一、七五〇・〇四三	八〇三、二九六・二四〇	
同十一	一八五・二三三	三一、八四〇、九四三・四二〇	一六五、九二二・四二九		一〇、九五二・三二九	五九・七一七		一一四、五九一、七五〇・〇四三	八〇三、二九六・二四〇	
同十二	一九一・四六二	二五、〇五五、七六九・八四〇	一三〇、四五九・一八一		一〇、九五二・三二九	五九・七一七		一一四、五九一、七五〇・〇四三	八〇三、二九六・二四〇	
同十三	一九二・九七二	三三、七五二、一五三〇・八三〇	一七四、九〇八・一四〇		一〇、九五二・三二九	五九・七一七		一一四、五九一、七五〇・〇四三	八〇三、二九六・二四〇	
同十四	一九四・四一四	三〇、七二八、七〇一・四〇〇	一五五、〇四一・九四八〇		一〇、九五二・三二九	五九・七一七		一一四、五九一、七五〇・〇四三	八〇三、二九六・二四〇	
同昭和十五元	一九五・八二九	二九、〇四一、七一九・四八〇	一四八、八九九・五九〇		一〇、九五二・三二九	五九・七一七		一一四、五九一、七五〇・〇四三	八〇三、二九六・二四〇	
同二	一九七・三二四	二八、八五九、九二五・五九〇	一四六、三四〇・七四五		一〇、九五二・三二九	五九・七一七		一一四、五九一、七五〇・〇四三	八〇三、二九六・二四〇	
同三	二〇四・一〇七	二九、〇七八、〇五一・九一〇	一四二、一〇七・四九五		一〇、九五二・三二九	五九・七一七		一一四、五九一、七五〇・〇四三	八〇三、二九六・二四〇	
同四	二〇九・〇九七	二七、二〇一、七五四・〇一〇	一二八、九二〇・〇五五		一〇、九五二・三二九	五九・七一七		一一四、五九一、七五〇・〇四三	八〇三、二九六・二四〇	

備考

一、昭和五年度ハ豫算額ニ依リ其ノ他ハ決算額ニ依レリ

二、投資額ニ對スル乘車料割合ノ第初年度ハ營業八ケ月ニ付キ投資額ヲ十二分ノ八トシテ算出シタリ

十三表】

軌道事業營業哩數ニ對スル諸割合調表

末	乘車料收入		經營費		投資額			
哩數	總額	一哩當	總額	一哩當	累計額	一哩當	乘車料ニ對スル經營費ノ割合	投資額ニ對スル乘車料ノ割合
哩	円	円	円	円	円	円	割	割
七・八七七	四、八三七、五八六・四〇〇	三七、八二九・九九六	二、五七二、二〇七・二一六	二〇、一一四・六九一	六二、四九二、九八五・七七三	四八八、六九六・〇五七	五・三一七	〇・八六一
二・八一八	七、九〇三、七二二・三二〇	五五、三四一・二一九	四、〇〇一、二二三・八七六	二八、〇一六・二四三	六九、六七二、九二一・五三九	四八七、八四四・一一九	五・〇六二	一・一三四
一・一五六	八、五八三、一八七・〇八〇	五六、七八三・六三四	四、三五六、八〇〇・七五八	二八、八二三・二〇七	七三、二二一、八一七・三七八	四八四、四一二・二四五	五・〇七六	一・一七二
八・六六〇	八、九四七、二五四・〇六〇	五六、三九二・六二六	四、七八八、五九四・六七九	三〇、一八一・四八六	七四、七七〇、七八六・四二一	四七一、二六四・二五三	五・三五二	一・一九七
九・一四二	九、〇四八、一五三・三〇〇	五六、八五五・八四七	四、五五三、四四三・七四三	二八、六一二・四五七	七五、七二三、四二七・二九四	四七五、八一三・〇二一	五・〇三二	一・一九五
九・一四二	一〇、七三八、三五八・二一〇	六七、四七六・五八一	五、五五一、八一五・九二〇	三四、八八五・九二五	七六、二八一、一一五・五二四	四七九、三三三・六四九	五・一七〇	一・四〇八
五・〇五八	一二、八〇七、五四九・九八〇	七七、五九四・二三九	六、二五一、三六一・七〇八	三七、八七三・七二七	七六、九八六、三五四・三四四	四六六、四二〇・〇一一	四・八八一	一・六六四
七・二六二	一四、五四七、〇九五・九七〇	八六、九七一・九一二	七、六六六、四七八・九四七	四五、八三五・一五〇	七八、二八九、一二〇・三六四	四六八、〇六二・八〇一	五・二七〇	一・八五八
一・一六二	一七、一二八、六七七・一九〇	一〇〇、〇七二・八九六	一一、八六六、四〇四・三八〇	六九、三二八・四九八	八三、〇三四、九一四・一〇四	四八五、一二四・七〇一	六・九二八	二・〇六三
七・八二七	一四、八五〇、二八九・四九〇	一三九、七四四・一八六	一八、三五四、六九六・七三五	一〇三、二一六・五九一	九四、一〇〇、一一〇・二二四	五二九、一六六・六〇五	七・三八六	二・六四一
三・五二二	二九、七八六、九〇一・二一〇	一六二、三〇六・九七七	二〇、三六二、一九三・三七六	一一〇、九五二・三二九	一〇九、三三〇、七三八・九九四	五九五、七三六・四一八	六・八三六	二・七二四
五・二三三	三一、八四〇、九四三・四二〇	一七一、八九六・七一〇	二一、五三九、九七二・二一五	一一六、二八五・八二四	一二七、八六七、一八九・四一四	六九〇、三〇四・五八六	六・七六五	二・四九〇
一・四六二	二五、〇五五、七六九・八四〇	一三〇、八六五・四九七	一九、三二七、二六八・八七〇	一〇〇、九四五・七一七	一三〇、四五八、五九五・一八一	六八一、三八一・一三六	七・七一四	一・九二一
二・九七二	三三、七五二、五三〇・八三〇	一七四、九〇八・九五四	二五、一一三、六六七・〇〇〇	一三〇、一四一・五〇七	一四三、五四五、一一四・九三一	七四三、三七八・〇五一	七・四四一	二・三五三
四・四二四	三〇、七二八、七〇一・四〇〇	一五八、〇四九・九三九	二四、四一一、二七八・五四〇	一二五、五五六・九一九	一五一、六九五、四七六・八〇二	七八〇、二三〇・二〇二	七・九四四	二・〇二六
五・八二九	二九、〇四一、七一九・四八〇	一四八、三〇一・四二三	二三、五六四、一九五・六九〇	一一五、二二三・九七四	一五七、三〇八、六九四・〇五二	八〇三、二九六・二一〇	七・七七〇	一・八四六
七・三二四	二八、八五九、九二五・五九〇	一四六、二五六・五四〇	二一、九五六、六七一・五六〇	一一一、二七二・一七九	一六三、八七六、三三三・七〇二	八三〇、四九三・六七三	七・六〇八	一・七六一
四・一〇七	二九、〇七八、〇五一・九一〇	一四二、四六四・七四五	二二、二三九、〇八三・三五〇	一〇八、九五七・九六四	一七二、四三八、一一二・六三二	八四四、八四一・七三七	七・六四八	一・六八六
九・〇九七	二七、二〇一、七五四・〇一〇	一三〇、〇九一・五五五	二一、五六一、二〇〇・二九〇	一〇三、一一五・七八〇	一八三、三〇六、六五八・七七二	八七六、六五八・四八二	七・九二六	一・四八四

五年度ハ豫算額ニ依リ其ノ他ハ決算額ニ依レリ

額ニ對スル乘車料割合ノ第初年度ハ營業八ケ月ニ付キ投資額ヲ十二分ノ八トシテ算出シタリ

卽ち一は東京驛—上野驛間で、一は東京驛—兩國驛間である。

其の料金は左の通りである。

普通運賃	金十二錢
定期運賃 一ヶ月	金五圓四十錢
小兒運賃	金六錢
小兒定期運賃 一ヶ月	金三圓卅六錢

右の外昭和五年四月二十日から、同月二十六日迄罷業時臨時料金として、區間を廢止して、一系統均一制の十錢とした。

(二) 營業成績

市營以來、各事業の成績を累年表にして見れば、第十一表の通りである。

(三) 收益狀態

茲に云ふ收益は、營業總收入の中から、一般經營費の外、諸設備の利用價値防減、卽ち原價維持に要する減損補塡金や、公課的な市經濟繰入金などを差引いた、殘額を見たのである。今各事業開始以來の收益狀態を表示して見れば第十二表の如くである。

尙電氣軌道事業に就て、參考の爲め其の營業哩數に對する乘車料收入、經營費及投資額の割合並に、投資額に對する乘車料及經營費の割合を表示すれば第十三表の通りである。

八、準備積立金

事業の何たるを問はず、永續性の事業には、不時の場合に備へるため、準備金を有つて居る必要がある事は、今更云ふ迄も無い。殊に本局事業の如き大事業に在つては一段其の必要を感するのである。卽ち彼の大震災に因る不慮の大被害に對しては、忽ち其の效用を發輝して、應急の間に合つたのである。

而して震災前には電氣軌道、電氣供給兩事業の準備積立金が、約九百四十萬圓迄に澤ぎ付けたのであつたが、震災の結果は、約六十八萬圓に激減した。其の後營々其の蓄積に努め、昭和四年度末に於ては、乘合自動車事業の分約六十五萬圓を加へて、大約二百三十萬圓を有するに至つた。

今右三事業に對する準備積立金の、經路を表示すれば第十四表の通りである。

【第十四表】

準備積立金調

年度	軌道事業				供給事業			
	前年度繰越額	積立額	處分額	現在額	前年度繰越額	積立額	處分額	現在額
	円	円	円	円	円	円	円	円
明治四十四	—							
同四十五大正元	—							
同二	—							
同三	—							
同四	—							
同五	—							
同六	—							
同七	一、七〇八、三四五・〇九九	一、七〇八、三四五・〇九九						
同八	四、〇二〇、六二六・三〇一	二、三二二、二八一・二〇二	二六〇、一四五・九二〇	一、七〇八、三四五・〇九九				
同九	四、六六八、三〇二・〇八五	九〇七、八二一・七〇四	一、二五六、九三一・〇二四	四、〇二〇、六二六・三〇一				
同十	五、一一七、一六八・八五三	一、七〇五、七九七・七九二	二、九〇〇、三八一・二〇〇	四、六六八、三〇二・〇八五				
同十一	五、八六三、五四七・四八九	三、六四六、七五九・八三六	一、五四八、八九九・七七〇	五、一一七、一六八・八五三				
同十二	八、二六二、四二三・〇七七	三、九四七、七七五・三五八	七、五三七、三九七・一九〇	五、八六三、五四七・四八九				
同十三	七二五、〇二五・八八七	—	二五四、一八四・一〇〇	八、二六二、四二三・〇七七	三三九、三七九・二四〇	三三九、三七九・二四〇		
同十四	六六七、九九六・五八三	一九七、一五四・七九六	三二一、〇六七・四四〇	七二五、〇二五・八八七	一、一三三、六一〇・一〇〇	七九七、二六九・九五〇	一、〇三〇、八九〇・一〇〇	三、〇一二、三七九・二四〇
同十五元	六九九、四二九・六二四	三四二、五〇〇・四八一	七八、〇五五・二八〇	六六七、九九六・五八三	二、七二五・六七四	五五五、八〇二・五五〇	三一、〇〇〇・一〇〇	一、〇三〇、八九〇・一〇〇
昭和二	九七六、五〇〇・四九四	三五五、二六〇・一五〇	一六四、〇九七・四八〇	六九九、四二九・六二四	五六四、九三五・九一四	三三七、四一七・二三〇	七八、〇五五・二八〇	三、〇一二、三七九・二四〇
同三	九四七、七四九・六四四	一三五、三四六・六三〇	四〇六、一二四・〇三〇	九七六、五〇〇・四九四	八〇二、三五三・一三四	四八四、七九一・三五〇	一六四、〇九七・四八〇	一、〇三〇、八九〇・一〇〇
同四	六六九、〇六八・六七九	一二七、五〇三・〇六五	一、八四・〇三〇	九四七、七四九・六四四	九二七、一四四・五二四	九四六、七七五・六八〇	四〇六、一二四・〇三〇	三、〇一二、三七九・二四〇
				六六九、〇六八・六七九	一、六六二、七九五・二〇四	九〇、二八三・六九〇	七八、〇五五・二八〇	一、〇三〇、八九〇・一〇〇
							一六四、〇九七・四八〇	三、〇一二、三七九・二四〇
							四〇六、一二四・〇三〇	一、〇三〇、八九〇・一〇〇
								三、〇一二、三七九・二四〇

事業の何たるを問はず、永續性の事業には、不時の場合に備へるため、準備金を有つて居る必要がある事は、今更云ふ迄も無い。殊に本局事業の如き大事業に在つては一段其の必要を感ずるのである。卽ち彼の大震災に因る不慮の大被害に對しては、忽ち其の效用を發輝して、應急の間に合つたのである。

而して震災前には電氣軌道、電氣供給兩事業の準備積立金が、約九百四十萬圓迄に澹ぎ付けたのであつたが、震災の結果は、約六十八萬圓に激減した。其の後營々其の蓄積に努め、昭和四年度末に於ては、乘合自動車事業の分約六十五萬圓を加へて、大約二百三十萬圓を有するに至つた。

今右三事業に對する準備積立金の、經路を表示すれば第十四表（△△△△）の通りである。

金調表

事業	現在額	處分額	前年度繰越額	積立額	處分額	現在額	現在額總計
	円	円	円	円	円	円	円
電氣軌道	三三九、三七九、二四〇	三、〇三八、九九〇	一八九、〇一九、八八〇	一八九、〇一九、八八〇		一、七〇八、三四五、〇九九	
電氣供給	一、一三三、六二〇、二〇〇	一、一三〇、八九四、五二六	五四八、五四八、一四〇	三五九、五二八、二六〇		四、〇三〇、六二六、三〇一	
乘合自動車	二、七二五、六七四		八二二、五六七、三二五	五八二、一四一、九一五		五、一一七、二六八、八五三	
	九、一三三、三六四	三、〇三八、九九〇	一、〇二〇、八八〇	一、〇二〇、八八〇		六、二〇二、九二六、七二九	
電氣軌道	五六四、九三五、九一四		五四八、五四八、一四〇	三五九、五二八、二六〇		九、三九六、〇四三、二七七	
電氣供給	八〇二、三五三、一三四	一〇〇、〇〇〇、〇〇〇	五四八、五四八、一四〇	五八二、一四一、九一五		七二七、七五一、五六一	
乘合自動車	九二七、一四四、五一四	三六〇、〇〇〇、〇〇〇	八二二、五六七、三二五	三三三、三一六、七九〇		六七七、一二九、九四七	
	一、六六二、七九五、二〇四	二一一、一二五、〇〇〇	一、四五三、三八五、四一八			一、四五三、三八五、四一八	
電氣軌道	九六六、二九四、六四四	七八六、七八四、二五〇	一、四五三、三八五、四一八			二、三二七、四〇一、七六八	
電氣供給	五六四、九三五、九一四		二、三二七、四〇一、七六八			二、六九六、四六一、四九三	
乘合自動車	四〇二、八八五、三九五	三〇九、一二二、七三〇	八二二、五六七、三二五			三、一三六、七四九、二七八	
	一、三七四、二九四、六四四	一、一九五、七四四、二五〇	二、二五五、九四九、〇九三			二、二五五、九四九、〇九三	
電氣軌道	五四八、五四八、一四〇		一八九、〇一九、八八〇			一八九、〇一九、八八〇	
電氣供給	八二二、五六七、三二五	三三三、三一六、七九〇	五四八、五四八、一四〇			五四八、五四八、一四〇	
乘合自動車	八〇四、八八五、三九五	六四七、二四〇、六六五	八二二、五六七、三二五			八二二、五六七、三二五	
	二、二五五、九四九、〇九三	一、一九五、七四四、二五〇	一、五六一、〇二九、八八〇			一、五六一、〇二九、八八〇	

計	円	一
		五二、〇〇〇、〇〇〇
		一四九、三〇〇、〇〇〇
		二八三、八〇〇、〇〇〇
		三三四、六七八、五三〇
		三八四、〇九五、〇二三
		六五〇、三五、三五三
		八二四、四八二、七四三
		一、〇三四、七五一、五五三
		一、一三八、五七六、三六三
		一、三六九、一三九、九四三
		一、一五〇、八六三、一六三
		一、三二五、四七七、六五三
		九一四、四八七、五六三
		九一九、一八九、八八三
		九一二、〇〇一、〇五三
		九七〇、二四七、三七三

補修費	円	—
		—
		—
		七三、一六七、〇六〇
		九〇、三四〇、〇八七
		一〇五、〇八七、三九〇
		二二一、五六五、二六〇
		一四一、〇二一、六八〇
		一八九、七二九、〇四〇
		二四六、三四八、四八〇
		二一六、一八八、六四〇
		一、二七五、四五八、九四〇
		四三四、二〇七、二四〇
		三六三、四四四、八六〇
		三二一、〇〇六、三九〇
		二九八、〇四一、九五〇
		三六九、一〇三、三六〇

額ニ對スル割合	圓	—
		—
		—
		五三、〇〇〇、〇〇〇
		一四九、三〇〇、〇〇〇
		二一〇、六三二、九四〇
		二四四、三六八、四四三
		二七九、〇〇七、六三二
		四三八、六六〇、〇九三
		六八三、四七一、〇六三
		八四五、〇三三、五一三
		八九二、二三七、八八三
		一、一五二、八五一、三〇三
		一、二七五、四〇四、二二三
		八九一、二七〇、三八三
		五五一、〇四一、七〇三
		五九七、一八三、四九三
		六二四、五五九、一二三
		六〇一、二四四、〇一三

減損補塡金調表

【第十五表】

▼電氣軌道事業

種別 / 年度	收入 積立金	收入 財産賣拂代其ノ他	收入 前年度繰越金	收入 計	支出 補修費	支出 翌年度ヘ繰越	支出額ノ投資額ニ對スル割合
	円	円	円	円	円	円	割
明治四十四	四〇〇、〇〇〇、〇〇〇	三六、一二五、〇一〇	—	四三六、一二五、〇一〇	四一七、六五〇、〇五九	一八、四七四、四二八	〇、〇四二
同四十五大正元	四四八、〇〇〇、〇〇〇	六七、六五五、六九三	一五四、八〇一、二七七	五二四、一三〇、一二一	三七九、三二八、八四四	一五四、八〇一、二七七	〇、〇三四
同二	四〇二、四〇〇、〇〇〇	一〇一、八一九、六四〇	一五四、八〇一、二七七	六五九、三三〇、九一七	四〇三、〇六五、四〇三	二三九、二五五、五一四	〇、〇五九
同三	四六五、五〇〇、〇〇〇	八三、四五三、八〇〇	二三九、二五五、五一四	七八八、二〇九、三一四	三八七、一一〇、六八七	四〇一、〇九八、六二七	〇、〇八六
同四	四七六、〇〇〇、〇〇〇	一二三、八六〇、九五〇	四〇一、〇九八、六二七	一、〇〇〇、九六九、五七七	三四一、七〇八、三三〇	六五九、二五一、二四七	〇、〇九八
同五	一、一八八、二八〇、五三四	五六、〇五三、一八〇	六五九、二五一、二四七	一、九〇三、五八三、九六一	三二三、七一一、四六五	一、五八〇、八七二、四九六	〇、一〇五
同六	一、三一一、七一九、四六六	一五〇、六九七、八四〇	一、五八〇、八七二、四九六	三、〇四三、二八九、八〇二	四八〇、四七二、九五〇	一、五六二、八一六、八五二	〇、一〇九
同七	一、二五〇、〇〇〇、〇〇〇	一二七、六二二、一七〇	二、一五六、八一六、八五二	三、九四〇、四三九、〇二二	一、一二六、六八九、三九〇	二、〇五七、七四九、六三二	〇、一一四
同八	一、三七五、〇〇〇、〇〇〇	三一九、七八九、四〇〇	二、〇五七、七四九、六三二	四、三七二、五三九、〇三二	一、七九三、九七四、〇二〇	二、〇七八、五六五、〇一二	〇、一一九
同九	二、二六〇、〇〇〇、〇〇〇	二四二、〇〇〇、二七〇	二、〇七八、五六五、〇一二	五、〇八〇、五六五、二八二	四、〇一九、七二六、三二〇	一、〇六〇、八二八、九六二	〇、一一七
同十	二、一二七、一〇〇、〇〇〇	二三五、一六六、〇三〇	一、〇六〇、八二八、九六二	三、四〇八、一二四、九九二	一、七九五、五三一、八六〇	一、〇五八、八七二、四九六	〇、一一三
同十一	二、一一二、一〇〇、〇〇〇	一四〇、三三四、九〇〇	一、〇五八、八七二、四九六	三、二七一、二〇六、八九二	一、四七三、九七四、〇二〇	一、五六二、八一六、八五二	〇、一〇九
同十二	六五〇、〇〇〇、〇〇〇	五五六、七六八、〇七〇	一、五六二、八一六、八五二	二、一九四、三六一、六〇	四、〇一九、七六八、三二〇	一、〇六〇、八二八、九六二	〇、一一七
二、〇〇四、〇〇〇、〇〇〇	二三三、五九七、七四〇	一、〇六〇、八二八、九六二	三、〇六四、一八九、六〇二	一、九八八、八四一、九七〇	一、〇七九、五三五、二八〇	一、〇五八、八七二、四九六	〇、一〇九
同十三	一、〇〇四、〇〇〇、〇〇〇	一七三、一五七、三三〇	一、〇五八、八七二、四九六	二、九三五、〇三〇、二八八	一、二六二、六八九、三九〇	一、〇五八、八七二、四九六	〇、一〇九
同十四	一、五〇〇、〇〇〇、〇〇〇	八四、三二〇、八五〇	一、〇五八、八七二、四九六	二、六四二、二〇三、二八〇	一、二九〇、一〇〇、一一〇	一、〇五八、八七二、四九六	〇、一〇九
同十五昭和二	七三三、〇〇〇、〇〇〇	二五二、三〇八、四七〇	一、〇五八、八七二、四九六	二、〇一三、二四二、二八〇	九七二、二〇八、四七〇	一、〇五八、八七二、四九六	〇、一〇九
同三	九五〇、〇〇〇、〇〇〇	一八〇、九六七、七二〇	一、〇五八、八七二、四九六	二、〇三二、九六七、七二〇	一、一三〇、九六七、七二〇	一、〇五八、八七二、四九六	〇、一〇九
同四	—	一、七二七、四八一、四七〇	一、〇五八、八七二、四九六	一、七二七、四八一、四七〇	一、七二七、四八一、四七〇	一、〇五八、八七二、四九六	〇、一〇九

▼電氣供給事業

種別 / 年度	收入 積立金	收入 財産賣拂代其ノ他	收入 前年度繰越金	收入 計	支出 補修費	支出 翌年度ヘ繰越	支出額ノ投資額ニ對スル割合
	円	円	円	円	円	円	割
明治四十四	五二、〇〇〇、〇〇〇	—	—	五二、〇〇〇、〇〇〇	—	五二、〇〇〇、〇〇〇	〇、〇〇〇
同四十五大正元	九七、三〇〇、〇〇〇	—	—	九七、三〇〇、〇〇〇	—	九七、三〇〇、〇〇〇	〇、〇〇〇
同二	一三四、五〇〇、〇〇〇	—	—	一三四、五〇〇、〇〇〇	—	一三四、五〇〇、〇〇〇	〇、〇〇〇
同三	一二四、〇〇〇、〇〇〇	四五、九〇〇	—	一二四、〇四五、九〇〇	—	一二四、〇四五、九〇〇	〇、〇〇〇
同四	一二、七五六、五八〇	一、一七五、八九三、〇一〇	—	一、一八八、六五〇、五九〇	一、一七五、八九三、〇一〇	一二、七五六、五八〇	〇、〇〇一
同五	三五、〇〇〇、〇〇〇	一、一五〇、八六三、一八〇	—	一、一八五、八六三、一八〇	一、一五〇、八六三、一八〇	三五、〇〇〇、〇〇〇	〇、〇〇三
同六	一二四、〇〇〇、〇〇〇	一、一五〇、六九七、八四〇	—	一、二七四、六九七、八四〇	一、一五〇、六九七、八四〇	一二四、〇〇〇、〇〇〇	〇、〇一〇
同七	一二八、〇〇〇、〇〇〇	一、一五〇、六九七、八四〇	—	一、二七八、六九七、八四〇	一、一五〇、六九七、八四〇	一二八、〇〇〇、〇〇〇	〇、〇一〇
同八	三五〇、〇〇〇、〇〇〇	一、一五〇、六九七、八四〇	—	一、五〇〇、六九七、八四〇	一、一五〇、六九七、八四〇	三五〇、〇〇〇、〇〇〇	〇、〇二九
同九	三三七、一六五、七五〇	一、一五〇、六九七、八四〇	—	一、四八七、八六三、五九〇	一、一五〇、六九七、八四〇	三三七、一六五、七五〇	〇、〇二八
同十	二七〇、〇〇〇、〇〇〇	一、一五〇、六九七、八四〇	—	一、四二〇、六九七、八四〇	一、一五〇、六九七、八四〇	二七〇、〇〇〇、〇〇〇	〇、〇二三
同十一	三五〇、〇〇〇、〇〇〇	一、一五〇、六九七、八四〇	—	一、五〇〇、六九七、八四〇	一、一五〇、六九七、八四〇	三五〇、〇〇〇、〇〇〇	〇、〇二九
同十二	三〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一、一五〇、六九七、八四〇	—	一、四五〇、六九七、八四〇	一、一五〇、六九七、八四〇	三〇〇、〇〇〇、〇〇〇	〇、〇二五
同十三	一、八六六、六四〇	一、一五〇、六九七、八四〇	—	一、一五二、五六四、四八〇	一、一五〇、六九七、八四〇	一、八六六、六四〇	〇、〇〇一
同十四	三〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一、一五〇、六九七、八四〇	—	一、四五〇、六九七、八四〇	一、一五〇、六九七、八四〇	三〇〇、〇〇〇、〇〇〇	〇、〇二五
同十五昭和二	二七〇、〇〇〇、〇〇〇	一、一五〇、六九七、八四〇	—	一、四二〇、六九七、八四〇	一、一五〇、六九七、八四〇	二七〇、〇〇〇、〇〇〇	〇、〇二三
同三	二五〇、〇〇〇、〇〇〇	一、一五〇、六九七、八四〇	—	一、四〇〇、六九七、八四〇	一、一五〇、六九七、八四〇	二五〇、〇〇〇、〇〇〇	〇、〇二一
同四	—	一、一五〇、六九七、八四〇	—	一、一五〇、六九七、八四〇	一、一五〇、六九七、八四〇	—	〇、〇〇〇

減損補塡金調表

【第十五表】 ▼電氣軌道事業

種別 / 年度	収入 積立金	収入 財産賣拂代其ノ他	収入 前年度繰越金	収入 計	支出 補修費	支出 翌年度ヘ繰越	支出額ノ投資額ニ對スル割合
	円	円	円	円	円	円	割
明治四十四	四〇〇、〇〇〇、〇〇〇	三六、一二五、〇三〇	—	四三六、一二五、〇三〇	四一七、六五〇、五九二	一八、四七四、四二八	〇、六七
四十五	四四八、〇〇〇、〇〇〇	六七、六五五、六九三	一八、四七四、四二八	五三四、一三〇、一二一	三七九、八二八、八四四	一五四、八〇一、二七七	〇、五四
大正元	四〇三、七〇〇、〇〇〇	一〇一、八二九、六四〇	一五四、八〇一、二七七	六六九、三三〇、九一七	四三〇、〇六五、四〇三	二三九、二五五、五一四	〇、五七
二	四六五、五〇〇、〇〇〇	八三、四五三、八〇〇	二三九、二五五、五一四	七八八、二〇九、五七七	三八七、一一〇、六八七	四〇一、〇九八、六二七	〇、五二
三	四七六、〇〇〇、〇〇〇	一一三、八六〇、九五〇	四〇一、〇九八、六二七	一、〇〇〇、九五九、五七七	三四一、九〇八、三三〇	六五九、二五一、二四七	〇、四五
四	一、一八八、二八〇、五三四	五六、〇五二、一八〇	六五九、二五一、二四七	一、八〇三、五八二、九六一	三二二、七一一、四六五	一、五八〇、八七二、四九六	〇、四二
五	一、三二一、七一九、四六六	一五〇、六九七、八四〇	一、五八〇、八七二、四九六	三、〇四三、二八九、八〇三	四八〇、四七二、九五〇	二、五六二、八一六、八五二	〇、六二
六	一、二五〇、〇〇〇、〇〇〇	一二七、六二二、一七〇	二、五六二、八一六、八五二	三、九四〇、四三九、〇三二	一、二六二、六八九、三九〇	二、六七七、七四九、六三二	一、一六一
七	一、三七五、〇〇〇、〇〇〇	三一九、七八九、四〇〇	二、六七七、七四九、六三二	四、三七二、五三九、〇三二	一、七九三、九七四、〇二〇	二、五七八、五六五、〇一二	二、二六
八	二、二六〇、〇〇〇、〇〇〇	二四二、〇〇〇、二七〇	二、五七八、五六五、〇一二	五、〇八〇、五六五、二八二	四、〇一九、七六六、三二〇	一、〇六〇、八二八、九六二	〇、四七
九	二、一一二、一〇〇、〇〇〇	二三五、一八六、〇三〇	一、〇六〇、八二八、九六二	三、四〇八、一二四、九九二	一、七九五、五三二、八六〇	一、六二一、五八二、一三二	一、一六四
十	二、一一二、一〇〇、〇〇〇	一四〇、三四〇、九〇〇	一、六二一、五八二、一三二	三、八五五、〇一七、〇三二	一、七九五、五三二、八六〇	二、三〇二、五八三、五八〇	一、一八〇
十一	二、一一二、一〇〇、〇〇〇	五五六、七八八、〇七〇	二、三〇二、五八三、五八〇	二、七六九、二五五、四〇二	一、九九八、八四一、九五〇	二、一九四、二三六、一六〇	一、一六八
十二	二、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	二三三、九七四、七四〇	二、一九四、二三六、一六〇	四、三二七、一六五、七五〇	一、七三一、五七二、三三〇	一、九九八、八四一、九五〇	一、一六九
十三	二、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一七三、一五七、三三〇	一、九九八、八四一、九五〇	三、九二九、二四二、二八〇	一、五〇〇、〇〇〇、〇〇〇	二、四二九、二四二、二八〇	一、二一
十四	一、五〇〇、〇〇〇、〇〇〇	八四、二一〇、八五〇	二、四二九、二四二、二八〇	四、〇一九、七六六、三一〇	一、二六二、六八九、三九〇	二、七五七、一七四、一七〇	一、一六一
十五	七三五、〇〇〇、〇〇〇	二五二、二〇八、四七〇	二、七五七、一七四、一七〇	三、一九、七八九、四〇〇	一、七九三、九七四、〇二〇	二、五七八、五六五、〇一二	二、二六
昭和元	二、二六〇、〇〇〇、〇〇〇	一七、一、三一二	二、五七八、五六五、〇一二	四、〇一九、七六六、三一〇	一、七九五、五三二、八六〇	一、六二一、五八二、一三二	一、一六四
二	二、一一二、一〇〇、〇〇〇	一七、一、三一二	一、六二一、五八二、一三二	三、八五五、〇一七、〇三二	一、七九五、五三二、八六〇	一、六二一、五八二、一三二	一、一六四
三	二、一一二、一〇〇、〇〇〇	一七、一、三一二	一、六二一、五八二、一三二	三、八五五、〇一七、〇三二	一、七九五、五三二、八六〇	一、六二一、五八二、一三二	一、一六四
四	二、一一二、一〇〇、〇〇〇	一七、一、三一二	一、六二一、五八二、一三二	三、八五五、〇一七、〇三二	一、七九五、五三二、八六〇	一、六二一、五八二、一三二	一、一六四

▼電氣供給事業

種別 / 年度	収入 積立金	収入 財産賣拂代其ノ他	収入 前年度繰越金	収入 計	支出 補修費	支出 翌年度ヘ繰越	支出額ノ投資額ニ對スル割合
	円	円	円	円	円	円	割
明治四十四	五二、〇〇〇、〇〇〇	—	—	五二、〇〇〇、〇〇〇	—	五二、〇〇〇、〇〇〇	—
四十五	九七、三〇〇、〇〇〇	—	—	一四九、三〇〇、〇〇〇	—	一四九、三〇〇、〇〇〇	—
大正元	一三四、五〇〇、〇〇〇	—	—	二八三、八〇〇、〇〇〇	—	二八三、八〇〇、〇〇〇	—
二	一三四、〇〇〇、〇〇〇	四五、九五〇	五二、〇〇〇、〇〇〇	一九九、三〇〇、九九〇	—	一九九、三〇〇、九九〇	—
三	一二八、〇〇〇、〇〇〇	四五、九五〇	一四九、三〇〇、〇〇〇	二七七、九五六、〇一〇	—	二七七、九五六、〇一〇	—
四	一二八、〇〇〇、〇〇〇	四五、九五〇	二八三、八〇〇、〇〇〇	四一二、八五六、〇一〇	—	四一二、八五六、〇一〇	—
五	一二八、〇〇〇、〇〇〇	四五、九五〇	二七七、九五六、〇一〇	四〇六、八五六、〇一〇	—	四〇六、八五六、〇一〇	—
六	一二八、〇〇〇、〇〇〇	四五、九五〇	四一二、八五六、〇一〇	五四一、八五六、〇一〇	—	五四一、八五六、〇一〇	—
七	一二八、〇〇〇、〇〇〇	四五、九五〇	四〇六、八五六、〇一〇	五三五、八五六、〇一〇	—	五三五、八五六、〇一〇	—
八	一二八、〇〇〇、〇〇〇	四五、九五〇	五四一、八五六、〇一〇	六六九、八五六、〇一〇	—	六六九、八五六、〇一〇	—
九	一二八、〇〇〇、〇〇〇	四五、九五〇	五三五、八五六、〇一〇	六五九、八五六、〇一〇	—	六五九、八五六、〇一〇	—
十	一二八、〇〇〇、〇〇〇	四五、九五〇	六六九、八五六、〇一〇	七九三、八五六、〇一〇	—	七九三、八五六、〇一〇	—
十一	一二八、〇〇〇、〇〇〇	四五、九五〇	六五九、八五六、〇一〇	七八三、八五六、〇一〇	—	七八三、八五六、〇一〇	—
十二	一二八、〇〇〇、〇〇〇	四五、九五〇	七九三、八五六、〇一〇	九〇七、八五六、〇一〇	—	九〇七、八五六、〇一〇	—
十三	一二八、〇〇〇、〇〇〇	四五、九五〇	七八三、八五六、〇一〇	八九七、八五六、〇一〇	—	八九七、八五六、〇一〇	—
十四	一二八、〇〇〇、〇〇〇	四五、九五〇	九〇七、八五六、〇一〇	一、〇一一、八五六、〇一〇	—	一、〇一一、八五六、〇一〇	—
十五	七三、一六七、〇六〇	四五、九五〇	八九七、八五六、〇一〇	一、〇一六、〇七九、〇四〇	—	一、〇一六、〇七九、〇四〇	—
昭和元	九〇、三四〇、〇八七	四五、九五〇	一、〇一一、八五六、〇一〇	一、一四七、二四二、〇一七	—	一、一四七、二四二、〇一七	—
二	一〇五、〇八七、三九〇	四五、九五〇	一、〇一六、〇七九、〇四〇	一、二二七、一七二、四七〇	—	一、二二七、一七二、四七〇	—
三	一一、七五六、五八〇	四五、九五〇	一、一四七、二四二、〇一七	一、二六〇、〇〇〇、〇〇〇	—	一、二六〇、〇〇〇、〇〇〇	—
四	二一、二一七、七二〇	四五、九五〇	一、二二七、一七二、四七〇	一、二六〇、〇〇〇、〇〇〇	—	一、二六〇、〇〇〇、〇〇〇	—

種別 / 年度	収入 積立金	収入 財産賣拂代其ノ他	収入 前年度繰越金	収入 計	支出 補修費	支出 翌年度ヘ繰越	支出額ノ投資額ニ對スル割合
	円	円	円	円	円	円	割
明治四十四	四〇〇、〇〇〇、〇〇〇	三六、一二五、〇三〇	—	四三六、一二五、〇三〇	四一七、六五〇、五九二	一八、四七四、四二八	〇、六七
四十五	四四八、〇〇〇、〇〇〇	六七、六五五、六九三	一八、四七四、四二八	五三四、一三〇、一二一	三七九、八二八、八四四	一五四、八〇一、二七七	〇、五四
大正元	四〇三、七〇〇、〇〇〇	一〇一、八二九、六四〇	一五四、八〇一、二七七	六六九、三三〇、九一七	四三〇、〇六五、四〇三	二三九、二五五、五一四	〇、五七
二	四六五、五〇〇、〇〇〇	八三、四五三、八〇〇	二三九、二五五、五一四	七八八、二〇九、五七七	三八七、一一〇、六八七	四〇一、〇九八、六二七	〇、五二
三	四七六、〇〇〇、〇〇〇	一一三、八六〇、九五〇	四〇一、〇九八、六二七	一、〇〇〇、九五九、五七七	三四一、九〇八、三三〇	六五九、二五一、二四七	〇、四五
四	一、一八八、二八〇、五三四	五六、〇五二、一八〇	六五九、二五一、二四七	一、八〇三、五八二、九六一	三二二、七一一、四六五	一、五八〇、八七二、四九六	〇、四二
五	一、三二一、七一九、四六六	一五〇、六九七、八四〇	一、五八〇、八七二、四九六	三、〇四三、二八九、八〇三	四八〇、四七二、九五〇	二、五六二、八一六、八五二	〇、六二
六	一、二五〇、〇〇〇、〇〇〇	一二七、六二二、一七〇	二、五六二、八一六、八五二	三、九四〇、四三九、〇三二	一、二六二、六八九、三九〇	二、六七七、七四九、六三二	一、一六一
七	一、三七五、〇〇〇、〇〇〇	三一九、七八九、四〇〇	二、六七七、七四九、六三二	四、三七二、五三九、〇三二	一、七九三、九七四、〇二〇	二、五七八、五六五、〇一二	二、二六
八	二、二六〇、〇〇〇、〇〇〇	二四二、〇〇〇、二七〇	二、五七八、五六五、〇一二	五、〇八〇、五六五、二八二	四、〇一九、七六六、三二〇	一、〇六〇、八二八、九六二	〇、四七
九	二、一一二、一〇〇、〇〇〇	二三五、一八六、〇三〇	一、〇六〇、八二八、九六二	三、四〇八、一二四、九九二	一、七九五、五三二、八六〇	一、六二一、五八二、一三二	一、一六四
十	二、一一二、一〇〇、〇〇〇	一四〇、三四〇、九〇〇	一、六二一、五八二、一三二	三、八五五、〇一七、〇三二	一、七九五、五三二、八六〇	二、三〇二、五八三、五八〇	一、一八〇
十一	二、一一二、一〇〇、〇〇〇	五五六、七八八、〇七〇	二、三〇二、五八三、五八〇	二、七六九、二五五、四〇二	一、九九八、八四一、九五〇	二、一九四、二三六、一六〇	一、一六八
十二	二、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	二三三、九七四、七四〇	二、一九四、二三六、一六〇	四、三二七、一六五、七五〇	一、七三一、五七二、三三〇	一、九九八、八四一、九五〇	一、一六九
十三	二、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一七三、一五七、三三〇	一、九九八、八四一、九五〇	三、九二九、二四二、二八〇	一、五〇〇、〇〇〇、〇〇〇	二、四二九、二四二、二八〇	一、二一
十四	一、五〇〇、〇〇〇、〇〇〇	八四、二一〇、八五〇	二、四二九、二四二、二八〇	四、〇一九、七六六、三一〇	一、二六二、六八九、三九〇	二、七五七、一七四、一七〇	一、一六一
十五	七三五、〇〇〇、〇〇〇	二五二、二〇八、四七〇	二、七五七、一七四、一七〇	三、一九、七八九、四〇〇	一、七九三、九七四、〇二〇	二、五七八、五六五、〇一二	二、二六
昭和元	二、二六〇、〇〇〇、〇〇〇	一七、一、三一二	二、五七八、五六五、〇一二	四、〇一九、七六六、三一〇	一、七九五、五三二、八六〇	一、六二一、五八二、一三二	一、一六四
二	二、一一二、一〇〇、〇〇〇	一七、一、三一二	一、六二一、五八二、一三二	三、八五五、〇一七、〇三二	一、七九五、五三二、八六〇	一、六二一、五八二、一三二	一、一六四
三	二、一一二、一〇〇、〇〇〇	一七、一、三一二	一、六二一、五八二、一三二	三、八五五、〇一七、〇三二	一、七九五、五三二、八六〇	一、六二一、五八二、一三二	一、一六四
四	二、一一二、一〇〇、〇〇〇	一七、一、三一二	一、六二一、五八二、一三二	三、八五五、〇一七、〇三二	一、七九五、五三二、八六〇	一、六二一、五八二、一三二	一、一六四

▼電氣供給事業

種別 / 年度	收入 積立金	收入 財産賣拂代其ノ他	收入 前年度繰越金	收入 計	支出 補修費	支出 翌年度ヘ繰越	支出額ノ投額ニ對スル割
	円	円	円	円	円	円	
同六	一、三二一、七九四、四六六	一五〇、六九七、八四〇	一、五八〇、八七二、四九六	二、五六二、八一六、八五二	三、〇四三、二八九、八〇二	二、五六二、八一六、八五二	
同七	一、三五〇、〇〇〇、〇〇〇	一二七、六二一、一七〇	二、五六二、八一六、八五二	二、六七七、七四九、六三二	三、九四〇、四三九、〇三二	二、六七七、七四九、六三二	
同八	一、三七五、〇〇〇、〇〇〇	三一九、七八九、四〇〇	二、六七七、七四九、六三二	二、五七八、五六五、〇一二	五、〇八〇、五六五、二八二	二、五七八、五六五、〇一二	
同九	二、二六〇、〇〇〇、〇〇〇	二四二、〇〇〇、二七〇	二、五七八、五六五、〇一二	二、一二三、一〇〇、〇〇〇	三、四〇八、一四九、二〇二	二、一二三、一〇〇、〇〇〇	
同十	二、一二三、一〇〇、〇〇〇	二三五、一八六、〇三〇	二、一二三、一〇〇、〇〇〇	一、〇六〇、八二八、九六二	三、〇四三、二八九、八〇二	一、〇六〇、八二八、九六二	
同十一	二、一二三、一〇〇、〇〇〇	一四〇、三三四、九〇〇	一、〇六〇、八二八、九六二	一、六二二、五八二、一三二	三、八六五、〇一七、〇三二	一、六二二、五八二、一三二	
同十二	一、五六二、八一六、八五二	五五六、七六八、〇七〇	一、六二二、五八二、一三二	一、五六二、八一六、八五二	四、三七二、九四八、一〇二	一、五六二、八一六、八五二	
同十三	二、〇〇四、〇〇〇、〇〇〇	三三二、五九七、七四〇	一、五六二、八一六、八五二	二、〇八一、五六二、一〇二	二、七八六、一四五、一〇二	二、〇八一、五六二、一〇二	
同十四	一、五〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一七二、三一〇、八五〇	二、〇八一、五六二、一〇二	二、四八六、一九二、四五二	四、二七二、〇五一、一七二	二、四八六、一九二、四五二	
同昭和十五元	七三三、〇〇〇、〇〇〇	八四、二三〇、八五〇	二、四八六、一九二、四五二	一、二〇〇、一七二	一、二〇〇、一七二		
同二	七三〇、〇〇〇、〇〇〇	二五二、二〇八、四七〇	一、二〇〇、一七二	一、二〇〇、一七二	一、二〇〇、一七二		
同三	九五〇、〇〇〇、〇〇〇	一八〇、九六七、七二〇	一、二〇〇、一七二	一、二〇〇、一七二	一、二〇〇、一七二		
同四	—	一、七二七、四八一、四七〇	一、二〇〇、一七二	一、二〇〇、一七二	一、二〇〇、一七二		

▲乘合自動車事業

種別 / 年度	收入 積立金	收入 財産賣拂代其ノ他	收入 前年度繰越金	收入 計	支出 補修費	支出 翌年度ヘ繰越	支出額ノ投額ニ對スル割
	円	円	円	円	円	円	
明治四十四	—	—	—	—	—	—	
同四十五大正元	五二、〇〇〇、〇〇〇	—	—	五二、〇〇〇、〇〇〇	—	五二、〇〇〇、〇〇〇	
同二	九七、三〇〇、〇〇〇	—	五二、〇〇〇、〇〇〇	一四九、三〇〇、〇〇〇	—	一四九、三〇〇、〇〇〇	
同三	一三四、五〇〇、〇〇〇	—	一四九、三〇〇、〇〇〇	二八三、八〇〇、〇〇〇	七三、一六七、〇〇〇	二〇九、六三二、九四〇	
同四	一二四、〇〇〇、〇〇〇	四五、五九〇	二〇九、六三二、九四〇	三三四、六七八、五三〇	九〇、三四〇、〇八七	二四四、三二八、四四三	
同五	一二八、〇〇〇、〇〇〇	一一、七五六、五八〇	二四四、三二八、四四三	二五〇、〇九五、〇二三	三八四、〇九五、〇二三	二七九、〇〇七、六三三	
同六	三五〇、〇〇〇、〇〇〇	二一、二一七、七二〇	二七九、〇〇七、六三三	六五〇、二二五、三五三	一〇五、〇八七、三九〇	四三八、六〇〇、四四三	
同七	三五〇、〇〇〇、〇〇〇	三五、八二三、六五〇	四三八、六〇〇、四四三	八二四、四八二、七四三	一四一、〇一一、六八〇	六八三、四七一、〇六三	
同八	三三七、一六五、七五〇	二四、一一四、七四〇	六八三、四七一、〇六三	一、〇五四、七五一、五五三	一八九、七三九、〇〇〇	八四五、〇三三、五一三	
同九	二七〇、〇〇〇、〇〇〇	二三、五五三、八五〇	八四五、〇三三、五一三	一、一三八、五七六、三五三	二四六、三四八、四八〇	二四四、三二八、四四三	
同十	四五二、八三四、二五〇	二四、〇七七、八一〇	二四四、三二八、四四三	一、三九九、一三九、九四三	二八六、二八八、六四〇	八九二、二二七、八八三	
同十一	三五〇、〇〇〇、〇〇〇	四八、〇一一、八六〇	八九二、二二七、八八三	一、二五〇、〇八六、八一〇	四六、二〇六、七九〇	一、二七五、四四〇、九四〇	
同十二	三、八六六、六四〇	四六、二〇六、七九〇	一、二七五、四四〇、九四〇	一、三二五、〇九二、六三〇	一、二七五、四四〇、九四〇	一、二七五、四四〇、九四〇	
同十三	—	二三、二一七、一八〇	一、二七五、四四〇、九四〇	一、二九八、二一〇、四七三	三三九、九七七、四四五	三三九、九七七、四四五	
同十四	三三〇、〇〇〇、〇〇〇	三八、一四七、一八〇	三三九、九七七、四四五	六八九、一五七、六五三	一七一、三一二、〇三二	一七一、三一二、〇三二	
同昭和十五元	二七〇、〇〇〇、〇〇〇	四五、四一七、八五〇	一七一、三一二、〇三二	一、一三一、三九〇、〇三二	一七一、三一二、〇三二	一七一、三一二、〇三二	
同二	三〇〇、〇〇〇、〇〇〇	五五、六八八、二五〇	一七一、三一二、〇三二	一、一七七、六五二、八二二	一七一、三一二、〇三二	一七一、三一二、〇三二	
同三	二五〇、〇〇〇、〇〇〇	七四、六〇九、四九〇	一七一、三一二、〇三二	一、一七七、六五二、八二二	一七一、三一二、〇三二	一七一、三一二、〇三二	
同四	—	四六五、三五八、二七〇	一七一、三一二、〇三二	一、一七七、六五二、八二二	一七一、三一二、〇三二	一七一、三一二、〇三二	

種別 / 年度	收入 積立金	收入 財産賣拂代其ノ他	收入 前年度繰越金	收入 計	支出 補修費	支出 翌年度ヘ繰越	支出額ノ投額ニ對スル割
	円	円	円	円	円	円	
大正十四	二二五、〇〇〇、〇〇〇	—	—	二二五、〇〇〇、〇〇〇	—	二二五、〇〇〇、〇〇〇	
同昭和十五元	二四八、〇〇〇、〇〇〇	—	二二五、〇〇〇、〇〇〇	四七三、〇〇〇、〇〇〇	一五、〇〇〇、〇〇〇	四五八、〇〇〇、〇〇〇	
同二	三三〇、〇〇〇、〇〇〇	—	四五八、〇〇〇、〇〇〇	七八八、〇〇〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇、〇〇〇	七五八、〇〇〇、〇〇〇	
同三	四五〇、〇〇〇、〇〇〇	—	七五八、〇〇〇、〇〇〇	一、二〇八、〇〇〇、〇〇〇	四五、〇〇〇、〇〇〇	一、一六三、〇〇〇、〇〇〇	
同四	四一九、三一七、五五五	一一、三四〇、〇〇〇	一、一六三、〇〇〇、〇〇〇	一、五九四、二五七、五五五	六〇、〇〇〇、〇〇〇	一、五三四、二五七、五五五	

▼電氣供給事業

種別 / 年度	收入 積立金	收入 財産賣拂代其ノ他	收入 前年度繰越金	收入 計	支出 補修費	支出 翌年度ヘ繰越	支出額ノ投額ニ對スル割
	円	円	円	円	円	円	
大正十四	一二五、〇〇〇、〇〇〇	—	—	一二五、〇〇〇、〇〇〇	—	一二五、〇〇〇、〇〇〇	
同昭和十五元	二四八、〇〇〇、〇〇〇	—	一二五、〇〇〇、〇〇〇	三七三、〇〇〇、〇〇〇	一五、〇〇〇、〇〇〇	三五八、〇〇〇、〇〇〇	
同二	三三〇、〇〇〇、〇〇〇	—	三五八、〇〇〇、〇〇〇	六八八、〇〇〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇、〇〇〇	六五八、〇〇〇、〇〇〇	
同三	四五〇、〇〇〇、〇〇〇	—	六五八、〇〇〇、〇〇〇	一、一〇八、〇〇〇、〇〇〇	四五、〇〇〇、〇〇〇	一、〇六三、〇〇〇、〇〇〇	
同四	四一九、三一七、五五五	一一、三四〇、〇〇〇	一、〇六三、〇〇〇、〇〇〇	一、四九四、二五七、五五五	六〇、〇〇〇、〇〇〇	一、四三四、二五七、五五五	

同六	一,三二一,七一九・四六六	一五〇,六九七・八四〇	一,五八〇,八七二・四九六	三,〇四三,二八九・八〇二	四八〇,四七二・九五〇	二,五六二,八一六・八五二	・〇六三
同七	一,二五〇,〇〇〇・〇〇〇	一二七,六二三・一七〇	二,五六二,八一六・八五二	三,九四〇,四三九・〇二二	一,二六二,六八九・三九〇	二,六七七,七四九・六三二	・一六一
同八	一,三七五,〇〇〇・〇〇〇	三一九,七八九・四〇〇	二,六七七,七四九・六三二	四,三七二,五三九・〇三二	一,七九三,九七四・〇二〇	二,五七八,五六五・〇一二	・二一六
同九	二,二六〇,〇〇〇・〇〇〇	二四二,〇〇〇・二七〇	二,五七八,五六五・〇一二	五,〇八〇,五六五・二八二	四,〇一九,七三六・三二〇	一,〇六〇,八二八・九六二	・四二七
同十	二,一一二,一〇〇・〇〇〇	二三五,一八六・〇三〇	一,〇六〇,八二八・九六二	三,四〇八,一一四・九九二	一,七九五,五三二・八六〇	一,六一二,五八二・一三二	・一六四
同十一	二,一一二,一〇〇・〇〇〇	一四〇,三三四・九〇〇	一,六一二,五八二・一三二	三,八六五,〇一七・〇三二	二,三〇二,五八三・五八〇	一,五六二,四三三・四五二	・一八〇
同十二	六五〇,〇〇〇・〇〇〇	五五六,七六八・〇七〇	一,五六二,四三三・四五二	二,七六九,二〇一・五二二	二,一九四,二三六・一六〇	五七四,九六五・三六二	・一六八
同十三	二,〇〇四,〇〇〇・〇〇〇	二三二,五九七・七四〇	五七四,九六五・三六二	二,八一一,五六三・一〇二	一,九九八,八四一・九七〇	八一二,七二一・一三二	・一三九
同十四	一,五〇〇,〇〇〇・〇〇〇	一七三,五七二・三三〇	八一二,七二一・一三二	二,四八六,二九三・四五二	二,〇一三,二四二・二八〇	四七三,〇五一・一七二	・一二三
昭和元(同十五)	七三三,〇〇〇・〇〇〇	八四,二二〇・八五〇	四七三,〇五一・一七二	一,二九〇,二七二・〇二二	一,二九〇,一〇〇・七一〇	一七一・三一二	・〇八二
同二	七二〇,〇〇〇・〇〇〇	二五二,二〇八・四七〇	一七一・三一二	九七二,三七九・七八二	九七二,二〇八・四七〇	一七一・三一二	・〇五九
同三	九五〇,〇〇〇・〇〇〇	一八〇,九六七・七二〇	一七一・三一二	一,一三一,一三九・〇三二	一,一三〇,九六七・七二〇	一七一・三一二	・〇六六
同四	—	一,七二七,四八一・四七〇	一七一・三一二	一,七二七,六五二・七八二	一,七二七,四八一・四七〇	一七一・三一二	・〇九四

▼電氣供給事業

年度＼種別	收入 積立金(円)	收入 財産賣拂代其ノ他(円)	收入 前年度繰越金(円)	收入 計(円)	支出 補修費(円)	翌年度ヘ繰越(円)	支出額ノ投資額ニ對スル割合(割)
明治四十四	—	—	—	—	—	—	—
大正元(同四十五)	五二,〇〇〇・〇〇〇	—	—	五二,〇〇〇・〇〇〇	—	五二,〇〇〇・〇〇〇	—
同二	九七,三〇〇・〇〇〇	—	五二,〇〇〇・〇〇〇	一四九,三〇〇・〇〇〇	—	一四九,三〇〇・〇〇〇	—
同三	一三四,五〇〇・〇〇〇	—	一四九,三〇〇・〇〇〇	二八三,八〇〇・〇〇〇	七三,一六七・〇六〇	二一〇,六三三・九四〇	・〇六〇
同四	一二四,〇〇〇・〇〇〇	四五・五九〇	二一〇,六三三・九四〇	三三四,六七八・五三〇	九〇,三四〇・〇八七	二四四,三三八・四四三	・〇七二
同五	一二八,〇〇〇・〇〇〇	一一,七五六・五八〇	二四四,三三八・四四三	三八四,〇九五・〇二三	一〇五,〇八七・三九〇	二七九,〇〇七・六三三	・〇八二
同六	三五〇,〇〇〇・〇〇〇	二一,二二七・七二〇	二七九,〇〇七・六三三	六五〇,二三五・三五三	二一一,五六五・二六〇	四三八,六六〇・〇九三	・一五八
同七	三五〇,〇〇〇・〇〇〇	三五,八二三・六五〇	四三八,六六〇・〇九三	八二四,四八二・七四三	一四一,〇一一・六八〇	六八三,四七一・〇六三	・一〇一
同八	三二七,一六五・七五〇	二四,一一四・七四〇	六八三,四七一・〇六三	一,〇三四,七五一・五五三	一八九,七二九・〇四〇	八四五,〇二二・五一三	・一二八
同九	二七〇,〇〇〇・〇〇〇	二三,五五三・八五〇	八四五,〇二二・五一三	一,一三八,五七六・三六三	二四六,三四八・四八〇	八九二,二二七・八八三	・一六〇
同十	四五二,八三四・二五〇	二四,〇七七・八一〇	八九二,二二七・八八三	一,三六九,一三九・九四三	二一六,二八八・六四〇	一,一五二,八五一・三〇三	・一三二
同十一	三五〇,〇〇〇・〇〇〇	四八,〇一一・八六〇	一,一五二,八五一・三〇三	一,五五〇,八六三・一六三	二七五,四五八・九四〇	一,二七五,四〇四・二二三	・一六〇
同十二	三,八六六・六四〇	四六,二〇六・七九〇	一,二七五,四〇四・二二三	一,三二五,四七七・六五三	四三四,二〇七・二七〇	八九一,二七〇・三八三	・二四七
同十三	—	二三,二二七・一八〇	八九一,二七〇・三八三	九一四,四八七・五六三	三六三,四四四・八六〇	五五一,〇四二・七〇三	・一七三
同十四	三三〇,〇〇〇・〇〇〇	三八,一四七・一八〇	五五一,〇四二・七〇三	九一九,一八九・八八三	三二二,〇〇六・三九〇	五九七,一八三・四九三	・一三九
昭和元(同十五)	二七〇,〇〇〇・〇〇〇	四五,四一七・五八〇	五九七,一八三・四九三	九一二,六〇一・〇七三	二九八,〇四一・九五〇	六一四,五五九・一二三	・一一八
同二	三〇〇,〇〇〇・〇〇〇	五五,六八八・二五〇	六一四,五五九・一二三	九七〇,二四七・三七三	三六九,一〇三・三六〇	六〇一,一四四・〇一三	・一三四
同三	二五〇,〇〇〇・〇〇〇	七四,六〇九・四九〇	六〇一,一四四・〇一三	九二五,七五三・五〇三	三三三,〇〇一・三〇〇	五九二,七五二・二〇三	・一一一
同四	—	四六五,三五八・二七〇	五九二,七五二・二〇三	一,〇五八,一一〇・四七三	四六五,三五八・二七〇	五九二,七五二・二〇三	・一四〇

▲乗合自動車事業

年度＼種別	收入 積立金(円)	收入 財産賣拂代其ノ他(円)	收入 前年度繰越金(円)	收入 計(円)	支出 補修費(円)	翌年度ヘ繰越(円)	支出題ノ投資額ニ對スル割合
大正十四	一二五,〇〇〇・〇〇〇	—	—	一二五,〇〇〇・〇〇〇	—	一二五,〇〇〇・〇〇〇	—
昭和元(同十五)	二四八,〇〇〇・〇〇〇	—	一二五,〇〇〇・〇〇〇	三七三,〇〇〇・〇〇〇	—	三七三,〇〇〇・〇〇〇	—
同二	三三〇,〇〇〇・〇〇〇	—	三七三,〇〇〇・〇〇〇	七〇三,〇〇〇・〇〇〇	—	七〇三,〇〇〇・〇〇〇	—
同三	四五〇,〇〇〇・〇〇〇	—	七〇三,〇〇〇・〇〇〇	一,一五三,〇〇〇・〇〇〇	三三九,九七七・四五〇	八一三,〇二二・五五〇	・七九六
同四	四一九,三二七・五二五	一一,三四〇・〇〇〇	八一三,〇二二・五五〇	一,二四三,六九〇・〇七五	六七〇,三五〇・〇〇〇	五七三,三四〇・〇七五	一・五五二